

令和5年度予算

主 要 施 策 の 概 要

令和5年2月
愛知県清須市

目 次

I 予算の概要

1 各会計予算の規模等	1
2 一般会計予算の状況	
(1) 款別予算（歳入）	2
(2) 款別予算（歳出）	3
(3) 節別予算（歳出）	4
(4) 性質別予算（歳出）	5
(5) 税別予算（歳入）	6
(6) 財源別予算（歳入）	7
(7) 都市計画税の充当状況	8
(8) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況	9
(9) 森林環境譲与税の充当状況	10
3 国民健康保険特別会計予算の状況	11
4 介護保険特別会計予算の状況	12
5 後期高齢者医療特別会計予算の状況	13
6 基金の状況	14
7 地方債の状況	16
8 一般職職員配置の状況	18
9 重点施策の状況	20

II 主要施策の概要

1 一般会計予算の款・項・目別	
○ 議会費	27
○ 総務費	30
○ 民生費	55
○ 衛生費	149
○ 労働費	204
○ 農林水産業費	205
○ 商工費	215
○ 土木費	233
○ 消防費	258
○ 教育費	270
2 国民健康保険事業	331
3 介護保険事業	333
4 後期高齢者医療事業	334

5 政策体系別

政策1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

施策101 治水対策の推進

1) 雨水貯留施設費	7,099千円	240
2) 雨水貯留浸透施設設置補助金	190千円	246
3) 都市下水路等費	46,897千円	255
4) 庄内川水防センター費	11,648千円	268

施策102 防災・減災対策の推進

1) 避難行動要支援者対策費	1,591千円	55
2) 民間木造住宅耐震化促進費	9,459千円	242
3) 空家解体促進費補助金	2,000千円	244
4) 民間ブロック塀等撤去費補助金	2,000千円	245
5) 防災活動費	11,921千円	261
6) 防災訓練費	1,693千円	262
7) 地域防災リーダー養成費	470千円	263
8) 自主防災活動支援補助金	6,980千円	264
9) 地域防災組織育成助成事業費補助金	1,100千円	265
10) 防災行政無線費	18,835千円	266
11) 新川ふれあい防災センター費	14,559千円	267
12) (仮称) 五条川防災センター費	876,058千円	269

施策103 防犯・交通安全対策の推進

1) 交通安全運動費	1,178千円	44
2) 放置自転車等対策費	25,323千円	45
3) 愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	1,595千円	46
4) 交通安全協会補助金	3,691千円	47
5) 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	600千円	48
6) 西枇杷島防犯協会連合会負担金	1,595千円	49
7) 見守りカメラ設置費補助金	2,000千円	50
8) 防犯協会補助金	2,058千円	51
9) 少年補導委員会補助金	379千円	52
10) 西春日井保護区保護司会負担金	352千円	59
11) 保護司協議会補助金	675千円	60
12) 更生保護女性会補助金	231千円	61
13) 社会を明るくする運動実施委員会補助金	180千円	62
14) 街路灯費	62,132千円	236

施策104 消防・救急医療体制の充実

1) 在宅歯科当番医制運営費負担金	649千円	149
2) 広域2次救急医療負担金	2,301千円	150
3) 西春日井2次救急医療負担金	32,142千円	151
4) 休日急病診療負担金	5,578千円	152

5) 広域常備消防費	735,879千円	………	258
6) 消防施設費	16,009千円	………	259
7) 消防車両費	2,163千円	………	260

政策2 子育てのしやすいまちをつくる

施策201 母子保健の充実

1) 産前・産後ヘルパー派遣費	342千円	………	132
2) 妊産婦健康診査費	77,479千円	………	176
3) 乳児健康診査費	13,470千円	………	177
4) 幼児健康診査費	5,806千円	………	178
5) 母子健康教育費	1,675千円	………	179
6) 母子健康相談費	1,222千円	………	180
7) 母子訪問指導費	1,524千円	………	182
8) 母子保健推進費	181千円	………	183
9) 母子歯科保健費	3,227千円	………	184
10) こんにちは赤ちゃん訪問費	226千円	………	185
11) 妊娠・出産包括支援費	877千円	………	186
12) 出産・子育て応援金	67,900千円	………	187
13) 未熟児養育医療給付費	7,473千円	………	188
14) 一般不妊治療費助成金	1,285千円	………	189

施策202 子育て支援の充実

1) 子ども医療費支給費	481,222千円	………	103
2) 子ども家庭総合支援拠点運営費	3,178千円	………	115
3) 子ども・子育て支援事業計画策定費	2,224千円	………	116
4) 子育て利用者支援費	468千円	………	117
5) 施設型給付費	572,395千円	………	118
6) 地域型保育給付費	180,748千円	………	119
7) 施設等利用費	19,400千円	………	120
8) 多様な集団活動事業の利用支援費	144千円	………	121
9) 子育て短期支援費	114千円	………	122
10) 病児保育費	8,152千円	………	123
11) 一時預かり等費	5,981千円	………	124
12) 認定こども園整備費	158,488千円	………	125
13) 障害児保育事業費補助金	7,800千円	………	126
14) 子ども食堂運営費補助金	75千円	………	127
15) 保育対策総合支援事業費補助金	30,589千円	………	128
16) 児童手当支給費	1,208,660千円	………	129
17) 保育園管理費	84,123千円	………	135
18) 保育園事業費	172,109千円	………	136
19) 保育園整備費	217,326千円	………	138
20) 児童館管理費	28,799千円	………	140

21)	児童館事業費	3,155千円	141
22)	児童館整備費	6,050千円	143
23)	親子通園施設費	2,934千円	144
24)	子育て支援センター管理費	1,429千円	146
25)	子育て支援センター事業費	940千円	147
26)	放課後子ども教室費	2,062千円	275
27)	施設等利用費	146,153千円	277
28)	西枇杷島第1幼稚園費	8,341千円	292

施策 203 学校教育の充実

1)	現職教育研修費	1,221千円	270
2)	特色ある学校づくり費	865千円	271
3)	教育支援教室費	115千円	272
4)	青少年・家庭教育相談費	88千円	273
5)	学校教育振興補助金	4,658千円	274
6)	愛知朝鮮学園教育補助金	70千円	276
7)	私立高等学校授業料等補助金	3,502千円	278
8)	小学校管理費	170,912千円	279
9)	小学校整備費	173,939千円	280
10)	小学校教育振興費	31,574千円	281
11)	小学校入学祝品費	13,376千円	282
12)	小学校卒業記念品費	1,422千円	283
13)	小学校要・準要保護児童援助費	20,549千円	284
14)	小学校特別支援教育就学奨励費	3,140千円	285
15)	中学校管理費	94,436千円	286
16)	中学校整備費	116,688千円	287
17)	中学校教育振興費	18,571千円	288
18)	中学校卒業記念品費	1,087千円	289
19)	中学校要・準要保護生徒援助費	22,985千円	290
20)	中学校特別支援教育就学奨励費	1,374千円	291
21)	地域学校協働活動推進費	659千円	298
22)	学校給食センター費	514,577千円	330

施策 204 ひとり親家庭への支援の充実

1)	母子・父子家庭医療費支給費	40,436千円	106
2)	母子家庭等自立支援給付金支給費	8,888千円	130
3)	母子生活支援施設措置費	9,450千円	131
4)	遺児手当支給費	37,690千円	133
5)	児童扶養手当支給費	190,424千円	134

施策 205 青少年健全育成の推進

1)	家庭教育推進費	1,225千円	297
2)	青少年健全育成大会開催費	243千円	299

3) 二十歳のつどい開催費	1,277千円	……	301
4) 青少年団体補助金	162千円	……	302
5) 子ども会活動費補助金	3,566千円	……	322

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策301 健康づくりの推進

1) 保健センター費	2,678千円	……	153
2) 結核予防費	1,477千円	……	154
3) 予防接種費	195,560千円	……	155
4) 高齢者インフルエンザ予防接種費	30,911千円	……	157
5) 妊婦・子どもインフルエンザ予防接種費	9,282千円	……	158
6) 高齢者肺炎球菌予防接種費	3,870千円	……	159
7) 風しん等予防接種費	3,363千円	……	160
8) 帯状疱疹予防接種費	14,705千円	……	162
9) 予防接種事故救済給付費	2,880千円	……	163
10) 若年者健康診査費	856千円	……	164
11) 骨粗しょう症検診費	142千円	……	165
12) がん検診費	42,865千円	……	166
13) 節目年齢がん検診費	1,382千円	……	168
14) 成人歯科保健費	908千円	……	169
15) 成人健康相談費	298千円	……	170
16) 精神保健費	576千円	……	171
17) 被保護者健康診査費	287千円	……	172
18) 骨髄提供者助成金	210千円	……	173
19) 若年がん在宅ターミナルケア支援費	721千円	……	174
20) がん患者アピアランスケア用品購入費補助金	563千円	……	175

施策302 地域福祉の充実

1) 地域福祉計画策定費	3,339千円	……	56
2) 民生児童委員活動支援費	10,810千円	……	57
3) 人権擁護委員活動支援費	487千円	……	58
4) 社会福祉協議会費	67,458千円	……	67
5) 清洲総合福祉センター費	307,122千円	……	108

施策303 高齢者福祉の充実

1) 成年後見支援センター運営費	10,194千円	……	88
2) 老人保護措置費	13,045千円	……	89
3) 特別養護老人ホーム建設費助成費	54,820千円	……	90
4) 在宅高齢者生活支援費	371千円	……	92
5) 在宅高齢者助成費	6,601千円	……	93
6) 高齢者セーフティネット対策費	28,608千円	……	95
7) 高齢者コミュニケーション費	1,169千円	……	97
8) 在宅医療連携推進費	1,592千円	……	98

9) 敬老費	3,940千円	99
10) シルバー人材センター費	30,957千円	102
11) 後期高齢者福祉医療費支給費	117,974千円	107
12) 西枇杷島福祉センター費	54,763千円	109
13) 新川福祉センター費	8,807千円	111
14) にしび創造センター費	57,412千円	112
15) 春日老人福祉センター費	18,520千円	114
16) 介護保険事業	5,003,429千円	333

施策 304 障害者（児）福祉の充実

1) 障害者福祉計画策定費	6,861千円	68
2) 介護給付費	617,180千円	69
3) 訓練等給付費	752,831千円	71
4) 自立支援医療費支給費	190,740千円	73
5) 補装具費支給費	13,679千円	74
6) 地域生活支援拠点等費	6,762千円	75
7) 地域生活支援給付費	115,367千円	76
8) 基幹相談支援センター費	27,664千円	78
9) 手話奉仕員養成費	352千円	79
10) 障害者福祉金支給費	207,185千円	80
11) 特別障害者手当等支給費	28,037千円	81
12) 障害者助成費	36,259千円	82
13) 心身障害者施設運営費等負担金	32,811千円	84
14) 障害者共同生活援助施設整備費等負担金	10,969千円	85
15) 障害児通所給付費	451,513千円	86
16) 成年後見支援センター運営費（再掲）	10,194千円	88
17) 障害者医療費支給費	118,234千円	104
18) 精神障害者医療費支給費	76,993千円	105

施策 305 医療保険・年金制度の適正運営

1) 後期高齢者医療健康診査費	29,171千円	101
2) 国民健康保険事業	6,085,904千円	331
3) 後期高齢者医療事業	1,649,964千円	334

施策 306 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施

1) 生活困窮者自立相談支援等費	4,499千円	64
2) 生活困窮者就労準備支援費	3,241千円	65
3) 生活困窮世帯学習応援費	3,010千円	66
4) 生活保護扶助費	924,548千円	148

政策 4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策 401 市街地整備の推進

1) 地籍調査費	1,119千円	233
2) 都市計画事務費	21,648千円	241

3) 清洲駅前土地区画整理費	210,587千円	………	248
4) 新清洲駅北土地区画整理費	392,392千円	………	249
5) 一場東部開発費	32,967千円	………	250
6) 新清洲駅付近鉄道高架費	1,349,764千円	………	252
<u>施策 402 道路・橋梁の整備・適正管理の推進</u>			
1) 道路維持費	350,749千円	………	234
2) 道路改良費	60,944千円	………	237
3) 橋梁維持費	130,000千円	………	238
4) 街路費	21,725千円	………	251
<u>施策 403 上水道の安定供給・下水道の充実</u>			
1) 流域下水道関連施設費	6,954千円	………	254
<u>施策 404 水辺空間と緑地の充実</u>			
1) アダプト・プログラム費	1,485千円	………	36
2) 河川環境美化推進協議会補助金	1,500千円	………	191
3) 五条川ふるさとの川管理費	7,455千円	………	239
4) 都市緑化推進事業補助金	5,000千円	………	247
5) 都市公園費	177,110千円	………	256
6) 児童遊園等費	34,342千円	………	257
<u>施策 405 公共交通の充実</u>			
1) コミュニティバス運行費	85,450千円	………	39
<u>施策 406 ごみの減量化と資源化の推進</u>			
1) 五条広域事務組合清掃処理負担金	286,755千円	………	195
2) ごみ収集処理費	997,871千円	………	196
3) 資源回収費	88,388千円	………	198
4) 資源回収施設費	536千円	………	200
5) ごみ減量化推進費	425千円	………	201
6) し尿処理費	9,576千円	………	202
<u>施策 407 環境保全の推進</u>			
1) 新川墓地管理費	1,621千円	………	190
2) 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	4,584千円	………	192
3) 浄化槽清掃費補助金	70,817千円	………	203
<u>施策 408 斎苑施設の整備・運営</u>			
1) 五条広域事務組合斎苑施設負担金	101,176千円	………	193
2) 斎苑施設周辺環境改善費	92,068千円	………	194
政策 5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる			
<u>施策 501 観光の振興</u>			
1) まちの観光・産業賑わいプロジェクト費	6,000千円	………	219
2) 観光誘客促進費	11,773千円	………	221
3) レンタサイクル費	57千円	………	222
4) 尾張西枇杷島まつり事業費補助金	11,500千円	………	223

5)	清洲城信長まつり事業費補助金	9,000千円	………	224
6)	新川やると祭事業費補助金	8,700千円	………	225
7)	春日五条川さくらまつり事業費補助金	2,200千円	………	226
8)	観光協会事業費補助金	1,800千円	………	227
9)	大河ドラマどうする家康推進費	1,747千円	………	228
10)	清洲城費	37,054千円	………	229
11)	清洲公園・清洲古城跡公園費	11,263千円	………	230
12)	清洲ふるさとのやかた費	7,210千円	………	231

施策 502 商業・工業の振興

1)	空き店舗活用費	2,833千円	………	215
2)	商工業振興事業補助金	30,010千円	………	216
3)	法人会運営費補助金	472千円	………	217
4)	中小企業金融対策費	111,250千円	………	218
5)	まちの観光・産業賑わいプロジェクト費(再掲)	6,000千円	………	219
6)	首都圏人材確保支援事業費補助金	2,000千円	………	220

施策 503 都市近郊農業の振興

1)	食育推進費	1,709千円	………	205
2)	農業体験塾費	492千円	………	206
3)	農業振興対策事業補助金	1,458千円	………	207
4)	農業振興施設費	2,283千円	………	208
5)	土地改良費	71,347千円	………	209
6)	多面的機能支払対策費	2,976千円	………	210
7)	県営緊急農地防災事業負担金	5,357千円	………	211
8)	県営排水施設保全対策事業負担金	99千円	………	212
9)	宮田用水土地改良区補助金	900千円	………	213
10)	用排水路費	47,514千円	………	214

施策 504 消費生活の擁護

1)	労働者金融対策費	2,017千円	………	204
2)	消費者生活対策費	697千円	………	232

政策 6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

施策 601 生涯学習の充実

1)	清洲コミュニティセンター費	683千円	………	43
2)	平和祈念式開催費	838千円	………	63
3)	生涯学習推進費	1,416千円	………	293
4)	平和学習推進費	1,375千円	………	300
5)	清洲市民センター費	32,798千円	………	307
6)	春日公民館費	220,770千円	………	308
7)	にしびさわやかプラザ費	24,665千円	………	313
8)	夢広場はるひ費	429,159千円	………	314
9)	西枇杷島会館費	12,958千円	………	315

施策 602 文化・芸術活動の振興

1) 文化活動費	5,146千円	……	304
2) 歴史文化振興費	306千円	……	305
3) 文化協会補助金	1,743千円	……	306
4) 夢広場はるひ費（再掲）	429,159千円	……	314

施策 603 文化財保護の推進

1) 文化財保護事業費	232千円	……	309
2) 指定文化財補助金	15,579千円	……	310
3) 西枇杷島問屋記念館費	7,149千円	……	311
4) 歴史資料展示室費	1,466千円	……	312

施策 604 スポーツ・レクリエーション活動の振興

1) 体育振興費	6,815千円	……	316
2) 清須ウオーク費	2,986千円	……	318
3) 体育協会補助金	5,034千円	……	319
4) レクリエーション協会補助金	345千円	……	320
5) B&G春日海洋クラブ活動費補助金	24千円	……	321
6) 総合型地域スポーツクラブ補助金	360千円	……	323
7) 学校施設開放費	1,107千円	……	324
8) 清洲勤労福祉会館費	754,720千円	……	325
9) 新川地域文化広場費	256,683千円	……	326
10) 春日B&G体育館費	76,682千円	……	327
11) 屋外社会体育施設費	8,219千円	……	328

施策 605 国際交流の振興

1) 国際交流協会補助金	400千円	……	303
--------------	-------	----	-----

施策 606 男女共同参画社会の推進

1) 男女共同参画社会推進費	424千円	……	295
2) 女性の会補助金	1,130千円	……	296

政策 7 つながりをお大切にするまちをつくる

施策 701 市民参加・市民協働の推進

1) 市民協働推進費	2,455千円	……	35
------------	---------	----	----

施策 702 広報・広聴活動の充実

1) 広報広聴費	36,398千円	……	31
2) 元気な清須ふるさと応援費	39,606千円	……	34

施策 703 自治・コミュニティ活動の振興

1) 自治活動費補助金	61,082千円	……	41
2) コミュニティ施設費	10,595千円	……	42

施策 704 市民ニーズに答える行政運営の推進

1) 職員研修費	649千円	……	30
2) 庁舎費	239,045千円	……	33
3) 総合計画費	10,150千円	……	37

4) 行政改革推進費	414 千円	………	38
5) 社会保障・税番号制度システム費	10,011 千円	………	40
6) マイナンバーカード交付費	14,913 千円	………	53
7) 窓口管理費	53,292 千円	………	54
その他			
1) 議会事務費	10,358 千円	………	27
2) 議会広報紙発行費	1,722 千円	………	28
3) 政務活動費交付金	3,780 千円	………	29

I 予算の概要

1 各会計予算の規模等

(単位 千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	伸 率 (%)	令和4年度 当初予算額	比較増減
一般会計	30,611,000	6.9	28,637,000	1,974,000
国民健康保険特別会計	6,085,904	2.8	5,922,615	163,289
介護保険特別会計	5,003,429	△2.8	5,147,349	△143,920
後期高齢者医療特別会計	1,649,964	1.8	1,620,122	29,842
合 計	43,350,297	4.9	41,327,086	2,023,211

【参考】企業会計予算の規模等

(単位 千円)

区 分		令和5年度 当初予算額	伸 率 (%)	令和4年度 当初予算額	比較増減	
水道事業会計	収益的収支	収入	235,398	0.0	235,436	△38
		支出	238,990	5.3	227,053	11,937
	資本的収支	収入	79,337	△50.9	161,595	△82,258
		支出	176,096	10.6	159,223	16,873
下水道事業会計	収益的収支	収入	1,698,589	4.9	1,619,388	79,201
		支出	1,616,847	5.3	1,535,163	81,684
	資本的収支	収入	2,033,430	0.6	2,021,536	11,894
		支出	2,649,858	0.7	2,630,919	18,939

2 一般会計予算の状況

(1) 款別予算（歳入）

（単位 千円）

区 分	令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減
	予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)	
市税	12,756,004	41.7	5.0	12,144,372	42.4	611,632
地方譲与税	169,000	0.6	△5.5	178,800	0.6	△9,800
利子割交付金	3,000	0.0	△40.0	5,000	0.0	△2,000
配当割交付金	96,000	0.3	50.0	64,000	0.2	32,000
株式等譲渡所得割交付金	65,000	0.2	103.1	32,000	0.1	33,000
法人事業税交付金	202,000	0.7	21.7	166,000	0.6	36,000
地方消費税交付金	1,700,000	5.6	7.6	1,580,000	5.5	120,000
自動車取得税交付金	1	0.0	0.0	1	0.0	0
環境性能割交付金	40,000	0.1	0.0	40,000	0.2	0
地方特例交付金	119,347	0.4	23.0	97,000	0.3	22,347
地方交付税	2,250,000	7.3	21.6	1,850,000	6.5	400,000
交通安全対策特別交付金	12,000	0.0	0.0	12,000	0.0	0
分担金及び負担金	196,927	0.6	△1.4	199,687	0.7	△2,760
使用料及び手数料	294,977	1.0	△0.7	297,168	1.0	△2,191
国庫支出金	4,044,313	13.2	0.0	4,045,619	14.1	△1,306
県支出金	1,889,715	6.2	3.5	1,825,381	6.4	64,334
財産収入	46,936	0.1	△8.4	51,263	0.2	△4,327
寄附金	80,603	0.3	△19.4	100,003	0.4	△19,400
繰入金	2,112,381	6.9	5.4	2,004,742	7.0	107,639
繰越金	200,000	0.7	0.0	200,000	0.7	0
諸収入	1,347,796	4.4	2.6	1,313,964	4.6	33,832
市債	2,985,000	9.7	22.8	2,430,000	8.5	555,000
合 計	30,611,000	100.0	6.9	28,637,000	100.0	1,974,000

(2) 款別予算 (歳出)

(単位 千円)

区 分	令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減
	予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)	
議会費	235,529	0.8	1.3	232,499	0.8	3,030
総務費	2,405,037	7.8	△2.5	2,467,099	8.6	△62,062
民生費	12,256,326	40.0	7.2	11,432,940	39.9	823,386
衛生費	2,480,525	8.1	1.1	2,452,396	8.6	28,129
労働費	2,017	0.0	0.0	2,017	0.0	0
農林水産業費	172,835	0.6	△5.5	182,891	0.6	△10,056
商工費	321,247	1.0	△2.1	327,994	1.2	△6,747
土木費	4,340,810	14.2	5.5	4,116,043	14.4	224,767
消防費	1,824,600	6.0	85.6	982,915	3.4	841,685
教育費	4,279,281	14.0	4.3	4,101,347	14.3	177,934
公債費	2,262,793	7.4	△2.0	2,308,859	8.1	△46,066
予備費	30,000	0.1	0.0	30,000	0.1	0
合 計	30,611,000	100.0	6.9	28,637,000	100.0	1,974,000

(3) 節別予算 (歳出)

(単位 千円)

区 分	令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減
	予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)	
報酬	1,170,981	3.8	3.5	1,131,012	4.0	39,969
給料	1,476,068	4.8	0.8	1,464,175	5.1	11,893
職員手当等	1,396,182	4.6	△1.1	1,412,083	4.9	△15,901
共済費	674,818	2.2	2.1	660,860	2.3	13,958
災害補償費	2	0.0	0.0	2	0.0	0
報償費	96,413	0.3	△7.1	103,798	0.4	△7,385
旅費	25,853	0.1	3.9	24,874	0.1	979
交際費	1,583	0.0	△2.5	1,623	0.0	△40
需用費	1,270,058	4.1	21.6	1,044,392	3.6	225,666
役務費	116,676	0.4	△14.9	137,065	0.5	△20,389
委託料	4,020,907	13.1	△4.4	4,204,196	14.7	△183,289
使用料及び賃借料	560,093	1.8	9.6	511,229	1.8	48,864
工事請負費	3,634,573	11.9	51.0	2,406,207	8.4	1,228,366
原材料費	4,581	0.0	△0.6	4,609	0.0	△28
公有財産購入費	379,617	1.2	62.4	233,697	0.8	145,920
備品購入費	35,733	0.1	△20.9	45,185	0.2	△9,452
負担金、補助及び交付金	4,089,742	13.4	12.4	3,638,836	12.7	450,906
扶助費	5,842,694	19.1	3.5	5,646,189	19.7	196,505
貸付金	107,000	0.4	0.0	107,000	0.4	0
補償、補填及び賠償金	884,107	2.9	△7.5	955,521	3.3	△71,414
償還金、利子及び割引料	2,334,794	7.6	△1.9	2,380,860	8.3	△46,066
投資及び出資金	235,131	0.8	△13.8	272,692	1.0	△37,561
積立金	12	0.0	△99.7	3,877	0.0	△3,865
公課費	851	0.0	16.4	731	0.0	120
繰出金	2,222,531	7.3	0.3	2,216,287	7.7	6,244
予備費	30,000	0.1	0.0	30,000	0.1	0
合 計	30,611,000	100.0	6.9	28,637,000	100.0	1,974,000

(4) 性質別予算 (歳出)

(単位 千円)

区 分	令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減
	予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)	
人件費	4,718,051	15.4	1.1	4,668,132	16.3	49,919
物件費	5,540,950	18.1	2.5	5,403,596	18.9	137,354
維持補修費	24,827	0.1	△3.4	25,709	0.1	△882
扶助費	5,842,694	19.1	3.5	5,646,189	19.7	196,505
補助費等	3,863,176	12.6	10.3	3,503,161	12.2	360,015
普通建設事業費	5,763,835	18.8	29.5	4,451,498	15.5	1,312,337
公債費	2,262,793	7.4	△2.0	2,308,859	8.1	△46,066
積立金	12	0.0	△99.7	3,877	0.0	△3,865
投資及び出資金	235,131	0.8	△13.8	272,692	1.0	△37,561
貸付金	107,000	0.3	0.0	107,000	0.4	0
繰出金	2,222,531	7.3	0.3	2,216,287	7.7	6,244
予備費	30,000	0.1	0.0	30,000	0.1	0
合 計	30,611,000	100.0	6.9	28,637,000	100.0	1,974,000

(5) 税別予算 (歳入)

(単位 千円)

区 分		令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減	
		予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)		
市民税	個人	均等割	125,991	1.0	0.2	125,695	1.0	296
		所得割	4,161,934	32.6	2.9	4,043,201	33.3	118,733
		計	4,287,925	33.6	2.9	4,168,896	34.3	119,029
		滞納繰越分	33,000	0.3	0.0	33,000	0.3	0
		小計	4,320,925	33.9	2.8	4,201,896	34.6	119,029
	法人	均等割	230,153	1.8	3.0	223,536	1.9	6,617
		税割	954,189	7.5	62.4	587,695	4.8	366,494
		計	1,184,342	9.3	46.0	811,231	6.7	373,111
		滞納繰越分	500	0.0	0.0	500	0.0	0
		小計	1,184,842	9.3	46.0	811,731	6.7	373,111
固定資産税	土地	2,519,119	19.7	0.5	2,507,121	20.7	11,998	
	家屋	2,326,902	18.2	2.9	2,260,596	18.6	66,306	
	償却資産	988,523	7.8	2.9	960,227	7.9	28,296	
	計	5,834,544	45.7	1.9	5,727,944	47.2	106,600	
	滞納繰越分	24,000	0.2	0.0	24,000	0.2	0	
	国有資産等所在市町村交付金及び納付金	14,586	0.1	13.0	12,909	0.1	1,677	
	小計	5,873,130	46.0	1.9	5,764,853	47.5	108,277	
軽自動車税	環境性能割	6,835	0.0	△52.1	14,259	0.1	△7,424	
	計	6,835	0.0	△52.1	14,259	0.1	△7,424	
	種別割	125,622	1.0	3.0	121,909	1.0	3,713	
	滞納繰越分	700	0.0	0.0	700	0.0	0	
	計	126,322	1.0	3.0	122,609	1.0	3,713	
	小計	133,157	1.0	△2.7	136,868	1.1	△3,711	
市たばこ税		459,371	3.6	0.4	457,699	3.8	1,672	
都市計画税	土地	451,734	3.6	0.3	450,192	3.7	1,542	
	家屋	329,845	2.6	3.7	318,133	2.6	11,712	
	計	781,579	6.2	1.7	768,325	6.3	13,254	
	滞納繰越分	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0	
	小計	784,579	6.2	1.7	771,325	6.3	13,254	
合計		12,756,004	100.0	5.0	12,144,372	100.0	611,632	

(6) 財源別予算(歳入)

(単位 千円)

区 分	令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減	
	予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)		
自主財源	市税	12,756,004	41.7	5.0	12,144,372	42.4	611,632
	分担金及び負担金	196,927	0.6	△1.4	199,687	0.7	△2,760
	使用料及び手数料	294,977	1.0	△0.7	297,168	1.0	△2,191
	財産収入	46,936	0.1	△8.4	51,263	0.2	△4,327
	寄附金	80,603	0.3	△19.4	100,003	0.4	△19,400
	繰入金	2,112,381	6.9	5.4	2,004,742	7.0	107,639
	うち財政調整 基金取り崩し	1,042,378	3.4	△12.0	1,184,739	4.1	△142,361
	繰越金	200,000	0.7	0.0	200,000	0.7	0
	諸収入	1,347,796	4.4	2.6	1,313,964	4.6	33,832
	小 計	17,035,624	55.7	4.4	16,311,199	57.0	724,425
依存財源	地方譲与税	169,000	0.6	△5.5	178,800	0.6	△9,800
	利子割交付金	3,000	0.0	△40.0	5,000	0.0	△2,000
	配当割交付金	96,000	0.3	50.0	64,000	0.2	32,000
	株式等譲渡所得割 交付金	65,000	0.2	103.1	32,000	0.1	33,000
	法人事業税交付金	202,000	0.7	21.7	166,000	0.6	36,000
	地方消費税交付金	1,700,000	5.6	7.6	1,580,000	5.5	120,000
	うち社会保障 財源化分	927,273	3.0	7.6	861,818	3.0	65,455
	自動車取得税交付 金	1	0.0	0.0	1	0.0	0
	環境性能割交付金	40,000	0.1	0.0	40,000	0.2	0
	地方特例交付金	119,347	0.4	23.0	97,000	0.3	22,347
	地方交付税	2,250,000	7.3	21.6	1,850,000	6.5	400,000
	交通安全対策特別 交付金	12,000	0.0	0.0	12,000	0.0	0
	国庫支出金	4,044,313	13.2	0.0	4,045,619	14.1	△1,306
	県支出金	1,889,715	6.2	3.5	1,825,381	6.4	64,334
	市債	2,985,000	9.7	22.8	2,430,000	8.5	555,000
うち臨時財政 対策債	200,000	0.7	△60.0	500,000	1.7	△300,000	
小 計	13,575,376	44.3	10.1	12,325,801	43.0	1,249,575	
合 計	30,611,000	100.0	6.9	28,637,000	100.0	1,974,000	

内 訳	一般財源(主に斜 体のもの)	19,384,166	63.3	4.1	18,615,410	65.0	768,756
	特定財源	11,226,834	36.7	12.0	10,021,590	35.0	1,205,244

(7) 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることとされています。

令和5年度一般会計当初予算における都市計画税の充当状況は、次のとおりです。

(単位 千円)

事業区分	令和5年度 当初予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	市 債	その他		うち都市 計画税
清洲駅前土地区画 整理費	210,425	35,000	146,000	0	29,425	18,477
新清洲駅北土地区 画整理費	229,520	28,205	101,000	0	100,315	62,990
J R 枇杷島駅前通 線・東口駅前広場 整備事業立替金償 還費	2,941	0	0	0	2,941	1,847
新清洲駅付近鉄道 高架費	1,304,515	243,100	355,000	559,700	146,715	92,125
公共下水道事業費 (整備費及び償還 費に係るもの)	871,807	0	0	300,000	571,807	359,049
都市下水路等整備 費	32,400	0	0	0	32,400	20,345
都市公園整備費	86,096	33,334	0	0	52,762	33,130
償還金元金 (都市計画事業に 係るものに限る。)	295,153	0	0	0	295,153	185,333
償還金利子 (都市計画事業に 係るものに限る。)	17,969	0	0	0	17,969	11,283
合 計	3,050,826	339,639	602,000	859,700	1,249,487	784,579

※ 各事業に要する一般財源の比率に応じて、都市計画税を按分して充当しています。

(8) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

消費税の税率は、平成26年4月1日に5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ引き上げられました。

この引上げ分に係る地方消費税交付金については、全て「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費等は除く）」に充てることとされています。

令和5年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

(単位 千円)

事業区分		令和5年度 当初予算額	財源内訳				うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	2,493,278	1,628,779	0	0	864,499	530,504	
	高齢者福祉事業	252,126	126	0	59,595	192,405		
	児童福祉事業	4,149,083	1,878,201	0	259,286	2,011,596		
	母子福祉事業	246,839	77,464	0	0	169,375		
	生活保護扶助事業	924,548	694,404	0	0	230,144		
	その他	124,518	12,753	0	1,900	109,865		
社会保険	介護保険事業	616,292	0	0	22	616,270	147,299	
	国民健康保険事業	577,413	200,254	0	0	377,159		
保健衛生	高齢者医療事業	755,897	109,284	0	0	646,613	249,470	
	福祉医療事業	834,859	259,652	0	0	575,207		
	救急医療事業	40,670	0	0	0	40,670		
	感染症予防事業	262,048	3,465	0	0	258,583		
	成人保健事業	48,808	1,957	0	3,194	43,657		
	母子保健事業	182,345	66,075	0	1,624	114,646		
	その他	3,123	0	0	0	3,123		
合計		11,511,847	4,932,414	0	325,621	6,253,812	927,273	

※ 各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を按分して充当しています。

(9) 森林環境譲与税の充当状況

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和元年度から森林環境譲与税が創設されました。

森林環境譲与税は、市町村においては「森林整備及びその促進に関する費用（間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等）」に充てることとされています。

令和5年度一般会計当初予算における森林環境譲与税の充当状況は、次のとおりです。

(単位 千円)

事業区分	令和5年度 当初予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	繰入金 〔森林環境整備等基金〕	その他		うち森林環境譲与税
本町保育園整備費 (木製滑り台の整備)	2,097	0	0	0	2,097	1,625
ネギヤ保育園整備費 (木製滑り台の整備)	2,097	0	0	0	2,097	1,625
庄内川水防センター整備費 (東屋、机・椅子の整備)	4,839	0	0	0	4,839	3,750
合 計	9,033	0	0	0	9,033	7,000

3 国民健康保険特別会計予算の状況

(単位 千円)

区 分		令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減
		予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)	
歳 入	国民健康保険税	1,337,413	22.0	0.8	1,327,272	22.4	10,141
	県支出金	4,079,732	67.0	3.8	3,931,666	66.4	148,066
	繰入金	648,751	10.7	0.8	643,666	10.9	5,085
	その他	20,008	0.3	0.0	20,009	0.3	△1
	国庫支出金	0	0.0	皆減	1	0.0	△1
	療養給付費交付金	0	0.0	皆減	1	0.0	△1
	合 計	6,085,904	100.0	2.8	5,922,615	100.0	163,289
歳 出	総務費	67,247	1.1	△6.0	71,569	1.2	△4,322
	うち職員人件費	53,493	0.9	6.5	50,224	0.8	3,269
	保険給付費	4,090,319	67.2	4.0	3,932,489	66.4	157,830
	国民健康保険事業費 納付金	1,846,624	30.4	0.6	1,835,728	31.0	10,896
	保健事業費	55,511	0.9	△1.9	56,591	1.0	△1,080
	その他	26,203	0.4	△0.1	26,236	0.4	△33
	共同事業拠出金	0	0.0	皆減	2	0.0	△2
	合 計	6,085,904	100.0	2.8	5,922,615	100.0	163,289

4 介護保険特別会計予算の状況

(単位 千円)

区分	令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減	
	予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)		
歳入	介護保険料	1,157,112	23.1	△0.8	1,166,436	22.7	△9,324
	使用料及び手数料	50	0.0	25.0	40	0.0	10
	国庫支出金	1,020,993	20.4	△3.3	1,056,305	20.5	△35,312
	支払基金交付金	1,295,597	25.9	△2.9	1,334,096	25.9	△38,499
	県支出金	715,687	14.3	△3.4	741,150	14.4	△25,463
	繰入金	813,924	16.3	△4.2	849,256	16.5	△35,332
	その他	66	0.0	0.0	66	0.0	0
	合計	5,003,429	100.0	△2.8	5,147,349	100.0	△143,920
歳出	総務費	115,265	2.3	△0.4	115,710	2.2	△445
	うち職員人件費	78,594	1.6	1.2	77,630	1.5	964
	保険給付費	4,667,146	93.3	△3.0	4,811,683	93.5	△144,537
	地域支援事業費	217,012	4.3	0.0	216,950	4.2	62
	うち職員人件費	4,793	0.1	△14.2	5,589	0.1	△796
	その他	4,006	0.1	33.3	3,006	0.1	1,000
	合計	5,003,429	100.0	△2.8	5,147,349	100.0	△143,920

5 後期高齢者医療特別会計予算の状況

(単位 千円)

区 分		令和5年度当初			令和4年度当初		比較増減
		予算額	構成比 (%)	伸率 (%)	予算額	構成比 (%)	
歳 入	後期高齢者医療保険料	861,706	52.2	1.6	848,027	52.3	13,679
	繰入金	787,540	47.7	2.6	767,535	47.4	20,005
	その他	718	0.1	△84.3	4,560	0.3	△3,842
	合 計	1,649,964	100.0	1.8	1,620,122	100.0	29,842
歳 出	総務費	8,135	0.5	△66.2	24,075	1.5	△15,940
	うち職員人件費	1,677	0.1	5.5	1,589	0.1	88
	後期高齢者医療広域 連合納付金	1,640,112	99.4	2.9	1,594,330	98.4	45,782
	その他	1,717	0.1	0.0	1,717	0.1	0
	合 計	1,649,964	100.0	1.8	1,620,122	100.0	29,842

6 基金の状況

区 分	基金の目的	令和3年度 末現在高
財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整するとともに、災害などの不測の事態に備え必要な財源を積み立てる。	2,260,095
減債基金	市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てる。	1,155,762
庁舎整備基金	庁舎の整備に必要な財源を積み立てる。	152,238
福祉基金	福祉の向上及び福祉制度の充実を図るために必要な財源を積み立てる。	91,881
子ども育み施設基金	子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進を図るために必要な財源を積み立てる。	22,129
環境衛生施設等基金	環境衛生施設等の事業を円滑に推進するために必要な財源を積み立てる。	253,839
森林環境整備等基金	木材利用の促進や普及啓発等に必要な財源を積み立てる。	11,824
清洲城整備事業基金	清洲城の整備に必要な財源を積み立てる。	6,356
都市計画施設基金	都市計画施設の充実を図るために必要な財源を積み立てる。	1,073,437
義務教育施設整備基金	義務教育施設の整備に必要な財源を積み立てる。	405,465
美術振興基金	美術振興の発展に寄与する事業を推進するために必要な財源を積み立てる。	625
一般会計小計		5,433,651
国民健康保険事業 財政調整基金	国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営を図るために必要な財源を積み立てる。	77
介護給付費準備基金	介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るために必要な財源を積み立てる。	350,783
特別会計小計		350,860
合 計		5,784,511

(単位 千円)

令和4年度中 増減見込		令和4年度 末現在高見込	令和5年度 当初予算計上		令和5年度 当初予算後 現在高見込
取崩	積立		取崩	積立	
21,245	1	2,238,851	1,042,378	1	1,196,474
300,000	209,575	1,065,337	300,000	1	765,338
0	500,001	652,239	100,000	1	552,240
20,000	102	71,983	20,000	2	51,985
0	100,001	122,130	100,000	1	22,131
0	1	253,840	50,000	1	203,841
0	3,866	15,690	0	1	15,691
0	1,001	7,357	0	1	7,358
300,000	200,061	973,498	300,000	1	673,499
200,000	1	205,466	200,000	1	5,467
0	1	626	0	1	627
841,245	1,014,611	5,607,017	2,112,378	12	3,494,651

0	1	78	0	1	79
44,135	154,957	461,605	27,684	1	433,922
44,135	154,958	461,683	27,684	2	434,001

885,380	1,169,569	6,068,700	2,140,062	14	3,928,652
---------	-----------	-----------	-----------	----	-----------

※ 「令和4年度中増減見込」、「令和4年度末現在高見込」及び「令和5年度当初予算後現在高見込」は、令和5年1月末現在の予算状況で記載をしています。

7 地方債の状況

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高見込
普通債	8,892,082	9,878,440
総務	1,305,885	1,340,651
民生	522,282	626,621
土木	3,134,184	3,788,667
消防	66,214	76,880
教育	3,863,517	4,045,621
その他	10,367,260	9,685,725
減税補填債	108,515	71,295
減収補填債	55,720	46,550
臨時財政対策債	10,203,025	9,567,880
計	19,259,342	19,564,165
うち合併特例債	6,842,557	8,010,099
うち合併推進債	337,286	396,112

【参考】企業会計における地方債の状況

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高見込
水道事業会計	118,814	71,275
下水道事業会計	13,749,090	14,646,112
計	13,867,904	14,717,387

(単位 千円)

令和5年度中の増減見込		令和5年度末現在高見込
起債額	元金償還額	
2,785,000	1,118,881	11,544,559
0	96,434	1,244,217
370,000	85,929	910,692
705,000	421,334	4,072,333
700,000	15,177	761,703
1,010,000	500,007	4,555,614
200,000	1,083,561	8,802,164
0	30,830	40,465
0	9,170	37,380
200,000	1,043,561	8,724,319
2,985,000	2,202,442	20,346,723
2,379,000	801,599	9,587,500
360,000	60,343	695,769

(単位 千円)

令和5年度中の増減見込		令和5年度末現在高見込
起債額	元金償還額	
0	43,242	28,033
974,300	600,951	15,019,461
974,300	644,193	15,047,494

8 一般職職員配置の状況

(1) 一般会計

(単位 人)

部課等名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
企画部	37	33	4
人事秘書課	14	10	4
愛知県へ派遣	3	2	1
愛知県後期高齢者医療広域連合へ派遣	—	1	△1
企画政策課	11	11	0
企業誘致課	4	3	1
新型コロナウイルスワクチン接種対策室	4	5	△1
総務部	54	55	△1
総務課	8	8	0
財政課	8	8	0
財産管理課	10	10	0
税務課	18	18	0
収納課	9	10	△1
危機管理部	(2) 5	(1) 5	(1) 0
危機管理課	(2) 4	(1) 4	(1) 0
市民環境部	(6) 41	(4) 41	(2) 0
市民課	11	11	0
保険年金課	6	6	0
生活環境課	7	7	0
五条広域事務組合へ派遣	2	2	0
産業課	11	11	0
西枇杷島市民サービスセンター	(1) 1	(1) 1	(0) 0
清洲市民サービスセンター	(3) 1	(2) 1	(1) 0
春日市民サービスセンター	(2) 1	(1) 1	(1) 0
健康福祉部	(5) 216	(8) 215	(△3) 1
社会福祉課	19	19	0
社会福祉協議会へ派遣	1	1	0
高齢福祉課	5	5	0
社会福祉施設	(1) 0	(2) 0	(△1) 0
シルバー人材センターへ派遣	1	1	0
子育て支援課	(1) 11	(1) 10	(0) 1
保育園・子育て支援センター	(3) 141	(4) 141	(△1) 0
児童館・児童センター	16	16	0
たんぽぽ園	2	2	0
健康推進課	(0) 19	(1) 19	(△1) 0
建設部	32	32	0
土木課	11	11	0
都市計画課	11	11	0
上下水道課	2	2	0
新清洲駅周辺まちづくり課	7	7	0

(単位 人)

部課等名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
会計管理者（補助組織を含む）	5	5	0
会計課	4	4	0
議会事務局	4	4	0
議事調査課	3	3	0
教育委員会事務局教育部	(5) 40	(2) 41	(3) △1
学校教育課	9	10	△1
幼稚園	9	9	0
生涯学習課	(3) 9	(1) 9	(2) 0
スポーツ課	(2) 6	(1) 6	(1) 0
学校給食センター管理事務所	6	6	0
監査委員事務局	3	3	0
監査課	2	2	0
合 計	(18) 437	(15) 434	(3) 3

(2) 国民健康保険特別会計

(単位 人)

課 名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
保険年金課	7	7	0

(3) 介護保険特別会計

(単位 人)

課 名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
高齢福祉課	9	9	0

(4) 水道事業会計

(単位 人)

課 名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
上下水道課	2	2	0

(5) 下水道事業会計

(単位 人)

課 名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較
上下水道課	8	8	0

(単位 人)

総合計	(18) 463	(15) 460	(3) 3
-----	----------	----------	-------

※会計年度任用職員を除く。() 内は、再任用短時間勤務職員の外書き。

9 重点施策の状況

(1) 政策体系別

政策体系	事業の概要	予算額 (事業名等)	ページ
政策1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	庄内川水防センターの芝生広場に東屋等を整備します。[新規] 庄内川上流域である東濃産の木材を利用し、庄内川水防センター横の芝生広場に東屋及び机・椅子を整備する。	5,940千円 庄内川水防センター費の内数	268
	防災センターを整備します。[継続] 五条川右岸側の清洲庁舎跡地に(仮称)五条川防災センターを整備する。	876,058千円 (仮称)五条川防災センター費	269
	避難行動要支援者の個別避難計画を作成します。[新規] 高齢者や障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の個別避難計画を作成するため、事前調査等を行う。	1,591千円 避難行動要支援者対策費	55
	清洲駅自転車駐車場を供用開始します。[継続] 令和4年度に整備する清洲駅自転車駐車場について、令和5年7月から供用を開始する。	13,808千円 放置自転車等対策費の内数	45
	産婦健康診査への助成を拡充します。[拡充] 産後の初期段階における母子への支援の充実を図るため、産婦健康診査の助成回数を1回から2回に拡充する。	3,483千円 妊産婦健康診査費の内数	176
政策2 子育てのしやすいまちをつくる	子ども・子育て支援事業計画を策定します。[新規] 令和7年度を始期とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、利用ニーズを把握するためのアンケート調査等を行う。	2,224千円 子ども・子育て支援事業計画策定費	116
	認定こども園の整備を支援します。[継続] 増加する保育ニーズに対応するため、民間認定こども園が行う施設整備に対して費用の一部を助成する。	158,488千円 認定こども園整備費	125
	認定こども園等の障がい児の受け入れを支援します。[新規] 障がい児保育の充実を図るため、民間認定こども園等が行う障がい児の受け入れに対して費用の一部を助成する。	7,800千円 障害児保育事業費補助金	126
	児童福祉施設を適切に維持管理します。[継続] 土器野保育園の大規模改修及び令和7年度に実施予定の星の宮児童センターの大規模改修に必要な基本設計を行うほか、老朽化した各保育園の設備を更新する。	223,376千円 保育園整備費及び児童館整備費	138
		143	

政策体系	事業の概要	予算額 (事業名等)	ページ
政策2 子育てのしやす いまちをつ くる	出産・子育て応援金を支給します。[新規] 妊娠期及び子育て期の家庭の経済的支援を図るため、出産応援金及び子育て応援金を支給する。	67,900 千円 出産・子育て応援金	187
	通院に係る子ども医療の対象者を高校生等まで拡大します。[拡充] 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、通院に係る子ども医療の対象者について、令和5年7月から高校生等まで拡大する。	42,333 千円 医療費支給事務費の内数及び子ども医療費支給費の内数	103
	アルコ清洲のプール施設を併用して水泳の授業を実施します。[拡充] 水泳授業の感染症対策を実施するため、清洲小学校において、学校のプール施設に加えてアルコ清洲のプール施設を併用して水泳の授業を実施する。	660 千円 小学校教育振興費の内数	281
	小・中学校に学校運営協議会を設置します。[新規] 地域とともにある学校づくりに向けた協議を行うため、小・中学校に学校運営協議会を設置する。	1,428 千円 小学校運営協議会委員報酬及び中学校運営協議会委員報酬	
	青少年・家庭教育相談員を増員します。[拡充] 悩みを持つ児童・生徒及びその保護者等への相談支援体制の充実を図るため、青少年・家庭教育相談員を3人から4人に増員する。	2,816 千円 会計年度任用職員報酬等の内数及び青少年・家庭教育相談費	273
	小・中学校の普通教室を整備します。[新規] 児童・生徒数の増加や小学校における35人学級の実施に対応するため、小・中学校で不足する普通教室を整備する。	218,301 千円 小学校整備費の内数及び中学校整備費の内数	280 287
	学校給食に係る原材料の価格高騰分は公費負担します。[新規] 学校給食に係る原材料の価格高騰分は、令和5年度に限り、引き続き公費負担する。	20,855 千円 学校給食センター費の内数	330
	小学校入学祝品のランドセルにタブレット用ポケットを追加します。[拡充] 小学校入学祝品ランドセルについて、令和5年度から、タブレット用のポケットを追加したデザインに変更する。	12,138 千円 小学校入学祝品費の内数	282
政策3 誰もが健やかに いきいきと 暮らせるまち をつくる	帯状疱疹の予防接種費用を助成します。[新規] 帯状疱疹の発症及び重症化を予防するため、発症率が高くなる50歳以上の方を対象とし、予防接種費用の一部を助成する。	14,705 千円 帯状疱疹予防接種費	162
	地域福祉計画を策定します。[新規] 令和7年度を始期とする地域福祉計画の策定に向け、地域福祉の現状や認識を把握するためのアンケート調査等を行う。	3,339 千円 地域福祉計画策定費	56

政策体系	事業の概要	予算額 (事業名等)	ページ
政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	社会福祉施設を適切に維持管理します。 [継続] 公共施設個別施設計画に基づく予防保全型管理を推進するため、清洲総合福祉センターの大規模改修を行う。	273,636 千円 清洲総合福祉センター費の内数	108
	ICTを活用した介護予防事業を推進します。[新規] 多様な介護予防の取組みを推進するため、スマートフォンアプリなどのICTを活用する。	1,160 千円 介護保険事業の内数	333
	成年後見支援センターを開設します。[新規] 成年後見制度の利用を促進するため、令和5年6月から、成年後見支援センターを開設する。	10,194 千円 成年後見支援センター運営費	88
	介護保険事業を推進します。[継続] 第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を推進する。	5,003,429 千円 介護保険事業	333
	高齢者福祉計画等を策定します。[継続] 令和6年度を始期とする高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。	3,297 千円 介護保険事業の内数	333
	老人福祉施設を適切に維持管理します。 [継続] 耐用年数が経過している西枇杷島老人福祉センターのエレベーター改修及びにしび創造センターの受変電設備の更新を行う。	68,293 千円 西枇杷島福祉センター費の内数及びにしび創造センター費の内数	109 112
	障害者基本計画等を策定します。[新規] 令和6年度を始期とする障害者基本計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定する。	6,861 千円 障害者福祉計画策定費	68
	地域生活支援拠点を開設します。[新規] 障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、相談や緊急時の円滑な受け入れ対応等を行うため、令和5年6月から、地域生活支援拠点を西春日井2市1町の圏域で開設する。	6,762 千円 地域生活支援拠点等費	75
	国民健康保険事業を安定的に運営します。 [継続] 国民健康保険税を適正化し、国民健康保険事業を安定的に運営する。	6,085,904 千円 国民健康保険事業	331

政策体系	事業の概要	予算額 (事業名等)	ページ
政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	出産育児一時金を引き上げます。[拡充] 出産育児一時金の支給額を42万円から50万円に引き上げる。	35,000千円 国民健康保険事業の内数	331
	後期高齢者医療事業を安定的に運営します。 [継続] 高齢者医療の適正確保を図るため、広域的な連携による後期高齢者医療事業を安定的に運営する。	1,649,964千円 後期高齢者医療事業	334
政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	土地区画整理事業を推進します。[継続] 清洲駅前土地区画整理事業及び新清洲駅北土地区画整理事業を推進する。	602,979千円 清洲駅前土地区画整理費及び新清洲駅北土地区画整理費	248 249
	名鉄名古屋本線の鉄道高架事業を推進します。 [継続] 名鉄名古屋本線の鉄道高架事業を推進するため、将来的な道路等の整備を見据えつつ、仮線用地の確保を進める。	1,349,764千円 新清洲駅付近鉄道高架費	252
	土地区画整理組合設立認可に向けた支援をします。 [継続] 一場東部地区の土地区画整理組合設立認可に向け、用地測量や設計等を行う。	32,967千円 一場東部開発費	250
	都市計画マスタープランを見直します。 [新規] 土田、上条及び一場東部地区について、将来的な市街化区域編入に向け、都市計画マスタープランを見直すとともに、必要な調査や資料作成を行う。	10,604千円 都市計画事務費の内数	241
	道路・橋梁の計画的な維持管理を推進します。 [継続] 点検結果を踏まえて策定した道路維持修繕計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路・橋梁を計画的に修繕する。	230,000千円 道路維持費の内数及び橋梁維持費	234 238
	都市公園の整備・改修を推進します。[継続] 清洲駅前地区の公園整備に係る実施設計及び上新公園トイレの整備などを行う。	86,096千円 都市公園費の内数	256
	GX（グリーントランスフォーメーション）事業を推進します。[継続] クリーンエネルギー利用の促進に向け、住宅用地球温暖化対策設備の設置を支援するとともに、公用車2台を電気自動車に更新する。	9,784千円 車両管理費の内数及び住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	192
	斎苑施設周辺の環境改善に取り組みます。 [継続] 五条川斎苑周辺の環境改善に必要な施設や道路等の整備を行う。	92,068千円 斎苑施設周辺環境改善費	194

政策体系	事業の概要	予算額 (事業名等)	ページ
政策5 魅力に満ちた 活力のあるま ちをつくる	きよすイルミの実施エリアを拡大します。 [拡充] きよすイルミの実施エリアを清洲古城跡公園及び清洲城遊歩道まで拡大するとともに、プロジェクトマップの内容更新等を行う。	9,000 千円 観光誘客促進費の内数	221
	大河ドラマ「どうする家康」の放送にあわせて観光誘客を促進します。[新規] 大河ドラマ「どうする家康」の放送にあわせ、観光誘客を促進するため、観光ツアーの造成及びワークショップを実施する。	1,747 千円 大河ドラマどうする家康推進費	228
	産官学連携による観光誘客を促進します。 [継続] きよすイルミ等のイベントの魅力を向上させるため、企業や大学、専門学校等と連携した取組みを推進する。	1,500 千円 まちの観光・産業賑わいプロジェクト費の内数	219
	観光協会のプロモーション活動等を支援します。 [継続] 新規特産品の開発、観光協会が行う情報冊子やPR動画、ホームページ等を活用したプロモーション活動を支援する。	4,500 千円 まちの観光・産業賑わいプロジェクト費の内数	219
	東京圏からの移住支援を拡充します。[拡充] 首都圏人材確保支援事業費補助金について、子育て世帯への加算額を18歳未満1人につき30万円から100万円に引き上げる。	2,000 千円 首都圏人材確保支援事業費補助金	220
	公民館施設を適切に維持管理します。[継続] 既存不適格の指摘を受けた春日公民館大ホールの特定天井等を改修する。	182,100 千円 春日公民館費の内数	308
政策6 豊かなこころ とからだをは ぐくむまちを つくる	社会教育施設を適切に維持管理します。 [継続] 公共施設個別施設計画に基づく予防保全型管理を推進するため、市立図書館の大規模改修及びはるひ美術館のエレベーター改修を行う。	275,076 千円 夢広場はるひ費の内数	314
	文化財保存施設の整備を支援します。[新規] 橋詰町の山車蔵について、整備に係る費用の一部を補助する。	4,389 千円 指定文化財補助金の内数	310
	体育施設を適切に維持管理します。[継続] 冷房・暖房機能が低下している清洲勤労福祉会館のヒートポンプ等の改修、新川地域文化広場のプール天井等の改修及び春日B&G体育館の武道場等の改修を行う。	839,539 千円 清洲勤労福祉会館費の内数、新川地域文化広場費の内数及び春日B&G体育館費の内数	325 326 327

政策体系	事業の概要	予算額 (事業名等)	ページ
政策7 つながりを大切にするまちをつくる	記念映像を作成します。[新規] 令和7年の市制施行20周年に向け、これまでの市の取り組みなどをまとめた記念映像の作成に着手する。	2,048 千円 広報広聴費の内数	31
	市勢要覧を作成します。[新規] 市の魅力や施策を発信するため、これまでの市の歴史を振り返るとともに、現在の情勢などを総合的にまとめた市勢要覧の作成に着手する。	2,288 千円 広報広聴費の内数	31
	D X (デジタルトランスフォーメーション) 事業を推進します。[継続] デジタル技術を活用した市民の利便性向上と行政運営の効率化を図るため、市役所窓口の一部でキャッシュレス決済及びタブレット端末を使用した窓口支援システムを導入する。	2,215 千円 住民情報系システム管理費の内数、市税課税事務費の内数及び住民基本台帳事務費の内数	
	市役所南館の改修に着手します。[新規] 令和4年度に策定する基本構想に基づき、市役所南館改修に係る基本設計及び実施設計に着手する。	115,532 千円 庁舎費の内数	33
	マイナンバーカードの出張申請サポート等を行います。[新規] マイナンバーカードの交付等に係る業務の一部を民間事業者に委託するとともに、市内公共施設や市外を含む商業施設等において、申請手続きを支援する出張申請サポートを行う。	12,084 千円 マイナンバーカード交付費の内数	53
	第3次総合計画を策定します。[新規] 令和7年度を始期とする第3次総合計画の策定に向け、市民満足度調査等を行う。	10,150 千円 総合計画費	37

(2) その他

政策体系	事業の概要	予算額 (事業名等)	ページ
	市議会用タブレット端末を導入します。[新規] 議会改革推進等調査特別委員会での検討を踏まえ、ペーパーレス化等を推進するため、市議会の運営にタブレット端末を導入する。	5,587 千円 議会事務費の内数	27
	市議会の本会議を録画配信します。[新規] 議会改革推進等調査特別委員会での検討を踏まえ、市民に開かれた議会を推進するため、令和5年6月定例会から本会議を録画配信する。	2,515 千円 議会事務費の内数	27

【参考】企業会計で実施する重点施策の状況

政策体系	事業の概要	予算額 (事業名等)	ページ
政策1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	雨水排水対策を推進します。[継続] 浸水被害の解消を図るため、土田排水区及び水場川右岸排水区の雨水幹線・管渠の整備を行うとともに、堀江ポンプ場及び豊田川ポンプ場の長寿命化等の整備を行う。	956,639 千円 下水道事業の内数	
	雨水管理総合計画を策定します。[新規] 下水道による雨水浸水対策を計画的に進めるための指針として、当面・中期・長期にわたる対策を実施すべき区域や目標とする整備水準などを定めた雨水管理総合計画を策定する。	16,775 千円 下水道事業の内数	
政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	春日地区の水道水を安定的に供給します。[継続] 春日地区の安全な水の安定供給を行うとともに、水道事業を適切に運営する。	415,086 千円 水道事業	
	下水道事業を推進します。[継続] 衛生的で快適な生活環境を実現するため、汚水管渠の整備等を行うとともに、下水道事業を適切に運営する。	4,266,705 千円 下水道事業	

Ⅱ 主要施策の概要

(注釈)

各個票における予算額の前年度比は、事業の再編等を行っている場合、前年度予算との比較で一致しません。

科目	事業名	議会事務費（議会事務費）						
	政策体系							
	款	01 議会費		項	01 議会費		目	01 議会費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	10,358千円 (+6,774千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	10,358千円		
議 事 調 査 課	1 事業目的							
	議案や議案説明資料を始めとした市長提出資料や議会関係資料について、タブレット端末を用いた電子データを活用し、共有することで、紙ベースの資料を不要とし、ペーパーレス化の推進を図る。							
	また、本会議の状況を配信し、場所や時間を問わず視聴可能とすることで、市政への関心を高めるとともに、市民に開かれた市議会を推進する。							
	2 事業内容							
	(1) タブレット端末導入事業							
	ア 導入台数 26台（議員21台・事務局職員4台・予備1台）							
	イ 仕様 LTEモデル							
	(2) 録画中継配信事業							
	ア 配信対象 本会議（定例会及び臨時会）							
	イ 配信までに要する期間 会議終了後5日以内（土日祝を除く。）							
ウ 配信方法 清須市ホームページからリンクを貼り、専用サイトで公開する。								
(3) 主な支出科目								
区 分		内 容			事業費			
役務費		議事堂Wi-Fi回線使用料			27千円			
委託料		録画中継配信業務初期費用及び運用費用等			2,790千円			
使用料及び賃借料		タブレット端末賃借料、システム使用料及びLTE通信料（3ギガバイトまで）			2,643千円			
工事請負費		議事堂Wi-Fi設置工事			2,642千円			
3 事業効果								
タブレット端末を導入することで、議会運営の効率化及び議員活動の活性化を図ることができる。								
また、本会議の状況を配信することにより、市政への関心を高めるとともに理解を深めることができる。								

科目	事業名	議会広報紙発行費（議会広報費）													
	政策体系														
	款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳													
	1,722 千円 (+11 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等								
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,722 千円									
議 事 調 査 課	1 事業目的	<p>市政について関心を持ってもらうため、議会において議会広報を発行することにより、議会の審議状況などを市民に周知する。</p>													
	2 事業内容														
	(1) 定例会	<p>各定例会閉会后、議会広報特別委員会（委員6人）の編集を経て、議会だよりを発行する。</p> <p>なお、発行日は、それぞれ定例会開催月（3月、6月、9月及び12月）の翌々月（5月、8月、11月及び2月）の1日とする。</p>													
	(2) 特集号	<p>議会構成を決定する臨時会の閉会后、議会だより特集号を発行する。</p> <p>なお、発行日は、臨時会開催月（5月）の翌月（6月）の1日とする。</p>													
	(3) 発行部数等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>部 数</th> <th>単 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例会（3月、6月、9月及び12月）</td> <td>30,800 部</td> <td>12.32 円／部</td> </tr> <tr> <td>臨時会（5月）</td> <td>30,800 部</td> <td>1.54 円／部</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	部 数	単 価	定例会（3月、6月、9月及び12月）	30,800 部	12.32 円／部	臨時会（5月）	30,800 部	1.54 円／部
	区 分	部 数	単 価												
	定例会（3月、6月、9月及び12月）	30,800 部	12.32 円／部												
	臨時会（5月）	30,800 部	1.54 円／部												
	(4) 支出科目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>議会だより印刷製本費</td> <td>1,722 千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	内 容	事業費	需用費	議会だより印刷製本費	1,722 千円			
	区 分	内 容	事業費												
需用費	議会だより印刷製本費	1,722 千円													
3 事業効果	<p>議会だよりを発行し、継続的に情報を提供することにより、市民の議会への関心を高めるとともに、理解を深めることができる。</p>														

科目	事業名	政務活動費交付金（政務活動費）				
	政策体系					
	款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	3,780 千円 (+315 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,780 千円
議 事 調 査 課	1 事業目的 議会の議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため、必要な経費（使途基準により規定）の一部として、会派又は議員に対し、政務活動費を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 交付額及び交付の方法 基準日（4月1日及び10月1日）における会派又は議員に対する政務活動費を4月から9月まで及び10月から3月までの半期ごとに交付する。					
	政務活動費（年額）			議員数		
	180,000 円／人			21 人		
	(2) 収支報告書の提出 政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、政務活動費に係る収入及び支出の報告書を作成し、領収書の原本を添えて議長に提出する。 なお、政務活動費の交付額から必要な経費として支出した額を控除して残余があった場合、会派又は議員は、残余の額に相当する額の政務活動費を収支報告書の提出時に返還する。					
	(3) 支出科目					
	区 分	内 容				事業費
	負担金、補助及び交付金	政務活動費交付金				3,780 千円
	(4) 使途基準（例示）					
	区 分	内 容				
	調査研究費	調査委託費、交通費及び宿泊費など				
	研修費	会場費・機材借上費、講師謝金、会費、交通費及び宿泊費など				
	調査費	交通費及び宿泊費など				
	要請・陳情活動費	印刷・製本代、交通費及び宿泊費など				
会議費	印刷・製本代及び原稿料など					
資料作成費	印刷・製本代及び原稿料など					
資料購入費	書籍購入代及び新聞雑誌購読料など					
広報費	広報誌・報告書印刷費、送料及び交通費など					
事務費	事務用品・備品購入費及び通信費など					
その他	その他、調査研究活動に要する経費					
3 事業効果 市議会議員の市政に関する調査研究活動の充実を図ることにより、議員の見識が高まり、市民生活の向上と市政の発展に寄与することができる。						

科目	事業名	職員研修費（人事管理費）				
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる				
		市民ニーズに応える行政運営の推進				
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	649 千円 (△132 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	649 千円
人事 秘書 課	1 事業目的					
	職務の遂行に必要な知識、技能及び教養の向上並びに職務を民主的かつ能率的に運営する公務員意識の高揚を図り、職員の養成に努める。					
	2 事業内容					
	(1) 西春日井地区市町職員研修協議会主催の研修					
	区分	内 容			受講予定者	
	一般研修	新規採用職員前期研修から現任係長研修の階層別7研修			98 人	
	(2) 愛知県自治研修所主催の研修					
	区分	内 容			受講予定者	
	階層別研修	課長補佐研修から部長研修の3研修			10 人	
	専門研修	民法研修（財産法）など14研修			18 人	
	特別研修	接遇研修指導者養成研修など3研修			3 人	
	(3) 国際文化アカデミー（J I A M）主催の研修					
	区分	内容（予定）			受講予定者	
	専門研修	政策・実務研修など2研修			2 人	
	(4) 市町村アカデミー（J A M P）主催の研修					
	区分	内容（予定）			受講予定者	
	専門研修	専門実務研修1研修			1 人	
	(5) 市主催の研修					
	区分	内容（予定）			受講予定者	
	一般研修	接遇能力向上研修など3研修			120 人	
	(6) 支出科目					
区分	内 容			事業費		
旅費	各研修職員旅費			172 千円		
需用費	各研修用テキスト			48 千円		
委託料	接遇能力向上研修など3研修			398 千円		
負担金、補助及び交付金	J I A M及びJ A M P参加負担金			31 千円		
3 事業効果						
職員が、一人ひとりの持つ能力を高め、十分に発揮することにより、市民の期待に応えるとともに、組織力の強化を図ることができる。						

科目	事業名	広報広聴費								
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる								
		広報・広聴活動の充実								
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	02 文書広報費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
36,398千円 (△2,906千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	1,704千円	34,694千円				
人 事 秘 書 課	1 事業目的 市政を取り巻く環境の変化や市民意識など、さまざまな要因を踏まえつつ、必要性、有効性及び効率性の観点に立脚した広報活動及び広聴活動を行う。									
	2 事業内容									
	(1) 広報紙発行費									
	市政に関する必要な事項を市民に周知し、市政運営に対する市民の理解協力を得るために、広報清須を発行する。									
	ア 発行の期日 毎月1日付けで発行									
	イ 広報紙の構成 オールカラー刷り、24ページ/月									
	ウ 広報紙の印刷部数(予定) 31,040部/月									
	エ 広報紙の配布部数(予定) 30,600部/月									
	オ 支出科目									
			区 分	内 容				事業費		
		需用費	広報紙印刷業務(令和5年5月号～令和6年4月号)				8,851千円			
		委託料	広報紙配布業務(令和5年4月号～令和6年3月号)				17,924千円			
(2) インターネット広報費										
市公式ホームページ及び市公式SNSを利用し、市民等に対して生活に必要な情報の提供や、観光目的の利用者等、さまざまな目的の利用者に対し、情報を提供する必要がある。										
令和4年度に実施した、市公式ホームページデザインリニューアルにより、新しいデザインや情報構成となった新ホームページを適正に管理し運用する。										
また、AIを活用した総合案内サービス(AIチャットボット)により、市民からの問い合わせチャンネルを増やし、利便性を向上するとともに、職員の問い合わせ対応時間の縮減を図る。										

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	ホームページ維持管理業務	3,868 千円
	A I 総合案内サービス業務	773 千円

(3) 市政記録映像費

市政の歩みを後世に伝えるため、市の重要な行事を映像で記録し、保存する。
また、市制施行20周年に向けて、過去から未来にわたる本市のあり方を分かりやすく紹介するための記念映像を作成する。

ア 記録する行事

令和5年度の主要行事

イ 記念映像の仕様（予定）

地上及びドローン撮影を併用した4K映像、15～20分の長編作品1本、5分程度の短編作品1本

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	行事撮影業務	236 千円
	記念映像作成業務	2,048 千円

(4) 市勢要覧作成費

市制施行20周年に向けて、20年間の市制を振り返るとともに、市が取組む各分野の情勢や市の人口などの統計資料を総合的にまとめた市勢要覧を新たに作成する。

ア 市勢要覧の仕様（予定）

オールカラー刷り、40ページ程度

イ 印刷部数（予定）

3,000部

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	市勢要覧作成業務	2,288 千円

3 事業効果

市からの各種お知らせや、市の情勢などの情報提供を行うことにより、市民の市政に対する関心や参加の意識を高め、市の特徴や施策を市内外に広く発信することができる。

また、市制施行20周年に向けて、新たに記念映像及び市勢要覧を作成することにより、市の魅力や都市像、20年の歩みを市内外へ発信する新たなツールとして活用することができる。

科目	事業名	庁舎費																														
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる																														
		市民ニーズに応える行政運営の推進																														
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	05 財産管理費																								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																														
239,045 千円 (+106,838 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																										
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	103,868 千円	135,177 千円																										
主管	1 事業目的 市役所庁舎の各施設及び設備について、適切な維持管理を行い、公務の円滑かつ適正な執行を確保する。 また、市役所南館については、建築後37年が経過し、老朽化が進んでいることから、公共施設個別施設計画に基づき、改修を実施する。																															
	2 事業内容																															
	(1) 庁舎管理費																															
	市民サービスの拠点である庁舎を適切に維持管理する。																															
	ア 主な支出科目																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">需用費</td> <td>消耗品費（トイレトペーパーなど）</td> <td>936 千円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費（電気、ガス及び上下水道）</td> <td>39,117 千円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>電話通信料及び保険料</td> <td>5,062 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">委託料</td> <td>庁舎総合管理業務</td> <td>60,390 千円</td> </tr> <tr> <td>電話交換設備管理業務</td> <td>2,273 千円</td> </tr> <tr> <td>庁舎ごみ回収分別業務</td> <td>3,114 千円</td> </tr> <tr> <td>建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務（南館）</td> <td>406 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	需用費	消耗品費（トイレトペーパーなど）	936 千円	光熱水費（電気、ガス及び上下水道）	39,117 千円	修繕料	1,000 千円	役務費	電話通信料及び保険料	5,062 千円	委託料	庁舎総合管理業務	60,390 千円	電話交換設備管理業務	2,273 千円	庁舎ごみ回収分別業務	3,114 千円	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務（南館）	406 千円
	区 分	内 容	事業費																													
	需用費	消耗品費（トイレトペーパーなど）	936 千円																													
		光熱水費（電気、ガス及び上下水道）	39,117 千円																													
		修繕料	1,000 千円																													
役務費	電話通信料及び保険料	5,062 千円																														
委託料	庁舎総合管理業務	60,390 千円																														
	電話交換設備管理業務	2,273 千円																														
	庁舎ごみ回収分別業務	3,114 千円																														
	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務（南館）	406 千円																														
(2) 庁舎整備費																																
市役所南館改修に向け、基本構想において決定した手法による基本設計及び実施設計を行う。																																
ア 支出科目																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委託料</td> <td>市役所南館改修工事基本設計・実施設計業務</td> <td>102,782 千円</td> </tr> <tr> <td>市役所南館改修工事設計積算補助業務</td> <td>12,750 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	市役所南館改修工事基本設計・実施設計業務	102,782 千円	市役所南館改修工事設計積算補助業務	12,750 千円															
区 分	内 容	事業費																														
委託料	市役所南館改修工事基本設計・実施設計業務	102,782 千円																														
	市役所南館改修工事設計積算補助業務	12,750 千円																														
3 事業効果																																
市民サービス及び防災の拠点としての庁舎機能について、庁舎の各施設及び設備について総合管理を行い、適切な維持管理を行うことができる。 また、市役所南館の改修を行うことにより、公共施設マネジメントを推進することができる。																																

科目	事業名	元気な清須ふるさと応援費（企画費）																				
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる																				
		広報・広聴活動の充実																				
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	06 企画費														
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																				
39,606 千円 （△9,855 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	39,606 千円																
主管	1 事業目的	ふるさと納税制度を通じて市を応援していただいた方に対して、市の特産品等を返礼品として贈呈することにより、市と市の特産品のPRを行う。																				
	2 事業内容	清須市外に在住の方が、ふるさと納税により一定額以上の寄附を行った場合、清須市の特産品などを返礼品として贈呈する。																				
	(1) 返礼品贈呈業務	寄附者に対し、寄附金額に応じた返礼品を贈呈する。																				
	(2) 寄附金受領証明書等送付業務	寄附者に対し、礼状・寄附金受領証明書・ワンストップ特例申請書の送付を行う。																				
	(3) 支出科目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>返礼品費（配送料を含む。）</td> <td>26,600 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>返礼品配送箱作製費など</td> <td>1,249 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>お礼状等郵送費など</td> <td>235 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>寄附受付等業務など</td> <td>11,522 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	報償費	返礼品費（配送料を含む。）	26,600 千円	需用費	返礼品配送箱作製費など	1,249 千円	役務費	お礼状等郵送費など	235 千円	委託料	寄附受付等業務など	11,522 千円
	区 分	内 容	事業費																			
	報償費	返礼品費（配送料を含む。）	26,600 千円																			
	需用費	返礼品配送箱作製費など	1,249 千円																			
	役務費	お礼状等郵送費など	235 千円																			
	委託料	寄附受付等業務など	11,522 千円																			
3 事業効果	返礼品の贈呈を行うことで、清須市への寄附を促進するとともに、清須市及び清須市特産品の認知度を高め、地域経済の活性化を図ることができる。																					
企																						
画																						
政																						
策																						
課																						

科目	事業名	市民協働推進費（企画費）				
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる				
		市民参加・市民協働の推進				
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 企画費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
2,455 千円 (+684 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,455 千円
主管	1 事業目的 市民サービスの向上及び市民主体のまちづくりを実現するため、市民参加・市民協働を推進する。					
	2 事業内容					
	(1) 清須市協働テラスの開催 市民や団体等主体のまちづくり実現のための意見交換を行う清須市協働テラスとその前後にテーマの企画及び振り返りを行う企画運営ミーティングを組み合わせた実施サイクルにより、効果的な事業展開を進める。 また、今年度から新たに団体等への取材を通して清須市協働テラスへの参加を促すとともに、活動内容及びイベント等の情報発信を行うPRミーティングと一つのテーマに絞り意見交換を行うテーマ型清須市協働テラスを開催する。					
	(2) 清須市市民協働PR 清須市協働テラスの認知度を高めるため、清須市における市民団体等の活動内容及び市民協働事業をどの世代にも分かりやすくPRする市民協働だより番外編を年2回発行する。					
	(3) 支出科目					
		区 分	内 容			事業費
		需用費	清須市協働テラス飲料代及び清須市民協働だより広報折込チラシなど			870 千円
		役務費	清須市協働テラス開催案内郵送料など			12 千円
		委託料	清須市市民協働推進支援業務			1,573 千円
	3 事業効果 清須市における市民協働の実施サイクルによる清須市協働テラスの開催と市民団体の活動のPRを組み合わせることで、効果的な市民協働の推進を図ることができる。					
企画						
政策						
課						

科目	事業名	アダプト・プログラム費（企画費）				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		水辺空間と緑地の充実				
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 企画費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,485千円 (+72千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,485千円
企画 政策 課	1 事業目的 市民と協働して、道路・公園等の清掃や植栽等を行うことで、市民の環境美化に対する意識を高め、地元への愛着を育む。					
	2 事業内容 市民協働により、道路や公園などの公共空間の清掃管理や花の植栽を行う。					
	(1) 活動の概要（令和4年12月末現在）					
	ア 活動団体数 19団体					
	イ 活動人数 300名					
	ウ 活動面積 1,369㎡					
	(2) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		花苗球根購入費など		1,485千円	
	3 事業効果 市民協働による環境美化や都市緑化が進展し、市民が水と緑を感じ、ふれあうことができる空間を形成することで、地元への愛着を育むことができる。					

科目	事業名	総合計画費																		
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる																		
		市民ニーズに応える行政運営の推進																		
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	06 企画費												
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																		
10,150 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等														
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,150 千円														
主管	1 事業目的																			
	清須市の行政運営の基本的な指針である第2次総合計画は、令和6年度をもって計画期間の満了を迎えることから、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に的確に対応した第3次総合計画を策定する。																			
	2 事業内容																			
	(1) 総合計画審議会委員報酬																			
	第3次総合計画の策定に関する事項について調査・審議を行うため、清須市総合計画審議会を開催する。																			
	ア 委員数																			
	20人																			
	イ 開催回数																			
	2回																			
	ウ 支出科目																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>総合計画審議会委員報酬</td> <td>318 千円</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	事業費	報酬	総合計画審議会委員報酬	318 千円						
区 分	内 容	事業費																		
報酬	総合計画審議会委員報酬	318 千円																		
(2) 総合計画策定費																				
第2次総合計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて、各施策の現状と課題を把握分析し、第3次総合計画の策定を進める。																				
また、計画策定にあたって、幅広い層の市民の意見を聴取し、問題意識を共有するため、市民ワークショップ、市民満足度調査を実施する。																				
ア 支出科目																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>総合計画審議会に係る飲料代</td> <td>6 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>市民満足度調査に係る郵送代</td> <td>696 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>第3次総合計画策定支援業務</td> <td>9,130 千円</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	事業費	需用費	総合計画審議会に係る飲料代	6 千円	役務費	市民満足度調査に係る郵送代	696 千円	委託料	第3次総合計画策定支援業務	9,130 千円
区 分	内 容	事業費																		
需用費	総合計画審議会に係る飲料代	6 千円																		
役務費	市民満足度調査に係る郵送代	696 千円																		
委託料	第3次総合計画策定支援業務	9,130 千円																		
3 事業効果																				
第3次総合計画を策定し、計画に基づく取組みを実施することにより、総合的かつ計画的な行政運営を推進することができる。																				

科目	事業名	行政改革推進費				
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる				
		市民ニーズに応える行政運営の推進				
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 企画費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	414 千円 (△121 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	414 千円
企画政策課	1 事業目的 行政改革を推進することにより、行政サービスの質を高めるとともに、経営資源を効率的・効果的に配分する。					
	2 事業内容					
	(1) 行政改革推進委員会委員報酬 行政改革の推進に関する重要事項について調査・審議を行うため、清須市行政改革推進委員会を開催する。					
	ア 委員数 9 人					
	イ 開催回数 3 回					
	ウ 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			報酬	行政改革推進委員会委員報酬	259 千円	
	(2) 行政改革推進事務費 清須市第4次行政改革大綱で定める具体的な取組項目について、工程に基づいて、行政改革を推進する。					
	ア 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		旅費	有識者旅費及び有識者相談に係る訪問旅費	125 千円		
		需用費	消耗品費及び行政改革推進委員会に係る飲料代	30 千円		
3 事業効果 行政改革の取組みによって、行政サービスの質を高めることにより、市民満足度の向上に寄与するとともに、経営資源を効率的・効果的に配分し、持続可能な財政運営を推進することができる。						

科目	事業名	コミュニティバス運行費（公共交通対策費）									
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる									
		公共交通の充実									
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	06 企画費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
85,450 千円 (+2,921 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,710 千円	78,740 千円					
主管	1 事業目的 市民の市内移動における利便性を高め、安全で快適な公共交通の充実に取り組むことにより、誰もが移動しやすいまち清須の実現を図る。										
	2 事業内容										
	(1) 清須市地域公共交通会議の開催 市民・利用者代表、学識経験者などで構成する清須市地域公共交通会議において、本市にふさわしい地域公共交通のあり方を協議する。										
	(2) 市民アンケート調査の実施 あしがるバスに関する市民アンケート調査を実施し、その結果を次期地域公共交通計画に反映する。										
	(3) 利用促進イベントの実施 地域公共交通計画に基づき、利用者増加及び認知度向上に結び付く利用促進イベント（一日無料デー、乗り方教室など）を実施する。										
	(4) あしがるバスの運行										
	企画 策 課	区 分		内 容							
		運行系統		4 路線							
		運行日		年末年始（12月29日～1月3日）を除き毎日運行							
		利用料金		1 乗車100円（未就学児は無料） 1 日乗車券200円							
運行形態		清須市が事業主体、民間事業者が運行主体として運行									
自主財源の確保		有料広告の掲載 ①バスのりば標識 1 枠 1,000円/月 ②バス車内窓枠上部 1 枠 2,000円/月 ③車体広告 1 枠 36,000円/年									
利用者見込み		延べ約97,500人									
(5) バス型キーホルダーの販売 バス型キーホルダー（1個500円）を清洲ふるさとのやかたなどで販売する。											
(6) 支出科目											
区 分		内 容					事業費				
報償費		地域公共交通会議委員謝金など					375 千円				
需用費		利用促進啓発品及び会議飲料代など					218 千円				
役務費		アンケート調査発送費など					559 千円				
委託料		アンケート調査委託業務					3,531 千円				
負担金、補助及び交付金		コミュニティバス運行経費負担金					80,767 千円				
3 事業効果 市民が自家用車に依存せず容易に移動ができるよう、市役所や各種公共施設などを利用するための交通手段を確保し、市民の市内移動の利便性を高めることで、市民の生活の質を向上させることができる。											

科目	事業名	社会保障・税番号制度システム費（電算管理費）						
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる						
		市民ニーズに応える行政運営の推進						
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 電算管理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	10,011 千円 (△14,194 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,011 千円		
企 画 政 策 課	1 事業目的							
	行政機関などの事務手続の簡素化を図り、個人の負担軽減や利便性の向上を得ることを目的として、平成25年5月31日に公布された社会保障・税番号制度関連4法に基づき、個人番号及び法人番号を利用して、社会保障分野、税分野及び災害対策分野で幅広く情報の連携を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 個人番号を利用して、住民総合、福祉総合、介護、健康管理、障害者福祉、滞納管理などの情報連携を行うために情報システムの対応が必要となるため、改修を行う。							
	(2) 個人情報をも、他機関の業務システム同士を直接、接続するのではなく、暗号化をするなどのセキュリティ対策を行い、やりとりをするために設置する中間サーバを地方公共団体情報システム機構が整備するための費用を負担する。							
	(3) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	委託料		番号制度対応業務など			2,614 千円		
	使用料及び賃借料		器具使用料			4,296 千円		
	負担金、補助及び交付金		中間サーバ・プラットフォーム利用負担金			3,101 千円		
3 事業効果								
行政手続において、個人番号及び法人番号を利用することで、異なる分野での情報の照合が可能となるため、行政機関などにおける手続の簡素化による負担の軽減や、本人確認の簡易な手続などの利便性の向上を図ることができる。								

科目	事業名	自治活動費補助金（コミュニティ推進費）																							
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる																							
		自治・コミュニティ活動の振興																							
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 自治コミュニティ振興費																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																							
61,082 千円 (+1,075 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																			
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	61,082 千円																			
主管	1 事業目的 住民自治の促進と地域住民の融和を図るために行うブロックの各種事業に対し、補助金を交付し、ブロックでのコミュニティ活動を支援する。																								
	2 事業内容 ブロックの各種事業に対し、補助金を交付する。																								
	(1) 運営費補助金 全ブロックに対し、運営に係る基本的な経費に補助金を交付する。																								
	(2) 事業費補助金 補助対象事業を行う各ブロックに対し、補助金を交付する。																								
	(3) 支出科目																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">負担金、補助及び 交付金</td> <td>運営費補助金</td> <td>33,595 千円</td> </tr> <tr> <td>事業費補助金</td> <td>27,487 千円</td> </tr> <tr> <td>安心して暮らせる事業</td> <td>6,109 千円</td> </tr> <tr> <td>自然と共生し、住みやすく文化的 環境を整備する事業</td> <td>10,689 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健康で思いやりのあふれる事業</td> <td>10,689 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	運営費補助金	33,595 千円	事業費補助金	27,487 千円	安心して暮らせる事業	6,109 千円	自然と共生し、住みやすく文化的 環境を整備する事業	10,689 千円		健康で思いやりのあふれる事業	10,689 千円
	区 分	内 容	事業費																						
	負担金、補助及び 交付金	運営費補助金	33,595 千円																						
		事業費補助金	27,487 千円																						
		安心して暮らせる事業	6,109 千円																						
自然と共生し、住みやすく文化的 環境を整備する事業		10,689 千円																							
	健康で思いやりのあふれる事業	10,689 千円																							
3 事業効果 各ブロックの自主的な事業を支援することにより、活発な地域活動を喚起するとともに、自立型地域社会の形成を図ることができる。																									
総 務 課																									

科目	事業名	コミュニティ施設費				
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる				
		自治・コミュニティ活動の振興				
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 自治コミュニティ振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
10,595千円 (△7,338千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	4,000千円	6,595千円
総務課	1 事業目的 地域の振興を図るため、コミュニティ活動の拠点として設置する地区集会所の整備に対し、補助金を交付することにより、自治コミュニティの財政負担を軽減し、地域の活発な活動を支援する。					
	2 事業内容					
	(1) 地区集会所整備費補助金 コミュニティ活動を行うため、自治会単独又は共同で設置する集会所の新築、増改築及び修繕などの費用の一部を補助する。					
	ア 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び交付金	古城ブロック(六の条パークホール外壁改修)	3,600千円	
				西枇杷島第2ブロック(橋詰町集会所 雨漏り補修)	1,793千円	
				清洲第1ブロック(下本町公民館空調改修)	1,035千円	
				新川第8ブロック(助七公民館 照明器具等改修)	167千円	
	(2) 自治総合センター助成金 一般財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品などの整備に係る経費を助成することにより、コミュニティの健全な発展を図る。					
ア 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		負担金、補助及び交付金	新川第3ブロック(コピー機、パソコン等)	1,500千円		
			寺野ブロック(やぐら等)	2,500千円		
3 事業効果 地域コミュニティ活動の拠点施設に係る臨時の支出に対する補助を行うことにより、コミュニティ活動の停滞が回避され、さらなる地域住民相互のコミュニケーションの活性化を図ることができる。						

科目	事業名	清洲コミュニティセンター費				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		生涯学習の充実				
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 自治コミュニティ振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	683 千円 (+37 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	683 千円
総務課	1 事業目的 心の豊かさ及びふれあいのある地域社会の形成を目指し、住民間交流及びコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会などの多目的な使用に供する清洲コミュニティセンターを管理する。					
	2 事業内容 清洲コミュニティセンターの維持管理をするとともに、利用者への施設貸し出し業務を行う。					
	(1) 利用人数（見込み） 5,500人					
	(2) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		消耗品費、光熱水費及び修繕料など		461 千円	
	役務費		浄化槽清掃手数料、浄化槽法定検査手数料及び建物火災・傷害保険料		90 千円	
	委託料		清掃業務、浄化槽保守点検業務及び消防用設備保守点検業務		118 千円	
	使用料及び賃借料		NHK受信料		14 千円	
	3 事業効果 清洲コミュニティセンターを適切に維持、管理することにより、住民間交流及びコミュニティ活動の推進を図ることができる。					

科目	事業名	交通安全運動費（交通安全対策費）					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる					
		防犯・交通安全対策の推進					
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 交通防犯対策費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	1,178千円 (△20千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,178千円	
総務課	1 事業目的 交通ルールへの遵守及び交通マナーなどの交通安全意識の普及・高揚を図るとともに、市民が交通事故に遭わぬよう総合的な交通安全対策を行う。						
	2 事業内容						
	(1) 子どもの交通安全 交通指導員を小学校の登下校時間帯に車両往来による歩行者危険箇所へ配置し、交通指導を行う。						
	(2) 交通安全施設の管理 赤色回転灯、通学路標識の管理を行う。						
	(3) 啓発事業 ア 交通安全啓発看板の設置により、安全運転を促すとともに、交通安全思想の普及を図る。 イ 職員などにより、駐輪禁止警告書を使用して注意喚起を行う。						
	(4) 主な支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	需用費		通学路標識修繕料など			1,139千円	
	委託料		交通安全看板作製業務			38千円	
	3 事業効果 車社会における交通モラルの定着と市民の交通安全意識を向上させ、交通安全の推進を図ることができる。						

科目	事業名	放置自転車等対策費（交通安全対策費）								
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる								
		防犯・交通安全対策の推進								
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	10 交通防犯対策費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
25,323 千円 (+11,535 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	5,816 千円	0 千円	0 千円	30 千円	19,477 千円				
主管										
総務課	1 事業目的									
	公共交通機関の駅周辺に駐輪場を設置することにより、放置自転車の撲滅及び公共の場所に放置される自転車などを逐次整理し、市民の良好な生活環境、美観、通勤通学などを始めとした交通の安全を確保する。									
	2 事業内容									
	(1) 市が設置する公共駐輪場の状況									
	ア 有料駐輪場（JR清洲駅1か所）									
	指定管理者による施設の管理運営を行う。なお、6月1日から定期利用の申請を受け付け、7月1日から供用を開始する。									
	区 分			場 所				収容可能台数		
	JR清洲駅			清洲駅自転車駐車場（新設）				750 台		
	イ 無料駐輪場（名鉄下小田井駅始め6か所）									
	自転車整理員を配置し、施設の維持管理を行う。なお、JR清洲駅の清洲駅東自転車駐車場及び清洲駅前自転車駐車場は、有料駐車場の設置に伴い、6月30日付けで廃止する。									
区 分			場 所				収容可能台数			
名鉄下小田井駅			下小田井駅自転車駐車場				376 台			
名鉄西枇杷島駅			西枇杷島駅自転車駐車場				220 台			
名鉄二ツ杵駅			二ツ杵駅自転車駐車場				277 台			
名鉄新川橋駅			新川橋駅自転車駐車場				60 台			
JR清洲駅			清洲駅東自転車駐車場（廃止）				507 台			
			清洲駅前自転車駐車場（廃止）				225 台			
(2) 主な支出科目										
区 分			内 容				事業費			
委託料			指定管理業務				10,650 千円			
			自転車整理業務、放置禁止区域放置自転車確認・撤去業務など				7,588 千円			
使用料及び賃借料			土地借上料（名鉄二ツ杵駅始め4駐輪場）など				6,600 千円			
3 事業効果										
不用自転車などの意図的な放置を防止することにより、鉄道駅周辺の交通安全の確保や良好な住居環境、美観を維持することができる。										

科目	事業名	愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金（交通安全対策費）										
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる										
		防犯・交通安全対策の推進										
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 交通防犯対策費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
1,595千円 (△5千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,595千円						
主管	<p>1 事業目的 西枇杷島警察署管内における交通安全の確保、交通道德の高揚と交通環境の改善を積極的に展開する愛知県交通安全協会西枇杷島支部に対し負担金を支出し、市内はもとより管内の交通安全の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 愛知県交通安全協会西枇杷島支部会則の規定により、愛知県交通安全協会西枇杷島支部へ負担金を支出する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金</td> <td>1,595千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 愛知県交通安全協会西枇杷島支部が実施する事業</p> <p>ア 春・夏・秋・年末の交通安全県民運動</p> <p>イ 通年運動（シートベルト・チャイルドシートの日、交通事故死ゼロの日）</p> <p>ウ 交通安全教育・広報活動</p> <p>エ 交通安全啓発活動</p> <p>オ その他の活動（街頭キャンペーン、違法駐車追放など）</p> <p>カ 功労個人、団体表彰など</p> <p>3 事業効果 交通安全対策において重要な役割を担う警察及び市町を始めとした関係団体を構成員とする愛知県交通安全協会西枇杷島支部の活動を支援し、当該活動に協力することにより、市内はもとより管内の交通安全の向上に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	1,595千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	1,595千円										
総務課												

科目	事業名	交通安全協会補助金（交通安全対策費）									
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる									
		防犯・交通安全対策の推進									
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	10 交通防犯対策費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
3,691 千円 (△300 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,691 千円					
主管	1 事業目的 地域における交通事故防止活動や交通安全意識の高揚及び交通安全確保のための啓発活動、道路環境整備などの総合的な交通安全対策を積極的に展開する清須市交通安全協会に対し、補助金を交付する。										
	2 事業内容 清須市交通安全協会補助金交付要綱の規定により、清須市交通安全協会へ補助金を交付する。										
	(1) 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			負担金、補助及び交付金	清須市交通安全協会補助金				3,691 千円			
	(2) 清須市交通安全協会が実施する事業										
	ア ゼロの日早朝啓発活動（年22回）										
	イ 交通安全県民運動重点啓発活動（年4回）										
	ウ 保育園交通安全教室支援										
	エ 小学校交通安全教室（年1回、8校）										
オ 西枇杷島警察署管内一斉行事（年4回）											
カ まつりなどイベント時の街頭指導（年7回）など											
総務課	3 事業効果 交通安全対策において重要な役割を担う清須市交通安全協会の活動を支援することにより、市民の交通安全意識と交通マナーの向上に寄与することができる。										

科目	事業名	自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金(交通安全対策費)						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる						
		防犯・交通安全対策の推進						
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	10 交通防犯対策費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	600千円 (△300千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	300千円	0千円	0千円	0千円	0千円	300千円		
総務課	1 事業目的							
	<p>自転車の運転を必要としている7歳以上18歳以下の児童及び生徒等並びに65歳以上の高齢者に対し、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助することで、ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車中の交通事故における頭部損傷の軽減など人的被害の重大化防止を図る。</p>							
	2 事業内容							
	<p>7歳以上18歳以下の児童及び生徒等並びに65歳以上の高齢者に対し、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助する。</p>							
	(1) 補助対象者							
	<p>ア 7歳以上18歳以下の児童及び生徒等</p> <p>イ 65歳以上の高齢者</p>							
	(2) 補助内容							
	<p>ア 補助対象ヘルメット</p> <p>自転車乗車時に着用し、交通事故の衝撃及び転倒から頭部を保護する目的で製造され、安全基準を満たす新品のもので、市内販売店で購入したもの</p> <p>イ 補助額</p> <p>ヘルメットの購入にあたって負担した額の2分の1(上限2,000円、補助対象者1人につき1個のみ)</p> <p>ウ 件数(見込み)</p> <p>300件</p>							
	(3) 支出科目							
			区 分	内 容			事業費	
		負担金、補助及び交付金	自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金			600千円		
3 事業効果								
<p>自転車乗車用ヘルメット購入費を補助することで、児童及び生徒等並びに高齢者の自転車乗車中の交通事故時の被害が軽減され、児童及び生徒等並びに高齢者の交通安全の推進を図ることができる。</p>								

科目	事業名	西枇杷島防犯協会連合会負担金（防犯対策費）											
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる											
		防犯・交通安全対策の推進											
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	10 交通防犯対策費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳											
1,595千円 (△5千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等							
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,595千円							
主管	<p>1 事業目的 西枇杷島警察署管内において各種関係機関と協力し、総合的な防犯対策を実施し、市民が安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、西枇杷島防犯協会連合会に対し、負担金を支出する。</p> <p>2 事業内容 西枇杷島防犯協会連合会会則の規定により、西枇杷島防犯協会連合会へ負担金を支出する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>西枇杷島防犯協会連合会負担金</td> <td>1,595千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 西枇杷島防犯協会連合会が実施する事業 ア 春・夏・秋・年末の安全なまちづくり県民運動 イ 青少年の非行・被害防止全国協調月間に対する協力 ウ 祭礼等に伴う地域安全パトロールの推進 エ 防犯設備の普及啓発 オ 特殊詐欺防止広報 カ 防犯功労者等の表彰など</p> <p>3 事業効果 西枇杷島防犯協会連合会が実施する犯罪防止対策の研究、指導、啓発及び西枇杷島警察署管内の各種防犯団体との連絡調整等の活動を支援することにより、犯罪のない社会の推進に寄与することができる。</p>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	西枇杷島防犯協会連合会負担金	1,595千円
区 分	内 容	事業費											
負担金、補助及び交付金	西枇杷島防犯協会連合会負担金	1,595千円											
総務課													

科目	事業名	見守りカメラ設置費補助金（防犯対策費）										
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる										
		防犯・交通安全対策の推進										
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 交通防犯対策費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
2,000 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	680 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,320 千円						
主管	<p>1 事業目的 地域が自主的に取り組む防犯活動を支援するため、見守りカメラ（防犯カメラ）を設置するブロックに対し、設置費を補助し、街頭犯罪や侵入盗などの未然防止を図り、地域の安全・安心を確保する。</p> <p>2 事業内容 防犯カメラを設置するブロックに対し、設置費用を補助する。</p> <p>(1) 補助対象者 ブロック</p> <p>(2) 補助条件 ア 自主防犯パトロールなどの地域防犯活動を実施すること。 イ 市が定めるガイドラインに則した防犯カメラの運用要領を策定すること。 ウ 撮影対象区域内の住民から同意が得られること。</p> <p>(3) 補助内容 ア 補助対象 防犯カメラの設置に必要な経費（保守点検費用、修理費用、維持管理費用及び借地代などは除く。） イ 1 件あたりの補助上限額 500 千円 ウ 件数 4 件</p> <p>(4) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>見守りカメラ設置費補助金</td> <td>2,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 ブロックで行う見守りカメラの設置と地域防犯活動を支援し、犯罪抑制と地域の安全・安心の推進を図ることができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	見守りカメラ設置費補助金	2,000 千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	見守りカメラ設置費補助金	2,000 千円										
総務課												

科目	事業名	防犯協会補助金（防犯対策費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 交通防犯対策費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	2,058千円 (△516千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,058千円
総務課	1 事業目的					
	地域において多発する市民の生命、身体又は財産に危害を与える犯罪の防止のため、啓発活動による市民の防犯意識の高揚、安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図ることなどの総合的な防犯対策を積極的に展開する清須市防犯協会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	清須市防犯協会補助金交付要綱の規定により、清須市防犯協会へ補助金を交付する。					
	(1) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び交付金	清須市防犯協会補助金	2,058千円	
	(2) 清須市防犯協会が実施する事業					
	ア 防犯街頭啓発活動（年4回）					
	イ 防犯パトロール（年48回）					
ウ まつりなどイベント時の街頭指導（年5回）など						
エ 自主防犯団体への資機材援助						
3 事業効果						
地域の防犯対策において重要な役割を担う清須市防犯協会の活動を支援することにより、地域における防犯意識及び活動が活性化し、安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することができる。						

科目	事業名	少年補導委員会補助金（防犯対策費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 交通防犯対策費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	379千円 (△126千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	379千円
総務課	1 事業目的 少年の健全育成及び非行防止に関する活動の連絡調整並びに少年補導に関する調査研究などを行い、明るいまちづくりの推進を図る活動を行っている清須市少年補導委員会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容 清須市青少年等健全育成関係団体補助金交付要綱の規定により、清須市少年補導委員会へ補助金を交付する。					
	(1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		清須市少年補導委員会補助金		379千円	
	(2) 清須市少年補導委員会が実施する事業 ア 市内巡回パトロール活動（年12回） イ まつりなどイベント時の街頭指導（年6回） ウ 市青少年健全育成事業への協力					
	3 事業効果 少年の健全育成及び非行防止において重要な役割を担う清須市少年補導委員会の活動を支援することにより、市内における犯罪発生抑制が図られ、安全で安心なまちづくりに寄与することができる。					

科目	事業名	マイナンバーカード交付費（住民基本台帳費）				
	政策体系	つながりを大切にするまちをつくる				
		市民ニーズに応える行政運営の推進				
	款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
14,913 千円 (+10,702 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	14,913 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
主管	1 事業目的 住民基本台帳に記録されているすべての住民一人ひとりに対して1人1番号の個人番号が平成27年10月から付番されたことに伴い、マイナンバーカードの申請受付・交付事務を迅速かつ正確に行う。					
	2 事業内容 マイナンバーカード交付希望者に対して、申請書の受付・交付を実施する。					
	(1) マイナンバーカード交付申請者（見込み） 20,000人					
	(2) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			役務費	マイナンバーカード郵送料など	609 千円	
			委託料	マイナンバーカード交付予約・管理システム保守業務など	630 千円	
				マイナンバーカード交付等業務	5,575 千円	
				マイナンバーカード出張申請サポート業務	6,509 千円	
			使用料及び賃借料	マイナンバーカード交付予約・管理システム利用料など	1,590 千円	
市 民 課	3 事業効果 マイナンバーカードの申請受付、交付を実施することにより、住民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に寄与することができる。					

科目	事業名	窓口管理費（窓口費）				
	政策体系	つながりを大切にすまちをつくる				
		市民ニーズに応える行政運営の推進				
	款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	53,292 千円 (+4,306 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	53,292 千円
主管	1 事業目的 窓口案内・受付業務、住民票の写し等の証明書発行業務、印鑑登録業務などを民間事業者へ委託することで、民間業者の持つ知識や経験を活用しながら市民サービスの品質維持を図るとともに、専門的な業務に正規職員があたることで、市民サービスの向上を図る。					
	2 事業内容 (1) 委託する主な業務 ア 来庁者への窓口案内、受付業務 イ 住民票の写し等の証明書発行業務 ウ 印鑑登録業務 エ 総合案内業務 (2) 委託期間 令和2年10月1日から令和5年9月30日まで 令和5年10月1日から令和8年9月30日まで (3) 支出科目					
市			内 容		事業費	
	区分					
民	委託料	市民課証明書発行等業務（令和5年9月30日まで）		24,494 千円		
		市民課証明書発行等業務（令和5年10月1日から、導入費用含む）		28,798 千円		
課	3 事業効果 令和2年10月から開始している窓口業務の一部民間委託を継続するとともに、総合案内業務を追加することにより、窓口人員を柔軟に配置することが可能になるほか、業務の効率化が図られることにより、市民からの相談をはじめ職員が処理すべき専門的な業務に専念できる環境が整備され、市民サービスの向上を図ることができる。					

科目	事業名	避難行動要支援者対策費（社会福祉費）																						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる																						
		防災・減災対策の推進																						
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費																		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																						
	1,591千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																	
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,591千円																		
主管	1 事業目的 避難行動要支援者に対する災害時における避難支援等を実効性のあるものとするため、災害対策基本法に基づき、個別避難計画を作成する。																							
	2 事業内容 個別避難計画を作成するため、個別避難計画作成対象者への郵送による意向調査を実施し、個別避難計画作成支援の優先度を把握するとともに、セルフプランの作成を推進する。																							
	(1) 避難行動要支援者の状況（令和4年9月30日現在）																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象者数</th> <th>同意者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①要介護認定3～5</td> <td>751人</td> <td>199人</td> </tr> <tr> <td>②身体障害者手帳1・2級（総合等級）（心臓、じん臓などの内部機能障害だけで該当する方は除く。）</td> <td>842人</td> <td>297人</td> </tr> <tr> <td>③療育手帳A判定</td> <td>168人</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>④精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯</td> <td>32人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>⑤①～④の状況と同等で、避難行動に支援が必要な者（市長が認める者）</td> <td>256人</td> <td>256人</td> </tr> </tbody> </table>						項目	対象者数	同意者数	①要介護認定3～5	751人	199人	②身体障害者手帳1・2級（総合等級）（心臓、じん臓などの内部機能障害だけで該当する方は除く。）	842人	297人	③療育手帳A判定	168人	108人	④精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯	32人	8人	⑤①～④の状況と同等で、避難行動に支援が必要な者（市長が認める者）	256人	256人
	項目	対象者数	同意者数																					
	①要介護認定3～5	751人	199人																					
	②身体障害者手帳1・2級（総合等級）（心臓、じん臓などの内部機能障害だけで該当する方は除く。）	842人	297人																					
	③療育手帳A判定	168人	108人																					
	④精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯	32人	8人																					
	⑤①～④の状況と同等で、避難行動に支援が必要な者（市長が認める者）	256人	256人																					
(2) 支出科目																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>調査書発送用封筒作成費、返信用封筒作成費及び改ざん予防用紙</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>調査書発送費用、調査書着払い費用及び同意確認郵送料</td> <td>510千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>避難行動要支援者名簿システム保守業務</td> <td>479千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>避難行動要支援者名簿システム賃借</td> <td>501千円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	事業費	需用費	調査書発送用封筒作成費、返信用封筒作成費及び改ざん予防用紙	101千円	役務費	調査書発送費用、調査書着払い費用及び同意確認郵送料	510千円	委託料	避難行動要支援者名簿システム保守業務	479千円	使用料及び賃借料	避難行動要支援者名簿システム賃借	501千円				
区分	内容	事業費																						
需用費	調査書発送用封筒作成費、返信用封筒作成費及び改ざん予防用紙	101千円																						
役務費	調査書発送費用、調査書着払い費用及び同意確認郵送料	510千円																						
委託料	避難行動要支援者名簿システム保守業務	479千円																						
使用料及び賃借料	避難行動要支援者名簿システム賃借	501千円																						
3 事業効果 個別避難計画を作成することにより、避難行動要支援者に対する適切な避難行動支援へ繋げることができる。																								
社会福祉課																								

科目	事業名	地域福祉計画策定費（地域福祉計画費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		地域福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	3,339 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,339 千円
主管	1 事業目的 地域共生社会の実現に向けて、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉及びその他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画である地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定する。					
	2 事業内容					
	(1) 清須市地域福祉計画策定（第1次計画・令和7年度～令和11年度）					
	ア 策定委員会の開催					
			策定委員	開催回数		
			20 人	2 回		
	イ アンケート調査及びアンケート結果の分析					
	対象者見込数 2,000 人					
	(2) 支出科目					
		区 分	内 容		事業費	
	報償費	策定委員会委員報償金		331 千円		
	需用費	策定委員会に係る飲料費など		13 千円		
	役務費	策定委員会開催郵送費など		25 千円		
	委託料	第1次地域福祉計画策定業務		2,970 千円		
3 事業効果 地域福祉計画を策定することで、地域共生社会の実現に向けた公的支援及び地域づくりに取り組むことができる。						
社 会 福 祉 課						

科目	事業名	民生児童委員活動支援費（民生児童委員費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		地域福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
10,810 千円 (△42 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	5,020 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,790 千円
主管	1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行い、また、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動に対し、支援を行う。					
	2 事業内容 地域の実態を把握するため、社会調査や相談などの民生委員・児童委員活動を支援する。					
	(1) 民生委員・児童委員数					
			区 分	委員数		
			西枇杷島地区民生児童委員協議会	21 人(うち主任児童委員 2 人)		
			清洲地区民生児童委員協議会	29 人(うち主任児童委員 2 人)		
			新川地区民生児童委員協議会	22 人(うち主任児童委員 2 人)		
			春日地区民生児童委員協議会	11 人(うち主任児童委員 2 人)		
			合 計	83 人(うち主任児童委員 8 人)		
	(2) 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		報償費	民生委員・児童委員活動費用弁償費など	10,300 千円		
		需用費	民生児童委員手帳及び名札など	149 千円		
		使用料及び賃借料	駐車料及び通行料	26 千円		
		負担金、補助及び交付金	愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など	335 千円		
(3) 民生委員・児童委員の主な活動内容						
ア 社会調査 担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握する。						
イ 相談 地域住民が抱えている課題について、相手の立場に立ち、親身になって相談を受ける。						
ウ 連絡通報 住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを受けられるよう、関係行政機関、施設、団体などに連絡し、必要な対応を働きかける。						
エ 調整 地域住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が受けられるように支援する。						
3 事業効果 民生委員・児童委員の活動を支援することにより、民生委員・児童委員の地域での活動が円滑に行われ、社会福祉の増進に寄与することができる。						

科目	事業名	人権擁護委員活動支援費（人権擁護委員費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		地域福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	487千円 (△1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	487千円		
社会福祉課	1 事業目的							
	国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及と高揚に努める人権擁護委員の活動に対し、支援を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 人権擁護委員数 11人							
	(2) 主な活動内容							
	ア 人権擁護委員の日（6月1日）啓発活動 市内商業施設で人権啓発活動を行う。							
	イ 人権よろず相談（年6回、奇数月の第2水曜日） 市役所で人権に関する相談に応じる。							
	ウ 人権週間（12月4日～10日）啓発活動 市内の小学校及び中学校を訪問し、人権DVD鑑賞や人権に関する講話など人権教室を行う。							
	エ 児童館、保育園及び幼稚園人権啓発活動 市内の児童館、保育園及び幼稚園に訪問し、紙芝居や人権カルタなどの遊びを通して人権啓発活動を行う。							
	(3) 支出科目							
		区 分	内 容		事業費			
		負担金、補助及び 交付金	名古屋人権擁護委員協議会負担金及び西春地区人権擁護委員会負担金		97千円			
			清須市人権委員会補助金		390千円			
3 事業効果								
人権擁護委員の活動を支援することにより、市民の人権に対する正しい理解を深め、人権問題への取組みの推進に寄与することができる。								

科目	事業名	西春日井保護区保護司会負担金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	352千円 (△1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	352千円
社会福祉課	1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、並びに地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする西春日井保護区保護司会に対し、負担金を支出する。					
	2 事業内容					
	(1) 西春日井保護区保護司会会員数 44人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 青少年等の更生保護活動 保護観察所からの依頼により、犯罪をした者及び非行のある少年の更生及び少年院や刑務所に収容されている人の釈放後の社会復帰の手助けを行う。					
	イ 更生保護サポートセンターの運営（週3回） 薬物乱用・非行・家庭内暴力・ひきこもり・不登校などの相談に応じる。					
	ウ 社明作文コンテストの啓発活動 法務省が主催する“社会を明るくする運動作文コンテスト”の参加を小・中学校へ依頼し、作品審査会を開催する。					
	エ 各種会議等への参加 愛知県保護司会連合会、尾東地区保護司会会長会議、薬物乱用防止推進委員会、及び更生サポートセンター連絡協議会などの各種会議等へ参加する。					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
		負担金、補助及び交付金	西春日井保護区保護司会負担金	352千円		
3 事業効果 西春日井保護区保護司会の活動を支援することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪を予防し、安心と安全のまちづくりを目指す清須市を含む西春日井保護区の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	保護司協議会補助金（保護司等費）										
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる										
		防犯・交通安全対策の推進										
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
	675 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	675 千円						
主管	<p>1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、並びに地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする清須市保護司協議会に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 (1) 清須市保護司協議会会員数 21人 (2) 主な活動内容 ア まつり会場等での街頭指導及び啓発活動 春日五条川さくらまつり、尾張西枇杷島まつり、市納涼盆踊り、新川やると祭及び清洲城信長まつりの会場等で街頭指導や啓発活動などを行う。 イ 薬物乱用防止教室の開催（5～6月） 市内中学校を訪問し、薬物乱用防止教室を開催する。 ウ 覚せい剤撲滅キャンペーン（年3回） 市内の商業施設で啓発物品を配布し、啓発を行う。 エ 青少年健全育成大会の共催（7月） 市教育委員会生涯学習課と共催し、講演会を開催する。</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>清須市保護司協議会補助金</td> <td>675 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 清須市保護司協議会の活動を支援することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪を予防し、安心と安全のまちづくりを目指す清須市の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	清須市保護司協議会補助金	675 千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	清須市保護司協議会補助金	675 千円										
社 会 福 祉 課												

科目	事業名	更生保護女性会補助金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	231 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	231 千円
社会福祉課	1 事業目的					
	<p>安心と安全の地域づくりを目指して地域社会の発展を図るとともに、女性の立場から更生保護思想の普及及び更生保護事業に対する協力援助、地域社会の浄化並びに青少年の健全育成及び補助援護などを行う清須市更生保護女性会に対し、補助金を交付する。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 清須市更生保護女性会会員数					
	44人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 更生保護活動					
	<p>更生保護思想の普及・啓発、矯正施設への訪問・理解及び更生保護施設への支援・協力を行う。</p>					
	イ 子育て支援活動					
	<p>登下校パトロール、あいさつ運動及び児童館まつり等の児童館活動の支援を行う。</p>					
ウ 関係機関との連携・協働						
<p>特殊詐欺防止寸劇の実施及び清須市保護司協議会や西枇杷島警察署との連携・協働を行う。</p>						
エ 研修						
<p>関係機関及び団体主催の研修会及び講習会へ参加する。</p>						
(3) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
負担金、補助及び交付金		清須市更生保護女性会補助金		231 千円		
3 事業効果						
<p>更生保護思想の普及及び青少年健全育成の推進を図るための啓発活動等を行う清須市更生保護女性会の活動を支援することにより、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。</p>						

科目	事業名	社会を明るくする運動実施委員会補助金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	180千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	180千円
社会福祉課	1 事業目的 法務省が主唱する運動の趣旨に基づき、地域住民の理解と参加を求め犯罪や非行のない明るい社会の構築に寄与することを目的とする清須市社明実施委員会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 清須市社明実施委員会委員数 12人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 社会を明るくする運動強調月間（7月1日～31日） 市内の小中学校をはじめとする公共施設等にのぼり旗を設置して啓発を行うほか、市内商業施設での啓発品の配布、青少年健全育成大会の参加者への啓発資材の配布、広報車による市内巡回広報活動を行う。					
	イ 社明運動啓発活動（年4回） 春日五条川さくらまつり、尾張西枇杷島まつり、新川やると祭及び清洲城信長まつりの会場で啓発活動を行う。					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		清須市社会を明るくする運動実施委員会補助金		180千円	
	3 事業効果 地域住民の理解と参加を求め、犯罪や非行のない明るい社会の構築に寄与する活動を行う清須市社明実施委員会の活動を支援することにより、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。					

科目	事業名	平和祈念式開催費（平和祈念費）				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		生涯学習の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	838千円 (+1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	838千円
社会福祉課	1 事業目的 過去の戦争によって亡くなられた方々に対し、追悼の意を表するとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを再認識し、恒久平和を祈念する。					
	2 事業内容 平和月間（8月1日～31日）に平和祈念式等を実施する。					
	(1) 平和祈念式					
	ア 主な内容 黙祷、千羽鶴献上（保育園児）、平和の宣言（保育園児）、式辞、平和祈念のことば、献花及び体験作文発表（平和推進派遣研修参加児童代表）					
	イ 参列者数（予定） 300人					
	ウ 場所 新川地域文化広場（カルチバ新川）					
	(2) 記帳所の設置					
	ア 期間 8月1日～31日					
	イ 場所 市役所、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター、市立図書館及び平和祈念式会場（カルチバ新川）					
	(3) 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		需用費	展示用写真印刷用紙、記録媒体など	13千円		
		委託料	平和祈念式開催等業務	825千円		
3 事業効果 平和月間に平和祈念式等を実施することにより、平和の尊さを再認識し、市民の平和意識の高揚を図ることができる。						

科目	事業名	生活困窮者自立相談支援等費（生活困窮者自立支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	4,499 千円 (△1,245 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	3,301 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,198 千円
社会福祉課	1 事業目的 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給など、自立支援策の強化を図るために必要な支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 自立相談支援事業 生活困窮者からの相談を受け、ニーズに応じた包括的な支援を行うことにより、自立の促進を図る。					
	(2) 住居確保給付金 離職等により、住居を失った又はそのおそれがある人に対し、住居確保給付金を支給することで、安定した住居の確保と就労及び就労機会の確保を図る。					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	旅費		就労支援に係る交通費		4 千円	
	需用費		ケース記録等保存用ファイル		8 千円	
	役務費		住居確保給付金決定通知等郵送料		13 千円	
	使用料及び賃借料		就労支援に係る駐車料金		44 千円	
扶助費		住居確保給付金など		4,430 千円		
3 事業効果 生活や就労に関する相談支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口で各種制度や就労などの情報を提供することにより、自立の促進を図ることができる。 また、離職者等に住居確保給付金を支給することにより、住居に関する不安を解消し、就労及び就労機会の確保を支援することができる。						

科目	事業名	生活困窮者就労準備支援費（生活困窮者自立支援費）										
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる										
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施										
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費				
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
	3,241 千円 (+3 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
2,160 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,081 千円						
主管	1 事業目的 就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れていることや就労意欲が低下しているなどの理由により直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成に向けて支援する。											
	2 事業内容 生活保護受給者や生活困窮者が抱える課題を把握・分析し、支援の目標に沿って、セミナー、ワークショップ、就労体験等を実施し、一般就労に従事できるように支援する。											
	(1) 支出科目											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>生活困窮者就労準備支援業務</td> <td>3,241 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	生活困窮者就労準備支援業務
区 分	内 容	事業費										
委託料	生活困窮者就労準備支援業務	3,241 千円										
社	3 事業効果 就労に向けた準備が整っていない者に対し、基礎能力の形成から一貫して支援することにより、自立更生につなげ、貧困の脱却に寄与することができる。											
	会											
福												
祉												
課												

科目	事業名	生活困窮世帯学習応援費（生活困窮者自立支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
3,010 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	1,505 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,505 千円
主管	1 事業目的 生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援をすることで、子どもの明るい未来をサポートし、貧困の連鎖の防止を図る。					
	2 事業内容 生活保護受給世帯等の生活困窮世帯の中学生、高校生などを対象とした学習等支援を行う。					
	(1) 支出科目					
	区 分	内 容			事業費	
	委託料	生活困窮世帯学習等支援業務			3,010 千円	
社 会 福 祉 課	3 事業効果 健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもに対して円滑な学習支援を行い、保護者に対して進学に関する支援などを行うことにより、当該子どもの進学につなげ、貧困の連鎖の防止に寄与することができる。					

科目	事業名	社会福祉協議会費								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		地域福祉の充実								
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
67,458千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	767千円	0千円	0千円	0千円	0千円	66,691千円				
主管	1 事業目的 地域福祉の推進を図る社会福祉法人清須市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。									
	2 事業内容 社会福祉法人清須市社会福祉協議会補助金交付要綱の規定により、社会福祉法人清須市社会福祉協議会へ補助金を交付する。									
	(1) 社会福祉協議会運営費補助金									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	負担金、補助及び交付金		人件費（会長1人、理事等31人、正規職員6人分の一部、臨時職員2人分の一部及び再雇用職員1人分）					48,570千円		
	(2) 社会福祉協議会事業費補助金									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	負担金、補助及び交付金		福祉活動専門事業					128千円		
地域福祉活動推進事業					14,040千円					
ボランティアセンター活動事業					980千円					
法律相談事業					190千円					
日常生活自立支援事業					3,550千円					
3 事業効果 補助金を交付することで、少子・高齢社会の進展、家庭機能の変化、障がい者の自立と社会参加の進展など、市民全体を対象とした福祉活動の支援や生活の安定を支える役割を果たすことができる。										
社	会	福	祉	課						

科目	事業名	障害者福祉計画策定費（障害者福祉計画費）																							
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																							
		障害者（児）福祉の充実																							
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費																			
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																							
	6,861 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																		
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,861 千円																			
主管	<p>1 事業目的</p> <p>障害者基本法に基づく障害者施策に関する基本的な事項を定める障害者基本計画（第4期計画・令和6年度～令和11年度）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスなどの提供体制の確保について定める障害福祉計画（第7期計画・令和6年度～令和8年度）及び児童福祉法に基づく障がい児支援の提供体制の確保について定める障害児福祉計画（第3期計画・令和6年度～令和8年度）を策定する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定</p> <p>ア 策定委員会の開催</p> <table border="1" data-bbox="395 1115 1457 1205"> <tr> <td>策定委員</td> <td>開催回数</td> </tr> <tr> <td>12 人</td> <td>4 回</td> </tr> </table> <p>イ アンケート調査及びアンケート結果の分析</p> <p>身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者などを対象にアンケート調査を実施し、分析する。</p> <p>対象者見込数 3,200 人</p> <p>ウ 障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の作成</p> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="359 1451 1457 1753"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>策定委員会委員報償金</td> <td>478 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画印刷製本費など</td> <td>271 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>策定委員会開催通知郵送費など</td> <td>29 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務</td> <td>6,083 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果</p> <p>障がい者の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の実情に応じた障害福祉サービスや障がい児支援の提供体制などを確保するための計画を策定することができる。</p>						策定委員	開催回数	12 人	4 回	区 分	内 容	事業費	報償費	策定委員会委員報償金	478 千円	需用費	障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画印刷製本費など	271 千円	役務費	策定委員会開催通知郵送費など	29 千円	委託料	障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務	6,083 千円
策定委員	開催回数																								
12 人	4 回																								
区 分	内 容	事業費																							
報償費	策定委員会委員報償金	478 千円																							
需用費	障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画印刷製本費など	271 千円																							
役務費	策定委員会開催通知郵送費など	29 千円																							
委託料	障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務	6,083 千円																							
社																									
会																									
福																									
祉																									
課																									

科目	事業名	介護給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
617,180 千円 (+42,419 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	462,856 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	154,324 千円		
主管	<p>1 事業目的 地域での自立した暮らしを支援するため、居宅や施設などにおいて介護を要する障がい者等に対して必要なサービス等を提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 居宅介護（ホームヘルプ） 障がい者等に、居宅において入浴、排せつ、食事などの介護などのサービスを提供する。</p> <p>(2) 重度訪問介護 重度の肢体不自由者等で常時介護を必要とする人に、居宅などにおいて入浴、排せつ、食事などの介護や外出時における移動支援などの総合的なサービスを提供する。</p> <p>(3) 同行援護 視覚障がい者等に、外出時における移動に必要な情報の提供や移動の援護などのサービスを提供する。</p> <p>(4) 行動援護 自己判断能力が制限されている障がい者等に、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や外出時に必要な援助などのサービスを提供する。</p> <p>(5) 療養介護 医療が必要で、常時介護を必要とする障がい者に、医療機関等において機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上のサービスを提供する。</p> <p>(6) 生活介護 常時介護を必要とする障がい者に、主として昼間、障害者支援施設などにおいて入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動のサービスを提供する。</p> <p>(7) 短期入所（ショートステイ） 居宅において障がい者等の介護を行う人が病気の場合などに、夜間も含めた短期間、施設において入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(8) 重度障害者等包括支援 常時介護が必要な重度の障がい者等で意思疎通が著しく困難な人に、障害福祉サービスを包括的に提供する。</p> <p>(9) 施設入所支援 施設に入所する障がい者に、主として夜間、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(10) 高額障害福祉サービス等給付費 同一世帯の中で障害福祉サービスの利用者が複数いる場合又は同一人が介護保険サービスを利用している場合などで、世帯における利用者負担額が基準額を超える場合に、高額障害福祉サービス等給付費を支給する。</p>							
社 会 福 祉 課								

- (11) 特定障害者特別給付費（補足給付費）
施設に入所している低所得の障がい者に、実費負担の軽減を図るため、特定障害者特別給付費（補足給付費）を支給する。
- (12) 地域移行支援・地域定着支援
障害者支援施設等へ入所又は精神科病院に入院している障がい者等で、地域における生活に移行するために重点的な支援が必要な人に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援や居宅において単身で生活している障がい者等に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を提供する。
- (13) 計画相談支援
サービス利用計画の作成等を行った場合に、サービス等利用計画作成費を支給する。
- (14) 重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金
重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している障がい者（児）を受け入れる短期入所事業所に対し、短期入所事業運営の安定化及びその参入促進を図るため、重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金を交付する。
- (15) 地域移行支度経費支援事業補助金
障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院している障がい者等が地域生活に移行するに当たって地域生活で新たに必要となる物品を購入する場合に、地域移行支度経費支援事業補助金を交付する。
- (16) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
居宅介護（ホームヘルプ）	166 人	1,992 件	172,529 千円
重度訪問介護	3 人	36 件	20,344 千円
同行援護	3 人	36 件	1,410 千円
行動援護	8 人	96 件	5,079 千円
療養介護	10 人	120 件	32,860 千円
生活介護	117 人	1,404 件	278,411 千円
短期入所（ショートステイ）	45 人	540 件	30,446 千円
重度障害者等包括支援	1 人	12 件	112 千円
施設入所支援	30 人	360 件	52,983 千円
高額障害福祉サービス等給付費	25 人	25 件	733 千円
特定障害者特別給付費（補足給付費）	30 人	360 件	2,797 千円
地域移行支援・地域定着支援	2 人	24 件	590 千円
計画相談支援	401 人	1,212 件	18,832 千円
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金	1 人	1 施設	24 千円
地域移行支度経費支援事業補助金	1 人	1 施設	30 千円

(17) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び交付金	重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金等	54 千円
扶助費	介護給付費	617,126 千円

3 事業効果

効果的かつ効率的に障害福祉サービスを提供し、障がい者等の自立を支援することにより、障がい者等の地域生活の向上を図ることができる。

科目	事業名	訓練等給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	752,831千円 (+165,997千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	563,968千円	0千円	0千円	0千円	0千円	188,863千円		
社会福祉課	1 事業目的							
	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの必要がある障がい者や身体機能の維持、回復などの必要がある障がい者に対し、地域での自立した暮らしを支援するために必要なサービスを提供する。							
	2 事業内容							
	(1) 自立訓練							
	障がい者に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要なサービスを提供する。							
	(2) 就労移行支援							
	一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供する。							
	(3) 就労継続支援							
	一般企業等での就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供する。							
	(4) 就労定着支援							
就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に、一定期間、課題解決に向けて必要なサービスを提供する。								
(5) 宿泊型自立訓練								
一般就労や障害福祉サービスを利用している障がい者に、日中、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供するとともに、帰宅後における生活能力等の維持・向上のために必要なサービスを提供する。								
(6) 共同生活援助（グループホーム）								
障がい者に、主として夜間、共同生活を行う住居において入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。								
(7) 特定障害者特別給付費（補足給付費）								
共同生活援助を利用している低所得の障がい者に、実費負担の軽減を図るため、特定障害者特別給付費（補足給付費）を支給する。								
(8) 共同生活援助支援事業費補助金								
共同生活援助を実施する事業所に対して、共同生活援助事業の安定化及びその参入促進を図るため、共同生活援助支援事業費補助金を交付する。								

(9) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
自立訓練	10 人	120 件	9,233 千円
就労移行支援	24 人	288 件	46,307 千円
就労継続支援	223 人	2,676 件	419,177 千円
就労定着支援	2 人	24 件	791 千円
宿泊型自立訓練	1 人	12 件	5,400 千円
共同生活援助（グループホーム）	92 人	1,104 件	259,198 千円
特定障害者特別給付費（補足給付費）	92 人	1,104 件	10,105 千円
共同生活援助支援事業費補助金	13 人	12 施設	2,620 千円

(10) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び交付金	共同生活援助支援事業費補助金	2,620 千円
扶助費	訓練等給付費	750,211 千円

3 事業効果

効果的かつ効率的に障害福祉サービスを提供し、障がい者等の自立を支援することにより、障がい者等の地域生活の向上を図ることができる。

科目	事業名	自立支援医療費支給費（障害者総合支援費）																													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																													
		障害者（児）福祉の充実																													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
190,740 千円 (△12,456 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																									
	143,055 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	47,685 千円																									
主管	1 事業目的 身体障がい者（児）の障がいを軽減し、自立した日常生活又は社会経済活動への参加を促進するため、必要な医療費を支給する。																														
	2 事業内容																														
	(1) 更生医療 身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる者（18歳以上）に、医療費を支給する。																														
	(2) 育成医療 身体に障がいのある児童で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる児童（18歳未満）に、医療費を支給する。																														
	(3) 療養介護医療 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活のサービスのうち、医療に係るものを支給する。																														
	(4) 支給者数（見込み）及び事業費																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給者数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更生医療</td> <td>182 人</td> <td>181,416 千円</td> </tr> <tr> <td> 肢体不自由</td> <td>1 人</td> <td>210 千円</td> </tr> <tr> <td> 心臓</td> <td>1 人</td> <td>43 千円</td> </tr> <tr> <td> 腎臓機能障害</td> <td>169 人</td> <td>177,769 千円</td> </tr> <tr> <td> 免疫機能障害</td> <td>11 人</td> <td>3,394 千円</td> </tr> <tr> <td>育成医療</td> <td>13 人</td> <td>810 千円</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療</td> <td>11 人</td> <td>8,514 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	支給者数	事業費	更生医療	182 人	181,416 千円	肢体不自由	1 人	210 千円	心臓	1 人	43 千円	腎臓機能障害	169 人	177,769 千円	免疫機能障害	11 人	3,394 千円	育成医療	13 人	810 千円	療養介護医療	11 人	8,514 千円
	区 分	支給者数	事業費																												
	更生医療	182 人	181,416 千円																												
	肢体不自由	1 人	210 千円																												
心臓	1 人	43 千円																													
腎臓機能障害	169 人	177,769 千円																													
免疫機能障害	11 人	3,394 千円																													
育成医療	13 人	810 千円																													
療養介護医療	11 人	8,514 千円																													
(5) 支出科目																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>自立支援医療費支給費</td> <td>190,740 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	扶助費	自立支援医療費支給費	190,740 千円																			
区 分	内 容	事業費																													
扶助費	自立支援医療費支給費	190,740 千円																													
3 事業効果 医療費の一部又は全部を公費で負担することにより、安定的かつ効果的な医療を提供することができる。																															

科目	事業名	補装具費支給費（障害者総合支援費）																																									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																									
		障害者（児）福祉の充実																																									
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費																																			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																									
13,679 千円 (+413 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																					
	10,259 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,420 千円																																					
主管	1 事業目的 身体障がい者等が日常生活を送る上で、移動等の確保や就労場面等において能率の向上を図るため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する補装具の購入等に必要な費用を支給する。																																										
	2 事業内容 身体障がい者等からの申請に基づき、補装具の購入等が必要と認めた場合に、その費用を支給する。																																										
	(1) 件数（見込み）及び事業費																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義肢</td> <td>4 件</td> <td>1,152 千円</td> </tr> <tr> <td>装具</td> <td>19 件</td> <td>1,675 千円</td> </tr> <tr> <td>座位保持装置</td> <td>13 件</td> <td>3,809 千円</td> </tr> <tr> <td>眼鏡</td> <td>1 件</td> <td>33 千円</td> </tr> <tr> <td>補聴器</td> <td>19 件</td> <td>1,090 千円</td> </tr> <tr> <td>車いす</td> <td>21 件</td> <td>3,293 千円</td> </tr> <tr> <td>電動車いす</td> <td>8 件</td> <td>1,728 千円</td> </tr> <tr> <td>座位保持いす</td> <td>3 件</td> <td>234 千円</td> </tr> <tr> <td>歩行器</td> <td>2 件</td> <td>202 千円</td> </tr> <tr> <td>歩行補助つえ</td> <td>3 件</td> <td>23 千円</td> </tr> <tr> <td>起立保持具</td> <td>2 件</td> <td>440 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	件 数	事業費	義肢	4 件	1,152 千円	装具	19 件	1,675 千円	座位保持装置	13 件	3,809 千円	眼鏡	1 件	33 千円	補聴器	19 件	1,090 千円	車いす	21 件	3,293 千円	電動車いす	8 件	1,728 千円	座位保持いす	3 件	234 千円	歩行器	2 件	202 千円	歩行補助つえ	3 件	23 千円	起立保持具	2 件	440 千円
	区 分	件 数	事業費																																								
	義肢	4 件	1,152 千円																																								
	装具	19 件	1,675 千円																																								
	座位保持装置	13 件	3,809 千円																																								
	眼鏡	1 件	33 千円																																								
	補聴器	19 件	1,090 千円																																								
	車いす	21 件	3,293 千円																																								
	電動車いす	8 件	1,728 千円																																								
	座位保持いす	3 件	234 千円																																								
歩行器	2 件	202 千円																																									
歩行補助つえ	3 件	23 千円																																									
起立保持具	2 件	440 千円																																									
(2) 支出科目																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>補装具費支給費</td> <td>13,679 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	扶助費	補装具費支給費	13,679 千円																															
区 分	内 容	事業費																																									
扶助費	補装具費支給費	13,679 千円																																									
3 事業効果 補装具費を支給することにより、身体障がい者等が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や就労場面等における能率の向上を図ることができる。 また、身体障がい児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成、助長することができる。																																											
社																																											
会																																											
福																																											
祉																																											
課																																											

科目	事業名	地域生活支援拠点等費（障害者総合支援費）									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		障害者（児）福祉の充実									
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
6,762 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	5,071 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,691 千円					
主管	1 事業目的 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針に基づき、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能の整備を行う。										
	2 事業内容 尾張中部福祉圏域（清須市・北名古屋市及び豊山町）において、障がい者等又は障がい者等の介護を行う者や事業所からの相談や緊急時の居住支援を広域的に実施する。 また、コーディネーターの配置により、緊急時を緊急としないよう、関係機関との連携体制を確立する。										
	(1) 主な業務内容										
	ア 相談										
	イ 緊急時の受入れ・対応										
	ウ 体験の機会・場の提供										
	エ 専門的人材の確保・養成										
	オ 地域の体制づくり										
	(2) 負担割合 40.41% (均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分)										
	(3) 支出科目										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>地域生活支援拠点等業務</td> <td>6,762 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	委託料	地域生活支援拠点等業務	6,762 千円
区 分	内 容	事業費									
委託料	地域生活支援拠点等業務	6,762 千円									
3 事業効果 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。 居住支援のための機能を2市1町の圏域で整備することにより、各市町のみでは対応しきれないケースに対応することができる。											
社											
会											
福											
祉											
課											

科目	事業名	地域生活支援給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳						
115,367 千円 （△1,383 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	60,916 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	54,451 千円		
主管	<p>1 事業目的 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により地域生活支援事業を効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用が有用であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に、障がい者の権利擁護を図るための成年後見制度の利用を支援する。</p> <p>(2) 意思疎通支援 聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に手話通訳者等を派遣する。</p> <p>(3) 日常生活用具給付等 障がい者等に、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。</p> <p>(4) 移動支援 屋外での移動が困難な障がい者等に、地域における自立生活及び社会参加を促進するため、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などのための外出の際の移動を支援する。</p> <p>(5) 住宅改修 在宅の障がい者等で日常生活を営むのに著しく支障のある住宅に居住する人に、住環境を改善するため、居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費を補助する。</p> <p>(6) 地域活動支援センター 地域において雇用・就労が困難な在宅の障がい者等に、障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、地域活動支援センターにおいて創作的活動や生産活動の機会などを提供する。</p> <p>(7) 訪問入浴サービス 在宅で常時臥床し、自宅で入浴することが困難な65歳未満の身体障がい者に、身体の清潔の保持及び心身機能の維持などを図るため、居宅への訪問による入浴サービスを提供する。</p> <p>(8) 更生訓練費給付 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者等で更生訓練を受けている人に、社会復帰の促進を図るため、更生訓練費を支給する。</p>							
社会福祉課								

(9) 日中一時支援
障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のために、障がい者等の日中における活動の場の確保や、必要なサービスを提供する。

(10) 生活サポート
介護給付の支給を受けることができない（緊急・区分認定でない）障がい者等に、地域での自立した生活の推進を図るため、日常生活に関する必要な支援を行う。

(11) 自動車運転免許取得・改造助成
一定の要件を満たす障がい者等で、就労等による社会活動に参加するために免許を取得しようとする人に、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成する。また、自動車の改造等が必要な人に、改造等に要する費用の全部又は一部を助成する。

(12) 福祉ホーム
居宅において生活することが困難な障がい者で現に住居を求めている人に、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、地域生活を支援するための日常生活に必要な便宜を供与する。

(13) 高額地域生活支援給付費
障害福祉サービス（介護給付費及び訓練等給付費）と地域生活支援サービスを併給している障がい者等で自己負担額が高額の人に対して、負担軽減のため、双方の自己負担額の合算から自己負担上限額を引いた高額地域生活支援給付費を支給する。

(14) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
成年後見制度利用支援	1 人	1 件	245 千円
意思疎通支援	21 人	219 件	858 千円
日常生活用具給付等	147 人	1,425 件	15,784 千円
移動支援	51 人	4,165 時間	12,321 千円
住宅改修	5 人	5 件	1,500 千円
地域活動支援センター	49 人	588 件	31,696 千円
訪問入浴サービス	3 人	144 回	1,305 千円
更生訓練費給付	9 人	106 件	567 千円
日中一時支援	175 人	2,100 件	49,209 千円
生活サポート	1 人	12 件	24 千円
自動車運転免許取得・改造助成	6 人	6 件	600 千円
福祉ホーム	1 人	1 件	30 千円
高額地域生活支援給付費	81 人	81 件	1,228 千円

(15) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	地域生活支援給付費	115,367 千円

3 事業効果

地域の特性や利用者の状況に応じ、効果的かつ効率的な障害福祉サービスを提供することにより、障がい者等の自立した日常生活や社会生活を支援することができる。

科目	事業名	基幹相談支援センター費（障害者総合支援費）										
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる										
		障害者（児）福祉の充実										
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
27,664 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	20,748 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,916 千円						
主管	<p>1 事業目的 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者等からの相談等の業務を総合的に行う。</p> <p>2 事業内容 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として必要となる人員（相談支援専門員、社会福祉士等）の配置により、総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援体制強化の取組みなどを適正かつ円滑に実施する。</p> <p>(1) 主な業務内容 ア 総合的・専門的な相談支援 イ 地域の相談支援体制強化の取組み ウ 地域移行・地域定着促進の取組み エ 権利擁護・虐待の防止 オ その他制度利用時の申請代行 カ 障害支援区分認定調査</p> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>基幹相談支援センター業務</td> <td>27,664 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 清須市社会福祉協議会に委託することで、障がい者等又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを行うことができ、また、障がい者等の自立した日常生活や社会生活を支援することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	委託料	基幹相談支援センター業務	27,664 千円
区 分	内 容	事業費										
委託料	基幹相談支援センター業務	27,664 千円										
社 会 福 祉 課												

科目	事業名	手話奉仕員養成費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	352千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
264千円		0千円	0千円	0千円	0千円	88千円		
主管	1 事業目的 意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。							
	2 事業内容 清須市、北名古屋市及び豊山町で、手話奉仕員養成のための入門・基礎・レベルアップ課程を順に開催する。							
	(1) 内容 入門課程 20回							
	(2) 対象者 18歳以上の清須市、北名古屋市及び豊山町の在住・在勤・在学者							
	(3) 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			委託料	手話奉仕員養成講座開催業務		352千円		
	3 事業効果 手話奉仕員を養成することにより、障がい者等と健常者とのコミュニケーションを促進し、障がい者等の地域生活の向上、自立を支援することができる。							
	社 会 福 祉 課							

科目	事業名	障害者福祉金支給費（障害者手当費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
207,185 千円 (+10,951 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	207,185 千円		
主管	1 事業目的 生活の質の向上と精神的、経済的な自立を目指すため、身体、知的又は精神の障がい者等に対し、手当を支給する。							
	2 事業内容							
社 会 福 祉 課	(1) 身体障害者手帳の交付を受けた者							
	区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費				
	1 級	8,100 円	607 人	59,001 千円				
	2 級	6,100 円	241 人	17,641 千円				
	3 級	5,000 円	371 人	22,260 千円				
	4 級	2,100 円	397 人	10,004 千円				
	5 級	1,800 円	69 人	1,490 千円				
	6 級	1,600 円	93 人	1,786 千円				
	合 計			1,778 人	112,182 千円			
	(2) 療育手帳の交付を受けた者							
	区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費				
	A 判定	8,100 円	148 人	14,386 千円				
	B 判定	6,400 円	128 人	9,830 千円				
	C 判定	3,000 円	94 人	3,384 千円				
	合 計			370 人	27,600 千円			
	(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者							
	区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費				
	1 級	8,100 円	119 人	11,567 千円				
	2 級	6,400 円	540 人	41,472 千円				
	3 級	3,000 円	207 人	7,452 千円				
合 計			866 人	60,491 千円				
(4) 自閉症状群と診断された者								
支給額（月額）		支給者見込数	事業費					
6,000 円		96 人	6,912 千円					
(5) 支出科目								
区 分	内 容		事業費					
扶助費	障害者福祉金支給費		207,185 千円					
3 事業効果 身体、知的又は精神の障がい者等に障害者福祉金を支給することにより、生活の質の向上と精神的、経済的な自立に寄与することができる。								

科目	事業名	特別障害者手当等支給費（障害者手当費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
28,037 千円 (+1,552 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	21,839 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,198 千円
主管	1 事業目的 障がいがあることによる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助となるよう、在宅で常時介護を必要とする重度の障がい者等に対し、手当を支給する。					
	2 事業内容					
	(1) 特別障害者手当 20歳以上で、身体又は精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者に手当を支給する。					
			区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費
			A種	34,150 円	17 人	6,967 千円
			B種	28,350 円	34 人	11,567 千円
			C種	27,300 円	4 人	1,310 千円
			合 計		55 人	19,844 千円
	(2) 障害児福祉手当 20歳未満で、身体又は精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の児童に手当を支給する。					
			区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費
		A種	21,750 円	13 人	3,393 千円	
		B種	16,000 円	24 人	4,608 千円	
		合 計		37 人	8,001 千円	
(3) 経過的福祉手当 20歳以上で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金のいずれも受給していない在宅の者に手当を支給する。						
		区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費	
		B種	16,000 円	1 人	192 千円	
(4) 支出科目						
		区 分	内 容		事業費	
		扶助費	特別障害者手当等支給費		28,037 千円	
3 事業効果 在宅で常時介護を必要とする重度の障がい者等に特別障害者手当等を支給することにより、精神的、物質的な特別の負担を軽減し、障がい者等の生活支援を推進することができる。						

科目	事業名	障害者助成費																												
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																												
		障害者（児）福祉の充実																												
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費																						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																												
	36,259 千円 (+2,164 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																							
1,169 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	35,090 千円																								
主管	1 事業目的																													
	<p>電車、バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障がい者等の生活の利便を助長し、経済的負担の軽減を図るため、タクシーや自家用車を利用する場合の費用（心身障害者等タクシー料金助成金又は心身障害者等自動車ガソリン費用助成金の選択制）を助成する。</p> <p>また、障害認定基準に達しない軽度・中等度難聴児の言語の習得や教育などにおける健全な発育を支援するため、補聴器の購入等に必要の費用や在宅の小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の購入に必要な費用を助成する。</p>																													
	2 事業内容																													
	(1) 心身障害者等タクシー料金助成金																													
	心身障がい者等がタクシーを利用した場合のタクシー料金を助成する。																													
	ア 助成額																													
	利用券1枚につき650円（利用料金が650円未満の場合はその額とし、年間120枚まで）																													
	イ 利用券交付者数（見込み）																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>交付者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">身体障害者手帳</td> <td>1 級</td> <td>162 人</td> </tr> <tr> <td>2 級</td> <td>74 人</td> </tr> <tr> <td>3 級</td> <td>137 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療育手帳</td> <td>A 判定</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>B 判定</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1 級</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>2 級</td> <td>135 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>562 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分		交付者数	身体障害者手帳	1 級	162 人	2 級	74 人	3 級	137 人	療育手帳	A 判定	15 人	B 判定	20 人	精神障害者保健福祉手帳	1 級	19 人	2 級	135 人	合 計		562 人
	区 分		交付者数																											
身体障害者手帳	1 級	162 人																												
	2 級	74 人																												
	3 級	137 人																												
療育手帳	A 判定	15 人																												
	B 判定	20 人																												
精神障害者保健福祉手帳	1 級	19 人																												
	2 級	135 人																												
合 計		562 人																												
社会福祉課																														

(2) 心身障害者等自動車ガソリン費用助成金
心身障がい者等がガソリン等を購入した際の費用を助成する。

ア 助成額

ガソリン等購入費用の5割（1月につき400まで）

イ 助成金請求者数（見込み）

区 分			請求者数
自己運転	身体障害者手帳	3級	67人
自己運転又は家族運転	身体障害者手帳	1級	232人
		2級	87人
	療育手帳	A判定	66人
		B判定	56人
	精神障害者保健福祉手帳	1級	33人
2級		180人	
合 計			721人

(3) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金

軽度・中等度難聴児が補聴器を購入等する際の費用を助成する。

ア 助成額

基準額又は購入・修理費の2/3

イ 件数（見込み）及び事業費

区 分	件 数	事業費
購入	1件	37千円
修理	5件	30千円

(4) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費

在宅の小児慢性特定疾病児童等が日常生活用具を購入する際の費用を助成する。

ア 助成額

日常生活用具補助基準額と世帯の所得に応じた自己負担額との差額

イ 件数（見込み）及び事業費

区 分	件数	事業費
特殊寝台	1件	170千円
電気式たん吸引器	1件	62千円
ネブライザー	1件	40千円

(5) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	心身障害者等タクシー料金助成金	11,266千円
	心身障害者等自動車ガソリン費用助成金	24,483千円
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金	67千円
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費	272千円

3 事業効果

公共交通機関を利用することが困難な心身障がい者等にタクシー料金やガソリン等購入費用を助成することにより、生活の利便性の向上及び外出支援を図ることができる。

また、軽度・中等度難聴児に補聴器の購入費等を助成することにより、言語の習得・発達やコミュニケーション能力の向上並びに小児慢性特定疾病児童等に日常生活用具の購入費を助成することにより、日常生活の便宜を図ることができる。

科目	事業名	心身障害者施設運営費等負担金（障害者施設費）																
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																
		障害者（児）福祉の充実																
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																
32,811 千円 (+32 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	32,811 千円												
主管	1 事業目的 社会福祉法人西春日井福祉会に対し、障がい者の自立を支援する役割を担う心身障害者施設尾張中部福祉の杜の運営費等の負担金を支出する。																	
	2 事業内容 心身障害者施設尾張中部福祉の杜の運営費及び施設整備費借入償還金について、清須市、北名古屋市及び豊山町で負担する。																	
	(1) 運営費（均等割、人口割、基準財政需要額割及び施設利用割で按分） 負担割合 35.66%																	
	(2) 建設費借入償還金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者割で按分） ア 負担割合 46.00%																	
	イ 償還内容																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設整備費借入償還金 (独立行政法人福祉医療機構)</td> <td>借入元金</td> <td>168,800千円</td> </tr> <tr> <td>利 率</td> <td>年1.7%</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>令和7年度</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	施設整備費借入償還金 (独立行政法人福祉医療機構)	借入元金	168,800千円	利 率	年1.7%	償還期間	20年	償還期限	令和7年度
	区 分	内 容																
	施設整備費借入償還金 (独立行政法人福祉医療機構)	借入元金	168,800千円															
		利 率	年1.7%															
		償還期間	20年															
償還期限		令和7年度																
(3) 清須市からの入所者見込数 10人																		
(4) 支出科目																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金、補助及び 交付金</td> <td>尾張中部福祉の杜運営費応分負担金</td> <td>30,664 千円</td> </tr> <tr> <td>施設整備費借入償還金応分負担金</td> <td>2,147 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	尾張中部福祉の杜運営費応分負担金	30,664 千円	施設整備費借入償還金応分負担金	2,147 千円				
区 分	内 容	事業費																
負担金、補助及び 交付金	尾張中部福祉の杜運営費応分負担金	30,664 千円																
	施設整備費借入償還金応分負担金	2,147 千円																
3 事業効果 2市1町で障がい者の自立を支援する役割を担う心身障害者施設の運営費等を負担することにより、障がい者の地域生活の向上、自立を支援することができる。																		
社 会 福 祉 課																		

科目	事業名	障害者共同生活援助施設整備費等負担金（障害者施設費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
10,969 千円 (+28 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,969 千円		
主管	1 事業目的 社会福祉法人西春日井福祉会に対し、障がい者の生活拠点となる障害者日中サービス支援型グループホームこだちの整備費等の負担金を支出する。							
	2 事業内容 障害者日中サービス支援型グループホームこだちの建設費借入償還金等について、清須市、北名古屋市及び豊山町で負担する。							
	(1) 整備費等借入償還金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分）							
	ア 負担割合 39.55%							
	イ 償還内容							
	社	区 分		内 容				
		用地取得費借入償還金 (愛知銀行師勝支店)		借入元金	72,440 千円			
	会			利 率	年0.18%			
				償還期間	10年			
	福			償還期限	令和11年度			
建設費借入償還金 (西春日井農業協同組合)		借入元金	140,000 千円					
社			利 率	年0.2%				
			償還期間	10年				
課			償還期限	令和12年度				
	(2) 緊急利用時等居室確保負担金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分） 負担割合 40.41%							
(3) 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
負担金、補助及び 交付金			用地取得費借入償還金応分負担金		2,894 千円			
			建設費借入償還金応分負担金		5,598 千円			
			緊急利用時等居室確保応分負担金		2,477 千円			
3 事業効果 障がい者の生活拠点となる共同生活援助施設の整備費等を負担することにより、障がい者の地域生活の向上、自立を支援することができる。								

科目	事業名	障害児通所給付費（障害児通所支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
451,513千円 (+64,345千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	338,634千円	0千円	0千円	0千円	0千円	112,879千円		
主管	<p>1 事業目的 障がい児等の自立を促進し、福祉の向上を図るため、障がいの種別等にかかわらず、身近な地域で支援を必要とする障がい児等に対し、必要なサービス等を提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 児童発達支援 児童発達支援事業所などに通所する障がい児等に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要なサービスを提供する。</p> <p>(2) 医療型児童発達支援 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がい児等に、児童発達に必要なサービス及び医療を提供する。</p> <p>(3) 放課後等デイサービス 就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児等に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(4) 居宅訪問型児童発達支援 外出することが著しく困難な重度の障がい児等に、障がい児等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(5) 保育所等訪問支援 保育所等を利用中又は今後利用する予定の障がい児等に、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(6) 高額障害児給付費 同一世帯の中で複数の福祉サービスを利用した場合などにおいて、世帯における利用者負担額が基準額を超える場合に、高額障害児給付費を支給する。</p> <p>(7) 利用計画作成費 障がい児等のニーズやその他の事情を勘案し、利用する障害児通所支援の種類及び内容などを定めた計画の作成に要する利用計画作成費を支給する。</p>							
社会福祉課								

(8) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件 数	事業費
児童発達支援	83 人	1,332 件	155,430 千円
医療型児童発達支援	2 人	24 件	516 千円
放課後等デイサービス	191 人	3,780 件	282,514 千円
居宅訪問型児童発達支援	1 人	12 件	816 千円
保育所等訪問支援	1 人	12 件	351 千円
高額障害児給付費	19 人	19 件	254 千円
利用計画作成費	201 人	648 件	11,632 千円

(9) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	障害児通所給付費	451,513 千円

3 事業効果

障がい児等に適切な障害児通所支援サービスを提供することにより、障がい児等の自立促進と日常生活での適応能力の向上を図ることができる。

科目	事業名	成年後見支援センター運営費（高齢者福祉費）																			
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																			
		高齢者福祉の充実 障害者（児）福祉の充実																			
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費													
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																			
10,194 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,194 千円															
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人に対し、成年後見制度の利用を促進し、権利擁護の充実を図る。																				
	2 事業内容 権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関として、清洲総合福祉センター内に成年後見支援センターを設置し、成年後見制度の利用促進を図る。																				
	(1) 主な業務内容																				
	ア 広報・啓発 パンフレットの作成、出前講座、講習会の開催																				
	イ 相談 専門職による相談会、センター窓口・電話・訪問での相談																				
	ウ 成年後見制度利用促進 成年後見人受任者調整支援、家庭裁判所との連携、日常生活自立支援事業等の関連制度からのスムーズな移行																				
	エ 後見人支援・不正防止効果 親族後見人への支援、見守り体制の強化による不正防止への取り組み																				
	(2) 運営協議会の開催 センターの運営及び体制に関すること、清須市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度に関する関係機関との連携、調整等について協議する。																				
	(3) 支出科目																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>運営協議会委員謝礼</td> <td>213 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>運営協議会に係る飲料代</td> <td>3 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>成年後見支援センター業務</td> <td>9,978 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	報償費	運営協議会委員謝礼	213 千円	需用費	運営協議会に係る飲料代	3 千円	委託料	成年後見支援センター業務
区 分	内 容	事業費																			
報償費	運営協議会委員謝礼	213 千円																			
需用費	運営協議会に係る飲料代	3 千円																			
委託料	成年後見支援センター業務	9,978 千円																			
3 事業効果 成年後見制度の利用促進に向けて体制整備を図ることで、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を尊重し、擁護することができるとともに、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加することができる。																					

科目	事業名	老人保護措置費（高齢者施設福祉費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		高齢者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	13,045 千円 (△2,054 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
0 千円		0 千円	2,082 千円	0 千円	0 千円	10,963 千円		
主管	1 事業目的							
	65歳以上の身体上、環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置することにより、生活の安定を図る。							
	2 事業内容							
	(1) 施設運営事務費・生活費							
	施設に対し、施設運営事務費及び生活費を扶助する。							
	区 分		入所者数（見込み）					
	高齢者福祉施設新和楽荘（一宮市）		6 人					
	(2) 支出科目							
	区 分	内 容		事業費				
	扶助費	施設運営事務費及び生活費		13,045 千円				
高 齢 福 祉 課	3 事業効果							
	居宅での生活が困難な者が、施設での健康で安定した生活を営むことや施設運営の円滑化に寄与することができる。							

科目	事業名	特別養護老人ホーム建設費助成費（高齢者施設福祉費）								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		高齢者福祉の充実								
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
54,820 千円 (△42 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	20,000 千円	34,820 千円				
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的									
	社会福祉法人西春日井福祉会が運営する特別養護老人ホーム五条の里の一部敷地の借上料並びに特別養護老人ホームかもだの里の用地取得費及び建設費の償還金を構成市町（清須市、北名古屋市及び豊山町）の人口割合などで負担する。									
	2 事業内容									
	(1) 特別養護老人ホーム五条の里									
	ア 借地料負担割合									
	39.75%（前年4月1日現在人口で按分）									
	イ 借地料内容									
	区 分					内 容				
	借地面積					1,998 m ²				
	借地単価（1月あたり）					190 円/m ²				
(2) 特別養護老人ホームかもだの里										
ア 借入償還金負担割合										
39.10%（令和元年10月1日時点で按分）										
イ 用地取得費借入金償還内容										
区 分					内 容					
借入金額					171,247 千円					
償還期間					10 年					
償還期限					令和 11 年度末					
ウ 建設費借入金償還内容										
区 分					内 容					
借入金額					538,270 千円					
償還期間					15 年					
償還期限					令和 17 年度末					

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費	
負担金、補助及び 交付金	特別養護老人ホ ーム五条の里	借地料(リハビリ 庭園・駐車場) 応 分負担額	1,811 千円
	特別養護老人ホ ームかもだの里	用地費借入金償 還金応分負担額	17,124 千円
		建設費借入金償 還金応分負担額	35,885 千円

3 事業効果

建設費や用地費などを2市1町が負担することにより、社会福祉法人西春日井福祉会の施設の健全運営に寄与することができ、施設入所の必要な市民のニーズに応えることができる。

科目	事業名	在宅高齢者生活支援費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	371 千円 (△64 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6 千円	365 千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 在宅高齢者（おおむね65歳以上）の福祉の向上のため、各種生活支援事業を実施する。					
	2 事業内容					
	(1) 在宅老人ショートステイ事業 介護保険の非該当者で急な理由等により家族で介護できない高齢者が、一時的に特別養護老人ホームに入所する。					
	利用者数（見込み）			利用日数（見込み）		
	2 人			10 日		
	(2) 寝具洗濯乾燥事業 在宅ねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者などの寝具の洗濯乾燥を、月2回以内で実施する。					
	利用者数（見込み）			利用延べ回数（見込み）		
	3 人			36 回		
	(3) 日常生活用具給付等事業（特殊寝台貸与） 介護保険の認定申請中の者及び介護保険施設に入所入院中の一時外泊者に、特殊寝台を一定の期間貸与する。					
	利用者数（見込み）			利用延べ月数（見込み）		
	3 人			3 月		
	(4) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 認知症の者及びその家族が地域で安心して生活することができる環境を整備するため、認知症高齢者に対する個人賠償責任保険事業を実施する。					
利用者数（見込み）			利用延べ月数（見込み）			
95 人			1,140 月			
(5) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
役務費		認知症高齢者等個人賠償責任保険料		154 千円		
		郵送代		8 千円		
委託料		在宅老人ショートステイ業務		94 千円		
		寝具洗濯乾燥業務		83 千円		
		日常生活用具給付等業務		32 千円		
3 事業効果 在宅高齢者などが、自立した生活を営めるよう支援することができる。 また、認知症高齢者及び家族が地域で安心して生活するための一助となる。						

科目	事業名	在宅高齢者助成費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
6,601千円 (△185千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	126千円	0千円	0千円	0千円	0千円	6,475千円
主管	1 事業目的 在宅高齢者の健康増進及び福祉の向上のため、対象者に各種助成を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 老人福祉車等購入費補助金 歩行困難な高齢者に老人福祉車及び老人杖の購入補助をする。					
			区 分	補助額	利用件数（見込み）	
			老人福祉車	購入費用の2分の1 (限度額5,000円)	26件	
			老人杖	購入費用の2分の1 (限度額1,500円)	16件	
	(2) 老人住宅改善費補助金 市民税非課税世帯に属する高齢者に、居室・浴室・トイレなどに設置する手すり及び段差解消などの住宅改善に要する経費の一部を補助する。					
			補助額	利用件数（見込み）		
			実支出額と60万円を比較して、少ない方の額の2分の1	6件		
	(3) 社会福祉法人等に対する利用者負担軽減措置費補助金 社会福祉法人等が実施する介護保険サービス利用者負担軽減の費用の一部に対して、補助金を交付する。					
		対象者数（見込み）				
		8人				
(4) 外国人高齢者福祉手当 大正15年4月1日以前生まれで、公的年金などを受給していない外国人高齢者に対して手当を支給する。						
		支給額	対象者数（見込み）			
		4,000円/月	1人			
(5) 老人日常生活用具給付等事業 おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器などを給付する。						
		件数（見込み）				
		1件				

- (6) 介護用品支給費
 介護保険で要介護3以上の介護用品（オムツ等）が必要な市民税非課税世帯に属する在宅寝たきり高齢者（病院に医療入院している場合も利用可能。ただし、介護保険施設入所者を除く。）に対して、介護用品の購入費の補助を行う。

支給額	利用者数（見込み）
7,000円以内／月	130人

- (7) 高齢者エアコン購入費補助金
 住居にエアコンが設置されていない市民税非課税世帯に属する高齢者に対して、家庭用エアコンの購入及び設置に要する費用の一部を補助する。

補助額	利用件数（見込み）
54,000円以内／件	8件

- (8) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	介護用品支給利用券印刷代	81千円
負担金、補助及び 交付金	老人福祉車等購入費補助金	154千円
	老人住宅改善費補助金	801千円
	社会福祉法人等に対する利用者負担 軽減措置費補助金	168千円
	高齢者エアコン購入費補助金	432千円
扶助費	外国人高齢者福祉手当	48千円
	老人日常生活用具給付等事業費	37千円
	介護用品支給費	4,880千円

3 事業効果

在宅高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与することができる。
 また、介護者の経済的な負担軽減を図ることができる。

高
 齢
 福
 祉
 課

科目	事業名	高齢者セーフティネット対策費（高齢者在宅福祉費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		高齢者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
28,608 千円 (+3,377 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	150 千円	28,458 千円		
主管	<p>1 事業目的 ひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報システムの設置、配食サービス及び救急医療情報キットの配布を行うことにより、高齢者等の不安解消及び健康管理に貢献ができ、在宅福祉の向上を図ることができる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 緊急通報システム事業 ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時にペンダント式の通報装置や室内に設置された通報装置のボタンを押すことにより、委託業者に通報が入り利用者宅に急行又は消防署等の関係機関に連絡することで迅速な対応を行う。</p> <p>ア 利用者数（見込み） 311人</p> <p>イ 委託料 4,070円/月</p> <p>(2) 配食サービス事業 事業を受託した業者が、利用者の希望日時（月曜日から金曜日までの昼食及び夕食）に配食を行い、同時に安否確認も行う。</p> <p>ア 利用者数（見込み） 370人</p> <p>イ 配食数 5,905食/月（年間延べ 70,863食）</p> <p>ウ 委託料（市が業者へ支払う金額） 190円/食</p> <p>エ 利用者負担（利用者が業者へ支払う金額） 1食当たり単価から委託料を差引いた金額</p> <p>(3) 救急医療情報キット配布事業 ひとり暮らしの高齢者を対象に、かかりつけ医療機関・持病等の医療情報等を記入する救急医療情報キットを配布し、救急搬送の際に活用する。</p> <p>ア 新規配布数（見込み） 100件</p>							
高 齢 福 祉 課								

(4) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	救急医療情報キットの購入	57 千円
委託料	緊急通報システム業務	15,087 千円
	配食サービス業務	13,464 千円

3 事業効果

高齢者等の生活の不安を解消し、急病などに緊急対応することができるとともに、食生活の改善や安否の確認に寄与することができる。

科目	事業名	高齢者コミュニケーション費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
1,169千円 (△67千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,169千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 公衆浴場の利用を月2回無料にすることで、高齢者のコミュニケーションを図り、社会参加の機会を確保する。					
	2 事業内容					
	(1) 老人無料入浴制度 市内の公衆浴場において、65歳以上の高齢者の入浴料を毎月2回無料にする。					
	ア 入浴券交付者数（見込み） 150人 イ 延べ利用者数（見込み） 2,500人					
(2) 支出科目						
区 分		内 容			事業費	
需用費		老人無料入浴券印刷代			44千円	
負担金、補助及び交付金		老人無料入浴補助金			1,125千円	
3 事業効果 高齢者の社会参加の機会を創出し、健康増進、福祉の向上に資することができる。						

科目	事業名	在宅医療連携推進費（高齢者在宅福祉費）									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		高齢者福祉の充実									
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
1,592千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,592千円					
高 齢 福 祉 課	1 事業目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、関係機関の連携及び情報共有を推進する。									
	2 事業内容	在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ専門職及び介護支援専門員等の活動を支援するため、在宅患者情報を共有するシステムである電子@連絡帳及び地域の医療機関・介護事業所等の地域資源を整理して掲載する医療・介護資源マップを使用することにより、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制を構築する。									
	(1) 対象者	医療・介護を必要とする在宅高齢者及び市内医療・介護関係機関など									
	(2) 支出科目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>電子@連絡帳及び医療・介護資源マップ負担金</td> <td>1,592千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	電子@連絡帳及び医療・介護資源マップ負担金
区 分	内 容	事業費									
負担金、補助及び交付金	電子@連絡帳及び医療・介護資源マップ負担金	1,592千円									
3 事業効果	電子@連絡帳及び医療・介護資源マップを使用することにより、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる。										

科目	事業名	敬老費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	3,940 千円 (△2,665 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,940 千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的					
	喜寿の歳にあたる77歳の方を対象に敬老会を開催し長寿を祝うとともに、結婚後50周年を迎える夫婦を対象に祝賀する。					
	また、多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者(数え88歳)に敬老金を支給することで、感謝の意を表すとともに、本市に居住する満100歳の方に祝金を支給し、併せて家族の労をねぎらうことにより、市民の敬老精神の高揚を図る。					
	2 事業内容					
	(1) 敬老会開催費					
	ア 敬老会の開催					
	77歳(昭和21年生まれ)の高齢者を対象とし、敬老会を開催し長寿を祝うとともに、対象者に対し祝品を贈呈する。					
	(ア) 対象者数(見込み)					
	570人					
	(イ) 祝品(予定)					
記念品						
イ 金婚祝品の支給						
結婚50周年を迎えた夫婦を対象とし、敬老会に招いて祝品を贈呈する。						
(ア) 対象者数(見込み)						
40組						
(イ) 祝品						
祝状及び記念品						

ウ 支出科目

区 分	内 容		事業費
報償費	敬老会	記念品	729 千円
	金婚祝	祝品	110 千円
需用費	敬老会	式場生花、来賓お茶代、看板書作成料、案内はがき及び式次第印刷代など	151 千円
	金婚祝	祝状印刷、丸筒及び記念写真代など	51 千円
役務費	敬老会	郵送料及び傷害保険料	80 千円
	金婚祝	郵送料及び筆耕料	9 千円
委託料	敬老会	アトラクション派遣料、交通誘導業務	517 千円
使用料及び賃借料	敬老会	要約筆記機材貸出費用	2 千円

(2) 敬老金等支給費

ア 敬老金の支給

数え 88 歳（昭和 11 年生まれ）の高齢者を対象とし、敬老金を贈呈する。

(7) 対象者数（見込み）

371 人

(i) 敬老金支給額

5,000 円／人

イ 長寿記念祝金等の支給

満 100 歳になる高齢者を対象とし、長寿記念祝金及び祝状を贈呈する。

(7) 対象者数（見込み）

12 人

(i) 祝金支給額

30,000 円／人

(ii) 祝品

祝状

ウ 支出科目

区 分	内 容		事業費
報償費	敬老金		1,855 千円
	長寿記念祝金		360 千円
需用費	祝儀袋		4 千円
	祝状など印刷代		4 千円
役務費	敬老金案内通知など郵送代		68 千円

3 事業効果

長年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、市民の敬老精神の高揚を図ることができる。

高
齢
福
祉
課

科目	事業名	後期高齢者医療健康診査費（後期高齢者医療健診費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		医療保険・年金制度の適正運営						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
29,171 千円 (+1,863 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	29,171 千円	0 千円		
主管	1 事業目的							
	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療被保険者（75歳以上及び一定の障害がある65歳以上）の健康診査を実施することにより、生活習慣病及びフレイル（虚弱状態）を早期に発見し、重症化予防・介護予防につなげるため健康診査を行う。</p> <p>また、歯科健康診査や歯科保健指導の実施により、口腔機能低下の予防を図り肺炎等の疾病予防につなげる。</p>							
	2 事業内容							
	(1) 後期高齢者医療健康診査							
	指定医療機関にて個別健康診査及び健診結果の説明を行う。							
	ア 受診者数（見込み）							
	2,973人							
	イ 健康診査内容							
	問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査（糖、蛋白）							
	(2) 後期高齢者歯科健康診査							
指定歯科医療機関にて歯科健康診査や歯科保健指導を行う。								
ア 対象者								
75歳、80歳の被保険者								
イ 受診者数（見込み）								
43人								
(3) 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
需用費		指導用パンフレット、健康診査案内及び受診券発送用封筒印刷など			648 千円			
役務費		郵送料			693 千円			
委託料		後期高齢者医療健康診査及び後期高齢者歯科健康診査業務、通知文等印刷及び受診券等封入封緘業務など			27,830 千円			
3 事業効果								
後期高齢者の健康診査を実施することにより、生活習慣病及びフレイル（虚弱状態）を早期に発見し、重症化予防・介護予防に寄与することができる。								

科目	事業名	シルバー人材センター費									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		高齢者福祉の充実									
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
30,957 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,957 千円					
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 清須市シルバー人材センターの円滑な運営と健全な発展のため、運営費及び事業費に対し補助金を交付する。										
	2 事業内容 公益社団法人清須市シルバー人材センター補助金交付要綱の規定により、清須市シルバー人材センターへ補助金を交付する。										
	(1) シルバー人材センター運営費補助金										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			負担金、補助及び交付金	人件費補助金(正規職員5人分及び臨時職員賃金3人分の一部)				21,455 千円			
	(2) シルバー人材センター事業費補助金										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			負担金、補助及び交付金	通信運搬費、光熱水費、機器賃借料、保険料及び保守委託料などの一部				9,502 千円			
(3) 会員数(令和4年11月末現在)											
		男 性	女 性		合 計						
		244人	100人		344人						
(4) シルバー人材センターが請け負う主な業務											
		区 分	内 容								
		一般家庭	家事援助(食事作り・洗濯・買い物・通院付添い・清掃等)、除草及び網戸・襖・障子の張替えなど								
		事業所	清掃など								
		公共機関	公園の清掃、駐輪場の自転車整理、施設清掃、施設管理、除草及びイベント時の駐車場整理など								
3 事業効果 運営費補助金等を交付することにより、清須市シルバー人材センターの円滑な運営に資することができる。 また、高齢者に相応しい仕事を企業、家庭、公共機関などから引き受け、会員に提供することにより、高齢者の就労の機会確保及び高齢者の経験を生かした社会貢献ができる。											

科目	事業名	子ども医療費支給費（福祉医療費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
481,222 千円 (+20,874 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	112,490 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	368,732 千円		
主管	1 事業目的 子どもの医療費の一部を支給することにより、子どもの福祉の増進を図る。							
	2 事業内容 子どもが医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。							
	(1) 対象者 市内に住所を有し、健康保険に加入している者の被扶養者である子ども（出生の日から15歳に達する日以後の最初の3月31日まで） 入院医療に限り、市内に住所を有し、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者である高校生等は、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで対象（令和5年7月からは、通院医療にも支給範囲を拡大する。）							
	(2) 対象者数							
	ア 0歳から15歳年度末							
	区 分		県補助	市単独	合 計			
	令和4年9月末		4,263 人	5,478 人	9,741 人			
	現在							
	月平均（見込み）		4,254 人	5,459 人	9,713 人			
	イ 16歳から18歳年度末							
区 分		県補助	市単独	合 計				
令和4年9月末		0 人	1,909 人	1,909 人				
現在								
(3) 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
委託料		レセプト審査業務			5,788 千円			
扶助費		医療給付費			475,434 千円			
3 事業効果 子どもの医療にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、子どもの健康の保持増進を図ることができる。								

科目	事業名	障害者医療費支給費（福祉医療費）																							
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																							
		障害者（児）福祉の充実																							
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																							
	118,234 千円 (+17,954 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																		
58,359 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	59,875 千円																			
主管	<p>1 事業目的 心身障害者の医療費の一部を支給することにより、心身障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>2 事業内容 心身障害者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。</p> <p>(1) 対象者 市内に住所を有する心身障害者で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者 ア 身体障害者1級～3級 イ 腎臓機能障害者4級 ウ 進行性筋萎縮症4級～6級 エ IQ50以下の方 オ 自閉症状群の方</p> <p>(2) 対象者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末現在</td> <td>711 人</td> <td>711 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>760 人</td> <td>760 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>637 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>117,597 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 心身障害者の健康の保持増進を図ることができる。</p>							区 分	県補助	合 計	令和4年9月末現在	711 人	711 人	月平均（見込み）	760 人	760 人	区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	637 千円	扶助費	医療給付費	117,597 千円
区 分	県補助	合 計																							
令和4年9月末現在	711 人	711 人																							
月平均（見込み）	760 人	760 人																							
区 分	内 容	事業費																							
委託料	レセプト審査業務	637 千円																							
扶助費	医療給付費	117,597 千円																							
保																									
険																									
年																									
金																									
課																									

科目	事業名	精神障害者医療費支給費（福祉医療費）																	
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																	
		障害者（児）福祉の充実																	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費											
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																	
	76,993 千円 （△9,750 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
17,111 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	59,882 千円													
主管	1 事業目的 精神障害者の医療費の一部を支給することにより、精神障害者の福祉の増進を図る。																		
	2 事業内容 精神障害者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費（精神通院は自立支援医療との併用のみ有効）の自己負担額を支給する。																		
	(1) 対象者 市内に住所を有する精神障害者（1級～3級）で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者																		
	(2) 対象者数																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>市単独</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末現在</td> <td>361 人</td> <td>176 人</td> <td>537 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>394 人</td> <td>193 人</td> <td>587 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	県補助	市単独	合 計	令和4年9月末現在	361 人	176 人	537 人	月平均（見込み）	394 人	193 人	587 人
	区 分	県補助	市単独	合 計															
	令和4年9月末現在	361 人	176 人	537 人															
	月平均（見込み）	394 人	193 人	587 人															
	(3) 支出科目																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>728 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>76,265 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	728 千円	扶助費	医療給付費	76,265 千円			
区 分	内 容	事業費																	
委託料	レセプト審査業務	728 千円																	
扶助費	医療給付費	76,265 千円																	
3 事業効果 精神障害者の医療にかかる経済的不安を軽減し、精神障害者の健康の保持増進を図ることができる。																			
保 険 年 金 課																			

科目	事業名	母子・父子家庭医療費支給費（福祉医療費）																	
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																	
		ひとり親家庭への支援の充実																	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																	
40,436 千円 (△1,347 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等													
	19,960 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	20,476 千円													
主管	1 事業目的																		
	母子家庭などの医療費の一部を支給することにより、母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童の福祉の増進を図る。																		
	2 事業内容																		
	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童（18歳の年度末まで）が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。																		
	(1) 対象者																		
	市内に住所を有する母子家庭などで、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者（所得制限あり）																		
	(2) 対象者数																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末現在</td> <td>894 人</td> <td>894 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>828 人</td> <td>828 人</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	県補助	合 計	令和4年9月末現在	894 人	894 人	月平均（見込み）	828 人	828 人
	区 分	県補助	合 計																
	令和4年9月末現在	894 人	894 人																
月平均（見込み）	828 人	828 人																	
(3) 支出科目																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>433 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>40,003 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	433 千円	扶助費	医療給付費	40,003 千円	
区 分	内 容	事業費																	
委託料	レセプト審査業務	433 千円																	
扶助費	医療給付費	40,003 千円																	
3 事業効果																			
母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することができる。																			
保 険 年 金 課																			

科目	事業名	後期高齢者福祉医療費支給費（福祉医療費）																					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																					
		高齢者福祉の充実																					
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																					
117,974 千円 (△5,613 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																	
	51,732 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	66,242 千円																	
主管	1 事業目的 後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給することにより、福祉の向上に寄与する。																						
	2 事業内容 後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。																						
	(1) 対象者 市内に住所を有する75歳以上（65歳以上の一定の障害者）の高齢者で、次のいずれかに該当している方 ア 障害者医療受給資格者 イ 精神障害者医療受給資格者 ウ 母子・父子家庭医療受給資格者 エ 戦傷病者手帳所持者（所得制限あり） オ 市民税非課税世帯に属するひとり暮らし、寝たきり、認知症高齢者 カ 結核命令入所患者、精神障害措置入院者																						
	(2) 対象者数																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>市単独</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末</td> <td>1,007 人</td> <td>208 人</td> <td>1,215 人</td> </tr> <tr> <td>現在</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>972 人</td> <td>200 人</td> <td>1,172 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	県補助	市単独	合 計	令和4年9月末	1,007 人	208 人	1,215 人	現在				月平均（見込み）	972 人	200 人	1,172 人
	区 分	県補助	市単独	合 計																			
	令和4年9月末	1,007 人	208 人	1,215 人																			
	現在																						
	月平均（見込み）	972 人	200 人	1,172 人																			
	(3) 支出科目																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>1,228 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>116,746 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	1,228 千円	扶助費	医療給付費	116,746 千円								
区 分	内 容	事業費																					
委託料	レセプト審査業務	1,228 千円																					
扶助費	医療給付費	116,746 千円																					
3 事業効果 高齢者の医療にかかる経済的不安を軽減し、高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することができる。																							
保 険 年 金 課																							

科目	事業名	清洲総合福祉センター費																			
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																			
		地域福祉の充実																			
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費													
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																			
307,122千円 (+101,517千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
	0千円	0千円	0千円	250,000千円	1,900千円	55,222千円															
主管	1 事業目的 住民の福祉の向上及び地域交流の中での福祉の実現を図る施設として、施設の効率的、効果的な管理をするため、指定管理者に施設の管理を委託する。 また、施設の老朽化対策及び長寿命化を図るため、計画的かつ適切な時期に設備等を更新する。																				
	2 事業内容																				
	(1) 清洲総合福祉センター管理費 指定管理者制度を活用し、社会福祉法人清須市社会福祉協議会へ委託する。																				
	ア 支出科目																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>火災保険料</td> <td>45千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委託料</td> <td>清洲総合福祉センター指定管理業務</td> <td>32,930千円</td> </tr> <tr> <td>建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務</td> <td>511千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	役務費	火災保険料	45千円	委託料	清洲総合福祉センター指定管理業務	32,930千円	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	511千円
	区 分	内 容	事業費																		
	役務費	火災保険料	45千円																		
	委託料	清洲総合福祉センター指定管理業務	32,930千円																		
		建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	511千円																		
	(2) 清洲総合福祉センター整備費 設備の経年劣化による機能低下等に対応するため、必要な設備等を更新するための設計及び改修工事を行う。																				
ア 支出科目																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>大規模改修工事監理業務</td> <td>9,845千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>大規模改修工事</td> <td>263,791千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	大規模改修工事監理業務	9,845千円	工事請負費	大規模改修工事	263,791千円			
区 分	内 容	事業費																			
委託料	大規模改修工事監理業務	9,845千円																			
工事請負費	大規模改修工事	263,791千円																			
3 事業効果 指定管理者制度の活用により、市民サービスの向上や管理運営の費用対効果、効率化の向上を図るとともに、施設を適切に維持管理及び経年劣化した設備を更新することにより、快適で清潔な環境を整えることができる。																					
社会福祉課																					

科目	事業名	西枇杷島福祉センター費									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		高齢者福祉の充実									
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
54,763 千円 (+29,238 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	34 千円	0 千円	40,000 千円	1 千円	14,728 千円					
主管	1 事業目的 高齢者に福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、西枇杷島福祉センターの施設及び設備の維持管理を行う。										
	2 事業内容										
	(1) 西枇杷島福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。										
	ア 開館日数（見込み） 291日										
	イ 延べ利用者数（見込み） 15,000人										
	ウ 支出科目										
	高 齢 福 祉 課	区分	内 容					事業費			
		報償費	防犯ベル通報員謝礼					5 千円			
		需用費	電気、ガス及び上下水道					2,826 千円			
			消耗品及び日常修繕					449 千円			
役務費		電話代、手数料及び保険料					190 千円				
委託料		館内清掃業務					3,025 千円				
		昇降機、空調設備などの保守業務					2,708 千円				
	貸館、庭木剪定及び廃棄物処理業務					1,063 千円					
使用料及び賃借料	電話交換機リース代など					298 千円					
(2) 西枇杷島福祉センター事業費 しめ縄教室、生活実用講座及び映画を楽しもう会などを実施する。											
ア 支出科目											
区分	内 容					事業費					
報償費	高齢者教室講師謝金など					28 千円					
需用費	DVD購入など					22 千円					

(3) 西枇杷島福祉センター整備費

現在使用しているエレベーターの保守部品の供給が終了するため改修工事を行う。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	エレベーター改修工事監理業務	1,535 千円
工事請負費	エレベーター改修工事	42,614 千円

3 事業効果

高齢者に福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、適切な維持管理及び改修工事を行うことで、快適で清潔な環境を整えることができる。

高
齢
福
祉
課

科目	事業名	新川福祉センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 社会福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	8,807千円 (△32,832千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	79千円	8,728千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、新川福祉センター（新川福祉センター及び新川保健センターの複合施設）の施設及び設備の維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 新川福祉センター管理費					
	施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。					
	ア 開館日数（見込み） 242日					
	イ 延べ利用者数（見込み） 5,000人					
	ウ 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費	電気、ガス及び上下水道		1,984千円		
		消耗品及び日常修繕など		438千円		
役務費	電話代及び保険料		76千円			
委託料	館内清掃業務		1,582千円			
	空調設備、昇降機、建物環境衛生管理及び消防設備などの保守業務		1,983千円			
	樹木消毒及び剪定業務		123千円			
使用料及び賃借料	新川福祉センター土地賃借料		2,621千円			
3 事業効果 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、適切な維持管理に努めることで、快適で清潔な環境を整えることができる。 また、保健センターを含めた設備全般の維持管理を行うことにより各種事業を良好に遂行することができる。						

科目	事業名	にしび創造センター費									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		高齢者福祉の充実									
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
57,412 千円 (+20,072 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	1,604 千円	0 千円	0 千円	166 千円	55,642 千円					
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 高齢者などに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、にしび創造センター(西枇杷島生きがいセンター、小田井児童館及び西枇杷島小田井公民館の複合施設)の施設及び設備の維持管理を行う。										
	2 事業内容										
	(1) にしび創造センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。										
	ア 開館日数(見込み) 360日										
	イ 延べ利用者数(見込み) 25,000人										
	ウ 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
	需用費		電気、ガス及び水道				9,996 千円				
			消耗品及び日常修繕など				792 千円				
	役務費		電話代、手数料及び保険料				365 千円				
委託料		館内清掃業務				5,775 千円					
		空調設備、昇降機などの保守業務				5,598 千円					
		貸館、警備など				4,255 千円					
使用料及び賃借料		土地賃借料				6,236 千円					
		複写機、印刷機の器具使用料など				200 千円					
(2) 西枇杷島生きがいセンター事業費 手作り教室、わくわく教室及びおしゃべり横丁などを実施する。											
ア 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
報償費		高齢者教室講師謝金など				33 千円					
需用費		おしゃべり横丁DVD購入				18 千円					

(3) にしび創造センター整備費

経年劣化が進んでいる受変電設備の更新工事を行う。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
工事請負費	受変電設備更新工事	24,144 千円

3 事業効果

高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、適切な維持管理及び更新工事を行うことで、快適で清潔な環境を整えることができる。

また、児童館及び公民館を含めた設備全般の維持管理を行うことにより各種事業を良好に遂行することができる。

高
齢
福
祉
課

科目	事業名	春日老人福祉センター費																													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																													
		高齢者福祉の充実																													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
18,520 千円 (△39,397 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																									
	0 千円	156 千円	0 千円	0 千円	6,146 千円	12,218 千円																									
主管	1 事業目的 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、春日老人福祉センター（春日老人福祉センター、春日保健センター及び清須保健所の複合施設）の施設及び設備の維持管理を行う。																														
	2 事業内容																														
	(1) 春日老人福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。																														
	ア 開館日数（見込み） 294日																														
	イ 延べ利用者数（見込み） 7,000人																														
	ウ 支出科目																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>電気、ガス及び水道</td> <td>8,078 千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品及び日常修繕</td> <td>504 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>電話代、手数料及び保険料</td> <td>297 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>館内清掃業務</td> <td>2,088 千円</td> </tr> <tr> <td>空調設備及び昇降機などの保守業務</td> <td>3,429 千円</td> </tr> <tr> <td>貸館業務、警備及び害虫防除業務など</td> <td>3,936 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料</td> <td>188 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内容	事業費	需用費	電気、ガス及び水道	8,078 千円	消耗品及び日常修繕	504 千円	役務費	電話代、手数料及び保険料	297 千円	委託料	館内清掃業務	2,088 千円	空調設備及び昇降機などの保守業務	3,429 千円	貸館業務、警備及び害虫防除業務など	3,936 千円	使用料及び賃借料	カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料	188 千円
	区分	内容	事業費																												
	需用費	電気、ガス及び水道	8,078 千円																												
		消耗品及び日常修繕	504 千円																												
役務費	電話代、手数料及び保険料	297 千円																													
委託料	館内清掃業務	2,088 千円																													
	空調設備及び昇降機などの保守業務	3,429 千円																													
	貸館業務、警備及び害虫防除業務など	3,936 千円																													
使用料及び賃借料	カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料	188 千円																													
3 事業効果 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、適切な維持管理に努めることで、快適で清潔な環境を整えることができる。 また、保健センター及び保健所部分も含めた設備全般の維持管理を行うことにより、各種保健事業を良好に遂行することができる。 更には、住民票など各種証明書発行業務を行うサービスセンターとして活用することができる。																															
高																															
齢																															
福																															
祉																															
課																															

科目	事業名	子ども家庭総合支援拠点運営費（児童福祉費）																													
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																													
		子育て支援の充実																													
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
	3,178千円 (△2千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																								
2,078千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,100千円																									
主管	1 事業目的 子どもとその家族及び妊産婦を対象に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的な在宅支援業務を行う。また、要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援を関係機関と連携を図る。																														
	2 事業内容 子ども家庭総合支援拠点体制を整備し、円滑に事業を進める。																														
	(1) 業務内容																														
	ア 子ども家庭支援全般に係る業務																														
	イ 要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援業務																														
	ウ 関係機関との連絡調整等																														
	エ こども家庭センターの機能の一つである家庭支援事業の基盤整備																														
	(2) 支出科目																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>要保護児童対策地域協議会委員報酬</td> <td>73千円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>ヤングケアラー研修</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>事務用品など</td> <td>36千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信運搬費</td> <td>86千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>児童相談システム保守料</td> <td>765千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>児童相談システムリース料など</td> <td>2,208千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>家庭相談員連絡協議会負担金</td> <td>9千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	報償費	要保護児童対策地域協議会委員報酬	73千円	旅費	ヤングケアラー研修	1千円	需用費	事務用品など	36千円	役務費	通信運搬費	86千円	委託料	児童相談システム保守料	765千円	使用料及び賃借料	児童相談システムリース料など	2,208千円	負担金、補助及び交付金	家庭相談員連絡協議会負担金	9千円
	区 分	内 容	事業費																												
報償費	要保護児童対策地域協議会委員報酬	73千円																													
旅費	ヤングケアラー研修	1千円																													
需用費	事務用品など	36千円																													
役務費	通信運搬費	86千円																													
委託料	児童相談システム保守料	765千円																													
使用料及び賃借料	児童相談システムリース料など	2,208千円																													
負担金、補助及び交付金	家庭相談員連絡協議会負担金	9千円																													
(3) 負担割合																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童相談システム関係</td> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> </tr> <tr> <td>上記以外（需用費等）</td> <td>2分の1</td> <td></td> <td>2分の1</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	国	県	市	児童相談システム関係	3分の1	3分の1	3分の1	上記以外（需用費等）	2分の1		2分の1													
区 分	国	県	市																												
児童相談システム関係	3分の1	3分の1	3分の1																												
上記以外（需用費等）	2分の1		2分の1																												
3 事業効果 支援を必要としている子どもとその家庭に対して、他機関との調整を図ることで、迅速かつ専門的な支援の提供ができる。																															
子育て支援課																															

科目	事業名	子ども・子育て支援事業計画策定費（子ども・子育て支援事業計画費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳				
2,224 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,224 千円
主管	1 事業目的 令和7年度を始期とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、第2期計画の進捗状況並びにアンケートにより、各種子育て支援事業におけるニーズを把握し、基本的データの分析・集計・整理・課題の抽出を実施する。					
	2 事業内容 第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ量調査及び基本的データの分析・集計・整理・課題の抽出を行う。					
	(1) ニーズ量調査等の実施					
	ア 子ども・子育て審議会の開催 ニーズ量調査の内容、調査結果及び今後の課題などの報告を行う。					
	審議会委員			開始回数		
	19人			3回（定例開催含む）		
	イ ニーズ量調査 就学前児童及び就学生の保護者を対象にアンケート調査を行う。					
	区 分			調査対象者数		
	就学前児童の保護者			2,000人		
	小学生の保護者			1,000人		
ウ ニーズ量調査結果の分析 ニーズ量調査の結果を分析し、次期計画策定のための課題等を抽出する。						
(2) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
報酬		子ども・子育て審議会委員報酬		133千円		
需用費		子ども・子育て審議会お茶代		3千円		
委託料		子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査業務		2,088千円		
3 事業効果 本市の実情に応じた幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業におけるニーズ量を把握し、第3期計画を策定するための課題等を整理することができる。						

科目	事業名	子育て利用者支援費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	468千円 (+2千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	108千円	0千円	0千円	0千円	0千円	360千円
子育て支援課	1 事業目的					
	<p>子ども・子育てに関する総合相談窓口（子育てコンシェルジュ）を設置し、子育て家庭を中心とした相談及びそのニーズを把握し、利用者が円滑に施設や子育て事業を利用できるよう支援を行う。</p> <p>また、就労等により保育を必要とする保護者が利用する認可外保育所に対して支援を行う。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 子育てコンシェルジュ					
	<p>子ども及びその保護者等が、保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュが母子保健コーディネーターと連携し、利用者の相談支援を実施する。</p>					
	ア 事業内容					
			区 分	内 容	回数（見込み）	
			相談支援	電話及び窓口相談など	300回	
			関係機関連携	母子保健コーディネーター及び関係課・関係機関との連携	随時	
	イ 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		旅費	研修参加旅費	1千円		
		需用費	啓発チラシの印刷など	132千円		
(2) 認可外保育室事業						
<p>認可外保育所において、市内の保育所等の事情により入所できなかった要保育児童を保育した場合、当該認可外保育所に対して委託料を支払う。</p>						
ア 延べ利用人数						
2人						
イ 委託単価						
月額 18,600円（1人当たり）						
ウ 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		委託料	認可外保育所に対する保育室事業の実施委託料	335千円		
3 事業効果						
<p>子ども及びその保護者の子育てニーズを把握し、適切な支援サービスにつなぐことで、子育て親子の孤立や虐待の予防に努めることができる。</p>						

科目	事業名	施設型給付費（子ども・子育て支援費）																				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																				
		子育て支援の充実																				
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																				
572,395 千円 (+108,420 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																
	405,226 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	167,169 千円																
主管	1 事業目的																					
	子ども・子育て支援制度に基づき、保育所及び認定こども園等に対し、給付費の一部を負担することにより、幼児期の学校教育・保育における量の拡充及び質の向上を推進する。																					
	2 事業内容																					
	(1) 広域保育所給付費																					
	他市町との保育所の広域利用に関する連絡調整の方法を定め、保育所の広域入所を円滑に促進し、利用者の利便を図る。																					
	ア 支出科目																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td colspan="2">郵送料</td> <td>6 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td colspan="2">広域入所実施業務</td> <td>5,370 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容		事業費	役務費	郵送料		6 千円	委託料	広域入所実施業務		5,370 千円
	区 分	内 容		事業費																		
	役務費	郵送料		6 千円																		
	委託料	広域入所実施業務		5,370 千円																		
イ 負担割合																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>100分の58.16</td> <td>100分の20.92</td> <td>100分の20.92</td> </tr> <tr> <td>3歳以上児</td> <td>2分の1</td> <td>4分の1</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	国	県	市	3歳未満児	100分の58.16	100分の20.92	100分の20.92	3歳以上児	2分の1	4分の1	4分の1	
区 分	国	県	市																			
3歳未満児	100分の58.16	100分の20.92	100分の20.92																			
3歳以上児	2分の1	4分の1	4分の1																			
(2) 認定こども園等給付費																						
認定こども園のゆめのもりこどもえん、ゆうあいこども園、はなのもりこどもえん並びに新制度に移行した幼稚園の木田幼稚園、七宝幼稚園、諏訪幼稚園などに施設型給付費を支給する。																						
ア 支出科目																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td colspan="2">施設型給付費</td> <td>567,019 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容		事業費	負担金、補助及び交付金	施設型給付費		567,019 千円					
区 分	内 容		事業費																			
負担金、補助及び交付金	施設型給付費		567,019 千円																			
イ 負担割合																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>100分の58.16</td> <td>100分の20.92</td> <td>100分の20.92</td> </tr> <tr> <td>3歳以上児</td> <td>2分の1</td> <td>4分の1</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	国	県	市	3歳未満児	100分の58.16	100分の20.92	100分の20.92	3歳以上児	2分の1	4分の1	4分の1	
区 分	国	県	市																			
3歳未満児	100分の58.16	100分の20.92	100分の20.92																			
3歳以上児	2分の1	4分の1	4分の1																			
3 事業効果																						
施設型給付費の支給により、幼児期の学校教育・保育における量の拡充及び質の向上に寄与することができる。																						
子育て支援課																						

科目	事業名	地域型保育給付費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	180,748 千円 (+8,581 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
135,945 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	44,803 千円		
主管	1 事業目的 子ども・子育て支援制度に基づき、小規模保育施設並びに事業所内保育施設に対し、給付費の一部を負担することにより、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上を推進する。							
	2 事業内容							
	(1) 地域型保育給付費							
	子ども・子育て支援制度に基づき、小規模保育施設清洲なのはな保育園、フイリオ清須、あおぞら保育園春日園及びユニキッズ清須さくら保育園並びに事業所内保育施設市外の保育所などへ地域型保育給付費を支給する。							
	ア 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			負担金、補助及び交付金	地域型保育給付費		180,748 千円		
	イ 負担割合							
			国	県	市			
			100 分の 58.16	100 分の 20.92	100 分の 20.92			
子育て支援課	3 事業効果 地域型保育給付費の支給により、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上に寄与することができる。							

科目	事業名	施設等利用費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
19,400 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	14,562 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,838 千円		
主管	1 事業目的							
	子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用給付認定を受けて、認可外保育施設、一時保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター及び幼稚園等の預かり保育を利用した者に対し、施設等利用費として利用料等の一部又は全部を給付することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。							
	2 事業内容							
	施設等利用給付認定を受けた利用者に施設等利用費を給付する。							
	(1) 支出科目							
			区 分	内 容	事業費			
			需用費	事務用品など	25 千円			
			役務費	認定通知及び請求案内文書郵送代	26 千円			
			負担金、補助及び交付金	施設等利用費	19,349 千円			
	(2) 負担割合							
		国	県	市				
		2分の1	4分の1	4分の1				
子育て支援課	3 事業効果							
	施設等利用費の給付により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減になり、間接的に待機児童の解消に寄与することができる。							

科目	事業名	多様な集団活動事業の利用支援費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	144千円 (△144千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	96千円	0千円	0千円	0千円	0千円	48千円
子育て支援課	1 事業目的					
	<p>子ども・子育て支援法に規定されている地域子ども・子育て支援事業のうち、多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、幼児教育・保育の無償化施設以外の施設に通っている幼児や、家庭で育児されている幼児であっても、様々な遊びや生活体験を中心とする地域コミュニティにおける草の根の集団活動に定期的に参画している幼児の保護者等に対して、利用料の一部又は全部を給付することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。</p>					
	2 事業内容					
	<p>幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者に、多様な集団活動事業の利用支援費（上限20,000円）を給付する。</p>					
	(1) 対象者					
	ア 人数					
	1人					
	イ 給付額					
	12,000円/月					
	(2) 支出科目					
区分		内容		事業費		
負担金、補助及び交付金		多様な集団活動事業の利用支援費		144千円		
(3) 負担割合						
国		県		市		
3分の1		3分の1		3分の1		
3 事業効果						
<p>多様な集団活動事業の利用支援費の給付により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減になり、利用する施設間の不平等の解消に寄与することができる。</p>						

科目	事業名	子育て短期支援費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	114千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
62千円		0千円	0千円	0千円	0千円	52千円		
主管	1 事業目的 保護者が疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、一時的に児童養護施設などで養育・保護を行うことで、保護者の負担軽減を図る。							
	2 事業内容 養育が困難な児童を乳児院・児童養護施設において養育・保護を行う。							
	(1) 対象者 市内に居住する児童							
	(2) 利用期間 7日以内							
	(3) 費用負担（世帯により減免あり）							
			2歳児未満		2歳児以上			
			10,700円/日		5,500円/日			
	(4) 支出科目							
	区分		内容			事業費		
	委託料		乳児院・児童養護施設委託業務			114千円		
(5) 負担割合								
国		県		市				
3分の1		3分の1		3分の1				
子育て支援課	3 事業効果 児童を施設で養育・保護することにより、一時的に養育が困難となった保護者の負担軽減を図ることができる。							

科目	事業名	病児保育費（子ども・子育て支援費）																
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																
		子育て支援の充実																
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																
8,152 千円 (+339 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	5,434 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,718 千円												
主管	1 事業目的																	
	保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図る。																	
	2 事業内容																	
	病気又は病気の回復期であることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の就労等の都合により家庭において保育を行うことが困難な児童について、病院に付設された専用の保育室において保育を行う。																	
	(1) 対象児童																	
	生後7か月から小学校3年生までの児童																	
	(2) 延べ利用人数（見込み）																	
	400人																	
	(3) 実施内容																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td colspan="2">カブルーム（このはなファミリークリニック2階）</td> </tr> <tr> <td>保育時間</td> <td colspan="2">午前8時から午後5時（月曜日から金曜日）</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td colspan="2">5人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容		実施場所	カブルーム（このはなファミリークリニック2階）		保育時間	午前8時から午後5時（月曜日から金曜日）		定員	5人
区 分	内 容																	
実施場所	カブルーム（このはなファミリークリニック2階）																	
保育時間	午前8時から午後5時（月曜日から金曜日）																	
定員	5人																	
(4) 支出科目																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>病児保育実施業務</td> <td>8,152 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	病児保育実施業務	8,152 千円						
区 分	内 容	事業費																
委託料	病児保育実施業務	8,152 千円																
子 育 て 支 援 課	3 事業効果																	
	病中又は病気の回復期にある児童を病院に付設された施設において、看護及び保育を実施することで、保護者の子育てと就労等の両立並びに看護が必要な児童の健全育成に寄与することができる。																	

科目	事業名	一時預かり等費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	5,981千円 (+3,245千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	3,984千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,997千円
子育て支援課	1 事業目的 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園及び小規模保育施設などで一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境の整備並びに児童福祉の向上を図る。					
	2 事業内容 認定こども園及び小規模保育施設などへ委託し、一時預かり事業並びに延長保育事業を実施する。					
	(1) 実施施設					
	区 分		施設名			
	一時預かり事業 (幼稚園型)		ゆめのもりこどもえん、ゆうあいこども園 はなのもりこどもえん			
			西春幼稚園、師勝幼稚園			
	一時預かり事業 (余裕活用型)		清洲なのはな保育園			
	延長保育事業		清洲なのはな保育園			
	(2) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
委託料		一時預かり事業実施業務など		5,981千円		
(3) 負担割合						
国		県		市		
3分の1		3分の1		3分の1		
3 事業効果 認定こども園及び小規模保育施設などで一時預かり事業並びに延長保育事業を行うことにより、安心して子育てができる環境の整備並びに児童福祉の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	認定こども園整備費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
158,488 千円 (+93,053 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	140,878 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	17,610 千円		
主管	1 事業目的 多様化する保育ニーズの増加に対応するため、幼保連携型認定こども園を増築することで、保育ニーズの適切な提供量の確保を図るとともに、整備事業者に対して補助金として施設整備費の一部を交付する。							
	2 事業内容 令和6年4月の供用開始を目指し、ゆめのもりこどもえんを増築するための整備費の一部を補助金として交付する。							
	(1) 整備計画							
	年 度		内 容			予定進捗率		
	令和4年度		実施設計・資材発注			6%		
	令和5年度		整備工事			94%		
	(2) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	負担金、補助及び交付金		認定こども園整備事業費補助金			158,488 千円		
	3 事業効果 幼保連携型認定こども園整備事業者へ整備費補助金を交付することにより、保育サービスの拡大及び増加する特定地域の保育ニーズに対応することができる。							
子育て支援課								

科目	事業名	障害児保育事業費補助金（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
7,800 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	7,800 千円		
主管	1 事業目的 増加傾向にある、障がい児等の保育を推進するため、障がい児等を受け入れている民間教育・保育施設に対し保育士又は幼稚園教諭の加配に必要な経費を補助する。							
	2 事業内容 障がい児保育の実施に必要な保育士の雇用に要する経費の一部を補助する。							
	(1) 対象施設							
	施設区分		施設数	施設名				
	認定こども園		3 施設	ゆめのもりこどもえん ゆうあいこども園 はなのもりこどもえん				
	小規模保育事業所		4 施設	清洲なのはな保育園 フィリオ清須 あおぞら保育園春日園 ユニキッズ清須さくら保育園				
	(2) 対象児童 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかを所持する児童							
	(3) 補助額 各月初日現在の障害児1人につき、月額65,000円							
	(4) 支出科目							
	区分		内容			事業費		
負担金、補助及び交付金		清須市障害児保育事業費補助金			7,800 千円			
3 事業効果 増加傾向にある障がい児及び障がい児と同等程度の園児の保育に対応する加配保育士の配置経費を民間保育所等に交付することで、勤務する職員の処遇向上及び施設運営改善を図ることに寄与することができる。								

科目	事業名	子ども食堂運営費補助金（子ども・子育て支援費）					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		子育て支援の充実					
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	75千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	75千円	
子育て支援課	1 事業目的						
	子ども食堂を運営する地域ボランティア団体等への活動の支援を行うことにより、地域における交流、子どもの居場所づくりの推進及び子どもの健やかな育成を図る。						
	2 事業内容						
	地域ボランティア団体を実施する子ども食堂に関わる保険料、備品費等の支援を行う。						
	(1) 対象団体						
	子ども食堂を運営する団体						
	(2) 開設日						
	3回／年程度						
	(3) 補助対象						
	補助対象		補助期間			補助上限額	
保険料		3年間			25,000円／年		
消耗品及び備品費等		初年度のみ			50,000円／年		
(4) 支出科目							
区分		内容			事業費		
負担金、補助及び交付金		子ども食堂実施事業補助金			75千円		
3 事業効果							
地域ボランティア団体等が実施する子ども食堂を支援することにより、地域における交流や子どもの居場所づくりなど、子どもの健やかな育成に寄与することができる。							

科目	事業名	保育対策総合支援事業費補助金（保育対策総合支援費）									
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる									
		子育て支援の充実									
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
30,589 千円 (+23,240 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	24,043 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,546 千円					
主管	<p>1 事業目的 保育体制強化事業、保育所等賃借料支援事業、保育環境改善等事業、認可外保育施設の衛生・安全対策事業を実施する民間の保育事業者に対して、保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を講ずるための経費を補助することにより、待機児童の解消を図る。</p>										
	<p>2 事業内容 民間の保育事業者に対して、保育体制強化事業、保育環境改善等事業、保育所等賃借料支援事業等を実施するための経費の補助を行う。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 保育体制強化事業 ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん</p> <p>イ 保育環境改善等事業</p> <p>(ア) 熱中症対策事業 清洲なのはな保育園、ユニキッズ清須さくら保育園、ゆめっこ園</p> <p>(イ) 感染症のための改修整備等 ゆめのもりこどもえん、清洲なのはな保育園、ユニキッズ清須さくら保育園</p> <p>(ウ) 保育環境向上事業 ゆめのもりこどもえん、清洲なのはな保育園</p> <p>ウ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 認可外施設7施設</p> <p>エ 保育所等賃借料支援事業 ユニキッズ清須さくら保育園</p> <p>オ 保育補助者雇上強化事業 市内9施設</p> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>保育体制強化事業補助金など</td> <td>30,589 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	保育体制強化事業補助金など
区 分	内 容	事業費									
負担金、補助及び交付金	保育体制強化事業補助金など	30,589 千円									
子育て支援課	<p>3 事業効果 保育体制強化事業、保育環境改善等事業、保育所等賃借料支援事業等を実施する民間の保育事業者に対して、保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を総合的に講ずるための経費を補助することで、待機児童の解消に寄与することができる。</p>										

科目	事業名	児童手当支給費（児童手当費）																																																
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																																
		子育て支援の充実																																																
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費																																										
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																																																
1,208,660千円 （△33,840千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																												
	1,029,934千円	0千円	0千円	0千円	0千円	178,726千円																																												
主管	1 事業目的 児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。																																																	
	2 事業内容																																																	
	(1) 支給対象年齢 0歳から中学校修了前（15歳に達した日の属する年度末まで）の児童																																																	
	(2) 支給額																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">支給額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">児童 手当</td> <td>0歳～3歳未満</td> <td>一律</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上～小学校修了前</td> <td>10,000円、第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>一律</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>一律</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分		支給額（月額）		児童 手当	0歳～3歳未満	一律	15,000円	3歳以上～小学校修了前	10,000円、第3子以降	15,000円	中学生	一律	10,000円	特例給付		一律	5,000円																						
	区 分		支給額（月額）																																															
	児童 手当	0歳～3歳未満	一律	15,000円																																														
		3歳以上～小学校修了前	10,000円、第3子以降	15,000円																																														
		中学生	一律	10,000円																																														
	特例給付		一律	5,000円																																														
(3) 支給月（対象月） 6月、10月及び2月（令和5年2月分～令和6年1月分）																																																		
(4) 負担割合																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳～ 3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>45分の37</td> <td>45分の4</td> <td>45分の4</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上～ 小学校修了前</td> <td>第1・2子</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学生</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>6分の4</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> </tbody> </table>										区 分		国	県	市	0歳～ 3歳未満	被用者	45分の37	45分の4	45分の4	非被用者	6分の4	6分の1	6分の1	3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	6分の4	6分の1	6分の1	第3子以降	6分の4	6分の1	6分の1	中学生		6分の4	6分の1	6分の1	特例給付		6分の4	6分の1	6分の1								
区 分		国	県	市																																														
0歳～ 3歳未満	被用者	45分の37	45分の4	45分の4																																														
	非被用者	6分の4	6分の1	6分の1																																														
3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	6分の4	6分の1	6分の1																																														
	第3子以降	6分の4	6分の1	6分の1																																														
中学生		6分の4	6分の1	6分の1																																														
特例給付		6分の4	6分の1	6分の1																																														
(5) 支出科目																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> <th rowspan="2">事業費</th> </tr> <tr> <th>対象児童数</th> <th>延べ児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">扶助費</td> <td rowspan="2">0歳～ 3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>1,645人</td> <td>19,472人</td> <td>292,080千円</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>127人</td> <td>1,576人</td> <td>23,640千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上～ 小学校修了前</td> <td>第1・2子</td> <td>4,819人</td> <td>55,732人</td> <td>557,320千円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>575人</td> <td>6,616人</td> <td>99,240千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学生</td> <td>1,603人</td> <td>20,308人</td> <td>203,080千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>556人</td> <td>6,660人</td> <td>33,300千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>9,325人</td> <td>110,364人</td> <td>1,208,660千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分		内 容		事業費	対象児童数	延べ児童数	扶助費	0歳～ 3歳未満	被用者	1,645人	19,472人	292,080千円	非被用者	127人	1,576人	23,640千円	3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	4,819人	55,732人	557,320千円	第3子以降	575人	6,616人	99,240千円	中学生		1,603人	20,308人	203,080千円	特例給付		556人	6,660人	33,300千円	合 計		9,325人	110,364人	1,208,660千円
区 分		内 容		事業費																																														
		対象児童数	延べ児童数																																															
扶助費	0歳～ 3歳未満	被用者	1,645人	19,472人	292,080千円																																													
		非被用者	127人	1,576人	23,640千円																																													
	3歳以上～ 小学校修了前	第1・2子	4,819人	55,732人	557,320千円																																													
		第3子以降	575人	6,616人	99,240千円																																													
	中学生		1,603人	20,308人	203,080千円																																													
	特例給付		556人	6,660人	33,300千円																																													
合 計		9,325人	110,364人	1,208,660千円																																														
3 事業効果 児童を養育する者に手当を支給し、家計の負担を軽減することにより、児童の健全な育成及び家庭生活の安定に寄与することができる。																																																		
子育て支援課																																																		

科目	事業名	母子家庭等自立支援給付金支給費（母子福祉費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		ひとり親家庭への支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
8,888 千円 (+366 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	6,666 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,222 千円
主管	1 事業目的 母子及び父子家庭の自立促進に役立つ技能や資格の取得のため、各種講座の受講又は各種学校などの養成機関で修業する場合などに給付金を支給する。					
	2 事業内容					
	(1) 自立支援教育訓練給付金（国庫補助金 3 / 4） 母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立促進のために県指定の職業能力開発講座を受講した場合、教育訓練終了後に自立支援教育訓練給付金を支給する。					
	ア 支給額 対象講座の受講料の 6 割相当額（上限 20 万円）					
	イ 人数（見込み） 3 人					
	(2) 高等職業訓練促進給付金（国庫補助金 3 / 4） 母子家庭の母及び父子家庭の父が、専門的な資格取得を容易にするため、1 年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給する（指定された資格取得のために 1 年以上養成機関で修業する方）。					
	ア 支給額 請求する月の属する年度の課税状況に応じた額					
	市民税非課税世帯			市民税課税世帯		
	100,000 円 / 月			70,500 円 / 月		
	イ 人数（見込み） 8 人					
(3) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
扶助費		自立支援教育訓練給付金		300 千円		
		高等職業訓練促進給付金		8,588 千円		
3 事業効果 母子及び父子家庭の自立の促進を図ることにより、福祉の増進に寄与することができる。						

科目	事業名	母子生活支援施設措置費（母子福祉費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		ひとり親家庭への支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
9,450千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	7,087千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,363千円				
主管	1 事業目的									
	<p>配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、それらの者を母子生活支援施設に保護し、自立の促進のための支援・援助を行う。</p> <p>また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる。</p>									
	2 事業内容									
	(1) 母子生活支援施設措置（国庫負担金1/2・県費負担金1/4）									
	<p>様々な理由により、家庭での養育が困難な母子を入所させ、自立促進のための生活支援や就業相談を行う。</p> <p>ア 世帯数（見込み）</p> <p>2世帯</p>									
	(2) 助産施設措置（国庫負担金1/2・県費負担金1/4）									
	<p>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる。</p> <p>ア 人数（見込み）</p> <p>1人</p>									
	(3) 支出科目									
	区 分		内 容				事業費			
	扶助費		母子生活支援施設措置費				9,000千円			
助産施設措置費				450千円						
3 事業効果										
<p>母子生活支援施設において保護を行い、母親とその子どもの生活相談・援助を進め、自立を促進することで、母子福祉に寄与することができる。</p> <p>また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて安全に助産を受けさせることができる。</p>										
子育て支援課										

科目	事業名	産前・産後ヘルパー派遣費（母子福祉費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	342千円 (△98千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
226千円		0千円	0千円	0千円	0千円	116千円
主管	1 事業目的 産前・産後の体調不良などで、家事又は育児を行う事が困難な世帯にホームヘルパーを派遣し、家事及び乳児の子育て支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	ア 母子健康手帳交付時から産後12週以内で、体調不良などのため家事又は育児を行うことが困難であり、かつ、同居の親族などが日中に家事又は育児を行うことができない家庭					
	イ 多胎による産後1年以内にある家庭					
	ウ その他、支援を必要とする状態にある家庭					
	(2) 利用者数（見込み）					
			産 前		産 後	
			2人		12人	
	(3) 派遣時間 1回4時間以内（月曜日から土曜日の午前8時から午後6時まで）、かつ、産前20時間以内、産後は12週以内で30時間まで（多胎の場合は、産後1年以内で50時間まで）					
(4) 支援内容						
ア 家事に関すること						
イ 乳児の世話の手伝いに関すること						
(5) 費用負担 1時間につき750円（生活保護世帯・非課税世帯は免除）						
(6) 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		役務費	郵送料	2千円		
		委託料	産前・産後ヘルパー派遣業務	340千円		
(7) 負担割合						
		国	県	市		
		3分の1	3分の1	3分の1		
3 事業効果 産前・産後で家事や育児が困難な家庭にホームヘルパーを派遣することにより、安心して子どもを産み育てる環境に寄与することができる。						

科目	事業名	遺児手当支給費（遺児手当費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		ひとり親家庭への支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
37,690 千円 (△30 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	37,690 千円		
主管	1 事業目的 両親又は片親がいない状態若しくは重度の障害のある家庭の児童を監護又は養育している者に手当を支給し、児童の健全育成と福祉の推進を図る。							
	2 事業内容 父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童を監護、養育している者に対し、手当を支給する。							
	(1) 対象児童 628人（所得制限対象児童50人）							
	ア 父又は母が死亡した者							
	イ 父又は母が規則に定める程度の障害の状態にある者							
	ウ 父母が婚姻を解消した者							
	エ 父又は母が引き続き1年以上行方不明である者							
	オ 父又は母が引き続き1年以上遺棄している者							
	カ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている者							
	キ 母が婚姻によらないで懐胎した者							
子 育 て 支 援 課	(2) 受給者（月平均） 410人							
	(3) 支給額 5,000円／月							
	(4) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	扶助費		遺児手当			37,690 千円		
	3 事業効果 児童を監護又は養育している者に手当を支給することにより、生活の安定と自立に寄与することができる。							

科目	事業名	児童扶養手当支給費（児童扶養手当費）																																	
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																	
		ひとり親家庭への支援の充実																																	
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費																											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																	
190,424千円 (+450千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																													
	63,474千円	0千円	0千円	0千円	0千円	126,950千円																													
主管	<p>1 事業目的 児童を養育している父子又は母子家庭などに手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象者（月平均） 父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童（一定の障害がある時は20歳未満）を監護している母、父又は養育している者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>210人</td> <td>175人</td> <td>385人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支給額（月額）</p> <p>ア 全部支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童1人目</th> <th>児童2人目</th> <th>児童3人目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43,360円</td> <td>10,240円加算</td> <td>6,140円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 一部支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童1人目</th> <th>児童2人目</th> <th>児童3人目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,230円 ～43,350円</td> <td>5,120円 ～10,230円加算</td> <td>3,070円 ～6,130円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>児童扶養手当</td> <td>190,424千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 負担割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3分の1</td> <td>3分の2</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 児童を養育している母子家庭などに手当を支給することにより、生活の安定と自立に寄与することができる。</p>							全部支給	一部支給	合計	210人	175人	385人	児童1人目	児童2人目	児童3人目以降	43,360円	10,240円加算	6,140円加算	児童1人目	児童2人目	児童3人目以降	10,230円 ～43,350円	5,120円 ～10,230円加算	3,070円 ～6,130円加算	区分	内容	事業費	扶助費	児童扶養手当	190,424千円	国	市	3分の1	3分の2
全部支給	一部支給	合計																																	
210人	175人	385人																																	
児童1人目	児童2人目	児童3人目以降																																	
43,360円	10,240円加算	6,140円加算																																	
児童1人目	児童2人目	児童3人目以降																																	
10,230円 ～43,350円	5,120円 ～10,230円加算	3,070円 ～6,130円加算																																	
区分	内容	事業費																																	
扶助費	児童扶養手当	190,424千円																																	
国	市																																		
3分の1	3分の2																																		
子育て支援課																																			

科目	事業名	保育園管理費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
84,123千円 (+14,777千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	1,152千円	82,971千円				
主管	1 事業目的 保育園施設を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。									
	2 事業内容 保育園を常に最良の状態に保持するため、施設の維持管理に努める。									
	(1) 各保育園の管理費									
	区 分		事業費			区 分		事業費		
	西枇杷島保育園		7,590千円			土器野保育園		6,127千円		
	芳野保育園		5,876千円			桃栄保育園		7,336千円		
	本町保育園		6,776千円			星の宮保育園		6,661千円		
	花水木保育園		12,687千円			中之切保育園		5,680千円		
	新清洲保育園		5,193千円			ネギヤ保育園		6,411千円		
	朝日保育園		4,333千円							
須ヶ口保育園		9,453千円			合 計		84,123千円			
(2) 支出科目										
区 分		内 容					事業費			
需用費		電気					20,838千円			
		ガス					14,477千円			
		上下水道					9,312千円			
		消耗品費及び医薬材料費					4,957千円			
		日常修繕及び消防設備修繕など					5,871千円			
役務費		通信運搬費、手数料及び保険料					2,563千円			
委託料		床、ガラス及び側溝などの清掃業務					5,211千円			
		警備業務					2,700千円			
		消防設備及び遊具などの保守業務					5,262千円			
		樹木管理業務など					3,465千円			
使用料及び賃借料		土器野保育園土地借上料及び複写機使用料など					4,425千円			
原材料費		砂場用砂					463千円			
備品購入費		園児用テーブル及び厨房機器など					4,579千円			
3 事業効果 保育所の定期清掃や日常修繕などを実施することにより、保育環境の向上に寄与することができる。										

科目	事業名	保育園事業費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
172,109 千円 (△2,125 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	81,609 千円	90,500 千円				
主管	1 事業目的 保護者の就労又は疾病などの理由により、家庭で日中保育することができない(保育を必要とする)場合、保護者にかわって保育を実施する。									
	2 事業内容									
	(1) 保育時間などの状況									
	区 分					内 容				
	保育標準時間		保育時間			午前8時から午後7時まで				
			延長保育時間			午前7時30分から午前8時まで				
	保育短時間		保育時間			午前8時から午後4時まで				
			延長保育時間			午前7時30分から午前8時まで 午後4時から午後7時まで				
	幼児教育・保育無償化(保育料)					3歳以上児及び非課税世帯における3歳未満児の保育料基準額(月額)を無料とする。				
	第二子保育料無料化(市独自制度)					年収470万円未満相当世帯における第二子児(3歳未満児)に係る保育料基準額(月額)を無料とする。				
第三子保育料無料化					第三子以降児(3歳未満児)に係る保育料基準額(月額)を無料とする。					
(2) 保育利用者(見込み) (単位:人)										
区 分		定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
西枇杷島保育園		150	3	14	23	30	38	40	148	
芳野保育園		140	3	10	18	30	30	30	121	
本町保育園		120	3	10	25	26	26	26	116	
花水木保育園		280	9	28	36	50	75	72	270	
新清洲保育園		100	3	5	12	26	26	26	98	
朝日保育園		120	6	15	12	30	25	26	114	
須ヶ口保育園		180	6	15	24	45	36	44	170	
土器野保育園		120	3	15	13	20	26	24	101	
桃栄保育園		150	6	20	24	28	26	26	130	
星の宮保育園		160	3	10	14	24	22	34	107	
中之切保育園		100	3	10	12	18	25	24	92	
ネギヤ保育園		160	3	15	24	24	24	26	116	
合 計		1,780	51	167	237	351	379	398	1,583	
子育て支援課										

(3) 各保育園の事業費（賄材料費を除く。）

区 分	事業費	区 分	事業費
西枇杷島保育園	1,674 千円	土器野保育園	964 千円
芳野保育園	1,401 千円	桃栄保育園	1,198 千円
本町保育園	1,247 千円	星の宮保育園	1,189 千円
花水木保育園	2,639 千円	中之切保育園	934 千円
新清洲保育園	946 千円	ネギヤ保育園	1,264 千円
朝日保育園	1,058 千円		
須ヶ口保育園	1,916 千円	合 計	16,430 千円

(4) 保育園給食費

児童の成長段階や体調に応じた離乳食やアレルギー、アトピーなどへの配慮など、安全、衛生面及び栄養面での質を確保した給食を提供する。

ア 幼児教育・保育無償化（副食費）

3歳以上児の年収360万円未満相当世帯及び第三子以降児に係る副食費を免除する。（対象者 61人）

イ 第二子副食費免除（市独自制度）

3歳以上児の年収470万円未満相当世帯の第二子にかかる副食費を免除する。（対象者 46人）

(5) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	教材用及び各種行事用消耗品	12,939 千円
	管理日誌及び緊急連絡表印刷など	2,891 千円
	保育園給食費（賄材料費）	155,679 千円
役務費	人形劇上演料	600 千円

3 事業効果

就労する家庭の増加や多様化する就労形態に対応することにより、保護者の就労保障と児童福祉の向上に寄与することができる。

科目	事業名	保育園整備費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
217,326千円 (+194,016千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	80,000千円	100,000千円	37,326千円				
主管	1 事業目的 保育園を整備することにより、快適な保育環境を維持することに努める。									
	2 事業内容 本町・花水木・須ヶ口・土器野・星の宮・中之切・ネギヤ保育園の改良工事を行う。									
	(1) 本町保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	工事請負費		木製遊具滑り台改修工事					2,097千円		
	(2) 花水木保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	工事請負費		太陽光発電設備改修工事					1,760千円		
	(3) 須ヶ口保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	工事請負費		空調設備改修工事					41,018千円		
	(4) 土器野保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	委託料		大規模改修工事監理業務					4,356千円		
	工事請負費		大規模改修工事					118,800千円		
	(5) 星の宮保育園整備費									
ア 支出科目										
区 分		内 容					事業費			
工事請負費		樹木根処理及び園路補修工事					1,300千円			
(6) 中之切保育園整備費										
ア 支出科目										
区 分		内 容					事業費			
工事請負費		屋上防水工事、空調設備改修工事、フェンス取付工事					45,898千円			
子育て支援課										

(7) ネギヤ保育園整備費

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
工事請負費	木製遊具滑り台改修工事	2,097 千円

3 事業効果

改良工事を行うことにより、保育環境の安全性及び快適性の向上に寄与することができる。

子
育
て
支
援
課

科目	事業名	児童館管理費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 児童館費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
28,799 千円 (+3,313 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	528 千円	0 千円	0 千円	0 千円	647 千円	27,624 千円				
主管	1 事業目的 児童館及び児童センターを常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。									
	2 事業内容 児童館及び児童センターを常に最良の状態に保持するため、施設を維持管理する。									
	(1) 各児童館・児童センターの管理費									
	区 分		事業費		区 分		事業費			
	西枇杷島児童センター		2,486 千円		新川児童センター		2,998 千円			
	小田井児童館		580 千円		星の宮児童センター		6,479 千円			
	清洲児童センター		3,998 千円		桃栄児童館		4,211 千円			
	清洲東児童センター		4,002 千円		春日児童館		4,045 千円			
					合 計		28,799 千円			
	(2) 支出科目									
区 分		内 容				事業費				
需用費		電気				7,246 千円				
		ガス				1,844 千円				
		水道				1,209 千円				
		消耗品費及び医薬品材料費など				2,807 千円				
		日常修繕				1,997 千円				
役務費		通信運搬費及び保険料				1,445 千円				
		浄化槽点検及び清掃手数料など				831 千円				
委託料		館内清掃業務				4,032 千円				
		警備業務				1,456 千円				
		消防設備保守業務など				1,782 千円				
		樹木剪定業務、館庭維持管理業務				303 千円				
使用料及び賃借料		桃栄児童館土地借上料及び複写機借上料など				2,882 千円				
原材料費		砂場用砂				32 千円				
備品購入費		図書備品				933 千円				
3 事業効果 児童館及び児童センターの適正管理を図るとともに、子どもたちの身近な施設としての役割を果たし、児童の健全育成に努めることができる。										

科目	事業名	児童館事業費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 児童館費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
3,155 千円 (+23 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	506 千円	2,649 千円				
主管	1 事業目的 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。 また、放課後児童クラブを実施することにより、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保する。									
	2 事業内容									
	(1) 各児童館及び児童センターの事業費									
	区 分		事業費		区 分		事業費			
	西枇杷島児童センター		309 千円		新川児童センター		298 千円			
	小田井児童館		474 千円		星の宮児童センター		421 千円			
	清洲児童センター		636 千円		桃栄児童館		339 千円			
	清洲東児童センター		312 千円		春日児童館		366 千円			
					合 計		3,155 千円			
	(2) 児童館及び児童センター事業									
1 8歳未満のすべての児童を対象に、健全な遊びを通じて児童の集団的及び個人的指導（体操、手遊び、親子遊び、季節行事など）を実施する。										
ア 利用時間などの状況										
区 分		内 容								
利用時間		午前9時から午後5時								
休館日		日曜、祝日及び12月29日から1月3日								
イ 利用者（見込み）										
区 分		幼 児	小学生	中・高校生	合 計					
西枇杷島児童センター		1,068 人	12,570 人	0 人	13,638 人					
小田井児童館		1,152 人	11,509 人	36 人	12,697 人					
清洲児童センター		1,188 人	26,350 人	24 人	27,562 人					
清洲東児童センター		684 人	17,299 人	0 人	17,983 人					
新川児童センター		372 人	12,496 人	0 人	12,868 人					
星の宮児童センター		792 人	12,300 人	10 人	13,102 人					
桃栄児童館		204 人	7,977 人	0 人	8,181 人					
春日児童館		552 人	16,064 人	100 人	16,716 人					
合 計		6,012 人	116,565 人	170 人	122,747 人					
子育て支援課										

(3) 放課後児童クラブ

家庭において、保護者の仕事などで昼間留守になる小学生の児童を対象に放課後児童クラブを実施する。

ア 利用時間などの状況

区 分	内 容
基本時間	平日 下校時から午後6時 学校休業日 午前8時30分から午後6時
延長利用時間	午後6時から午後7時 学校休業日 午前7時30分から午前8時30分
利用料	3,000円/月(8月のみ5,000円/月) 延長100円/日

イ 登録者(令和4年10月1日現在)

区 分	定 員	登 録 者	
西枇杷島児童センター	西枇杷島児童クラブ	40人	52人
	なかよしクラブ	40人	53人
小田井児童館	小田井児童クラブ	30人	13人
	あそびクラブ	30人	22人
清洲児童センター	清洲児童クラブ	40人	59人
	げんきっ子クラブ	40人	25人
	にこにこクラブ	40人	32人
	きぼうクラブ	40人	30人
清洲東児童センター	東げんきっ子クラブ	30人	43人
	東にこにこクラブ	30人	29人
新川児童センター	新川児童クラブ	40人	46人
	わくわくクラブ	40人	32人
星の宮児童センター	星の宮児童クラブ	40人	62人
桃栄児童館	桃栄児童クラブ	30人	37人
春日児童館	春日児童クラブ	30人	39人
	すくすくクラブ	30人	31人
合 計		570人	605人

(4) 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	児童厚生員研修会及び各種教室講師謝金など	225千円
需用費	活動及び行事用消耗品など	2,588千円
役務費	人形劇上演料	342千円

3 事業効果

児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情操を豊かにすることができる。

また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与することができる。

科目	事業名	児童館整備費										
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる										
		子育て支援の充実										
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 児童館費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
6,050 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,050 千円						
主管	<p>1 事業目的 児童館及び児童センターを整備することで、子どもたちが安心して過ごすことができる環境を維持することに努める。</p> <p>2 事業内容 星の宮児童センターにおいて、施設の長寿命化を図るため、大規模改修に向けた老朽度等の詳細調査を実施し、改修等の必要箇所の洗い出し及び基本設計業務を行う。</p> <p>(1) 星の宮児童センター整備費 ア 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="386 1077 1458 1207"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>大規模改修に向けた施設の詳細調査及び基本設計業務</td> <td>6,050 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 詳細調査の実施による劣化箇所等の把握及び基本設計業務を行い、適切な改修につなげることにより、児童センターの安全性及び快適性の向上に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	委託料	大規模改修に向けた施設の詳細調査及び基本設計業務	6,050 千円
	区 分	内 容	事業費									
	委託料	大規模改修に向けた施設の詳細調査及び基本設計業務	6,050 千円									
	子 育 て 支 援 課											

科目	事業名	親子通園施設費																																				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																				
		子育て支援の充実																																				
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	05 児童福祉施設費																														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																				
2,934千円 (+222千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																
	66千円	0千円	0千円	0千円	15千円	2,853千円																																
主管	1 事業目的																																					
	障がいのある子どもなどに対し、ふれあいの場を提供し、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養い、心身の発達を援助する。																																					
	また、親子通園施設たんぽぽ園を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。																																					
	2 事業内容																																					
	(1) 親子通園施設管理費																																					
	親子通園施設たんぽぽ園を常に最良の状態に保持するため、施設の維持管理に努める。																																					
	ア 支出科目																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">需用費</td> <td>電気</td> <td>512千円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>479千円</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>243千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品、医薬材料費及び日常修繕など</td> <td>379千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信料及び火災保険料など</td> <td>87千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>園内清掃業務</td> <td>240千円</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> <td>225千円</td> </tr> <tr> <td>消防設備などの保守業務</td> <td>167千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>複写機賃借料など</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>エッグクッションマット、有線マイク</td> <td>114千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	需用費	電気	512千円	ガス	479千円	上下水道	243千円	消耗品、医薬材料費及び日常修繕など	379千円	役務費	通信料及び火災保険料など	87千円	委託料	園内清掃業務	240千円	警備業務	225千円	消防設備などの保守業務	167千円	使用料及び賃借料	複写機賃借料など	101千円	備品購入費	エッグクッションマット、有線マイク	114千円
	区 分	内 容	事業費																																			
	需用費	電気	512千円																																			
ガス		479千円																																				
上下水道		243千円																																				
消耗品、医薬材料費及び日常修繕など		379千円																																				
役務費	通信料及び火災保険料など	87千円																																				
委託料	園内清掃業務	240千円																																				
	警備業務	225千円																																				
	消防設備などの保守業務	167千円																																				
使用料及び賃借料	複写機賃借料など	101千円																																				
備品購入費	エッグクッションマット、有線マイク	114千円																																				
子育て支援課																																						

(2) 親子通園施設事業費

日常生活の指導、集団生活の指導、保健指導、保護者に対する療育上の助言及び指導などの療育事業を実施する。

ア 実施事業

区 分	内 容	回数（見込み）
保護者学習会	父親・母親学習会及び研修会参加	28回
父親参加療育	父子で療育に参加	50回
相談支援	個別懇談会、家庭訪問、修了児・OB相談、心理発達相談（臨床心理士）	266回
就学前支援	養護学校、小学校及び保育園の見学	4回
体験療育	乗馬セラピー、プール療育、鉄道乗車体験、人形劇観賞及び学童交流会	7回
ボランティア受入	地域ボランティア及び学生ボランティアなど	24回
交流スペース事業	障がいのある子どもを持つ親などの交流の場	45回

イ 利用人数（令和4年10月1日現在）

登録者	年間延べ利用者（見込み）
25人	1,500人

ウ 療育利用料（3歳以上児及び3歳未満児の非課税世帯は除く）

280円/日

エ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	療育サポートブック作成研修講師料	27千円
需用費	日常療育教材費及び療育事業用賄材料費	154千円
役務費	人形劇団公演料及び保険料	59千円
使用料及び賃借料	乗馬セラピー及びプール利用料	56千円

3 事業効果

親子通園施設たんぽぽ園の適正管理を図り、日常生活の指導・助言などの療育を行うことで、障がいのある子どもの心身の発達を援助することができる。

子
育
て
支
援
課

科目	事業名	子育て支援センター管理費				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 子育て支援センター費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
1,429千円 (△218千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	38千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,391千円
主管	1 事業目的 子育て全般に関する専門的な支援を行うための拠点となる子育て支援センターの維持管理に努める。					
	2 事業内容 地域の子育て中の親子に健全な遊びを提供するため、施設の適切な維持管理に努める。					
	(1) 各子育て支援センターの管理費					
	区 分		事業費			
	西枇杷島子育て支援センター		372千円			
	清洲子育て支援センター		376千円			
	新川子育て支援センター		388千円			
	春日子育て支援センター		293千円			
	合 計		1,429千円			
	(2) 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
需用費	トイレットペーパー及び洗剤消耗品など		498千円			
	日常修繕、ベランダ及びテラス屋根修繕		320千円			
	医薬材料費		72千円			
役務費	通信運搬費		165千円			
	施設賠償保険料		47千円			
委託料	暖房機器保守点検業務		6千円			
使用料及び賃借料	複写機借上料		288千円			
備品購入費	図書備品		33千円			
3 事業効果 子育て支援センターの適正管理を図ることにより、子育て世帯の支援に寄与することができる。						
子育て支援課						

科目	事業名	子育て支援センター事業費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	06 子育て支援センター費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
940千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	6千円	934千円				
主管	1 事業目的 地域子育て支援情報の収集及び提供に努め、既存ネットワークと連携しながら、子育て家庭（これから子育てを始める家庭を含む。）の相互交流を図る。									
	2 事業内容									
	(1) 一般利用 子育てに関する相談の場及び情報の提供、子育てサークルなどの育成及び支援並びに子育て支援の関係機関との連携及び協力などを行う。									
	区 分					延べ利用者（見込み）				
	西枇杷島子育て支援センター					21,015人				
	清洲子育て支援センター					16,126人				
	新川子育て支援センター					21,672人				
	春日子育て支援センター					19,570人				
	合 計					78,383人				
	(2) 事業別利用 育児不安などについての相談、講習会及び地域交流会を実施する。									
区 分		延べ利用者（見込み）								
		相 談	子育て講座	行 事	地域交流会					
西枇杷島		62人	1,089人	2,581人	1,088人					
清洲		20人	923人	1,883人	471人					
新川		50人	857人	1,850人	386人					
春日		13人	921人	2,140人	1,152人					
合 計		145人	3,790人	8,454人	3,097人					
(3) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
報償費		子育て講座講師謝金				320千円				
需用費		活動用消耗品など				568千円				
役務費		講演会手数料				52千円				
3 事業効果 子育て講座、相談会及び交流会の開催並びにサークル活動の場を提供することで、子育て世帯の支援に寄与することができる。										

科目	事業名	生活保護扶助費（生活保護扶助費）								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施								
	款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	02 生活保護扶助費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
924,548千円 (+6,324千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	694,404千円	0千円	0千円	0千円	0千円	230,144千円				
主管	1 事業目的 最低限の生活を保障するとともに自立を助長するため、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する市民等に対し、必要な保護を行う。									
	2 事業内容									
	(1) 被保護者の状況（令和4年10月1日現在）									
	世帯数			人 数			保護率（※）			
	412世帯			515人			7.45%			
	※ ‰（パーミル）は、千分率を表し、1／1,000を意味する。									
	(2) 地区別の状況（令和4年10月1日現在）									
	区 分		世帯数			人 数				
	西枇杷島地区		94世帯			119人				
	清洲地区		150世帯			194人				
新川地区		95世帯			118人					
春日地区		73世帯			84人					
(3) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
扶助費		生活扶助				262,935千円				
		教育扶助				3,270千円				
		住宅扶助				155,183千円				
		医療扶助				464,984千円				
		介護扶助				29,053千円				
		その他扶助				8,063千円				
		就労自立給付金				145千円				
		進学準備給付金				300千円				
		行旅死亡人取扱費				315千円				
		法外援助費				300千円				
3 事業効果 生活に困窮する市民等に対して、必要な保護を行い、その最低限の生活を保障することにより、セーフティネットとしての役割を果たすことができる。										

科目	事業名	在宅歯科当番医制運営費負担金（救急医療費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	649千円 (+6千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	649千円
健康推進課	1 事業目的 尾張中部地域において、休日における歯科の急性期症状の医療を行う第1次医療機関として歯科の休日診療を確保するため、西春日井歯科医師会に負担金を支出する。					
	2 事業内容 休日の歯科系の救急医療を担当する医療機関への運営費負担金を支出する。					
	(1) 負担割合（人口割）					
	清須市		北名古屋市		豊山町	
	40.368%		50.328%		9.304%	
	(2) 西春日井歯科医師会が実施する事業 歯科系医療機関の当番制により、第1次歯科救急医療機関を確保する。					
	ア 診療日数 73日					
	(3) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		在宅歯科当番医制運営費負担金		649千円	
3 事業効果 第1次歯科救急医療を担う西春日井歯科医師会へ負担金を支出することにより、休日の歯科系急性期症状の医療を確保することができる。						

科目	事業名	広域2次救急医療負担金（救急医療費）					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる					
		消防・救急医療体制の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
2,301千円 (+21千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,301千円	
主管							
健康 推 進 課	1 事業目的 尾張西北部広域2次救急医療圏（一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町）における第2次救急医療機関の円滑な運営を図ることを目的として、関係市町が、第2次救急医療を担当する医療機関への交付金を負担する。						
	2 事業内容 尾張西北部広域2次救急医療圏において、当番制により救急医療を行う医療機関に対し、当直単位に応じて交付金を支払う。 市の負担額は総交付金額を、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町の人口割において負担する。						
	(1) 負担割合						
			清須市	一宮市	稲沢市	北名古屋市	豊山町
			10.07%	55.45%	19.60%	12.56%	2.32%
	(2) 広域2次救急医療機関が実施する事業 第1次救急医療の後方病院として、入院又は緊急手術を必要とする重症患者の医療を行う。 ア 実施医療機関（7医療機関） 一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院 イ 診療日数 366日						
	(3) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			負担金、補助及び交付金	広域2次救急医療負担金		2,301千円	
	3 事業効果 第1次救急医療の後方医療機関として、広域で休日・夜間の救急医療体制を確保することができる。						

科目	事業名	西春日井2次救急医療負担金（救急医療費）					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる					
		消防・救急医療体制の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	32,142 千円 (+1,045 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	32,142 千円	
健康推進課	1 事業目的						
	西春日井広域事務組合が、第2次救急医療を行う済衆館病院及びはるひ呼吸器病院に対し、西春日井広域事務組合規約に基づき、清須市、北名古屋市及び豊山町において運営などに関する経費を負担する。						
	2 事業内容						
	西春日井広域事務組合規約第8条の規定により清須市、北名古屋市及び豊山町で組合の経費を負担する。						
	(1) 運営費負担割合（均等割25%、人口割25%、搬送人員割50%）						
	ア 済衆館病院						
		区 分	清須市	北名古屋市	豊山町		
		人口割	40.50%	50.25%	9.25%		
		搬送人員割	12.65%	74.76%	12.59%		
		イ はるひ呼吸器病院					
		区 分	清須市	北名古屋市	豊山町		
		人口割	40.50%	50.25%	9.25%		
		搬送人員割	38.15%	55.42%	6.43%		
	(2) 医療機器整備費負担割合						
	(医療機関の所在する市75%、他市町人口割25%)						
ア 済衆館病院							
	清須市	北名古屋市	豊山町				
	20.317%	75.000%	4.683%				
	イ はるひ呼吸器病院						
	清須市	北名古屋市	豊山町				
	75.000%	21.099%	3.901%				
(3) 支出科目							
	区 分	内 容			事業費		
	負担金、補助及び 交付金	運営費負担金			25,753 千円		
		医療機器設備費負担金			6,389 千円		
3 事業効果							
第1次救急医療で対応できない救急患者を受け入れることにより、市民が安心して生活を送ることができる。							

科目	事業名	休日急病診療負担金（救急医療費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	5,578千円 (+3,645千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	5,578千円
健康推進課	1 事業目的					
	清須市、北名古屋市及び豊山町において、休日における内科系、外科系及び小児科の急性期症状の医療を行う第1次救急医療機関としての休日急病診療所を確保するため、西春日井広域事務組合が運営する休日急病診療所に対する経費を2市1町で負担する。					
	2 事業内容					
	西春日井広域事務組合同約第8条の規程により、清須市、北名古屋市及び豊山町で休日急病診療の経費を負担する（令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を回避するため、西春日井西部休日診療所及び同東部休日診療所は休止し、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院で診療を実施）。					
	(1) 負担割合（均等割30%、人口割70%）					
	清須市		北名古屋市		豊山町	
	40.37%		50.33%		9.30%	
	(2) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		休日急病診療負担金		5,578千円	
3 事業効果						
休日における内科系、外科系及び小児科の第1次救急医療を確保することにより、市民が安心して生活を送ることができる。						

科目	事業名	保健センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	2,678千円 (△244千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,678千円
健康 推 進 課	1 事業目的 利用者が清洲保健センターを清潔で安全、快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 保健センター管理費 保健センターを適切に維持管理するため、清掃・警備などの業務を行う。					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容			事業費
	需用費		光熱水費（電気、ガス、水道代、及び水銀灯電気代）及び掃除道具など			1,401千円
	役務費		通信運搬費（電話代）及び保険料			56千円
			浄化槽汚泥引抜清掃及び浄化槽法定検査など			194千円
	委託料		トイレ、床・ガラス、カーペット及び空調機などの清掃業務			333千円
			休日夜間警備業務			125千円
空調機管理、浄化槽保守管理及び消防用設備保守点検業務			189千円			
使用料及び賃借料		全自動高圧蒸気滅菌器及びビルトインコンロ・オーブン他一式の借上料			290千円	
備品購入費		ビルトインコンロ・オーブン他一式			47千円	
3 事業効果 保健センターを適切に管理することにより、利用者が清潔かつ安全に施設を使用することができる。						

科目	事業名	結核予防費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,477千円 (+37千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,477千円
健康 推進 課	1 事業目的 感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律に基づき、健康診断を行い、肺結核の早期発見及び結核予防に関する知識の普及啓発を図る。					
	2 事業内容 肺がん検診時の胸部X線撮影で肺結核の読影を実施するとともに、結核予防の啓発を行う。					
	(1) 対象者 16歳以上					
	(2) 受診者数（見込み） 1,220人					
	(3) 検診回数 14回					
	(4) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	委託料		胸部X線検査結核検診業務		1,477千円	
	3 事業効果 肺結核の早期発見を行い、重症化及び周囲への感染拡大を予防することができる。 また、結核予防の啓発を行うことで結核重点対象者である65歳以上の受診を促し、結核のまん延を未然に防ぐことができる。					

科目	事業名	予防接種費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳						
	195,560 千円 （△8,629 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	195,560 千円		
健康推進課	1 事業目的 感染症からの感染防止、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止を目的に有効かつ安全な予防接種を行うことで、公衆衛生の向上及び増進を図る。							
	2 事業内容 指定医療機関若しくは、特別な理由がある場合は事前申請により愛知県内協力医療機関（愛知県広域予防接種事業）や特別な理由で市長が必要と認めた医療機関（自主予防接種）にて実施する。							
	(1) 定期予防接種							
		区 分	必要回数	対象年齢等				
		ロタウイルス感染症	2 回	出生 6 週～24 週まで				
			3 回	出生 6 週～32 週まで				
		結核（BCG）	1 回	1 歳に至るまで				
		B 型肝炎	3 回	1 歳に至るまで				
		ヒブ感染症	1～4 回	生後 2 月～60 月に至るまで （接種開始時期で回数が異なる）				
		小児の肺炎球菌感染症						
		ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ（四種混合）	第 1 期初回 3 回 第 1 期追加 1 回	生後 2 月～90 月に至るまで				
		ジフテリア・破傷風（二種混合）	1 回	小学校 6 年生				
		麻しん・風しん（MR）	第 1 期 1 回	生後 12 月～24 月に至るまで				
			第 2 期 1 回	小学校就学前の 1 年間				
		水痘	2 回	生後 12 月～36 月に至るまで				
	日本脳炎	第 1 期 3 回	生後 6 月～90 月 に至るまで	平成 19 年 4 月 1 日以前生まれの 20 歳未満の未完了者は特例措置あり				
		第 2 期 1 回	9 歳以上 13 歳未満					
	ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）	3 回	小学 6 年生から高校 1 年生相当の女子及び積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成 9 年度生まれから平成 18 年度生まれまでの女子					

(2) 任意予防接種

骨髄移植手術などの医療行為により、既に接種された定期予防接種（A類疾病）の効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種（A類疾病）の再接種を希望する満20歳未満の者に対して予防接種（A類疾病）の費用助成を行う。

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	予診票印刷費及びパンフレット代など	485 千円
役務費	郵送料	62 千円
委託料	個別接種業務	193,491 千円
負担金、補助及び 交付金	予防接種補助金	1,522 千円

3 事業効果

予防接種を実施することにより、感染症を防止し、発病予防、病気のまん延を防止することができる。

健
康
推
進
課

科目	事業名	高齢者インフルエンザ予防接種費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
30,911 千円 (+487 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,911 千円
主管	1 事業目的 高齢者の心身の健康を保持するため、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、重症化予防及び高齢者の肺炎による死亡を予防する。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	ア 65歳以上の者					
	イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者					
	(2) 対象者及び接種者数（見込み）					
			年 齢	対象者数	接種者数	
			65歳以上	16,331 人	9,292 人	
			60歳～64歳	22 人	15 人	
			合 計	16,353 人	9,307 人	
健康 推 進 課	(3) 周知方法 広報、市ホームページ、ポスター掲示（契約医療機関、薬局及び公共施設など）及び個別通知（60歳以上65歳未満の厚生労働省令で定める対象者のみ）など					
	(4) 接種期間 令和5年10月～令和6年1月（予定）					
	(5) 接種率 56.9%（見込み）					
	(6) 接種者自己負担額 1,000円（生活保護者は免除）					
	(7) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			需用費	予診票及びポスターなど	95 千円	
			役務費	郵送料	5 千円	
			委託料	個別接種業務	30,587 千円	
			負担金、補助及び 交付金	指定医療機関外の償還金など	224 千円	
3 事業効果 インフルエンザ予防接種費を助成することにより、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整備する。また、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。						

科目	事業名	妊婦・子どもインフルエンザ予防接種費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	9,282千円 (△122千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	9,282千円
健康 推 進 課	1 事業目的 妊婦及び子どもの心身の健康を保持するために、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、インフルエンザのまん延や重症化を予防する。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	ア 妊婦					
	イ 生後6か月～小学生					
	ウ 中学生～高校3年生相当					
	(2) 補助回数					
	ア 妊婦 1回					
	イ 生後6か月～小学生 2回					
	ウ 中学生～高校3年生相当 1回					
(3) 対象者及び申請者数・申請者率（見込み）						
		区 分	対象者延人数	申請者延数	申請者率	
		妊婦	675人	156人	23.1%	
		生後6か月～小学生	16,548人	7,860人	47.5%	
		中学生～高校3年生相当	3,881人	1,261人	32.5%	
		合 計	21,104人	9,277人	44.0%	
(4) 周知方法 広報、市ホームページ、チラシ及び保健事業などでの啓発、ポスター掲示（契約医療機関、薬局及び公共施設など）など						
(5) 接種期間 令和5年10月～令和6年1月（予定）						
(6) 助成額 1回あたり上限1,000円						
(7) 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		需用費	ポスター印刷用紙	2千円		
		役務費	郵送費	3千円		
		負担金、補助及び交付金	契約医療機関の補助、指定医療機関外の償還金	9,277千円		
3 事業効果 インフルエンザ予防接種費を助成することにより、妊婦や子どもが予防接種を受けやすい環境を整備する。また、インフルエンザのまん延や重症化を予防することができる。						

科目	事業名	高齢者肺炎球菌予防接種費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
3,870 千円 (+335 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,870 千円		
主管	1 事業目的 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成することにより、予防接種の実施を促進し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を防止し、高齢者の健康の保持を図る。							
	2 事業内容 高齢者肺炎球菌ワクチン（23価）の定期予防接種を実施する。							
	(1) 対象者							
	ア 定期接種対象者 65歳及び60歳から65歳未満の厚生労働省令で定める者							
	イ 特例接種対象者 70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の者 すでに肺炎球菌ワクチン（23価）の接種を受けた者は対象外							
	(2) 対象者数・接種者数・接種率（見込み）							
			対象者数	接種者数	接種率			
			2,095 人	626 人	29.9%			
	(3) 接種者自己負担額 2,500円（生活保護世帯は免除）							
	(4) 周知方法 広報、市ホームページ及び予防接種対象者へ個別通知							
	(5) 接種期間 通年							
	(6) 支出科目							
			区 分	内 容	事業費			
			需用費	宛名シールなど	17 千円			
			役務費	郵送料	156 千円			
		委託料	個別接種業務及び予診票印刷封入業務	3,667 千円				
		負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など	30 千円				
3 事業効果 高齢者に肺炎球菌ワクチン接種の機会を設けることにより、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。								

科目	事業名	風しん等予防接種費（感染症予防費）														
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる														
		健康づくりの推進														
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳														
	3,363千円 (△5,720千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
1,301千円		0千円	0千円	0千円	0千円	2,062千円										
主管	1 事業目的	<p>妊娠を予定又は希望する女性及びその夫、若しくは妊婦の夫に予防接種費用の一部を助成することにより、先天性風しん症候群の発生と風しん流行の抑制を図る。</p> <p>また、国の追加的対策として、特定の年齢の男性に風しん抗体検査及び予防接種を実施することで、風しんの排除を図る。</p>														
	2 事業内容	<p>先天性風しん症候群について啓発し、風しん予防接種が必要な女性及び男性に対して、予防接種費の助成（女性については愛知県の補助事業を活用）を行う。</p> <p>また、追加的対策として、特定の男性へ個別勧奨を実施し、抗体検査の助成及び抗体が十分でない場合に限り予防接種費（第5期定期接種）の助成を行う。</p>														
	健康 推 進 課	(1) 対象者	<p>ア 任意予防接種</p> <p>風しん抗体が十分でない妊娠を予定又は希望する女性及びその夫又は妊婦の夫（事実上、婚姻関係にある者も含む。追加的対策第5期定期接種の対象者を除く。）</p> <p>イ 定期予防接種</p> <p>昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性（追加的対策第5期定期接種者）</p>													
		(2) 検査者及び接種者数（見込み）	<p>ア 任意予防接種</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="3">接種者数</td> </tr> <tr> <td>男 性</td> <td>女 性</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>13 人</td> <td>37 人</td> <td>50 人</td> </tr> </table>					接種者数			男 性	女 性	合 計	13 人	37 人	50 人
		接種者数														
		男 性	女 性	合 計												
		13 人	37 人	50 人												
		イ 定期予防接種	<p>(7) 風しん抗体検査受診者数（見込み）</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>区 分</td> <td>対象者数</td> <td>受診者数</td> <td>検査受診率</td> </tr> <tr> <td>抗体検査</td> <td>5,744 人</td> <td>287 人</td> <td>5.0%</td> </tr> </table>					区 分	対象者数	受診者数	検査受診率	抗体検査	5,744 人	287 人	5.0%	
		区 分	対象者数	受診者数	検査受診率											
		抗体検査	5,744 人	287 人	5.0%											
		(i) 風しん抗体未保有者数（見込み）	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>区 分</td> <td>受診者数</td> <td>抗体未保有者数</td> <td>未保有者率</td> </tr> <tr> <td>抗体検査結果</td> <td>287 人</td> <td>61 人</td> <td>21.3%</td> </tr> </table>					区 分	受診者数	抗体未保有者数	未保有者率	抗体検査結果	287 人	61 人	21.3%	
		区 分	受診者数	抗体未保有者数	未保有者率											
抗体検査結果		287 人	61 人	21.3%												
(ii) 予防接種者数	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>区 分</td> <td>抗体未保有者数</td> <td>接種者数</td> <td>接種率</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん 混合ワクチン</td> <td>61 人</td> <td>56 人</td> <td>91.3%</td> </tr> </table>					区 分	抗体未保有者数	接種者数	接種率	麻しん・風しん 混合ワクチン	61 人	56 人	91.3%			
区 分	抗体未保有者数	接種者数	接種率													
麻しん・風しん 混合ワクチン	61 人	56 人	91.3%													

(3) 周知方法
広報、ホームページ、チラシ及び保健事業などで啓発する。

(4) 主な支出科目

区 分	内 容	事業費
役務費	郵送料	363 千円
委託料	個別接種業務、抗体検査委託業務	2,980 千円
負担金、補助及び 交付金	指定医療機関外の償還金	20 千円

3 事業効果

風しん予防接種費用を助成することにより、予防接種を受けやすい環境を整備する。

また、国の追加的対策により、抗体検査、予防接種をすることで風しん感染拡大防止を図り、先天性風しん症候群の発生と風しん排除に寄与することができる。

健
康
推
進
課

科目	事業名	带状疱疹予防接種費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳						
14,705 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	14,705 千円		
主管	1 事業目的 带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成することにより、予防接種の実施を促進し、带状疱疹の発症及び重症化を予防し、発症率の高まる50歳以上の方の健康の保持増進を図る。							
	2 事業内容							
	(1) 対象者 満50歳以上の者で、1人につき下記の助成回数を上限とする。							
	(2) 対象者数・接種者数・接種率（見込み）							
			対象者数	接種者数	接種率			
			28,827 人	865 人	3.0%			
	(3) 助成額及び助成回数							
			生ワクチン	5,000円（1回分）				
			不活化ワクチン	20,000円（2回分）				
	(4) 周知方法 広報、市ホームページ、チラシ及び保健事業等での啓発、ポスター掲示（市内実施医療機関、公共施設等）							
(5) 接種期間 通年								
(6) 支出科目								
		区分	内容		事業費			
		負担金、補助及び交付金	指定医療機関、指定医療機関外の償還金など		14,705 千円			
3 事業効果 带状疱疹予防接種費を助成することにより、対象者が予防接種を受けやすい環境を整備することができ、感染による発症や重症化を抑制することができる。								

科目	事業名	予防接種事故救済給付費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
2,880 千円 (△7 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	2,164 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	716 千円		
主管	1 事業目的							
	<p>予防接種法に基づく定期の予防接種を受けたことによる健康被害として、厚生労働大臣に認定された健康被害者に対し、予防接種法に基づく救済として健康被害に対する給付を行い、健康被害者の福祉の向上に資する。</p>							
	2 事業内容							
	<p>厚生労働大臣が認定した予防接種による健康被害者に対して、予防接種法に基づく医療費・医療手当・障害児養育年金（介護加算）を支給する。</p>							
	(1) 給付件数							
	1 件							
	(2) 給付内容							
	ア 医療費							
	<p>医療費の自己負担金相当額を支給する。</p>							
	イ 医療手当							
<p>入通院等に必要な諸経費として月単位に支給する。</p>								
ウ 障害児養育年金								
<p>18歳未満の者を養育する者に対して障害の程度に応じて支給する。</p>								
(3) 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		扶助費	医療手当・障害児養育年金		2,880 千円			
3 事業効果								
<p>予防接種健康被害救済制度による給付により、対象児が適切な医療を継続して受けることができ、保護者の介護負担・経済的負担の軽減を図ることができる。</p>								
健康推進課								

科目	事業名	若年者健康診査費（成人保健費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	856千円 (△97千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	216千円	640千円		
健康 推進 課	1 事業目的							
	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や低体重（やせ）を予防して、若い頃から健康的な生活習慣の確立と健康増進を図ることにより、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病など生活習慣病の発症を防ぐ。							
	2 事業内容							
	集団健康診査として、問診、計測（身長・体重・BMI・腹囲・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系・貧血）及び尿検査（糖、蛋白）を実施する。							
	また、歯科健康診査を同時実施し、若年から歯と口の健康管理について啓発を行う。							
	(1) 対象者							
	30～39歳							
	(2) 受診者数(見込み)							
	175人							
	(3) 実施回数							
2回（西枇杷島保健センター1回・春日保健センター1回）								
(4) 支出科目								
		区 分	内 容			事業費		
		需用費	領収書印刷費など			7千円		
		役務費	郵送料			30千円		
		委託料	若年者健康診査業務			819千円		
3 事業効果								
若年者が健康診査を受けることで、メタボリックシンドロームを含む生活習慣病の有病者及び予備群を早期発見し、健康に対する意識の向上を図ることができる。								
また、予備群の段階から早期に介入して健康的な生活習慣への行動変容を行い、生活習慣病を予防することができる。								

科目	事業名	骨粗しょう症検診費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	142千円 (+7千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	62千円	0千円	0千円	0千円	47千円	33千円
健康 推 進 課	1 事業目的 女性に多い骨粗しょう症は、腰痛や骨折を誘発し介護状態や寝たきりの原因になることから、骨粗しょう症予防の知識の普及及び生活習慣の改善を図り、生活の質の向上を図る。					
	2 事業内容 健康増進事業の一環として骨密度測定（踵骨超音波検査）を実施し、検査の結果により個別指導を行い、栄養相談や生活改善を促す。					
	(1) 対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性					
	(2) 受診者数（見込み） 107人					
	(3) 検診回数 4回（保健センターなど）					
	(4) 結果指導 要精密検査者と要観察者、初回受診者、その他骨粗しょう症予防の相談者に実施する。					
	(5) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	委託料		骨粗しょう症検診業務		142千円	
	3 事業効果 早期に骨量減少を把握し、栄養や運動などの生活習慣の改善で骨粗しょう症を予防することで、要介護状態になることを防ぐことができる。					

科目	事業名	がん検診費（成人保健費）																																																																														
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																																																														
		健康づくりの推進																																																																														
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																																																																										
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																																																																														
42,865 千円 （△4,770 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																																										
	34 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,846 千円	39,985 千円																																																																										
主管	<p>1 事業目的 がんを早期に発見し、早期治療を受けることにより、死因の第1位であるがん死亡数の減少・高額医療費の抑制を図る。</p> <p>2 事業内容 集団検診又は個別検診において各種検診を実施（節目年齢がん検診事業対象者の受診数を除く。）する。</p> <p>(1) 集団検診（保健センターなど）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>回数</th> <th>受診者数 （見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>16歳以上</td> <td>胸部X線検査</td> <td rowspan="3">14回</td> <td>1,220人</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>胃部X線検査</td> <td>940人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>便潜血反応検査</td> <td>1,300人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>20歳以上女性（隔年）</td> <td>頸部細胞診検査</td> <td rowspan="3">10回</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん検診</td> <td>30～39歳女性（隔年）</td> <td>超音波検査</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>40歳以上女性（隔年）</td> <td>X線検査</td> <td>850人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 個別検診（指定医療機関）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>期間</th> <th>受診者数 （見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">肺がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>胸部X線検査</td> <td rowspan="10">7か月</td> <td>1,160人</td> </tr> <tr> <td>50歳以上でB I指数600以上</td> <td>喀痰細胞診検査</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td rowspan="2">50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）</td> <td>胃内視鏡検査</td> <td>713人</td> </tr> <tr> <td>胃部X線検査</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>便潜血反応検査</td> <td>1,534人</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>50歳以上男性</td> <td>前立腺特異抗原検査</td> <td>855人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肝炎ウイルス検診</td> <td rowspan="2">40歳～70歳で過去の検査未実施者</td> <td>B型・C型肝炎ウイルス検査</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>核酸増幅検査</td> <td>再掲2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮がん検診</td> <td>20歳以上女性（隔年）</td> <td>頸部細胞診検査</td> <td>373人</td> </tr> <tr> <td>頸部細胞診検査を受けた者のうち医師が必要と認めた者</td> <td>体部細胞診検査</td> <td>再掲60人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上女性（隔年）</td> <td>X線検査</td> <td>197人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象者	内容	回数	受診者数 （見込み）	肺がん検診	16歳以上	胸部X線検査	14回	1,220人	胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査	940人	大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査	1,300人	子宮頸がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	10回	800人	乳がん検診	30～39歳女性（隔年）	超音波検査	128人	40歳以上女性（隔年）	X線検査	850人	区分	対象者	内容	期間	受診者数 （見込み）	肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査	7か月	1,160人	50歳以上でB I指数600以上	喀痰細胞診検査	36人	胃がん検診	50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）	胃内視鏡検査	713人	胃部X線検査	142人	大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査	1,534人	前立腺がん検診	50歳以上男性	前立腺特異抗原検査	855人	肝炎ウイルス検診	40歳～70歳で過去の検査未実施者	B型・C型肝炎ウイルス検査	9人	核酸増幅検査	再掲2人	子宮がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	373人	頸部細胞診検査を受けた者のうち医師が必要と認めた者	体部細胞診検査	再掲60人	乳がん検診	40歳以上女性（隔年）	X線検査	197人
区分	対象者	内容	回数	受診者数 （見込み）																																																																												
肺がん検診	16歳以上	胸部X線検査	14回	1,220人																																																																												
胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査		940人																																																																												
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査		1,300人																																																																												
子宮頸がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	10回	800人																																																																												
乳がん検診	30～39歳女性（隔年）	超音波検査		128人																																																																												
	40歳以上女性（隔年）	X線検査		850人																																																																												
区分	対象者	内容	期間	受診者数 （見込み）																																																																												
肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査	7か月	1,160人																																																																												
	50歳以上でB I指数600以上	喀痰細胞診検査		36人																																																																												
胃がん検診	50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）	胃内視鏡検査		713人																																																																												
		胃部X線検査		142人																																																																												
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査		1,534人																																																																												
前立腺がん検診	50歳以上男性	前立腺特異抗原検査		855人																																																																												
肝炎ウイルス検診	40歳～70歳で過去の検査未実施者	B型・C型肝炎ウイルス検査		9人																																																																												
		核酸増幅検査		再掲2人																																																																												
子宮がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査		373人																																																																												
	頸部細胞診検査を受けた者のうち医師が必要と認めた者	体部細胞診検査		再掲60人																																																																												
乳がん検診	40歳以上女性（隔年）	X線検査	197人																																																																													

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	領収書及び啓発チラシ印刷費など	587 千円
役務費	郵送料	667 千円
委託料	市民がん検診業務など	41,611 千円

3 事業効果

がん予防の啓発を行い、がんに対する市民の意識を高め、がん検診を受診しやすい環境づくりを図る。

また、要精密検査者には、速やかに専門医療機関を受診するよう勧奨し、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。

科目	事業名	節目年齢がん検診費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりの推進					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
1,382千円 (+18千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	175千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,207千円	
主管	1 事業目的 20歳、40歳の女性に、女性がんの正しい知識の普及啓発並びに検診費用の助成を行うことで、受診の促進を図る。 また、がんの早期発見及びがんによる死亡者を減少・高額医療費の抑制を図る。						
	2 事業内容 20歳、40歳の女性へがん検診受診無料クーポン券と検診手帳を送付し検診を行う。						
	(1) 検診方法						
	ア 個別検診：指定医療機関						
	イ 集団検診：各保健センターなど						
	(2) 検診対象及び受診者数（見込み）						
	健康 推 進 課	区 分		対 象 者	受 診 者 数		
					個 別	集 団	合 計
		子宮頸がん検診 (細胞診検査)		前年度に20歳になった者	17人	5人	22人
		乳がん検診 (X線撮影)		前年度に40歳になった者	50人	51人	101人
合 計			67人	56人	123人		
(3) 支出科目							
区 分		内 容		事業費			
需用費		色上質紙		10千円			
役務費		郵送料		112千円			
委託料		検診手帳・クーポン券等の印刷及び封入封緘、がん検診業務		1,260千円			
3 事業効果 無料クーポンや検診手帳を送付することでがん検診受診のきっかけとなり、がん検診の必要性及び一次予防の知識を普及することができる。 また、精密検査が必要となった者には速やかに受診を勧奨することで、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。							

科目	事業名	成人歯科保健費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりの推進					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	908千円 (△156千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	396千円	0千円	0千円	0千円	35千円	477千円	
健康 推 進 課	1 事業目的 歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事をすることによって満足のいく食生活と健康な日常生活を送るため、歯周疾患の早期発見・早期治療及び口腔衛生の向上を目指す。						
	2 事業内容 歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行う。 また、節目年齢歯科健康診査において、精密検査が必要となった者に対して早期受診を勧奨することで、歯周疾患の重症化予防を図る。						
	(1) 対象者・回数など						
			区 分	対 象 者	回 数	歯科健康診査 (見込み)	保健指導 (見込み)
			節目年齢歯科健康診査	40・45・50・55・60・65・70歳	通年	107人	107人
			若年者歯科健康診査及び指導	30歳～39歳	2回	63人	63人
			がん検診時歯科指導	16歳以上	14回		1,500人
	(2) 支出科目						
			区 分	内 容	事業費		
			報償費	講師謝金及び報償金	262千円		
		需用費	指導用歯科材料及び消毒液	43千円			
		役務費	郵送料	177千円			
		委託料	成人歯科健康診査業務	384千円			
		負担金、補助及び交付金	障がい者通所施設歯科健康診査に対する補助金	42千円			
3 事業効果 歯科健康診査や歯科保健指導をすることで、口腔内の異常を早期に発見し、治療につなげることができる。 また、歯周病・う蝕の原因について、集団・個別保健指導を行うことで、オーラルフレイルの予防、8020運動（80歳で20本の歯を維持）及び嚙ミング30（一口30回以上かむこと）を推進することができ、口腔衛生の向上につながる。							

科目	事業名	成人健康相談費（成人保健費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	298 千円 (+26 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	129 千円	0 千円	0 千円	0 千円	50 千円	119 千円		
健康 推 進 課	1 事業目的							
	健康に関する正しい知識の普及により自らの健康は自らが守るという意識を高め、健康の保持増進を図る。							
	また、地区組織活動を支援することで、望ましい生活習慣の実践のための環境づくりを行う。							
	2 事業内容							
	市民を対象に、生活習慣病予防に関する講座の開催、個別相談の実施、地区組織活動の支援を行う。							
	(1) 健康教育							
	市民健康講座				その他健康教育			
	回数		参加者数		回数		参加者数	
	7 回		70 人		28 回		300 人	
	(2) 健康相談							
定例		随時				食育 まつり		
食事な んでも 相談	禁煙サ ポート 相談	訪 問	面 接	電 話 相 談	栄 養 相 談			
20 人	12 人	22 件	24 件	60 件	70 人			
(3) 地区組織活動支援								
食生活改善推進員 養成講座		食生活改善推進員（既存）						
回 数	参加者延数	会 員 (見込み)	再教育研修事業 (総会・定例会など)		食改主催会議・ 研修・事業など			
			回 数	参加者延数	参加者延数			
10 回	150 人	39 人	23 回	350 人	150 人			
(4) 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
報償費		講師謝金			87 千円			
需用費		リーフレット及び材料費など			201 千円			
役務費		郵送料			1 千円			
使用料及び賃借料		高速道路利用料			9 千円			
3 事業効果								
健康に関する正しい知識の普及並びに地区組織活動の支援を行うことにより、健康日本21清須計画(第2次)の推進と市民自らの健康への意識を高めることができる。								

科目	事業名	精神保健費（成人保健費）																																					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																					
		健康づくりの推進																																					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																					
	576千円 (+21千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																
主管	296千円	0千円	0千円	0千円	0千円	280千円																																	
健康 推 進 課	1 事業目的																																						
	心の健康について正しい知識の普及・啓発及び相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進を図る。																																						
	また、ゲートキーパーの育成など、地域ぐるみで自殺対策を推進し、関係機関との連携を図ることで、自殺対策計画を推進する。																																						
	2 事業内容																																						
	(1) 相談・啓発																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>回 数</th> <th>件数・人数(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心の健康相談（臨床心理士）</td> <td>12回</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>うつ相談（医師）</td> <td>6回</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>市民健康講座</td> <td>1回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>随時相談（家庭訪問・面接及び電話）</td> <td>随時</td> <td>138件</td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパー人材育成研修</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパーフォローアップ研修</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>こころの体温計アクセス数</td> <td>通年</td> <td>9,700件</td> </tr> <tr> <td>こころの体温計啓発</td> <td>通年</td> <td>1,000件</td> </tr> <tr> <td>相談窓口など啓発</td> <td>1回</td> <td>全戸</td> </tr> <tr> <td>若年者健康診査での啓発</td> <td>随時</td> <td>175件</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	回 数	件数・人数(見込み)	心の健康相談（臨床心理士）	12回	36人	うつ相談（医師）	6回	12人	市民健康講座	1回	50人	随時相談（家庭訪問・面接及び電話）	随時	138件	ゲートキーパー人材育成研修	1回	20人	ゲートキーパーフォローアップ研修	1回	20人	こころの体温計アクセス数	通年	9,700件	こころの体温計啓発	通年	1,000件	相談窓口など啓発	1回	全戸	若年者健康診査での啓発	随時	175件
	区 分	回 数	件数・人数(見込み)																																				
	心の健康相談（臨床心理士）	12回	36人																																				
	うつ相談（医師）	6回	12人																																				
	市民健康講座	1回	50人																																				
	随時相談（家庭訪問・面接及び電話）	随時	138件																																				
	ゲートキーパー人材育成研修	1回	20人																																				
ゲートキーパーフォローアップ研修	1回	20人																																					
こころの体温計アクセス数	通年	9,700件																																					
こころの体温計啓発	通年	1,000件																																					
相談窓口など啓発	1回	全戸																																					
若年者健康診査での啓発	随時	175件																																					
(2) 支出科目																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金及び相談事業報償金</td> <td>339千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>各種事業・相談窓口の啓発チラシなど</td> <td>140千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料及び相談用電話代</td> <td>37千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>こころの体温計システム使用料</td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	報償費	講師謝金及び相談事業報償金	339千円	需用費	各種事業・相談窓口の啓発チラシなど	140千円	役務費	郵送料及び相談用電話代	37千円	使用料及び賃借料	こころの体温計システム使用料	60千円																			
区 分	内 容	事業費																																					
報償費	講師謝金及び相談事業報償金	339千円																																					
需用費	各種事業・相談窓口の啓発チラシなど	140千円																																					
役務費	郵送料及び相談用電話代	37千円																																					
使用料及び賃借料	こころの体温計システム使用料	60千円																																					
3 事業効果																																							
心の健康について正しい知識の普及・啓発、相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進ができ、健康的な生活を送ることができる。																																							
また、ゲートキーパーを育成することで、メンタルヘルスの向上や自殺予防の支援につなげ、さらに、関係機関との連携により自殺対策計画の推進をする。																																							

科目	事業名	被保護者健康診査費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	287千円 (+3千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	156千円	0千円	0千円	0千円	0千円	131千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	40歳以上の被保護者の健康診査を実施することにより、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予備群を早期に発見し、栄養や運動などの健康管理支援を行うことで、生活習慣病の発症及び重症化の予防を図る。					
	2 事業内容					
	指定医療機関にて個別健康診査を行う。また、保健指導対象者に指導を行う。					
	(1) 健康診査対象者					
	40歳以上の生活保護法による被保護者					
	(2) 健康診査					
	ア 内容					
	問診、計測（身長・体重・腹囲（75歳以上の者は実施しない）・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査（糖、蛋白）を実施する。					
	また、医師が必要と認めた場合に貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施する。					
イ 実施者数（見込み）						
27人						
(3) 保健指導						
ア 内容						
健康診査の結果に応じ、40～74歳を対象に、情報提供、動機づけ支援または積極的支援を実施する。						
イ 実施者数（見込み）						
27人						
(4) 支出科目						
区 分		内 容			事業費	
需用費		受診券印刷用紙など			20千円	
役務費		郵送料			32千円	
委託料		健康診査業務			235千円	
3 事業効果						
被保護者の健康診査を実施することにより、健康づくりの知識の普及や生活習慣病の予防に努めることができる。						
また、生活習慣病の早期発見及び治療につなげることにより、健康維持及び重症化予防を図ることができる。						

科目	事業名	骨髄提供者助成金（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	210千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	105千円	0千円	0千円	0千円	0千円	105千円
健康推進課	1 事業目的 骨髄提供しやすい環境づくりを行うため、骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に費用を助成し、骨髄提供者の負担軽減及び骨髄移植の推進を図る。					
	2 事業内容 清須市に住民票のある方で、公益財団法人日本骨髄バンクを通じて骨髄提供を行った者及び事業所への助成を行う。					
	(1) 対象者 清須市に住民票がある骨髄提供者及びその骨髄提供者が勤務する事業所					
	(2) 助成（見込み） ア 骨髄提供者 1人につき20,000円/日（上限：通算7日間） イ 事業所 1事業所につき10,000円/日（1人につき通算7日間）					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容		事業費
			負担金、補助及び 交付金	骨髄提供者及び事業所への助成		210千円
	3 事業効果 骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄提供者が勤務する事業所も骨髄提供しやすい環境づくりを推進することができる。					

科目	事業名	若年がん在宅ターミナルケア支援費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	721 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	324 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	397 千円
健康推進課	1 事業目的					
	若年の末期がん患者へ在宅における生活の支援に必要な介護費用の一部を助成することにより、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して療養及び日常生活を送ることができるよう支援する。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	0歳以上40歳未満（小児慢性特定疾病に係る医療費助成を受けている者は、その制度にあるサービスについては本事業の対象外とする。）で、回復の見込みがない状態に至った（がん末期）と医師に診断され、かつ在宅生活への支援及び介護を希望する者。					
	(2) 対象サービス					
	ア 訪問介護（ホームヘルプサービス）					
	イ 福祉用具の貸与					
	ウ 福祉用具の購入					
	エ 訪問入浴介護（主治医の許可が必要）					
(3) 助成額						
対象サービスの利用料（1か月上限6万円）の9割相当額を助成、ただし、被保護者は10割相当額を助成する。						
(4) 助成期間						
サービス利用開始から1年間。継続する場合は再度診断書にて末期がんか否かを判断する。						
(5) 助成件数（見込み）						
1人						
(6) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
役務費		決定通知郵送代		1千円		
負担金、補助及び交付金		福祉用具貸与等償還金		720千円		
3 事業効果						
在宅生活における必要な介護費用の一部を助成することで、若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活を送ることができる。						

科目	事業名	がん患者アピアランスケア用品購入費補助金（成人保健費）														
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる														
		健康づくりの推進														
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費								
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳														
	563 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
280 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	283 千円										
主管	1 事業目的 がん患者の治療による心理的・経済的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入に係る費用の一部を補助する。															
	2 事業内容															
	(1) 対象者 清須市内に住所を有し、がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者で、がんに起因する脱毛または外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した者。（過去に県内市町村からの同種の補整具について本事業の補助を受けていないこと）															
	(2) 補助対象 ア 医療用ウィッグ イ 乳房補整具															
	(3) 補助額 購入に要した本人負担額の1/2（上限2万円） ただし、医療用ウィッグ・乳房補整具それぞれにつき1回まで利用可能															
	(4) 補助期間 購入の翌日から1年以内に申請。															
	(5) 助成件数（見込み） 28人															
	(6) 支出科目															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>決定通知郵送代</td> <td>3 千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費補助</td> <td>560 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	役務費	決定通知郵送代	3 千円	負担金、補助及び交付金	医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費補助	560 千円
	区 分	内 容	事業費													
役務費	決定通知郵送代	3 千円														
負担金、補助及び交付金	医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費補助	560 千円														
3 事業効果 医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費の一部を補助することで、がん患者の生活の質の向上に寄与することができる。																
健康推進課																

科目	事業名	妊産婦健康診査費（母子保健費）																																							
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																							
		母子保健の充実																																							
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費																																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																							
77,479 千円 (△3,051 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																			
	3,514 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	73,965 千円																																			
主管	1 事業目的 妊産婦健康診査の費用負担が大きいことから、健康診査にかかる費用の一部を公費負担し、安心して妊娠・出産ができる環境を整える。																																								
	2 事業内容																																								
	(1) 負担額 母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査受診票（妊婦 14 回・多胎妊婦 19 回・子宮頸がん検診 1 回・産婦 2 回）を交付する。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内 容</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">妊婦健康診査</td> <td>第 1 回</td> <td>基本健診、超音波検査及び初回血液検査</td> <td>21,250 円</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>基本健診及び超音波検査</td> <td>9,180 円</td> </tr> <tr> <td>第 8 回</td> <td>基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1 抗体検査及び性器クラミジア感染検査</td> <td>18,980 円</td> </tr> <tr> <td>第 10 回</td> <td>基本健診及び GBS 検査</td> <td>8,280 円</td> </tr> <tr> <td>第 12 回</td> <td>基本健診、超音波検査及び血算検査</td> <td>11,030 円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の回</td> <td>基本健診</td> <td>4,400 円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td colspan="2">子宮頸部細胞診</td> <td>3,350 円</td> </tr> <tr> <td>産婦健康診査</td> <td colspan="2">産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど</td> <td>5,000 円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内 容		上限額	妊婦健康診査	第 1 回	基本健診、超音波検査及び初回血液検査	21,250 円	第 4 回	基本健診及び超音波検査	9,180 円	第 8 回	基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1 抗体検査及び性器クラミジア感染検査	18,980 円	第 10 回	基本健診及び GBS 検査	8,280 円	第 12 回	基本健診、超音波検査及び血算検査	11,030 円	上記以外の回	基本健診	4,400 円	子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診		3,350 円	産婦健康診査	産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど		5,000 円
	区分	内 容		上限額																																					
	妊婦健康診査	第 1 回	基本健診、超音波検査及び初回血液検査	21,250 円																																					
		第 4 回	基本健診及び超音波検査	9,180 円																																					
		第 8 回	基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1 抗体検査及び性器クラミジア感染検査	18,980 円																																					
		第 10 回	基本健診及び GBS 検査	8,280 円																																					
		第 12 回	基本健診、超音波検査及び血算検査	11,030 円																																					
上記以外の回		基本健診	4,400 円																																						
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診		3,350 円																																						
産婦健康診査	産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど		5,000 円																																						
(2) 受診者（見込み） 延べ 10,403 人（うち償還分 妊婦 443 人・産婦 67 人）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第 1 回</th> <th>第 4 回</th> <th>第 8 回</th> <th>第 10 回</th> <th>第 12 回</th> <th>その他の回</th> <th>多胎</th> <th>子宮頸がん</th> <th>産婦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>675 人</td> <td>669 人</td> <td>662 人</td> <td>628 人</td> <td>615 人</td> <td>5,101 人</td> <td>45 人</td> <td>642 人</td> <td>1,366 人</td> </tr> </tbody> </table>										第 1 回	第 4 回	第 8 回	第 10 回	第 12 回	その他の回	多胎	子宮頸がん	産婦	675 人	669 人	662 人	628 人	615 人	5,101 人	45 人	642 人	1,366 人														
第 1 回	第 4 回	第 8 回	第 10 回	第 12 回	その他の回	多胎	子宮頸がん	産婦																																	
675 人	669 人	662 人	628 人	615 人	5,101 人	45 人	642 人	1,366 人																																	
(3) 支出科目																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>受診票の印刷費、カットシール代</td> <td>432 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>47 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>妊産婦健康診査業務</td> <td>73,227 千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>指定医療機関外の償還金</td> <td>3,773 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内 容	事業費	需用費	受診票の印刷費、カットシール代	432 千円	役務費	郵送料	47 千円	委託料	妊産婦健康診査業務	73,227 千円	負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	3,773 千円																	
区分	内 容	事業費																																							
需用費	受診票の印刷費、カットシール代	432 千円																																							
役務費	郵送料	47 千円																																							
委託料	妊産婦健康診査業務	73,227 千円																																							
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	3,773 千円																																							
3 事業効果 妊産婦の健康診査費用の負担軽減を図り、受診を促すことにより、安心して妊娠期・産後を過ごすことができる。																																									

科目	事業名	乳児健康診査費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
13,470 千円 (△360 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	13,470 千円				
主管										
健康 推 進 課	1 事業目的									
	成長発達の著しい乳児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見・健康の保持増進を図る。また、早期に保護者に関わることによって、虐待の予防及び安心して育児ができるよう育児支援を行う。									
	2 事業内容									
	(1) 第1回乳児健康診査及び第2回乳児健康診査									
	医療機関にて個別健診を実施する。									
	ア 公費負担額 上限額、第1回6,300円、第2回6,400円									
	イ 受診者（見込み）									
	延べ1,244人（うち償還分 第1回81人・第2回0人）									
	第1回乳児健康診査受診者					第2回乳児健康診査受診者				
	683人					561人				
(2) 4か月児健康診査（集団健診）										
集団指導、身体計測、問診、診察及び個別指導を行う。										
回 数					延べ受診者（見込み）					
24回					638人					
(3) 新生児聴覚検査										
ア 公費負担額 上限額5,000円										
イ 受診者（見込み） 683人（うち償還分81人）										
(4) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
報償費		講師謝金及び報償金				1,856千円				
需用費		問診票印刷費、リーフレット代など				236千円				
役務費		郵送料				5千円				
委託料		乳児健康診査業務				10,457千円				
負担金、補助及び 交付金		指定医療機関外の償還金				916千円				
3 事業効果										
発達段階に合わせた健康診査及び保健指導を行うことにより、疾病の早期発見とともに、個性に応じた関わりを持ち、より安心して子育てができるよう支援することができる。また、虐待のリスクのある家庭を把握し、早期対応や見守りなどを行うことができる。										

科目	事業名	幼児健康診査費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	5,806千円 (△1,042千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	5,806千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	心身両面にわたる健やかな育成を目指す幼児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見、早期療育を促し、幼児期の健康の保持増進と養育者や家庭環境に配慮した支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 1歳6か月児健康診査（集団健診）					
	集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、個別指導及び栄養・心理相談を行う。					
	回数		延べ受診者（見込み）			
	19回		608人			
	(2) 3歳児健康診査（集団健診）					
	集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、視聴覚検査、個別指導及び栄養・心理相談を行う。					
	回数		延べ受診者（見込み）			
21回		622人				
(3) 支出科目						
区分	内容			事業費		
報償費	講師謝金及び報償金			5,664千円		
需用費	問診票印刷費、リーフレット代など			123千円		
役務費	郵送料			19千円		
3 事業効果						
健康診査によって疾病の早期発見及び発達や個性に応じた指導を実施し、安心できる子育てを支援することができる。						
また、児の情緒・ことばの発達で心配な子を持つ養育者への援助、虐待のリスクのある家庭の把握と、見守りなどの対応を行うことができる。						

科目	事業名	母子健康教育費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
1,675千円 (+137千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,675千円				
主管	1 事業目的 子どもが健康に生まれ、育てられる基盤となる母性を尊重及び保護し、子ども自身の発育、発達を支援する。 また、養育者や子ども一人ひとりの健康のみでなく、家族及び地域の健康を維持増進させる。									
	2 事業内容									
	(1) パパママ教室 妊婦とその夫を対象とし、専門職による講話を行う。（1クール3回）									
	回数					延べ参加者（見込み）				
	14回					400人				
	(2) 離乳食講習会 離乳食についての講話、個別指導を行う。									
	回数					延べ参加者（見込み）				
	24回					312人				
	(3) 幼児健康診査事後教室 1歳6か月児・3歳児健康診査などの要観察児とその保護者を対象に親子遊び、発達支援、グループワークなどの実施並びに発達障害の相談体制を充実させるための臨床心理士による個別面接を行う。									
	回数					延べ参加者（見込み）				
48回					480人					
(4) 連携事業 子育て支援センターや児童館などで子育ての講話や支援を行う。										
(5) 支出科目										
区分		内容				事業費				
報償費		講師謝金				1,586千円				
需用費		パンフレット代及び離乳食講習会材料費など				61千円				
備品購入費		トランポリン				28千円				
3 事業効果 各種教室を開催することにより、参加する養育者や子ども一人ひとりの健康や地域の健康の維持増進を図ることができる。										

科目	事業名	母子健康相談費（母子保健費）																												
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																												
		母子保健の充実																												
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																												
1,222千円 (+390千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																								
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,222千円																								
主管	<p>1 事業目的 乳幼児のからだやこころの発育・発達、育児、予防接種の進め方など、養育者が日頃抱えている様々な疑問や悩みについて、専門職が対応し、健やかに育児ができるように支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 母子健康手帳の交付 子育て世代包括支援センターで面接及び相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>交付数（見込み）</td> </tr> <tr> <td>通年</td> <td>684件</td> </tr> </table> <p>(2) 助産師相談 助産師による個別指導及び相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>36人</td> </tr> </table> <p>(3) 乳幼児健康相談 生活、発育及び栄養面などの個別指導や育児相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>175人</td> </tr> </table> <p>(4) 2歳児相談 生活、発達面などの個別指導や育児相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>368人</td> </tr> </table> <p>(5) 2歳6か月児相談 生活、発達面などの個別指導や育児相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>327人</td> </tr> </table> <p>(6) 要観察児クリニック 発達障害などの早期発見、早期受診の奨励を含めた、小児科医及び臨床心理士による個別相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>18回</td> <td>48人</td> </tr> </table>						回数	交付数（見込み）	通年	684件	回数	延べ相談者（見込み）	12回	36人	回数	延べ相談者（見込み）	12回	175人	回数	延べ相談者（見込み）	12回	368人	回数	延べ相談者（見込み）	12回	327人	回数	延べ相談者（見込み）	18回	48人
回数	交付数（見込み）																													
通年	684件																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
12回	36人																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
12回	175人																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
12回	368人																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
12回	327人																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
18回	48人																													
健康推進課																														

- (7) ふたごの会
対象児の保護者交流会を行う。

回数	延べ相談者（見込み）
6回	29人

- (8) ダウン症児の親の会
対象児の保護者交流会を行う。

回数	延べ相談者（見込み）
1回	4組

- (9) 子育て支援事業
親子支援教室やステップ会議、障害児等療育支援事業への支援を行う。

回数	延べ相談者（見込み）
40回	143人

- (10) 支出科目

区分	内容	事業費
報償費	講師謝金	945千円
需用費	母子健康手帳、パンフレット代など	277千円

3 事業効果

専門職が個別に具体的な保健指導及び相談を行うことにより、育児負担感の軽減や健康の保持増進を促し、健やかな成長を支援することができる。

健康推進課

科目	事業名	母子訪問指導費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
1,524千円 (△11千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	964千円	0千円	0千円	0千円	0千円	560千円
主管	1 事業目的 母子ともに健やかに成長できるよう、発育・発達を促し健康の保持増進を図る。 また、心身の疾病や発達障害など支援の必要な家庭及び虐待など要保護家庭を訪問し、養育者や家庭環境に配慮した保健指導などを行う。					
	2 事業内容					
	(1) 乳児訪問 出生連絡届出書により不安や悩みのある保護者や低出生体重児、未熟児などの母子に対し、保健師や助産師による訪問を行う。 また、不安が強い養育者や育児支援が必要な家庭には再訪問を行い、継続して支援を行う。					
	(2) 訪問指導 妊産婦及び健康診査後にフォローが必要となった児や虐待の恐れのあるハイリスク家庭に対し、保健師や助産師による訪問指導を行う。					
健康 推進 課	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	報償費		乳児、低出生体重児及び養育支援訪問業務報償金		1,512千円	
	需用費		携帯用手指消毒薬		12千円	
3 事業効果 家庭訪問により、妊娠期から子育て期の家庭環境に配慮した保健指導などを行い、母子の健康の保持増進を図ることができる。						

科目	事業名	母子保健推進費（母子保健費）					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		母子保健の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	181 千円 (△43 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	118 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	63 千円	
健康推進課	1 事業目的						
	<p>未来を担う子ども達が健やかに育つ環境づくりを総合的に進め、その成長を市民全体で支える地域づくりを目指す。</p> <p>また、母子保健推進員の資質向上と活動の強化を図る。</p>						
	2 事業内容						
	(1) 母子保健推進員活動の支援						
	<p>ア 母子保健推進員の普及、啓発を図る。</p> <p>イ 母子保健推進員が活動を行うための再教育を実施する。</p> <p>ウ 母子保健推進員自らが知識・技術を研鑽するための支援を行う。</p>						
	(2) 母子保健推進員の活動内容						
	<p>ア 母子保健に関する知識の向上を図る。</p> <p>イ 母子保健に関する各種制度の普及及び周知を行う。</p> <p>ウ 市が行う母子保健事業への協力を行う。</p>						
	(3) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			報償費	母子保健推進員研修講師謝金		26 千円	
		需用費	訪問連絡票など		20 千円		
		役務費	母子保健推進員傷害保険料		135 千円		
3 事業効果							
<p>地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて、養育者の孤立や育児不安を軽減することができる。</p> <p>また、地域ぐるみで、母子保健を推進することにより、安心して子どもを生み育てる環境づくりに寄与することができる。</p>							

科目	事業名	母子歯科保健費（母子保健費）																				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																				
		母子保健の充実																				
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																				
	3,227 千円 (△134 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,227 千円																
主管	1 事業目的 妊娠中から子どもの歯に関心をもち、乳幼児期からう蝕予防などの心身の健全な発育を図る。 また、生涯を通じた歯科保健意識の向上により 8020 運動を推進する。																					
	2 事業内容																					
	(1) 妊娠期・産後																					
	ア 妊産婦歯科健康診査（期間内に 1 回） 妊娠中又は産後 1 年未満に歯科健康診査及び歯科保健指導を指定医療機関にて行う。																					
	イ パパママ教室歯科保健指導（年 4 回）																					
	(2) 幼児期（幼児歯科健康診査・はみがき教室） 歯科健康診査、健康教育及びフッ化物塗布を行う。																					
	(3) 学童期・思春期（小学生及び中学生歯周病予防） ブラッシングの指導を行う。																					
	(4) 支出科目																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金及び報償金</td> <td>1,570 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など</td> <td>240 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>1 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>妊産婦歯科個別健康診査業務</td> <td>1,416 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	報償費	講師謝金及び報償金	1,570 千円	需用費	歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など	240 千円	役務費	郵送料	1 千円	委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	1,416 千円
	区 分	内 容	事業費																			
報償費	講師謝金及び報償金	1,570 千円																				
需用費	歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など	240 千円																				
役務費	郵送料	1 千円																				
委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	1,416 千円																				
3 事業効果 妊娠中から乳幼児期、学童期、思春期に至るまでの一貫した歯科保健事業（歯科健康診査、健康教育及び指導）を行うことで、う蝕予防や歯周病予防を促進するとともに、生涯を通じた歯科保健意識の向上により 8020 運動の推進を図ることができる。																						
健康推進課																						

科目	事業名	こんにちは赤ちゃん訪問費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	226 千円 (△27 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	80 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	146 千円
健康推進課	1 事業目的					
	<p>生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、母子保健推進員、保健師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行うことにより、母性及び乳児の健康の保持増進を図る。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 家庭訪問					
	<p>生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供などを行う。</p>					
	(2) 養育環境などの把握					
	<p>母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、支援が必要な家庭に対し、保健師などと連携し、適切なサービス提供に結び付ける。</p>					
	(3) 健全な育成環境の確保					
	<p>乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会でもあり、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。</p>					
	(4) 支出科目					
		区 分	内 容		事業費	
		報償費	見守り訪問員謝礼		131 千円	
		需用費	パンフレット代及び訪問用手指消毒薬		94 千円	
		役務費	郵送料		1 千円	
3 事業効果						
<p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問を行うことで、孤立する乳児家庭の減少、虐待などのハイリスク家庭の早期発見、早期対応ができ、安心して子育てできるよう支援することができる。</p>						

科目	事業名	妊娠・出産包括支援費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	877千円 (+92千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
438千円		0千円	0千円	0千円	0千円	439千円
主管	1 事業目的 子育て世代包括支援センターが実施する産前・産後サポート事業及び産後ケア事業により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。					
	2 事業内容					
	(1) 産前・産後サポート事業 妊娠・出産、子育てに関する悩みなどを軽減するため相談支援などを行う。					
	区 分		回 数		件数（見込み）	
	サポート講座		3回		45件	
	妊娠・出産包括支援事業啓発		通年		1,660件	
	要支援プランケア会議		12回		113件	
	育児体験・妊婦体験		通年		792件	
	妊産婦相談		通年		1,388件	
	医療機関連携		通年		130件	
(2) 産後ケア事業 産後の身体的不調、身近に支援できる者がいないなど、必要と認めた場合に母親の心身のケアや育児の支援を行う。						
区 分		回 数		利用者実人員（見込み）	延べ件数（見込み）	
宿泊型（医療機関委託）		通年		5人	25件	
訪問型（助産師委託）		通年		10人	20件	
(3) 支出科目						
区 分		内 容			事業費	
需用費		パンフレット代及び医薬材料費など			64千円	
役務費		郵送料			13千円	
委託料		産後ケア業務			741千円	
備品購入費		骨盤・胎児人形など			59千円	
3 事業効果 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図り、産後も安心して子育てができる。						

科目	事業名	出産・子育て応援金（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳								
67,900 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	56,583 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,317 千円				
主管	1 事業目的									
	<p>妊娠期及び子育て期における家庭の経済的負担の軽減を図るための支援として、妊娠届出時・出生届出後にそれぞれ5万円、合わせて10万円の出産・子育て応援金を支給し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用者負担軽減を図り、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。</p>									
	2 事業内容									
	<p>保健師や助産師等との面談を受けて、申請及びアンケートに回答した者に対して支給をする。</p>									
	(1) 出産応援金									
	ア 対象者									
	令和5年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦									
	イ 支給額									
	50,000円									
	ウ 人数（見込み）									
675件										
(2) 子育て応援金										
ア 対象者										
令和5年4月1日以降に出生の届出のあった子どもを養育する者										
イ 支給額										
50,000円										
ウ 人数（見込み）										
683件										
(3) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
負担金、補助及び交付金		出産応援金及び子育て応援金				67,900 千円				
3 事業効果										
<p>出産・子育て応援金を支給することで、経済的負担を軽減することができ、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に寄与することができる。</p>										

科目	事業名	未熟児養育医療給付費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	7,473千円 (+1,650千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	4,378千円	0千円	1,624千円	0千円	0千円	1,471千円
健康推進課	1 事業目的 未熟児は、正常な新生児に比べて疾病に罹りやすく、心身の障害を残したり、死亡率も高いことから、生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、入院医療を要する未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 養育医療給付事務 申請書の受付、審査、給付の決定、養育医療券の交付、医療費の支払などの事務					
	(2) 対象者 未熟児であって、医師が指定医療機関での入院養育を必要と認めたもの					
	(3) 給付件数（見込み） 43件					
	(4) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
	役務費		郵送料		8千円	
			審査事務手数料		3千円	
	扶助費		養育医療給付費		7,462千円	
3 事業効果 養育医療が受けられるように補助することで、適切な処置や治療が施され新生児死亡率の低下につながる。 医療機関との早期連携を図ることで、安心して育児ができるよう養育者を支援することができる。						

科目	事業名	一般不妊治療費助成金（母子保健費）												
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる												
		母子保健の充実												
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳												
1,285千円 (△1,774千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等								
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,285千円								
主管	1 事業目的 不妊に悩む夫婦（事実婚関係にある者を含む）に対し、不妊検査及び治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策の推進に寄与する。													
	2 事業内容													
	(1) 対象者 不妊症と診断され、産婦人科、または、泌尿器科を標榜する医療機関において一般不妊治療を受けた戸籍上の夫婦（事実上、婚姻状態にある者も含む。）													
	(2) 対象となる治療 ホルモン療法や人工授精などの一般不妊治療													
	(3) 対象経費 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1													
	(4) 助成額（上限額） 年間50,000円													
	(5) 助成期間 2年間													
	(6) 補助件数（見込み） 83件													
	(7) 支出科目													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>9千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>一般不妊治療費助成金</td> <td>1,276千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	役務費	郵送料	9千円	負担金、補助及び交付金	一般不妊治療費助成金
区 分	内 容	事業費												
役務費	郵送料	9千円												
負担金、補助及び交付金	一般不妊治療費助成金	1,276千円												
3 事業効果 不妊症により子どもを持つことが困難な夫婦に対し、その治療費の一部を助成することにより、不妊治療を促すことができ、その結果、妊娠し、出生率の向上に寄与することができる。														
健康推進課														

科目	事業名	新川墓地管理費（新川墓地費）				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		環境保全の推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,621千円 (+950千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	741千円	0千円	0千円	0千円	880千円
生活環境課	1 事業目的 新川墓地を利用する人の心のやすらぎとなる墓地を目指し、安全で美観に配慮した墓地の維持管理を行う。					
	2 事業内容 墓地使用者の新規申込み、承継届などによる墓地台帳の管理を行い、施設の維持管理（墓地内の除草、清掃）を適切に行う。					
	(1) 墓地使用者（令和4年10月末現在） 840人					
	(2) 墓地使用料 80,000円/区画					
	(3) 清掃管理手数料 500円/年					
	(4) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	需用費	消耗品費		66千円		
		光熱水費（電気及び水道）		22千円		
		修繕料		72千円		
役務費	清掃管理手数料納付書などの郵送料		80千円			
委託料	清掃管理業務		501千円			
工事請負費	維持補修工事		880千円			
3 事業効果 施設の維持管理を適切に行うことにより、墓地使用者の利便性が向上し、公衆衛生の確保に努めることができる。						

科目	事業名	河川環境美化推進協議会補助金（環境美化推進費）						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		水辺空間と緑地の充実						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	1,500千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,500千円		
生活環境課	1 事業目的							
	市内を流れる新川、庄内川及び五条川流域の環境美化活動を通じて、地域住民の協力と連携により、清潔で快適なまちづくりの推進を図る清須市河川環境美化推進協議会に対し、補助金を交付する。							
	2 事業内容							
	清須市河川環境美化推進協議会補助金交付要綱の規定により、清須市河川環境美化推進協議会へ補助金を交付する。							
	(1) 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			負担金、補助及び交付金	河川環境美化推進協議会補助金		1,500千円		
	(2) 清須市河川環境美化推進協議会が予定している事業							
	ア 河川環境美化デー							
	令和5年5月21日（日）及び9月3日（日）に新川、庄内川及び五条川河川敷一帯の美化活動を実施する。							
イ その他								
河川敷の花壇への植栽、除草活動をボランティアの協力により実施する。								
3 事業効果								
環境美化において、清須市河川環境美化推進協議会の活動を支援、協力することにより、市民の環境美化への意識向上が図られ、清潔で快適なまちづくりの推進に寄与することができる。								

科目	事業名	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金（温室効果ガス排出抑制費）										
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる										
		環境保全の推進										
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費						
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳										
4,584千円 （±0千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	1,145千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,439千円						
主管	<p>1 事業目的 地球温暖化防止、二酸化炭素削減を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会に変革する環境保全意識の高揚を図るため、住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 清須市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱の規定により、住宅用地球温暖化対策設備の設置費の一部を補助する。</p> <p>(1) 補助対象設備 ア 単独補助（補助額） 家庭用エネルギー管理システム（10,000円/基）、家庭用燃料電池（50,000円/基）、定置用リチウムイオン蓄電池（50,000円/基）及び電気自動車等充給電設備（25,000円/基） イ 一体的導入（補助額） 住宅用太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（補助上限112,800円）又は電気自動車等充給電設備（補助上限87,800円）又は高性能外皮等（ZEH）（補助上限112,800円）</p> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>家庭用エネルギー管理システム（14件）、家庭用燃料電池（12件）、定置用リチウムイオン蓄電池（34件）、電気自動車等充給電設備（1件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（13件）又は電気自動車等充給電設備（1件）又は高性能外皮等（5件）</td> <td>4,584千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	家庭用エネルギー管理システム（14件）、家庭用燃料電池（12件）、定置用リチウムイオン蓄電池（34件）、電気自動車等充給電設備（1件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（13件）又は電気自動車等充給電設備（1件）又は高性能外皮等（5件）	4,584千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	家庭用エネルギー管理システム（14件）、家庭用燃料電池（12件）、定置用リチウムイオン蓄電池（34件）、電気自動車等充給電設備（1件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（13件）又は電気自動車等充給電設備（1件）又は高性能外皮等（5件）	4,584千円										
生活環境課	<p>3 事業効果 住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進するとともに、地球温暖化防止及び省エネ対策に向けて、市民の環境保全意識の高揚を図ることができる。</p>											

科目	事業名	五条広域事務組合斎苑施設負担金（斎苑施設費）						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		斎苑施設の整備・運営						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
101,176千円 (+19,893千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	20,000千円	81,176千円		
主管	1 事業目的 五条広域事務組合が設置する斎苑施設の管理運営に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合規約で定める応分の負担金を支出する。							
	2 事業内容 五条広域事務組合規約により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。							
	(1) 負担割合（総額の負担割合）							
	清須市			あま市				
	43.82%			56.18%				
	(2) 支出科目							
	区分	内 容		事業費				
	負担金、補助及び 交付金	五条広域事務組合斎苑施設負担金		101,176千円				
	(3) 五条広域事務組合の共同事務処理事業 斎苑施設の管理・運営に関する事務							
	3 事業効果 負担金の支出により、斎苑施設の管理・運営に関する事務を確実に推進することができる。							
生活環境課								

科目	事業名	斎苑施設周辺環境改善費						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		斎苑施設の整備・運営						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
92,068 千円 (+3,590 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	44,252 千円	0 千円	0 千円	47,816 千円		
主管	1 事業目的 斎苑周辺地域の環境改善を目指すため、地元から要望のあった環境改善事業を実施する。							
	2 事業内容							
	(1) 市道野田町1号線等整備費 野田町地内の道路補修を行う。							
	ア 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	工事請負費		道路改良工事			13,500 千円		
	(2) 市道朝日貝塚東線等整備費 朝日地内の道路補修を行う。							
	ア 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	工事請負費		道路改良工事			20,000 千円		
	(3) 市道野田町舟付1号線等整備費 西牧・新田地区の道路整備を行う。							
	ア 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	委託料		道路整備設計業務			5,000 千円		
	工事請負費		道路整備工事			15,000 千円		
(4) 一場公民館整備費（用地取得） 一場公民館建設のために先行取得した用地を買戻しする。								
ア 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
公有財産購入費		公民館用地償還金			17,429 千円			
(5) 野田町公会堂整備費補助金 野田町地区に対し、公会堂建て替えのための補助金を交付する。								
ア 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
負担金、補助及び交付金		野田町公会堂整備費補助金			21,139 千円			
3 事業効果 地元から要望のあった周辺環境改善事業を実施することにより、地元の理解、協力のもとで斎苑周辺地域の整備を確実に推進することができる。								

科目	事業名	五条広域事務組合清掃処理負担金（広域清掃処理費）																					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる																					
		ごみの減量化と資源化の推進																					
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	01 清掃総務費															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																					
286,755 千円 (+72,325 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																	
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,000 千円	256,755 千円																	
主管	<p>1 事業目的 衛生に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合同規約で定める応分の負担金を支出する。</p> <p>2 事業内容 五条広域事務組合同規約第8条の規定により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。</p> <p>(1) 負担割合</p> <p>ア 一般事務事業費</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>清須市</td> <td>あま市</td> </tr> <tr> <td>52.80%</td> <td>47.20%</td> </tr> </table> <p>イ し尿処理場費</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>清須市</td> <td>あま市</td> </tr> <tr> <td>65.72%</td> <td>34.28%</td> </tr> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>五条広域事務組合負担金</td> <td>286,755 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 五条広域事務組合が共同処理した事務</p> <p>ア 汚泥再生処理センター（クリーンパーク新川）の管理・運営に関する事務</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>負担割合算定に係る令和3年度投入量（清須市分実績）</td> </tr> <tr> <td>31,913.61 t</td> </tr> </table> <p>イ 火葬施設（五条川斎苑）の管理・運営に関する事務</p> <p>3 事業効果 負担金の支出により、クリーンパーク新川及び五条川斎苑を適切に管理・運営することができる。</p>							清須市	あま市	52.80%	47.20%	清須市	あま市	65.72%	34.28%	区分	内容	事業費	負担金、補助及び交付金	五条広域事務組合負担金	286,755 千円	負担割合算定に係る令和3年度投入量（清須市分実績）	31,913.61 t
清須市	あま市																						
52.80%	47.20%																						
清須市	あま市																						
65.72%	34.28%																						
区分	内容	事業費																					
負担金、補助及び交付金	五条広域事務組合負担金	286,755 千円																					
負担割合算定に係る令和3年度投入量（清須市分実績）																							
31,913.61 t																							
生活環境課																							

科目	事業名	ごみ収集処理費								
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる								
		ごみの減量化と資源化の推進								
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
997,871千円 (+1,707千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	155,108千円	0千円	0千円	2,273千円	840,490千円				
主管	1 事業目的 廃棄物処理基本計画に基づき、家庭及び事業所から排出されるごみの収集、運搬及び処分を適正に行う。									
	2 事業内容									
	(1) ごみ収集処理事務費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容				事業費			
	需用費		清須市指定ごみ袋等				60,195千円			
			粗大ごみ処理券、ごみ警告シール				167千円			
	役務費		ごみ袋売捌き手数料及び粗大ごみ処理券売捌き手数料				5,831千円			
	委託料		清須市環境ガイドブック配布				271千円			
	使用料及び賃借料		ごみ分別アプリサーバ使用料				146千円			
備品購入費		住宅地図				71千円				
負担金、補助及び交付金		全国都市清掃会議会費、ごみゼロ社会あいち県民会議会費及び伊賀市環境保全負担金				194千円				
(2) ごみ収集処理費										
ア 処分予定量										
区 分					処分量					
家庭系可燃ごみ					12,132t					
不燃ごみ					521t					
プラスチックごみ					464t					
粗大ごみ					281t					
事業系可燃ごみ					2,964t					
事業系可燃ごみ焼却灰					593t					
クリーンパーク新川し渣焼却					78t					
合 計					17,033t					
生活環境課										

イ 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	家庭系可燃ごみ収集運搬処分業務 (12,132 t)	511,313 千円
	不燃ごみ収集運搬処分業務 (521 t)	133,209 千円
	プラスチックごみ収集運搬処分業務 (464 t)	123,835 千円
	粗大ごみ収集運搬処分業務 (281 t)	69,592 千円
	事業系可燃ごみ収集運搬処分業務 (2,964 t)	84,748 千円
	クリーンパーク新川し渣焼却業務 (78 t)	1,888 千円
	粗大ごみ受付業務 (243日)	4,364 千円
	市内清掃業務 (101日)	713 千円
	不法投棄など処分業務 (タイヤ、テレビ、洗濯機及びエアコンなど)	1,334 千円

生
活
環
境
課

3 事業効果

排出されたごみを適正に処理することにより、清潔で住みよいまちづくりを推進することができる。

科目	事業名	資源回収費									
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる									
		ごみの減量化と資源化の推進									
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
88,388 千円 (+5,096 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	398 千円	0 千円	0 千円	4,055 千円	83,935 千円					
主管	1 事業目的										
	<p>市内で回収された資源の運搬・処分を行うとともに、市内各家庭から排出される古紙、布及びアルミ缶を回収する団体へ報奨金を交付し、市の行う資源分別収集事業の推進に協力するブロックに対し、資源ごみ分別収集事業報奨金を交付することにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進する。</p>										
	2 事業内容										
	(1) 資源回収事務費										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			需用費	消耗品(アルミ缶回収容器など)購入費				259 千円			
			役務費	通信運搬費				12 千円			
	(2) 資源回収費										
	ア 資源処分量(見込み)										
1,162 t											
イ 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
		委託料	資源収集運搬業務				58,872 千円				
			資源処分業務(有償処理分)				11,384 千円				
			資源ステーション資源分別業務				5,485 千円				
(3) 古紙、布及びアルミ缶回収報奨費											
ア 登録団体											
51 団体(見込み)											
イ 報奨金											
回収重量 1 kg につき 5 円											
ウ 回収量(見込み)											
459,251 kg											
エ 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
		報償費	古紙、布及びアルミ缶回収報奨金				2,297 千円				
生活環境課											

(4) 資源ごみ分別収集事業報奨金

ア 対象世帯

30,541世帯

イ 報奨金

資源ごみ分別収集を実施するブロックに1世帯330円

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	資源分別収集事業報奨金	10,079千円

3 事業効果

資源の分別、運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができ、市民のリサイクル活動への参加機会を確保することにより、循環型社会の構築に対する市民意識を高めることができる。

生
活
環
境
課

科目	事業名		資源回収施設費				
	政策体系		便利で快適に暮らせるまちをつくる				
			ごみの減量化と資源化の推進				
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	536千円 (△15千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	536千円	
主管	1 事業目的 各地区の資源ステーションの施設管理を行う。						
	2 事業内容 市内に資源ステーション4か所を設置し、市民が排出する古紙、布、缶及びペットボトル等を回収し、廃棄物の資源化及び減量化を推進する。						
	(1) 資源回収施設管理費						
	ア 資源ステーション分別作業日数 延べ618日						
	イ 資源ステーション稼働日数						
	西枇杷島資源ステーション		清洲資源ステーション				
	104日		360日				
	新川資源ステーション		春日資源ステーション				
	51日		103日				
	ウ 支出科目						
区 分		内 容			事業費		
需用費	消耗品費			10千円			
	光熱水費（電気及び水道）			87千円			
役務費	手数料			45千円			
	保険料			9千円			
委託料	施設設備保守点検業務			28千円			
使用料及び賃借料	土地借上料			357千円			
3 事業効果 資源ステーションなどを適切に管理し、資源の運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができる。							
生活環境課							

科目	事業名	ごみ減量化推進費				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		ごみの減量化と資源化の推進				
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	425 千円 (△528 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	425 千円
生活環境課	1 事業目的					
	ごみ減量化等推進委員会を設置し、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量及び再資源化等の方策を検討する。併せて、生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）及びダンボールコンポスト等に係る購入費の一部を補助することにより、ごみの減量及び生活環境の向上を図る。					
	2 事業内容					
	(1) ごみ減量化推進費					
	ごみ減量化等推進委員会を設置し、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量及び再資源化等の方策を検討する。					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		お茶代		14 千円	
	役務費		郵送料		11 千円	
	(2) 生ごみ処理機等購入補助金					
清須市家庭用生ごみ処理機等購入補助金交付要綱の規定により、生ごみ処理機等を購入した者へ補助金を交付する。						
ア 補助額						
区 分		内 容		限度額	補助台数	
電動生ごみ処理機		購入価格（本体価格のみ）の2分の1		15,000 円	17 基	
生ごみ処理容器（コンポスト）				3,000 円	6 基	
ダンボールコンポストセット				1,000 円	6 基	
基材一式				400 円	302 基	
イ 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
負担金、補助及び交付金		家庭用生ごみ処理機等購入補助金		400 千円		
3 事業効果						
生ごみ処理機等購入費の一部を補助することにより、廃棄物の減量化及び生活環境の向上を図り、家庭の台所から発生する生ごみの自家処理を推進することができる。						

科目	事業名	し尿処理費（し尿処理費）				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		ごみの減量化と資源化の推進				
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	9,576千円 (△912千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
0千円		5,544千円	0千円	0千円	0千円	4,032千円
主管	1 事業目的 排出されたし尿を効率的、安全かつ適正（衛生的）に収集運搬を行い、生活環境の保全に努める。					
	2 事業内容 各家庭のし尿の収集及び運搬業務をし尿取扱業者に委託し、収集したし尿をクリーンパーク新川で衛生的に処理する。					
	(1) し尿汲み取り及び運搬量（見込み） 25,200本（36ℓ/本）					
	(2) し尿汲み取り及び運搬委託単価 380円/本					
生活環境課	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	委託料		し尿汲み取り及び運搬業務		9,576千円	
3 事業効果 委託業者が適正にし尿の収集及び運搬を行うことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生を保持することができる。						

科目	事業名	浄化槽清掃費補助金（し尿処理費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	70,817 千円 (+3,164 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	70,817 千円	
生活環境課	1 事業目的 市内に所在する浄化槽の維持管理者が実施した清掃費について補助し、浄化槽の適正な維持管理に努め、環境衛生の向上を図る。						
	2 事業内容 清須市浄化槽清掃費補助金交付要綱の規定により、補助金を交付する。 ただし、公共下水道供用開始区域内浄化槽清掃は、供用開始後1年をもって、補助対象外とする。						
	(1) 補助額 清掃費の4割（1施設につき年1回限り）						
	(2) 補助対象施設 ア トイレから排出されたし尿及び雑排水を処理し、放流するための浄化槽 イ 市長が許可した浄化槽清掃業者に清掃させた浄化槽 ウ 家庭用の浄化槽						
	(3) 補助件数（見込み） 7,919件						
	(4) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			負担金、補助及び交付金	浄化槽清掃費補助金		70,817 千円	
	3 事業効果 清掃費の補助により、浄化槽の定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減することができる。						

科目	事業名	労働者金融対策費				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		消費生活の擁護				
	款	05 労働費	項	01 労働諸費	目	01 労働諸費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
2,017千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	2,000千円	17千円
主管	1 事業目的 市民に対し金融の円滑化を図り、生活の改善向上を促進するため、保険保証料を助成し、借受者の負担軽減を図る。					
	2 事業内容					
	(1) 金融信用貸付預託金 この制度の円滑な運営を図るため、貸付を行う金融機関へ預託する。					
	ア 支出科目					
	区 分	内 容			事業費	
	貸付金	金融信用貸付預託金			2,000千円	
	(2) 金融信用貸付保険保証料助成金 市内在住などの要件を満たした市民から、住宅、天災及び教育目的の融資申込みがあった場合、金融機関と審査後、貸付を行い、借受者に対して融資に係る保険保証料を助成する。					
	ア 支出科目					
	区 分	内 容			事業費	
	負担金、補助及び交付金	金融信用貸付保険保証料助成金			17千円	
	3 事業効果 借受者の負担を軽減し、低金利で融資を受けることができることにより、生活の改善向上を図ることができる。					
産 業 課						

科目	事業名	食育推進費（食育推進費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		都市近郊農業の振興				
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	02 農業総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,709千円 (+129千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,709千円
産 業 課	1 事業目的 市民一人ひとりが食に関心をもち、食の大切さを学び、食文化の理解を深め、自然の恵みや感謝の心を育む食育を実践する。					
	2 事業内容					
	(1) 食育まつりの開催					
	ア 食育事業の啓発 食育を推進する各種団体、関係各課による食育事業の発表、啓発並びに清須産野菜を活用した料理や調理法の紹介を行う。					
	(2) 特産物振興					
	ア 宮重大根、土田かぼちゃ及び清須特産野菜の振興 肥培管理、収穫とともに学校給食へ提供、販売経路の確保に努める。					
	(3) 食育推進事業					
	ア 保育園 農業体験塾の畑で園児に清須産野菜の苗植え及び収穫を経験する機会を提供する。					
	イ 小学校 清須特産野菜の歴史、地域での伝統を学習させ、また、花壇や近隣の畑で児童に種まき、肥培管理及び収穫を経験する機会を提供する。					
	ウ 中学校 清須特産野菜を使った料理教室を開催し、生徒に特徴やレシピを伝える。					
エ 親子料理教室 清須産野菜などを使った親子料理教室を開催し、親子のふれあいを高めるとともに家庭における食育推進につなげる。						
(4) 食育に関する情報提供 市の食育事業、食育に関連した市民団体などの活動状況、食品ロス削減の活動などの情報を発信する食育レポートをホームページに掲載する。						
(5) 食育サポーターの推進 市伝統野菜を始めとする特産野菜の栽培に協力いただく農家を支援する農業ボランティアを募集し、その支援活動を推進する。						
(6) 主な支出科目						
区 分		内 容		事業費		
需用費		食育まつりチラシ印刷費など		114千円		
委託料		特産物振興委員会業務		770千円		
		食育まつり業務		823千円		
3 事業効果 食の重要性、食文化承継の啓発や清須の特産野菜などを振興することにより、食を通してふれあい、育みあうまちづくりを実践することができる。						

科目	事業名	農業体験塾費（食育推進費）					
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる					
		都市近郊農業の振興					
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	02 農業総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	492千円 (+46千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	80千円	412千円	
産 業 課	1 事業目的 農業を通じて、市民に食の大切さや収穫の喜びを体験する機会を提供し、清須産野菜の栽培、普及を図るとともに、子どもたちの農業体験指導サポーターなど食育ボランティアの育成に努める。						
	2 事業内容 市民を対象に、市内の畑において、農業委員、農業精通者や農協の指導のもと、畝の作り方、播種の仕方、肥料のまき方などの技術を習得してもらい、1年を通じて露地野菜などの栽培を体験してもらおう。 また、卒業生に対する農地バンク制度等による新規就農を支援するとともに、食育ボランティアとして農業体験塾の運営補助、子どもたちへの農業体験サポーターとして活動してもらおう。						
	(1) 委託先 清須市特産物振興委員会						
	(2) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	委託料		農業体験塾業務			492千円	
	3 事業効果 野菜作り体験を通して、生産者と消費者双方の立場を理解し、今後の食のあり方を考えることができ、生徒間、指導者との農業体験を通じた交流を深めることにより地域コミュニティを活性化することができる。 また、農業体験事業のサポーターを育成し、食育ボランティアの増加につなげることができる。						

科目	事業名	農業振興対策事業補助金（農業振興対策費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		都市近郊農業の振興				
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
1,458千円 (△6千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,458千円
主管	1 事業目的 農業振興対策事業に要する経費の一部を補助することにより、農業の振興を図る。					
	2 事業内容 農業振興対策事業補助金交付要綱の規定により、補助金を交付する。					
	(1) 集落活動推進費補助金 実行組合の円滑な活動と市の農業振興を目的として、補助事業者である地区実行組合へ補助金を交付する。					
	ア 補助額					
	組 合		組 合 員			
	10,000 円/件		1,000 円/戸			
	イ 支出科目					
	区 分	内 容	件 数	事業費		
	負担金、補助及び交付金	集落活動推進費補助金	49 件	490 千円		
			953 戸	953 千円		
合 計			1,443 千円			
(2) 花卉園芸振興会補助金 花卉園芸の振興を目的とし、花卉園芸振興会へ補助金を交付する。						
ア 支出科目						
区 分	内 容	事業費				
負担金、補助及び交付金	花卉園芸振興会補助金	15 千円				
3 事業効果 各地区実行組合その他農業関係団体の円滑な活動を支援し、農産物の品質の向上と農業経営の安定に寄与することができる。						
産						
業						
課						

科目	事業名	農業振興施設費				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		都市近郊農業の振興				
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
2,283 千円 (△501 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	243 千円	0 千円	0 千円	1,328 千円	712 千円
主管	1 事業目的 市民が土に親しみ、自然とふれあい、花や野菜を栽培してゆとりのある生活を 楽しむため、レジャー農園を維持管理する。					
	2 事業内容					
	(1) 市民農園管理費					
	区画の整理及び表示看板の修繕などにより、利用者の利便性を高め、市民農 園の適切な保全管理を行う。					
	ア 設置予定数					
			区 分	箇所数	面 積	区画数
			西枇杷島地区	10 か所	4,911 m ²	226 区画
			清洲地区	7 か所	2,596 m ²	119 区画
			新川地区	2 か所	1,876 m ²	97 区画
			春日地区	1 か所	2,634 m ²	50 区画
		合 計	20 か所	12,017 m ²	492 区画	
産	イ 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			需用費	消耗品費及び光熱水費など	208 千円	
			役務費	通信運搬費（郵送料）	109 千円	
			委託料	農園除草等業務	391 千円	
			使用料及び賃借料	土地借上料	1,575 千円	
業	3 事業効果					
課	都市化が進み、土と親しむ機会が遠のいている中、市民の余暇利用の一環とし て、野菜や草花を栽培し、家族ぐるみで土に親しみ、健康増進と豊かな情操を養 うことができる。					

科目	事業名	土地改良費（土地改良費）					
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる					
		都市近郊農業の振興					
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 農地費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
71,347 千円 (△6,483 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	14,628 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,995 千円	25,724 千円	
主管	1 事業目的 経年変化による排水路施設の老朽化により、排水能力不足をきたしているため、排水路の改修を行うことにより、地区内湛水被害の軽減及び農業生産性の向上を図る。						
	2 事業内容 排水路の改修を行う。						
	(1) 単独土地改良事業 寺野地区、西田中寺野地区、水場川右岸地区						
	(2) 緊急農地防災事業 西牧・新田地区						
	(3) 土地改良施設維持管理適正化事業 富士塚用排水路地区、西枇杷島地区及び春日社子地地区						
	(4) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	委託料		測量及び設計業務			11,150 千円	
	工事請負費		用排水路改修工事			53,400 千円	
	負担金、補助及び 交付金		土地改良施設維持管理適正化事業負担金			6,797 千円	
土 木 課	3 事業効果 排水路の改修を行うことにより、排水機能の回復を図るとともに、異常降雨などの緊急時への対応を迅速に行うことが可能となり、地区内のたん水被害を軽減することができる。						

科目	事業名	多面的機能支払対策費（土地改良費）																																												
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる																																												
		都市近郊農業の振興																																												
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 農地費																																								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																												
2,976千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																								
	2,091千円	0千円	0千円	0千円	0千円	885千円																																								
主管	<p>1 事業目的 農地や農業用排水路などの資源は、高齢化などの進行に伴う集落機能の低下により適切な保全管理が困難となっており、個々の農家では対応困難なそれらの取組みについて下支えする必要があるため、地域ぐるみで効果の高い共同活動及び施設の長寿命化を図る向上活動を支援する多面的機能支払対策を実施する。</p> <p>2 事業内容 水路の草刈り、泥上げなどの農地、水路などの資源の日常の管理と景観形成、生活環境保全などの農村環境の向上に資する活動を支援するため、活動組織へ補助金を支出する。 また、農業用排水路の補修・更新を実施するため、活動組織へ補助金を支出する。</p> <p>(1) 対象農用地面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> <th>面 積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西牧・新田の農村環境を守る会</td> <td>田</td> <td>8ha</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>12ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上条土木保全会</td> <td>田</td> <td>14ha</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>3ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補助割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>愛知県</th> <th>清須市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%</td> <td>25%</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 補助単価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>田</th> <th>畑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地維持</td> <td>3,000円/10a</td> <td>2,000円/10a</td> </tr> <tr> <td>資源向上（共同）</td> <td>2,400円/10a</td> <td>1,440円/10a</td> </tr> <tr> <td>資源向上（長寿命化）</td> <td>4,400円/10a</td> <td>2,000円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 主な支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>提出書類確認業務</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>農地維持・資源向上（共同・長寿命化）支払交付金</td> <td>2,456千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	種 別	面 積	西牧・新田の農村環境を守る会	田	8ha	畑	12ha	上条土木保全会	田	14ha	畑	3ha	国	愛知県	清須市	50%	25%	25%	区 分	田	畑	農地維持	3,000円/10a	2,000円/10a	資源向上（共同）	2,400円/10a	1,440円/10a	資源向上（長寿命化）	4,400円/10a	2,000円/10a	区 分	内 容	事業費	委託料	提出書類確認業務	500千円	負担金、補助及び交付金	農地維持・資源向上（共同・長寿命化）支払交付金	2,456千円
区 分	種 別	面 積																																												
西牧・新田の農村環境を守る会	田	8ha																																												
	畑	12ha																																												
上条土木保全会	田	14ha																																												
	畑	3ha																																												
国	愛知県	清須市																																												
50%	25%	25%																																												
区 分	田	畑																																												
農地維持	3,000円/10a	2,000円/10a																																												
資源向上（共同）	2,400円/10a	1,440円/10a																																												
資源向上（長寿命化）	4,400円/10a	2,000円/10a																																												
区 分	内 容	事業費																																												
委託料	提出書類確認業務	500千円																																												
負担金、補助及び交付金	農地維持・資源向上（共同・長寿命化）支払交付金	2,456千円																																												
土																																														
木																																														
課																																														
	<p>3 事業効果 活動組織への支援により、共同活動及び向上活動が確実に実施され、農地と用排水路などの施設を適正に保全することができる。 さらに、農業者と非農業者が清掃活動などの交流活動を行い、農村環境の保全、向上につなげることができる。</p>																																													

科目	事業名	県営緊急農地防災事業負担金（土地改良費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		都市近郊農業の振興				
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 農地費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
5,357千円 (+306千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	5,357千円
主管	1 事業目的 福田川排水対策協議会が管理する甚目寺第2排水機場は、地区内排水路の流域開発による流出量の増加に加え、経年変化による排水機場の能力低下から、豪雨時にはたん水被害もたびたび発生している。たん水被害の軽減を図るため、甚目寺第2排水機場の改修を緊急農地防災事業（県営事業）で実施する。					
	2 事業内容 甚目寺第2排水機場の改修に係る費用の一部を負担する。					
	(1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
負担金、補助及び交付金		県営緊急農地防災事業負担金		5,357千円		
土木課	3 事業効果 甚目寺第2排水機場を改修することで、福田川流域の農地におけるたん水被害を防除し、安定した農業経営に寄与することができる。					

科目	事業名	県営排水施設保全対策事業負担金（土地改良費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		都市近郊農業の振興				
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 農地費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	99千円 (+57千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	99千円
土 木 課	1 事業目的 土田・上条地区でたん水被害が発生している状況を踏まえ、愛知県において甚目寺第2排水機場を改修しており、あわせて最下流の福田川排水対策協議会が管理する福田川河口排水機場の機能保全を実施することでたん水被害の軽減を図る。					
	2 事業内容 福田川河口排水機場の改修に係る費用の一部を負担する。 (1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
負担金、補助及び交付金		県営排水施設保全対策事業負担金		99千円		
3 事業効果 福田川河口排水機場の改修によりたん水被害を防除し、農業経営と民生の安定を図ることができる。						

科目	事業名	宮田用水土地改良区補助金（土地改良費）					
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる					
		都市近郊農業の振興					
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 農地費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
900 千円 (+100 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	900 千円	
主管	1 事業目的 市内の土地改良施設は、近年の市街化の進展に伴う交通量の増加と、施設周辺の住宅・店舗等の建設により漏水・故障の修繕工事の際の費用が増大している。また、施設の老朽化に伴い突発的な事故が起こることが考えられ、更新工事を計画的に実施する必要があることから、市が土地改良区に対して一定の支援を行う。						
	2 事業内容 清須市土地改良事業等補助金交付要綱に基づき、宮田用水土地改良区が市内において実施する土地改良事業等に対して補助金を支出する。						
	(1) 補助内容						
	ア 補助対象事業 単独土地改良事業（かんがい排水事業及び土地改良施設維持管理適正化事業に限る。）であって、愛知県土地改良事業等補助金交付要綱により事業採択されたもの。						
	イ 補助率 補助対象事業に係る経費の15%を上限						
	(2) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	負担金、補助及び交付金		土地改良事業等補助金			900 千円	
	3 事業効果 土地改良区を支援することにより、土地改良施設の突発的な事故の迅速な処理に対し、安定した農業経営に寄与することができる。						
	土						
木							
課							

科目	事業名	用排水路費																													
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる																													
		都市近郊農業の振興																													
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 農地費																									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
47,514 千円 (+2,234 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																									
	3,692 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	43,822 千円																									
主管	<p>1 事業目的 農業用排水路を管理、整備し、用排水不備の解消をすることにより、降雨時の通水障害を未然に防止し、内水氾濫を軽減し、安定した用水の供給を果たすとともに、農業経営の安定化及び向上を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 用排水路事務費 各種協議会へ参加し、広域的な自治体で連携を図る。 ア 主な支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>福田川排水協議会、尾張西部排水対策推進協議会、名古屋市への負担金（水利権更新）など</td> <td>6,269 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 用排水路管理費 農業用排水路を維持するため、草刈業務や維持補修工事などを行う。 ア 主な支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>庄内川河川敷水路及び用排水路草刈清掃業務、排水機場及び巻揚樋門保守点検業務など</td> <td>15,825 千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>水路維持補修工事</td> <td>4,513 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 用排水路整備費 老朽化が著しい施設の改良工事を行う。 ア 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>測量及び設計業務</td> <td>2,000 千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>水路改修工事</td> <td>14,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 水路の維持補修及び整備により、都市近郊農業を振興し、また、地域が快適に暮らせる環境に貢献することができる。</p>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	福田川排水協議会、尾張西部排水対策推進協議会、名古屋市への負担金（水利権更新）など	6,269 千円	区 分	内 容	事業費	委託料	庄内川河川敷水路及び用排水路草刈清掃業務、排水機場及び巻揚樋門保守点検業務など	15,825 千円	工事請負費	水路維持補修工事	4,513 千円	区 分	内 容	事業費	委託料	測量及び設計業務	2,000 千円	工事請負費	水路改修工事	14,000 千円
区 分	内 容	事業費																													
負担金、補助及び交付金	福田川排水協議会、尾張西部排水対策推進協議会、名古屋市への負担金（水利権更新）など	6,269 千円																													
区 分	内 容	事業費																													
委託料	庄内川河川敷水路及び用排水路草刈清掃業務、排水機場及び巻揚樋門保守点検業務など	15,825 千円																													
工事請負費	水路維持補修工事	4,513 千円																													
区 分	内 容	事業費																													
委託料	測量及び設計業務	2,000 千円																													
工事請負費	水路改修工事	14,000 千円																													
土																															
木																															
課																															

科目	事業名	空き店舗活用費（商工業振興費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		商業・工業の振興				
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工業振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
2,833 千円 (+103 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,833 千円
主管	1 事業目的 空き店舗対策として、空き店舗を昔ながらの町屋に改修した施設を活用し、地域の商店街活性化と賑わい創出を図る。 なお、施設の有効活用や地域賑わい創出、地域課題の解決を図るため、早期の民間事業者への賃貸借を目指す飴茶庵賑わい創出プロジェクトの随時申込みを募集する。					
	2 事業内容 美濃路の一休庵と飴茶庵を賑わい創出の拠点とするため、施設を適切に管理し、運営する。 (1) 支出科目					
産 業 課	区 分		内 容		事業費	
	需用費		消耗品費、光熱水費（電気及び水道）		229 千円	
	役務費		浄化槽法定検査手数料及び火災保険料		35 千円	
	委託料		浄化槽保守管理業務、庭園管理業務及び施設管理業務		2,436 千円	
	使用料及び賃借料		家屋賃借料（一休庵）		133 千円	
3 事業効果 失われていく美濃路の景観を保存し、美濃路を中心に開催されるイベントなどにおいて、休憩施設など観光スポットとして活用することができる。 また、市内商工業のアンテナショップとして、地域商店街及び観光交流の活性化に寄与することができる。						

科目	事業名	商工業振興事業補助金（商工業振興費）						
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる						
		商業・工業の振興						
	款	07 商工費		項	01 商工費		目	02 商工業振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
30,010 千円 (△2 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	1,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	29,010 千円		
産 業 課 主 管	1 事業目的							
	市内小規模事業者の経営並びに技術の改善及び発達の指導推進を図るため、商工会が行う事業の経費に対して補助金を交付し、地域商工業の振興及び安定を図る。							
	2 事業内容							
	清須市商工業振興事業補助金交付要綱の規定により、補助対象事業について、清須市商工会へ補助金を交付する。							
	(1) 経営改善普及事業							
	商工会が会員に対する経営改善や普及活動を行う経費のうち、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱に従い交付を受ける前年度補助金を差し引いた経費							
	(2) 地域総合振興事業							
	商工会が行う地域内商工業の総合的な改善を図り豊かな地域づくり、地域商工業の振興、社会一般の福祉の増進に資するための事業に要する経費							
	(3) 支出科目							
			区 分	内 容			事業費	
		負担金、補助及び交付金	清須市商工会補助金			30,010 千円		
(4) 清須市商工会が実施する主な事業								
ア 経営指導及び金融あつ旋								
イ 清須産業まつり								
ウ 地域経済活性化事業								
エ きよすイルミ 2023								
3 事業効果								
市内小規模事業者の経営並びに技術の改善及び発達の指導推進を図り、地域商工業の振興及び安定に寄与することができる。								

科目	事業名	法人会運営費補助金（商工業振興費）										
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる										
		商業・工業の振興										
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工業振興費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
472千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	472千円						
主管	<p>1 事業目的 会員企業の繁栄と福利厚生の実とあわせて、社会共通の経費としての税に対するよき理解者として、納税道義の高揚と申告納税制度の一層の定着を目指し、活力ある企業経営と社会の健全な発展に貢献する社団法人名古屋西法人会清須支部に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 清須市補助金等交付規則の規定により、社団法人名古屋西法人会清須支部へ補助金を交付する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>名古屋西法人会清須支部補助金</td> <td>472千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 社団法人名古屋西法人会清須支部が実施する事業 ア 税務知識の普及と納税意識の高揚に資する各種事業 イ 税制、税務に関する調査研究や意見具申活動 ウ 法人会会員や役職員の研さんなど、会員企業の健全な発展に資する各種事業 エ 機関紙、税務、経営関係などの資料及び情報の提供 オ 地域振興やボランティアなどの地域に密着した活動など</p> <p>3 事業効果 商工業者の自己啓発により、納税意識の向上、企業経営や社会の健全な発展に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	名古屋西法人会清須支部補助金	472千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	名古屋西法人会清須支部補助金	472千円										
産												
業												
課												

科目	事業名	中小企業金融対策費																						
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる																						
		商業・工業の振興																						
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工業振興費																		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																						
111,250 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	105,000 千円	6,250 千円																		
主管	<p>1 事業目的 愛知県小規模企業等振興資金融資制度要綱に基づき、中小企業者が融資を受けるときに必要な信用保証料を助成することにより、中小企業者の借入負担を軽減し、中小企業の振興に寄与する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 商工業振興資金預託金 商工業振興資金融資制度の運用資金に充てるため、指定金融機関に資金を預託する。</p> <p>ア 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金</td> <td>10 行 17 支店</td> <td>105,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 商工業振興資金融資信用保証料助成金 清須市小規模企業等振興資金融資制度に係る信用保証料助成金交付要綱の規定により、市内の中小企業者が融資を受けるときに必要な信用保証料（融資額 300 万円以下は 100%、300 万円を超え 500 万円以下は 70%、500 万円を超えるものは 50%で、助成限度額は 20 万円）を助成する。</p> <p>ア 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>商工業振興資金融資信用保証料助成金</td> <td>6,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 小企業等経営改善資金利子補給補助金 小規模企業者が融資を受けるときに必要な利子の一部を補助（利子の支払い開始後 1 年間の利子の 20%）する。</p> <p>ア 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>株式会社日本政策金融公庫小企業等経営改善資金利子補給補助金</td> <td>250 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 運転資金や設備資金について、低金利及び無担保での融資に対し信用保証料の助成等を行うことにより、中小企業者の借入負担を軽減し、資金運用の円滑化や中小企業の振興に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	貸付金	10 行 17 支店	105,000 千円	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	商工業振興資金融資信用保証料助成金	6,000 千円	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	株式会社日本政策金融公庫小企業等経営改善資金利子補給補助金	250 千円
区 分	内 容	事業費																						
貸付金	10 行 17 支店	105,000 千円																						
区 分	内 容	事業費																						
負担金、補助及び交付金	商工業振興資金融資信用保証料助成金	6,000 千円																						
区 分	内 容	事業費																						
負担金、補助及び交付金	株式会社日本政策金融公庫小企業等経営改善資金利子補給補助金	250 千円																						
産																								
業																								
課																								

科目	事業名	まちの観光・産業賑わいプロジェクト費（まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		観光の振興 商業・工業の振興				
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工業振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	6,000 千円 (△23,745 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	3,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	600 千円	2,400 千円
産 業 課	1 事業目的 観光・産業振興を通じて、地域の中小事業者が潤うための仕組みを構築する。					
	2 事業内容 令和2年度から3か年計画で推進してきた事業を2年間延長し、域内周遊強化のため市観光協会が行う情報発信事業を引き続き実施する。更に産官学の連携による魅力的な特産品開発や市観光協会プロモーション活動を推進し、清洲城集客力向上及び市内における消費拡大を図る。					
	(1) 市が主体となつて行う事業					
	ア 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			委託料	清洲城集客力向上産官学連携業務	1,500 千円	
	(2) 市観光協会が主体となつて行う事業					
	ア 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び 交付金	清須市観光協会プロモーション支援事業費補助金	1,500 千円	
		清須市特産品開発支援事業補助金		3,000 千円		
3 事業効果 本事業を通じて情報発信、周遊の仕掛け、産官学連携による誘客施策を展開することで、清洲城集客力向上を図ることができる。 また、市観光協会が事業主体となり、市内企業や事業者と連携した特産品開発や販売促進を行うことにより、市内での消費拡大に寄与する。						

科目	事業名	首都圏人材確保支援事業費補助金（まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費）																
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる																
		商業・工業の振興																
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工業振興費												
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																
2,000 千円 （+1,400 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	1,500 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	500 千円												
主管	<p>1 事業目的 国のまち・ひと・しごと創生基本方針2018では、東京一極集中の是正と地方の担い手や人手不足を解消するため、地方創生を推進するわくわく地方生活実現政策パッケージを策定・実行していることを受け、移住に要する費用を支援することで東京圏からのU I Jターンの促進を図る。</p> <p>2 事業内容 東京圏に集まる人材を確保し、事業継承や後継者不足、人手不足が問題となっている中小企業等の維持・拡大を支援するため、U I Jターンにて本市内に移住する就業者に対し、経費を負担する。</p> <p>(1) 対象者 単身での移住の場合にあってはア及びイのいずれにも該当する者とし、世帯員が2人以上の世帯での移住の場合にあっては、次の要件のいずれにも該当する者。 ア 移住等に関する要件 イ 就業、テレワーク又は起業に関する要件 ウ 世帯に関する要件</p> <p>(2) 対象経費 移住に要する経費</p> <p>(3) 補助額 要件に応じて、所定額を補助（国1/2・県1/4・市1/4を負担）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身での移住</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>2人（夫婦等）以上の世帯での移住</td> <td>1世帯につき100万円（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、100万円/人を加算。</p> <p>(4) 補助件数（見込み） 1件（18歳未満の世帯員1人を含む世帯）</p> <p>(5) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>首都圏人材確保支援事業費補助金</td> <td>2,000千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補助金額	単身での移住	60万円	2人（夫婦等）以上の世帯での移住	1世帯につき100万円（※）	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	首都圏人材確保支援事業費補助金	2,000千円
区 分	補助金額																	
単身での移住	60万円																	
2人（夫婦等）以上の世帯での移住	1世帯につき100万円（※）																	
区 分	内 容	事業費																
負担金、補助及び交付金	首都圏人材確保支援事業費補助金	2,000千円																
産	<p>3 事業効果 東京圏からUターン、Iターン又はJターンによる就業の促進及び中小企業などの人材の確保を推進することができる。</p>																	
業																		
課																		

科目	事業名	観光誘客促進費（観光振興費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		観光の振興				
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
11,773 千円 (+540 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	4,500 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	7,273 千円
主管						
産 業 課	1 事業目的 清洲城を中心に活動するボランティア等との市民協働手法を推進しながら、持続的かつ効果的に観光誘客を図る。					
	2 事業内容 清洲城おもてなし隊による甲冑試着体験PRや定期的な紙芝居実演等のほか、ボランティアによる観光ガイドや武将隊のおもてなしにより清洲城観光の特別感を演出する。 また、コロナ禍における屋外での安心な観光誘客の促進を図るため、商工会や観光協会との連携によるイルミネーションイベント「きよすイルミ2023」を開催する。					
	(1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	役務費		ボランティア保険（観光ガイド及び武将隊）		10 千円	
	委託料		清洲城おもてなし隊業務		1,223 千円	
			観光施設公共無線LAN機器更新業務		1,540 千円	
			清洲城周辺イルミネーション業務		9,000 千円	
	3 事業効果 訪日外国人をはじめ清洲城等への来場者が増加し、ボランティアによる観光ガイドや武将隊のやりがいが高まり、更なる市民協働が促進され、その活動の維持継続に繋がる。 また、地域振興を図る関係団体との連携事業とすることで、官民一体の機運が醸成され、長引くコロナ禍での新たな賑わい創出モデルとして、清洲城周辺の集客力向上と地域消費喚起に寄与する。					

科目	事業名	レンタサイクル費（観光振興費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		観光の振興				
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	57千円 (△258千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	50千円	7千円
産 業 課	1 事業目的 本市への誘客の核となっている清洲城での貸出を通じて、清洲城を核とした市内周遊観光の推進を図る。					
	2 事業内容 コンパクトシティの特性を生かして、清洲城や美濃路に代表される歴史資源である観光名所などへの周遊ツールとして事業を推進する。					
	(1) 事業の概要					
	区 分		内 容			
	事業主体		清須市			
	利用料金		1台1回100円（小学生以上）			
	実施期日		清洲城天主閣の営業日 ただし、清洲城信長まつり・年始を除く。			
	貸出時間		午前10時～午後3時			
	利用上の特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・当日の午後4時までに返却 ・小中学生の利用は、保護者の同伴が必要 ・清洲城敷地内サイクルポートから指定の自転車を利用（元の場所へ返却） 			
	(2) 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
需用費		ヘルメット及びのぼり購入費		33千円		
役務費		傷害・損害保険料		7千円		
委託料		運営管理業務など		17千円		
3 事業効果 清洲城に来場する観光客をターゲットとして、手軽な市内周遊観光のツールとして活用していただくことで、市内の見どころとなる地域資源への周遊や、それに伴う観光消費の機会を創出できる。						

科目	事業名	尾張西枇杷島まつり事業費補助金（観光振興費）											
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる											
		観光の振興											
	款	07 商工費		項	01 商工費		目	03 観光費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳											
11,500千円 (+500千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等							
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	11,500千円							
主管	<p>1 事業目的 西枇杷島地区の美濃路で行われる尾張西枇杷島まつり事業を積極的に展開する西枇杷島町まつり振興会に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 尾張西枇杷島まつりを開催するため、清須市まつり事業補助金交付要綱の規定により、西枇杷島町まつり振興会へ補助金を交付する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>尾張西枇杷島まつり事業費補助金</td> <td>11,500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 西枇杷島町まつり振興会が実施する事業</p> <p>ア 期日 令和5年6月3日（土）～4日（日）</p> <p>イ イベント内容 まつり両日には美濃路で5輻の山車を曳き廻し、からくり人形の演技や西枇杷島地区町内会によるお神輿、獅子を披露する。2日間で延べ約10万人の観光客を集客する。</p> <p>3 事業効果 尾張西枇杷島まつり事業に対して補助金を交付することにより、歴史、伝統、文化を始めとした清須市の魅力を市内外へ紹介し、知名度や印象の向上を図るとともに、地域住民の交流の機会を設けることで、地域の活性化に寄与することができる。</p>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	尾張西枇杷島まつり事業費補助金	11,500千円
区 分	内 容	事業費											
負担金、補助及び交付金	尾張西枇杷島まつり事業費補助金	11,500千円											
産 業 課													

科目	事業名	清洲城信長まつり事業費補助金（観光振興費）										
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる										
		観光の振興										
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
9,000 千円 (△100 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	9,000 千円						
主管	<p>1 事業目的 清須市観光のランドマークである清洲城を中心とする一帯において、清洲城信長まつり事業を積極的に展開する清須市観光協会に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 清洲城信長まつりを開催するため、清須市まつり事業補助金交付要綱の規定により、清須市観光協会へ補助金を交付する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>清洲城信長まつり事業費補助金</td> <td>9,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 清須市観光協会が実施する事業 清洲城を中心に次の事業を実施する。</p> <p>ア 清洲城信長まつり 令和5年11月11日（土） 清洲城及びその周辺にて時代行列や鉄砲隊演武など誘客事業を実施する。 また「きよすイルミ2023」を同日からスタートすることで、市民に終日楽しんでいただき話題性豊かなイベントとする。</p> <p>イ 清洲城を描く児童写生大会 児童を対象に清洲城を題材とした写生大会を開催する。</p> <p>ウ 清洲城茶会 日曜日（4回） 清洲城内黒木書院にて茶会を開催する。</p> <p>3 事業効果 郷土の誇りであり清洲城ゆかりの武将織田信長公に因んだまつりを開催することで、信長公の城を全国に発信し、さらなる誘客効果に寄与する。 また、市民の連帯感を育み、歴史・文化の継承、地域の活性化に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	清洲城信長まつり事業費補助金	9,000 千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	清洲城信長まつり事業費補助金	9,000 千円										
産 業 課												

科目	事業名	新川やると祭事業費補助金（観光振興費）										
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる										
		観光の振興										
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
8,700 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	8,700 千円						
主管	<p>1 事業目的 毎年秋に開催される新川やると祭事業を積極的に展開するため、新川やると祭委員会に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 新川やると祭を開催するため、清須市まつり事業補助金交付要綱の規定により、新川やると祭委員会へ補助金を交付する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>新川やると祭事業費補助金</td> <td>8,700 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新川やると祭委員会が実施する事業 市民参加型のまつりを開催する。</p> <p>ア 期日 令和5年9月30日（土）（荒天予備日は10月1日（日））</p> <p>イ メイン行事 やると祭総おどり及び仮装コンテスト</p> <p>ウ その他 屋台出店、物産展、こどもランド（遊び場）など</p> <p>3 事業効果 新川やると祭事業に対して補助金を交付することにより、多くの市民が参加するまつりとして連帯感を育み、地域の活性化に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	新川やると祭事業費補助金	8,700 千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	新川やると祭事業費補助金	8,700 千円										
産 業 課												

科目	事業名	春日五条川さくらまつり事業費補助金（観光振興費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		観光の振興				
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
2,200 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,200 千円
主管	1 事業目的 五条川流域で行われる春日五条川さくらまつり事業を積極的に展開する清須市商工会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容 春日五条川さくらまつりを開催するため、清須市まつり事業補助金交付要綱の規定により、清須市商工会へ補助金を交付する。 (1) 支出科目					
産	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		春日五条川さくらまつり事業費補助金		2,200 千円	
業	(2) 清須市商工会が実施する事業					
	ア 期日 令和6年3月30日（土）（荒天予備日は3月31日（日）） イ イベント内容 はるひ夢の森公園を主たる会場として、商工会員の模擬店、会員企業の出店、抽選会などを実施する。					
課	3 事業効果 春日五条川さくらまつり事業に対して補助金を交付することにより、市内外へ清須市の魅力をアピールし、地域住民の交流促進に寄与することができる。					

科目	事業名	観光協会事業費補助金（観光振興費）										
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる										
		観光の振興										
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
1,800 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,800 千円						
主管	<p>1 事業目的 清須市固有の歴史文化などを観光資源として生かし、観光事業の健全な発展を促進するとともに、交流の創出によるにぎわいづくりを行い、地域の活性化と市民福祉の向上を積極的に展開する清須市観光協会に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 清須市補助金等交付規則の規定により、清須市観光協会へ補助金を交付する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>清須市観光協会事業費補助金</td> <td>1,800 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 清須市観光協会が実施する事業 さくらまつりイベント、写真コンテストなどを開催するとともに、ホームページなどを通じて市内観光PRを展開する。 また、ガイドボランティアによる清洲城周辺を中心とする観光ガイド事業運営を支援するとともに市内外の企業や大学、専門学校との産官学連携による、清洲城や織田信長公等地域の魅力を発信する観光土産の商品開発を行う。</p> <p>3 事業効果 市民が参加できる各種イベントや情報発信、他団体イベントへの参加交流を行う清須市観光協会の事業を支援することにより、地域とのふれあいを図り、観光事業の振興に寄与することができる。 また、企業や大学、専門学校との連携により多面的な情報発信が行われ、地域活性化にも寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	清須市観光協会事業費補助金	1,800 千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	清須市観光協会事業費補助金	1,800 千円										
産 業 課												

科目	事業名	大河ドラマどうする家康推進費（観光振興費）				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		観光の振興				
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
1,747 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	850 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	897 千円
主管	1 事業目的					
	2023年NHK大河ドラマ「どうする家康」の放送により、家康を中心とした武将観光への機運醸成を図るため、家康と清須との関わりを実感できるツアー造成を行うことで、歴史的な出来事と現代の都市空間がつながる体験を提供する。					
	2 事業内容					
	着地型旅行商品の造成やボランティア団体と協働し情報発信を行う。					
	(1) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			需用費	印刷製本費	297 千円	
			委託料	ツアー造成企画・ツアー及び旅行商品催行・ワークショップ出展料	1,320 千円	
			負担金、補助及び交付金	イベント出展負担金	130 千円	
	3 事業効果					
市内飲食店や交通事業者をツアー造成の条件とすることで、市内事業者の売り上げの増加や活性化に寄与する。 また、観光誘客や観光客おもてなしを担うボランティア団体と協働し、イベント出展時に活動紹介や情報発信を行うことで、担い手募集や育成を図る。						
産 業 課						

科目	事業名	清洲城費									
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる									
		観光の振興									
	款	07 商工費		項	01 商工費		目	03 観光費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
37,054 千円 (+2,199 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	18,845 千円	0 千円	0 千円	100 千円	18,109 千円					
主管	1 事業目的 歴史及び文化の振興、地域住民ふれあいの場、市内外から訪れる観光客のため、清洲城を管理運営する。										
	2 事業内容										
	(1) 清洲城事務費 清洲城の管理運営に必要な事務を適正に行う。										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			需用費	消耗品、会議お茶代				112 千円			
			役務費	インターネット回線使用料				80 千円			
			使用料及び賃借料	コピー機借り上げ料				12 千円			
			負担金、補助及び交付金	全国城郭管理者協議会会費など				43 千円			
	(2) 清洲城管理費 市の観光拠点としての清洲城を適正に管理運営する。										
ア 天主閣入場者（見込み）											
		個 人		団 体		共通券		合 計			
		大 人	小 人	大 人	小 人	大 人					
		46,400 人	7,000 人	11,500 人	3,000 人	2,400 人	70,300 人				
イ 主な支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
		需用費	光熱水費				6,010 千円				
			展示施設補修費など				600 千円				
		委託料	警備業務				251 千円				
			消防用設備、清洲城広場汚水処理、展示品保守点検及び屋外赤外線などの保守業務				937 千円				
			樹木管理業務、施設管理業務（受付・管理・清掃・甲冑試着・駐車場誘導）など				19,532 千円				
			建築基準法第 12 条に基づく定期調査・検査報告				397 千円				
		工事請負費	大手橋橋梁点検業務				5,236 千円				
			清洲城防火設備修繕工事				3,365 千円				
3 事業効果 市のランドマーク的な存在である清洲城を管理運営することで、市の歴史及び文化を全国に情報発信し、観光客の増加や観光の振興、地域経済の活性化を図ることができる。											

科目	事業名	清洲公園・清洲古城跡公園費						
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる						
		観光の振興						
	款	07 商工費		項	01 商工費		目	03 観光費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
11,263 千円 (+434 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,263 千円		
主管	1 事業目的 市民及び観光客の憩いの場に供するため、清洲公園及び清洲古城跡公園を適正に管理し、公園利用の促進と観光推進を図る。							
	2 事業内容							
	(1) 清洲公園・清洲古城跡公園管理費							
	利用者の利便性を図るため、清洲公園及び清洲古城跡公園の適切な保全管理を行う。							
	ア 主な支出科目							
	区分		内 容			事業費		
	需用費	電気及び水道			1,064 千円			
		公園トイレ、公園遊具修繕など			441 千円			
	委託料	公園及びトイレの清掃業務			4,678 千円			
		遊具及びトイレ浄化槽の保守業務			241 千円			
樹木管理業務			4,269 千円					
3 事業効果								
信長公像・濃姫像によるパワースポットを中心として、多くの来場者が訪れる清洲公園と清洲古城跡公園の管理を適切に行い、桜の時期を始め年間を通して市民や観光客の憩いの場を供することにより、公園利用の促進に寄与することができる。								
産								
業								
課								

科目	事業名	清洲ふるさとのやかた費																						
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる																						
		観光の振興																						
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費																		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																						
7,210 千円 (+3,950 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	994 千円	6,216 千円																		
主管	<p>1 事業目的 本市における観光事業の推進及び地域産業の振興を図り、集う人々の心のふれあいに寄与するため、清洲ふるさとのやかたを管理運営する。</p> <p>2 事業内容 (1) 清洲ふるさとのやかた管理費 市民や観光客の憩いの場所として、また、各種行事を行う場所や土産物販売所として、清洲ふるさとのやかたの管理運営を行う。 ア 主な支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>消耗品費、電気、ガス及び水道</td> <td>2,952 千円</td> </tr> <tr> <td>商品棚修繕など</td> <td>154 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>館内清掃業務</td> <td>342 千円</td> </tr> <tr> <td>館内警備業務</td> <td>125 千円</td> </tr> <tr> <td>消防用設備及び浄化槽などの保守点検業務</td> <td>120 千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>観光施設非常用小型蓄電池購入</td> <td>3,300 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 施設を適正に維持管理することにより、市民や観光客が気軽に利用できる憩いの場所を提供することができる。 また、各種行事の開催場所としてのスペースや、清須や織田信長公に関連する土産物販売のスペースを提供することにより、地域との交流や観光振興を図ることができる。</p>						区 分	内 容	事業費	需用費	消耗品費、電気、ガス及び水道	2,952 千円	商品棚修繕など	154 千円	委託料	館内清掃業務	342 千円	館内警備業務	125 千円	消防用設備及び浄化槽などの保守点検業務	120 千円	備品購入費	観光施設非常用小型蓄電池購入	3,300 千円
	区 分	内 容	事業費																					
需用費	消耗品費、電気、ガス及び水道	2,952 千円																						
	商品棚修繕など	154 千円																						
委託料	館内清掃業務	342 千円																						
	館内警備業務	125 千円																						
	消防用設備及び浄化槽などの保守点検業務	120 千円																						
備品購入費	観光施設非常用小型蓄電池購入	3,300 千円																						
産業課																								

科目	事業名	消費者生活対策費				
	政策体系	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる				
		消費生活の擁護				
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	04 消費者行政推進費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	697千円 (+8千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他 一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円 697千円	
産 業 課	1 事業目的 量目検査や計量器検査をすることにより、消費生活の安定及び向上を図る。 また、消費生活の安心安全を確保するため、消費生活センター等において、市民が抱える消費生活への諸問題に迅速に対応する。					
	2 事業内容					
	(1) 消費生活相談費 複雑かつ巧妙化する市民の消費生活相談に迅速に対応するため、消費生活相談及び司法書士相談を行う。					
	ア 開設日 消費生活センター：毎週月曜・火曜・木曜・金曜（祝日・年末年始除く） 司法書士相談：毎月第2・4土曜日					
	イ 主な支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			旅費	消費生活相談員研修時旅費	178千円	
			需用費	啓発チラシ印刷、消耗品	208千円	
			役務費	インターネット通信、電話代	114千円	
	(2) 量目検査費					
ア 量目検査 計量法に規定された計量を行い、実際の販売商品の計量が適正になされているかを検査し、愛知県に報告する。						
イ はかり検査 市内全区域で2年に一回、事業所の計量業務に使用するすべての質量計を対象に行う。						
ウ 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		需用費	計量取引商品買い上げ代	18千円		
3 事業効果 適正な計量の実施を確保することで、トラブルを未然に防ぐことができる。 また、消費生活センターを開設することにより消費者問題へ迅速に対応することができる。						

科目	事業名	地籍調査費（土木総務費）										
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる										
		市街地整備の推進										
	款	08 土木費		項	01 土木管理費		目	01 土木総務費				
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
1,119千円 (△15千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,119千円						
主管	1 事業目的											
	<p>国土調査法に基づき、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果に基づき地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成することにより、土地に関する基礎的な情報の整備を図る。</p>											
	2 事業内容											
	<p>蓮花寺地区及び長畑地区の地籍調査を進めるため、一筆地調査及び地籍測定の結果に基づき作成した地籍簿及び地籍図を国及び県に提出し、認証を受けて法務局に提出する。</p> <p>(1) 主な支出科目</p> <table border="1" data-bbox="359 1077 1455 1167"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>地籍図、地籍簿修正業務</td> <td>968千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	地籍図、地籍簿修正業務
区 分	内 容	事業費										
委託料	地籍図、地籍簿修正業務	968千円										
土 木 課	3 事業効果											
	<p>一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の調査及び面積に関する測量を行い、精度の高い地籍図と地籍簿を作成し、土地における地籍を明確にすることで課税の適正化を図るとともに、地震など災害時の円滑な復旧事業にも寄与することができる。</p>											

科目	事業名	道路維持費						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		道路・橋梁の整備・適正管理の推進						
	款	08 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路維持費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	350,749 千円 (+34,360 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
24,000 千円		0 千円	0 千円	103,000 千円	0 千円	223,749 千円		
主管	1 事業目的 道路や歩道がいつでも安心、快適に利用できるよう、適正に維持管理する。							
	2 事業内容							
	(1) 道路ストック点検費 市が管理する道路の利用者及び第三者の被害を防止し、効率的に修繕工事を行うため、点検を実施した上で修繕計画を策定する。							
	ア 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	委託料		舗装及び道路照明の点検業務			30,000 千円		
	(2) 道路維持管理費							
	ア 施設の点検 道路利用者の安全な通行を確保するため、道路用排水ポンプ施設などの点検を行う。							
	イ 主な支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	需用費		燃料費、電気、水道、修繕料			1,811 千円		
	委託料		清掃業務、排水施設保守業務、官民査定調査業務			37,115 千円		
	(3) 鉄道駅自由通路維持管理費 JR 枇杷島駅東西自由通路の維持管理などを行う。							
	ア 主な支出科目							
区 分		内 容			事業費			
需用費		電気、水道、修繕料			4,999 千円			
委託料		清掃業務、警備業務、保守点検業務			8,682 千円			
(4) 道路維持補修費 過去に整備された路線を維持するため、点検の結果を踏まえて策定した維持管理計画に基づく修繕工事を行う。また、県による枇杷島橋架け替えに伴う道路整備にあわせて雨水管を整備する。								
ア 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
役務費		土地鑑定評価、登記手数料			1,595 千円			
委託料		測量及び設計業務、枇杷島陸橋架替関連雨水整備費（県との協定に伴う工事委託）			66,800 千円			
工事請負費		道路維持修繕工事、交通安全施設工事			192,425 千円			
原材料費		維持補修用材料			3,750 千円			

3 事業効果

道路や歩道を適切に管理することにより、年間を通じて利用者の安全な通行を維持し、便利で快適に暮らせるまちづくりに寄与することができる。

土

木

課

科目	事業名	街路灯費				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	08 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路維持費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
62,132 千円 (+11,436 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	62,132 千円
主管	1 事業目的 夜間における交通安全及び犯罪の防止を図るため、街路灯（防犯灯を含む。）の設置及び管理を行い、安全で安心なまちづくりを目指す。					
	2 事業内容					
	(1) 街路灯管理費 夜間通行の安全確保及び犯罪防止のため、街路灯の管理及び修繕を行う。 また、街路灯LED化一括リースに伴う賃借料を支払う。					
	ア 修繕箇所（見込み） 50 箇所					
	イ 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費	電気		29,355 千円		
		修繕料		1,000 千円		
	使用料及び賃借料	リース料（街路灯LED化事業）		26,277 千円		
	(2) 街路灯整備費 地元より要望があった箇所について、夜間通行の安全確保及び犯罪防止のため、街路灯の新設工事を行う。 また、既設の街路灯については、点検の結果を踏まえて策定した維持管理計画に基づき、単独支柱の更新を行う。					
ア 新設・取替内容（見込み）						
区 分		内 容		本 数		
新設	街路灯（LED）設置		30 箇所			
取替	点検に基づく支柱修繕		20 箇所			
イ 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
工事請負費	街路灯（LED電柱共架含む）新設及び支柱取替工事		5,500 千円			
3 事業効果 市民の夜間通行時の安全確保及び犯罪の防止が図られ、安全で安心なまちづくりに寄与することができる。						

科目	事業名	道路改良費						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		道路・橋梁の整備・適正管理の推進						
	款	08 土木費		項	02 道路橋梁費		目	03 道路新設改良費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	60,944 千円 (+2,449 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
28,000 千円		0 千円	0 千円	0 千円	4,944 千円	28,000 千円		
主管	1 事業目的							
	地域住民の利便性向上を図るため、道路改良を行うことにより、市道の機能を充実し、道路の安全性に配慮した道路づくりに努める。							
	2 事業内容							
	(1) 市道西田中蓮池線等整備費							
	歩道の機能を充実するため、水路を覆蓋化する工事に併せて道路改良を実施する。							
	ア 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	工事請負費		歩道設置工事			56,000 千円		
	(2) 市道流新田1号線等整備費							
	県が実施する水場川改修事業に伴い、既存市道の移設に必要な用地を購入する。							
ア 主な支出科目								
区 分		内 容			事業費			
公有財産購入費		道路用地購入			3,512 千円			
補償、補填及び賠償金		建物移転補償			900 千円			
3 事業効果								
市街地の発展のため、生活環境の向上を目指して、道路利用者が満足する道路整備を行うことにより、便利で快適に暮らせるまちづくりに貢献できる。								
土木課								

科目	事業名	橋梁維持費																
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる																
		道路・橋梁の整備・適正管理の推進																
	款	08 土木費		項	02 道路橋梁費		目	04 橋梁維持費										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																
130,000 千円 (+30,000 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	60,500 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	69,500 千円												
主管	1 事業目的																	
	市が管理する橋梁について、橋梁本体部材及び橋梁附属物の損傷状態を把握するために行った点検の結果と修繕計画に基づき、修繕及び改築更新等を行うことにより、常に良好で円滑な橋梁機能を保持する。																	
	2 事業内容																	
	(1) 橋梁維持補修費																	
定期点検の結果を踏まえた橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の補修詳細設計、耐震補修工事及び補修を行う。																		
ア 支出科目																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>詳細設計業務（学校橋）</td> <td>10,000 千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>橋梁耐震補修工事（新川小橋）</td> <td>120,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	詳細設計業務（学校橋）	10,000 千円	工事請負費	橋梁耐震補修工事（新川小橋）	120,000 千円
区 分	内 容	事業費																
委託料	詳細設計業務（学校橋）	10,000 千円																
工事請負費	橋梁耐震補修工事（新川小橋）	120,000 千円																
土木課	3 事業効果																	
	橋梁の適正な管理と橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修を行うことにより、常に良好で円滑な橋梁機能を保持するとともに、橋梁に係る維持管理コストの縮減や平準化を行うことができる。																	

科目	事業名	五条川ふるさとの川管理費（河川費）				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		水辺空間と緑地の充実				
	款	08 土木費	項	03 河川費	目	01 河川総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
7,455千円 (+67千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	7,455千円
主管	1 事業目的 国からふるさとの川モデル河川に指定を受けた五条川について、良好な水辺空間の形成を図るため、適正に維持管理を行う。					
	2 事業内容 五条川堤防の良好な景観を維持するための管理などを行う。					
	(1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	委託料		緑地管理業務		4,229千円	
			堤防草刈業務		3,226千円	
	3 事業効果 河川の景観を維持することにより、五条川の自然な環境特性を生かした良好な水辺空間の形成を図ることができる。					
	土					
	木					
	課					

科目	事業名	雨水貯留施設費				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		治水対策の推進				
	款	08 土木費	項	03 河川費	目	01 河川総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
7,099 千円 (+2,092 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	556 千円	6,543 千円
主管	1 事業目的 新川流域の都市化の進展に伴う保水、遊水機能の維持、確保を計画的に推進するため、雨水貯留施設の管理を行い、水害に強い安全で安心なまちづくりを目指す。					
	2 事業内容 (1) 雨水貯留施設管理費 雨水貯留施設の維持管理を行う。 ア 主な支出科目					
土 木 課	区 分		内 容		事業費	
	需用費		電気（一場北部・土田・清洲城広場・JR 枇杷島駅東口・名高速高架下Ⅰ号・名高速高架下Ⅱ号・夢の森・新川中学校貯留施設・学校橋西・中沼1号線・新清洲駅北・春日新橋西）		1,727 千円	
委託料		清掃業務（土田・一場北部・夢の森・学校橋西） 保守点検業務（一場北部・土田・清洲城広場・JR 枇杷島駅東口・名高速高架下Ⅰ号・名高速高架下Ⅱ号・夢の森・新川中学校貯留施設・学校橋西・中沼1号線・新清洲駅北・春日新橋西・カルチバ）		3,851 千円		
3 事業効果 集中豪雨時の浸水対策として、雨水貯留施設を適正に管理することにより、水害に強い安全・安心なまちづくりに貢献できる。						

科目	事業名	都市計画事務費（都市計画費）															
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる															
		市街地整備の推進															
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳															
	21,648 千円 (△19,140 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等										
0 千円		527 千円	0 千円	0 千円	94 千円	21,027 千円											
主管	1 事業目的 都市環境の保全及び土地利用の円滑な促進等を図るため、都市計画基礎調査業務をはじめ、都市計画の推進に必要な図書を作成するために必要な事務を行う。																
	2 事業内容																
	(1) 都市計画基礎調査業務 都市計画法の規定に基づき、都市計画変更等に係る基礎的なデータを収集することを目的に調査を実施する。また、必ず実施しなければいけない調査項目のほか、密集市街地の解消に向けたデータ収集（道路、消防水利の状況調査）を追加で実施する。																
	(2) 用途地域等変更検討業務 今後予想されるリニアインパクトや地域ニーズに対応するため、将来対応すべき問題点や課題を整理し、地区計画、用途地域の策定手続きについて、関係機関協議資料や法手続きに必要なとなる図書を作成する。																
	(3) 市街化区域編入資料作成業務 土田・上条開発地内及び一場東部土地区画整理事業地内の将来的な市街化区域編入に向けて、都市計画マスタープランを見直すとともに、都市計画変更に必要なとなる資料作成を行う。																
	(4) 主な支出科目																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>都市計画基礎調査業務</td> <td>4,653 千円</td> </tr> <tr> <td>用途地域等変更検討業務</td> <td>5,390 千円</td> </tr> <tr> <td>市街化区域編入資料作成業務</td> <td>10,604 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	事業費	委託料	都市計画基礎調査業務	4,653 千円	用途地域等変更検討業務	5,390 千円	市街化区域編入資料作成業務	10,604 千円
	区分	内容	事業費														
	委託料	都市計画基礎調査業務	4,653 千円														
		用途地域等変更検討業務	5,390 千円														
市街化区域編入資料作成業務		10,604 千円															
3 事業効果 都市計画基礎調査業務を実施することにより、都市計画変更や密集市街地の解消に向けた計画づくりに必要となる基礎データを収集し、将来のまちづくりに生かすことができる。また、用途地域等変更検討業務及び市街化区域編入資料作成業務を実施することにより、都市計画マスタープラン及び用途地域指定の基本方針に沿った都市計画を推進することができる。																	
都市																	
市																	
計																	
画																	
課																	

科目	事業名	民間木造住宅耐震化促進費				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防災・減災対策の推進				
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
9,459千円 (△4,000千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	6,926千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,533千円
主管	1 事業目的	南海トラフ地震の発生が懸念されるなか、地震発生時における木造住宅の倒壊などによる被害を軽減するため、旧基準木造住宅（建築基準法が改正された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅）の耐震診断及び耐震改修などに要する費用を補助することにより、地震対策への取組みを促進する。				
	2 事業内容					
	(1) 民間木造住宅耐震化促進事務費	無料耐震診断を受診された方への住宅耐震改修相談会を行うことにより、住宅の耐震化促進を図る。				
	(2) 民間木造住宅耐震診断費	旧基準木造住宅に対する無料耐震診断を実施する。				
		補助額	件数（見込み）			
		47,200円/件	40件			
	(3) 民間木造住宅耐震改修費補助金	旧基準木造住宅で、耐震診断の結果が総合判定1.0未満のものについて、一定の条件を満たした耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。				
		補助額	件数（見込み）			
		1,000,000円/件	4件			
	(4) 民間木造住宅除却費補助金	旧基準木造住宅の除却工事について、費用の一部を補助する。				
	補助額	件数（見込み）				
	200,000円/件	10件				
(5) 耐震シェルター等整備費補助金	価格や工期などの問題から耐震改修を実施していない高齢者等に対し、命を守る防災の一層の取組みを推進するために必要な費用の一部を補助する。					
	補助額	件数（見込み）				
	300,000円/件	5件				
都市計画課						

(6) 主な支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	住宅耐震改修相談業務	61 千円
	民間木造住宅耐震診断業務	1,888 千円
負担金、補助及び 交付金	民間木造住宅耐震改修費補助金	4,000 千円
	民間木造住宅除却費補助金	2,000 千円
	耐震シェルター等整備費補助金	1,500 千円

3 事業効果

地震に対する住宅の強度が判定されることにより、耐震化に対する意識の向上が期待できるとともに、旧基準木造住宅の耐震補強や除却が実施されることにより、住宅倒壊などによる被害が軽減され、死傷者発生抑制、避難通路の確保など、減災対策への取組みを促進することができる。

科目	事業名	空家解体促進費補助金（空家等対策費）						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる						
		防災・減災対策の推進						
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
2,000 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	1,500 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	500 千円		
主管	1 事業目的 老朽化による危険な空家などの解消により、地域の安全・安心と良好な生活環境を確保するため、倒壊又は建築材などの飛散のおそれのある危険な空家などの解体にかかる費用を支援する。							
	2 事業内容 不良住宅となっている空家の解体工事を実施する空家所有者に対し、補助金を交付する。							
	(1) 補助内容							
	ア 計画戸数 10 戸							
	イ 補助対象 空家1棟の解体工事にかかる費用							
	ウ 補助率及び補助限度額 補助対象工事費の3分の2かつ、上限20万円							
	(2) 補助条件							
	ア 市内に存する1年以上使用されていない空家であること。							
	イ 木造であること。							
	ウ 住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅であること。							
エ 所有権以外の権利が設定されていない空家であること。								
(3) 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		負担金、補助及び交付金	空家解体促進費補助金		2,000 千円			
3 事業効果 危険性を有した空家などを解体することにより、平時からの安全確保及び地震発生時における倒壊などによる災害を防止することができる。								
都市計画課								

科目	事業名	民間ブロック塀等撤去費補助金（民間ブロック塀等撤去費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防災・減災対策の推進				
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	2,000 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	1,500 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	500 千円
都市 計画 課	1 事業目的 南海トラフ地震の発生が懸念される中、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を軽減するため、道路などに面する危険なブロック塀などの撤去を行うものに対し、撤去にかかる費用を支援する。					
	2 事業内容					
	(1) 補助率 撤去に要した経費、若しくは1 m当たり1万円を乗じた額の少ない方の2分の1を補助する。					
	(2) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び 交付金		民間ブロック塀等撤去費補助金		2,000 千円	
3 事業効果 民間のブロック塀等の撤去に対し、撤去費用を支援することで、危険なブロック塀等の撤去を促し、もって災害時の被害の軽減や避難路の確保に努めることができる。						

科目	事業名	雨水貯留浸透施設設置補助金（小規模雨水貯留施設費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		治水対策の推進				
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	190千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	190千円
都市 計画 課	1 事業目的 本市における雨水の流出抑制と水環境の育成を図るため、住宅等の敷地に雨水貯留浸透施設を設置する者に対し、補助金を交付することにより、雨水による浸水及び冠水被害の減少につなげる。					
	2 事業内容					
	(1) 雨水浸透施設 雨水浸透ますを住宅などの敷地に設置した者に、1基当たり3万円を補助する。					
	ア 補助基準					
	建築面積100㎡未満		建築面積150㎡未満		建築面積150㎡以上	
	3基以内		4基以内		5基以内	
	イ 予定設置数					
	補助単価			件数（見込み）		
	30,000円/基			4基		
	(2) 雨水貯留施設 1000以上の貯留容量の貯留槽を住宅などの敷地に設置した者に、1000当たり7,000円（上限1,0000、7万円）を補助する。					
ア 予定設置量						
補助単価			件数（見込み）			
7,000円/1000			1,0000			
(3) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
負担金、補助及び 交付金		雨水貯留浸透施設設置補助金		190千円		
3 事業効果 雨水貯留浸透施設を設置することにより、大雨時の雨水流出抑制、河川や排水機場への負荷軽減、雨水の有効活用などが図られ、防災や環境に対する意識を高めることができる。						

科目	事業名	都市緑化推進事業補助金（都市緑化推進費）				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		水辺空間と緑地の充実				
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
5,000 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	5,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
主管	1 事業目的 身近な緑の質を高め、市全体の緑化の推進につなげるため、市民・事業者が実施する緑化への取組みに対し、都市緑化推進事業補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 市民参加緑づくり事業 公有地の樹林地整備、植栽及びビオトープづくりなど、市民参加で実施する緑づくり活動を支援する。					
	ア 補助対象 参加者が50人以上					
	イ 補助率及び補助限度額 10分の10、総額1件当たり300万円					
	(2) 緑の街並み推進事業 民有地の建物や敷地の緑化を進める事業を支援する。					
	ア 補助対象 緑化面積50㎡以上(生垣は延長15m以上)					
	イ 補助率及び補助限度額 2分の1、総額1件当たり500万円(ただし、緑化面積1㎡当たり又は生垣の延長1m当たりの工事費の上限あり)					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
		負担金、補助及び交付金	都市緑化推進事業補助金	5,000 千円		
3 事業効果 市民・事業者の緑化への取組みに対する支援を行うことにより、身近な緑の質を高め、市全体の緑化の推進につなげることができる。						

科目	事業名	清洲駅前土地区画整理費																
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる																
		市街地整備の推進																
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	02 土地区画整理費										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																
210,587千円 (△3,828千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
	35,000千円	0千円	0千円	146,000千円	0千円	29,587千円												
主管	1 事業目的																	
	<p>組合施行による土地区画整理事業において、低未利用地の計画的な面的整備を行い、道路、公園及び雨水調整池などの公共施設の整備と土地利用の効率化を促進するため、市助成金及び都市計画道路整備の負担金を支出し、快適で良好な市街地整備を図る。</p>																	
	2 事業内容																	
	(1) 土地区画整理事業補助金																	
	<p>土地区画整理組合に対し、道路、排水路の整備及び建物移転補償等の金額を算出し、土地区画整理事業の事業計画に基づき補助する。</p>																	
	(2) 道路整備事業負担金																	
	<p>清洲駅前土地区画整理事業地内に計画されている都市計画道路清洲駅前線等を区画整理事業に併せて整備するため、国庫補助金を除いた整備費用を県との協定に基づき負担する。</p>																	
	(3) 主な支出科目																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金、補助及び 交付金</td> <td>土地区画整理事業補助金</td> <td>106,800千円</td> </tr> <tr> <td>道路整備事業負担金</td> <td>103,625千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	土地区画整理事業補助金	106,800千円	道路整備事業負担金	103,625千円
	区 分	内 容	事業費															
負担金、補助及び 交付金	土地区画整理事業補助金	106,800千円																
	道路整備事業負担金	103,625千円																
3 事業効果																		
<p>土地区画整理事業を実施する組合へ補助金を交付するとともに、清洲駅前土地区画整理事業地内にある都市計画道路を整備するための負担金を県へ支出することにより、組合事業の推進が図られ、駅前にふさわしい都市施設の整備、土地利用増進及び有効活用並びに災害に強いまちづくりのための事業推進に寄与することができる。</p>																		
都市計画課																		

科目	事業名	新清洲駅北土地区画整理費								
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる								
		市街地整備の推進								
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	02 土地区画整理費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
392,392 千円 (△385,704 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	35,000 千円	1 千円	0 千円	101,000 千円	0 千円	256,391 千円				
主管	1 事業目的									
	<p>交流拠点（第2次総合計画）及び都市拠点（都市計画マスタープラン）として位置付けられている新清洲駅北土地区画整理事業について、市施行で実施することにより、名鉄新清洲駅周辺の公共施設の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、建物等補償調査、建物移転補償、実施設計、整備工事などを行う。</p> <p>また、この事業と併せて実施する鉄道高架事業のための鉄道の仮線、仮駅舎などにかかる用地を優先的に確保するため、建物などの移転補償を行う。</p>									
	2 事業内容									
	<p>整備工事、使用収益の開始、移転補償及び埋蔵文化財の発掘調査などを行う。</p> <p>また、鉄道の仮線用地、仮駅舎用地等を確保する必要があることから、早期に対象となる区域の建物等移転補償を行う。</p>									
	(1) 主な支出科目									
	区分		内容				事業費			
	役務費		不動産鑑定、登記手数料				365 千円			
	委託料		権利者等調整、確定測量、仮換地指定（使用収益開始）通知書作成、整備工事など（都市再生機構）				295,220 千円			
			埋蔵文化財発掘調査				7,840 千円			
	補償、補填及び賠償金		建物等移転補償費				88,500 千円			
(2) 事業進捗状況										
区分		全体計画		実績見込 (令和5年度末)		進捗率				
使用開始宅地面積		34,759.56㎡		25,306.23㎡		72.8%				
供用開始道路延長		1,706.86m		963.34m		56.4%				
移転戸数		55 戸		54 戸		98.2%				
3 事業効果										
<p>整備工事を行うことで、仮換地の使用収益開始をすることができ、加えて、建物等移転補償を行うことで、翌年度以降の整備工事を推進することができる。</p> <p>また、鉄道の仮線に必要な用地の建物等移転補償を行うことで、鉄道高架事業に必要な用地を早期に確保することができる。</p>										

新清洲駅周辺まちづくり課

科目	事業名	一場東部開発費																		
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる																		
		市街地整備の推進																		
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	02 土地区画整理費												
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																		
32,967 千円 (+4,037 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等														
	9,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	23,967 千円														
主管	1 事業目的 一場東部地区周辺の公共施設の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、令和9年度（予定）の土地区画整理組合設立認可に向けた支援を行う。																			
	2 事業内容																			
	(1) 地区界測量業務 施行地区界を明らかにするために地区界の位置を測量する。																			
	(2) 区画整理設計等業務 区画整理の設計等を行う。																			
	(3) 都市計画決定図書作成業務 施行区域の都市計画決定のための図書を作成する。																			
	(4) 施行場所 一場御園、一場弓町、一場福島、春日河原、春日杵前の各一部																			
	(5) 支出科目																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>地区界測量業務</td> <td>11,220 千円</td> </tr> <tr> <td>区画整理設計等業務</td> <td>20,636 千円</td> </tr> <tr> <td>都市計画決定図書作成業務</td> <td>1,111 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	地区界測量業務	11,220 千円	区画整理設計等業務	20,636 千円	都市計画決定図書作成業務	1,111 千円
	区 分	内 容	事業費																	
	委託料	地区界測量業務	11,220 千円																	
区画整理設計等業務		20,636 千円																		
都市計画決定図書作成業務		1,111 千円																		
3 事業効果 土地区画整理事業の施行により、道路・水路・公園などの公共施設の整備と土地利用の効率化を促進し、健全な街づくりを推進することができる。																				
都市 計 画 課																				

科目	事業名	街路費						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		道路・橋梁の整備・適正管理の推進						
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	03 街路事業費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	21,725 千円 (△35 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0 千円	695 千円	0 千円	0 千円	0 千円	21,030 千円		
都市 計画 課	1 事業目的 都市計画道路の除草や樹木の剪定及び防除などにより、道路環境を適正に維持し、緑と潤いを与えるとともに、通行車両、歩行者の安全を確保する。							
	2 事業内容							
	(1) 街路管理費 都市計画道路などの維持管理を行う。							
	ア 管理路線（14路線） 助七西市場線、新清洲駅前線、鍋屋片町線、大和町線、新川麒麟線、朝日阿原線、須ヶ口駅前線、小場塚新田線、清須新川線、枇杷島小田井線、西枇杷島味鏡線、枇杷島停車場線、枇杷島駅前通線、新清洲駅前北線							
	イ 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	需用費		光熱水費			345 千円		
	委託料		樹木剪定、除草及び清掃業務			17,955 千円		
	工事請負費		街路樹取替工事			484 千円		
	(2) JR 枇杷島駅前通線・東口駅前広場整備事業立替金償還費 JR 枇杷島駅前通線・東口駅前広場整備に伴う都市再生機構による立替分を償還する。							
ア 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
公有財産購入費		枇杷島駅前通線整備事業償還元金及び償還利息			2,941 千円			
3 事業効果 都市計画道路を年間通じて適正に管理を行うことで、良好な道路環境を維持することができる。								

科目	事業名	新清洲駅付近鉄道高架費																										
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる																										
		市街地整備の推進																										
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	04 鉄道高架費																				
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																										
1,349,764千円 (+354,787千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																						
	243,100千円	0千円	0千円	355,000千円	576,000千円	175,664千円																						
主管	1 事業目的																											
	<p>五条川改修事業に伴う名鉄名古屋本線鉄道橋の架替えに同調し、国道302号、県道名古屋祖父江線等の鉄道交差部の一体的な鉄道高架事業を相互協力していくため、国土交通省、愛知県、稲沢市、清須市で確認書を取り交わした。</p> <p>確認書に基づき仮線用地等を確保することで、鉄道高架事業を推進する。</p>																											
	2 事業内容																											
	(1) 事業用地管理費																											
	取得した用地の管理を行う。																											
	(2) 鉄道高架整備費																											
	鉄道高架事業の駅部拡幅に伴う駅南部の付替市道用地について、用地買収を行う。また、仮側道、鉄道横断水路の移設等工事を行う。																											
	ア 主な支出科目																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>不動産鑑定、登記手数料</td> <td>679千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>物件調査、土地評価（再算定） 水路移設等工事（名古屋鉄道）</td> <td>22,600千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>仮側道、水路移設等工事</td> <td>159,000千円</td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td>付替市道用地購入</td> <td>28,000千円</td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td>建物等移転補償費</td> <td>405,700千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	役務費	不動産鑑定、登記手数料	679千円	委託料	物件調査、土地評価（再算定） 水路移設等工事（名古屋鉄道）	22,600千円	工事請負費	仮側道、水路移設等工事	159,000千円	公有財産購入費	付替市道用地購入	28,000千円	補償、補填及び賠償金	建物等移転補償費	405,700千円
	区 分	内 容	事業費																									
役務費	不動産鑑定、登記手数料	679千円																										
委託料	物件調査、土地評価（再算定） 水路移設等工事（名古屋鉄道）	22,600千円																										
工事請負費	仮側道、水路移設等工事	159,000千円																										
公有財産購入費	付替市道用地購入	28,000千円																										
補償、補填及び賠償金	建物等移転補償費	405,700千円																										
イ 事業進捗状況																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>全体計画</th> <th>実績見込 (令和5年度末)</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地確保面積</td> <td>3,807.45㎡</td> <td>1,561.44㎡</td> <td>41.0%</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	全体計画	実績見込 (令和5年度末)	進捗率	用地確保面積	3,807.45㎡	1,561.44㎡	41.0%											
区 分	全体計画	実績見込 (令和5年度末)	進捗率																									
用地確保面積	3,807.45㎡	1,561.44㎡	41.0%																									
(3) 西市場廻間線等整備費																												
将来整備する都市計画道路及び緑地地内において、仮線となる土地について用地買収を行う。																												
ア 主な支出科目																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>不動産鑑定、登記手数料</td> <td>2,846千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>物件調査（再算定）</td> <td>11,925千円</td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td>都市計画道路等（仮線）用地購入</td> <td>218,667千円</td> </tr> <tr> <td>補償、補填及び賠償金</td> <td>建物等移転補償費</td> <td>261,339千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	役務費	不動産鑑定、登記手数料	2,846千円	委託料	物件調査（再算定）	11,925千円	公有財産購入費	都市計画道路等（仮線）用地購入	218,667千円	補償、補填及び賠償金	建物等移転補償費	261,339千円				
区 分	内 容	事業費																										
役務費	不動産鑑定、登記手数料	2,846千円																										
委託料	物件調査（再算定）	11,925千円																										
公有財産購入費	都市計画道路等（仮線）用地購入	218,667千円																										
補償、補填及び賠償金	建物等移転補償費	261,339千円																										
新清洲駅周辺まちづくり課																												

イ 事業進捗状況

区 分	全体計画	実績見込 (令和5年度末)	進捗率
用地取得面積	5,610.54㎡	5,610.54㎡	100.0%

(4) 下本町丸之内線等整備費

将来整備する道路地内において、仮線となる土地について用地買収を行う。

ア 主な支出科目

区 分	内 容	事業費
役務費	不動産鑑定、登記手数料	2,530 千円
委託料	物件調査、(再算定)	9,770 千円
公有財産購入費	道路(仮線)用地購入	109,068 千円
補償、補填及び賠償金	建物等移転補償費	115,741 千円

イ 事業進捗状況

区 分	全体計画	実績見込 (令和5年度末)	進捗率
用地取得面積	3,068.78㎡	3,068.78㎡	100.0%

3 事業効果

鉄道高架事業着手のため、年度計画に沿って仮線用地を確保することで、限度額立体交差事業を構成する各事業を進捗することができる。

また、将来整備する都市計画道路、緑地及び市道の用地確保ができる。

科目	事業名	流域下水道関連施設費																			
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる																			
		上水道の安定供給・下水道の充実																			
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	05 公共下水道費															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																			
	6,954千円 (+831千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等														
主管	0千円	864千円	0千円	0千円	380千円	5,710千円															
上 下 水 道 課	1 事業目的 新川西部浄化センター内の緩衝緑地及び水の交流ステーションの適正な維持管理を行い、親しみやすい施設を確保する。																				
	2 事業内容 環境整備事業で建設された新川西部浄化センター緑地及び水の交流ステーションの維持管理を行う。																				
	(1) 主な支出科目																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>消耗品費など</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>1,201千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>新川西部浄化センター緑地除草及び水の交流ステーション清掃業務</td> <td>743千円</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務</td> <td>127千円</td> </tr> <tr> <td>水の交流ステーション管理等業務</td> <td>4,503千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	需用費	消耗品費など	30千円	光熱水費	1,201千円	委託料	新川西部浄化センター緑地除草及び水の交流ステーション清掃業務	743千円	保守点検業務	127千円	水の交流ステーション管理等業務	4,503千円
	区 分	内 容	事業費																		
	需用費	消耗品費など	30千円																		
		光熱水費	1,201千円																		
	委託料	新川西部浄化センター緑地除草及び水の交流ステーション清掃業務	743千円																		
		保守点検業務	127千円																		
		水の交流ステーション管理等業務	4,503千円																		
3 事業効果 緩衝緑地及び水の交流ステーションを適正に維持管理することにより、親しみやすい施設を提供することができる。																					

科目	事業名	都市下水路等費									
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる									
		治水対策の推進									
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	06 都市下水路費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
46,897 千円 (+14,441 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	46,897 千円					
主管	1 事業目的 浸水被害の解消を図るため、ポンプ場及び雨水管渠の管理、整備を行い、水害に強い安全で安心なまちづくりを目指す。										
	2 事業内容										
	(1) 都市下水路等管理費										
	ポンプ場（5か所）、雨水管渠を維持管理するため、保守点検業務を始め修繕及び浚渫工事などを行う。										
	ア 主な支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
	上		需用費	消耗品費など				20 千円			
				光熱水費				3,457 千円			
	下		委託料	清掃業務など				1,918 千円			
				保守点検業務など				4,698 千円			
		工事請負費	維持補修工事				1,398 千円				
(2) 都市下水路等整備費											
ポンプ場の改良工事を計画的に行う。											
ア 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
水道		工事請負費	古城ポンプ場電気計装設備改良工事など				32,400 千円				
課											
3 事業効果											
ポンプ場、雨水管渠を適正に管理することにより、水害に強い安全で安心なまちづくりを進めることができる。											

科目	事業名	都市公園費								
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる								
		水辺空間と緑地の充実								
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	07 公園費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
177,110千円 (+54,254千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	33,334千円	200千円	0千円	0千円	0千円	143,576千円				
主管	1 事業目的									
	地域住民の余暇活動や良好な住環境の形成に資するため、公園や緑地の維持管理や整備を行い、市民に緑とふれあう憩いや潤いの空間としての快適な都市環境を提供する。									
	2 事業内容									
	(1) 都市公園管理費									
	利用者が安心して利用できるよう、遊具などの公園施設の維持管理を行う。									
	ア 都市公園（63か所）									
	西枇杷島地区		清洲地区		新川地区		春日地区			
	12か所		15か所		28か所		8か所			
	イ 支出科目									
	区 分		内 容				事業費			
	需用費		消耗品費				206千円			
			光熱水費				2,917千円			
			修繕料				850千円			
	役務費		し尿汲取手数料など				2,967千円			
	委託料		樹木剪定、除草及び清掃業務				76,659千円			
遊具及び浄化槽の保守業務				5,458千円						
河川敷公園出水対策業務				647千円						
使用料及び賃借料		土地借上料（リバーランド排水管）				10千円				
工事請負費		遊具塗装工事など				1,300千円				
(2) 都市公園整備費										
令和3年度に作成した公園施設長寿命化計画に基づき、国庫補助を用いて、老朽化した公園施設の改築更新などの工事を行う。また、地域住民による施設の利活用の促進を図るため、清洲駅前地区の公園整備に係る実施設計及び上新公園トイレの整備などを行う。										
ア 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
委託料		設計積算業務など				17,866千円				
工事請負費		公園施設改築更新工事など				68,230千円				
3 事業効果										
市民に緑とふれあう憩いや潤いの空間としての都市公園の維持管理や整備を行うことにより、快適な都市環境を提供することができる。										

科目	事業名	児童遊園等費																													
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる																													
		水辺空間と緑地の充実																													
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	07 公園費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
34,342千円 (+327千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																									
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	34,342千円																									
主管	1 事業目的 児童遊園及びちびっこ広場を除草清掃、樹木の剪定、防除などにより適正に維持管理し、安心、安全及び快適な環境を提供する。																														
	2 事業内容																														
	(1) 児童遊園等管理費																														
	児童遊園及びちびっこ広場を適正に維持管理するため、除草及び清掃を実施する。																														
	また、樹木の剪定、防除及び遊具などの保守点検を定期的に行う。																														
	ア 児童遊園、ちびっこ広場（42か所）																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>児童遊園</th> <th>ちびっこ広場</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島地区</td> <td>0 か所</td> <td>11 か所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>清洲地区</td> <td>3 か所</td> <td>8 か所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>新川地区</td> <td>0 か所</td> <td>6 か所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>春日地区</td> <td>11 か所</td> <td>3 か所</td> <td>14 か所</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14 か所</td> <td>28 か所</td> <td>42 か所</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	児童遊園	ちびっこ広場	合 計	西枇杷島地区	0 か所	11 か所	11 か所	清洲地区	3 か所	8 か所	11 か所	新川地区	0 か所	6 か所	6 か所	春日地区	11 か所	3 か所	14 か所	合 計	14 か所	28 か所	42 か所
	区 分	児童遊園	ちびっこ広場	合 計																											
	西枇杷島地区	0 か所	11 か所	11 か所																											
	清洲地区	3 か所	8 か所	11 か所																											
新川地区	0 か所	6 か所	6 か所																												
春日地区	11 か所	3 か所	14 か所																												
合 計	14 か所	28 か所	42 か所																												
イ 支出科目																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">需用費</td> <td>消耗品費</td> <td>85 千円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>415 千円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>619 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>し尿汲取手数料など</td> <td>441 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委託料</td> <td>樹木剪定、除草及び清掃業務</td> <td>9,900 千円</td> </tr> <tr> <td>遊具及び浄化槽の保守業務</td> <td>2,504 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>土地借地料</td> <td>19,378 千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>遊具塗装及び補修工事</td> <td>1,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	需用費	消耗品費	85 千円	光熱水費	415 千円	修繕料	619 千円	役務費	し尿汲取手数料など	441 千円	委託料	樹木剪定、除草及び清掃業務	9,900 千円	遊具及び浄化槽の保守業務	2,504 千円	使用料及び賃借料	土地借地料	19,378 千円	工事請負費	遊具塗装及び補修工事	1,000 千円	
区 分	内 容	事業費																													
需用費	消耗品費	85 千円																													
	光熱水費	415 千円																													
	修繕料	619 千円																													
役務費	し尿汲取手数料など	441 千円																													
委託料	樹木剪定、除草及び清掃業務	9,900 千円																													
	遊具及び浄化槽の保守業務	2,504 千円																													
使用料及び賃借料	土地借地料	19,378 千円																													
工事請負費	遊具塗装及び補修工事	1,000 千円																													
3 事業効果																															
児童遊園及びちびっこ広場を適正に維持管理することで、安心、安全及び快適な環境を提供することができる。																															

科目	事業名	広域常備消防費													
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる													
		消防・救急医療体制の充実													
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	01 常備消防費							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳													
735,879 千円 (+25,900 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	735,879 千円									
主管	1 事業目的 消防に関する事務を尾張中部広域圏で行うため、清須市、北名古屋市及び豊山町で構成する西春日井広域事務組合へ、当該組合格約で定める応分の負担金を支出する。														
	2 事業内容 西春日井広域事務組合格約第8条の規定により、西春日井広域事務組合へ負担金を支出する。														
	(1) 西春日井広域事務組合消防負担金														
	ア 負担割合														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>住民基本台帳人口割（前年10月1日）</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>組合構成市町の基準財政需要額割（前年度）</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	割 合	均等割	20%	住民基本台帳人口割（前年10月1日）	10%	組合構成市町の基準財政需要額割（前年度）	70%	
	項 目	割 合													
	均等割	20%													
	住民基本台帳人口割（前年10月1日）	10%													
	組合構成市町の基準財政需要額割（前年度）	70%													
	イ 支出科目														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>西春日井広域事務組合消防負担金</td> <td>735,857 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	西春日井広域事務組合消防負担金	735,857 千円				
区 分	内 容	事業費													
負担金、補助及び交付金	西春日井広域事務組合消防負担金	735,857 千円													
(2) 西春日井広域事務組合権限移譲分担金															
ア 負担割合 西春日井広域事務組合格約第3条第4号に掲げる事務の処理に要する経費として、愛知県から組合市町に交付される権限移譲交付金の額															
イ 支出科目															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>西春日井広域事務組合権限移譲分担金</td> <td>22 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	西春日井広域事務組合権限移譲分担金	22 千円				
区 分	内 容	事業費													
負担金、補助及び交付金	西春日井広域事務組合権限移譲分担金	22 千円													
3 事業効果 当該負担金の支出により、消防組織法で定める市町村の消防責任及び消防機関の設置義務を果たし、市民の生命、身体及び財産を火災から保護することができる。															
危機管理課															

科目	事業名	消防施設費						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる						
		消防・救急医療体制の充実						
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	03 消防施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	16,009 千円 (+4,512 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	16,009 千円		
危機管理課	1 事業目的 消防活動を行う上で必要とされる消防団詰所、消防水利などの関係施設を適正に管理し、火災時における対応の万全を期する。							
	2 事業内容							
	(1) 消防団詰所管理費 消防団の活動拠点となる消防団詰所を適正に管理する。							
	ア 主な支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			需用費	消耗品費、電気・ガス・上下水道料金及び修繕料		1,671 千円		
			使用料及び賃借料	清洲分団詰所土地借上料など		1,767 千円		
	(2) 防火水槽等管理費							
	ア 防火水槽（90か所） 消防水利の増強を図り、市民生活の安全を確保するための防火水槽を適正に管理する。							
	イ 消火栓（1,173か所） 消火栓を管理する清須市水道事業及び名古屋市上下水道局に対し、維持管理費などの負担金を支出する。							
		清須市水道事業		名古屋市上下水道局				
		137 か所		1,036 か所				
ウ 主な支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		使用料及び賃借料	防火水槽土地借上料		1,204 千円			
		負担金、補助及び交付金	清須市水道事業負担金		480 千円			
			名古屋市上下水道局負担金		10,182 千円			
3 事業効果 消防施設を適正に管理することにより、火災発生時の諸活動を円滑に行うことができる。								

科目	事業名	消防車両費				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	2,163 千円 (+340 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,163 千円
危機 管理 課	1 事業目的 消防団詰所に配置している消防車両を適正に管理し、火災発生時などにおける対応の万全を期する。					
	2 事業内容					
	(1) 消防車両管理費					
	市消防団に消防車両 12 台を配置し、適正に管理する。					
	ア 消防車両の配置状況					
			区 分	内 容	台 数	
			西枇杷島分団	CD-I 型	3 台	
			清洲分団	CD-I 型	3 台	
			新川分団	CD-I 型	3 台	
				救助資機材搭載型小型ポンプ積載車	1 台	
		春日分団	CD-I 型	2 台		
		合 計		12 台		
イ 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		需用費	軽油代	270 千円		
			日常修繕、車検代及び法定点検代	1,276 千円		
		役務費	損害賠償任意保険料など	298 千円		
		委託料	小型ポンプ積載車に係るポンプ点検業務	4 千円		
		公課費	自動車重量税	315 千円		
3 事業効果 消防活動に必要な不可欠な消防車両を適正に管理することにより、火災発生時などの迅速な出動と円滑な活動を行うことができる。						

科目	事業名	防災活動費（防災対策費）																			
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる																			
		防災・減災対策の推進																			
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	04 防災対策費													
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																			
	11,921 千円 (△1,323 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等														
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,921 千円															
主管	1 事業目的 市の有する防災資機材の適正な管理や災害時用食料・飲料水等の備蓄などにより、防災体制の強化を図る。																				
	2 事業内容 防災資機材の維持管理・修繕、災害時用食料・飲料水等の備蓄、すぐメールの配信などを行う。																				
	(1) 災害時用食料・飲料水等の備蓄数量（令和5年度末見込み）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>備蓄数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラッカー</td> <td>51,100 食</td> </tr> <tr> <td>ビスコ</td> <td>20,100 食</td> </tr> <tr> <td>おこげ</td> <td>10,800 食</td> </tr> <tr> <td>おかゆ</td> <td>9,440 食</td> </tr> <tr> <td>飲料水（500ml）</td> <td>17,280 本</td> </tr> <tr> <td>液体ミルク（240ml）</td> <td>630 本</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	備蓄数	クラッカー	51,100 食	ビスコ	20,100 食	おこげ	10,800 食	おかゆ	9,440 食	飲料水（500ml）	17,280 本	液体ミルク（240ml）	630 本
	区 分	備蓄数																			
	クラッカー	51,100 食																			
	ビスコ	20,100 食																			
	おこげ	10,800 食																			
	おかゆ	9,440 食																			
	飲料水（500ml）	17,280 本																			
液体ミルク（240ml）	630 本																				
(2) 主な支出科目																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>災害時用食料・飲料水等購入費、発電機等修繕料など</td> <td>6,142 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信運搬費、手数料及び保険料</td> <td>618 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>耐震性貯水槽定期清掃、防災資機材保守点検業務など</td> <td>3,349 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>登録制メール（すぐメール）システム使用料</td> <td>792 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	需用費	災害時用食料・飲料水等購入費、発電機等修繕料など	6,142 千円	役務費	通信運搬費、手数料及び保険料	618 千円	委託料	耐震性貯水槽定期清掃、防災資機材保守点検業務など	3,349 千円	使用料及び賃借料	登録制メール（すぐメール）システム使用料	792 千円
区 分	内 容	事業費																			
需用費	災害時用食料・飲料水等購入費、発電機等修繕料など	6,142 千円																			
役務費	通信運搬費、手数料及び保険料	618 千円																			
委託料	耐震性貯水槽定期清掃、防災資機材保守点検業務など	3,349 千円																			
使用料及び賃借料	登録制メール（すぐメール）システム使用料	792 千円																			
3 事業効果 市の有する防災資機材の適正な管理や災害時用食料・飲料水等の備蓄などによる防災体制の強化を図ることにより、災害から市民の生命、身体及び財産を保護することができる。																					
危機 管理 課																					

科目	事業名	防災訓練費（防災対策費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防災・減災対策の推進				
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	04 防災対策費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,693千円 (+81千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,693千円
危機 管理 課	1 事業目的 関係機関などが一堂に会する総合防災訓練の実施を通じて、自助、共助及び公助の考えに基づいたそれぞれが担うべき活動の研さん及び関係機関などの横断的連携の構築を図る。					
	2 事業内容					
	(1) 期日（予定） 令和5年9月2日（土）					
	(2) 場所（予定） 庄内川水防センター（みずとぴあ庄内）					
	(3) 実施内容 大規模地震の想定のもと、訓練参加機関、市民、市職員などが協力体制を構築しながら、自助、共助及び公助の役割に基づいた実践的な訓練を実施する。					
	(4) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		消耗品費、食糧費		98千円	
	役務費		手数料、保険料		102千円	
	委託料		訓練会場設営・撤去業務		1,356千円	
原材料費		訓練用砂		137千円		
3 事業効果 総合防災訓練の実施により、市民の防災意識の向上及び関係機関の横断的連携が強化され、災害時の被害軽減が期待できる。						

科目	事業名	地域防災リーダー養成費（防災対策費）					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる					
		防災・減災対策の推進					
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	04 防災対策費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	470千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	470千円	
危機 管理 課	1 事業目的 地域防災リーダー養成講座及びフォローアップ講座を開催し、災害発生時に避難所運営等においてリーダーシップを発揮することができる人材を育成する。						
	2 事業内容 地域防災リーダー養成講座及びフォローアップ講座を開催する。						
	(1) 実施回数						
	ア 新規講座 3回						
	イ フォローアップ講座 2回（新規講座と共通の防災講演会・避難所での実践演習）						
	(2) 受講人数 各回50人程度（防災講演会は200人程度）						
	(3) 支出科目						
	区分		内 容			事業費	
	需用費	消耗品費			35千円		
		防災講演会チラシ作成費			11千円		
役務費	案内通知郵送料			27千円			
	講師派遣手数料			397千円			
3 事業効果 講義、グループワーク及び防災講演会などを通じて、新たに地域防災リーダーを養成することにより、地域防災力の更なる向上を図ることができる。 また、過去に実施した養成講座の修了者に対し、避難所にて実践的な演習を行うなどのフォローアップ講座を実施することにより、地域防災リーダーとしての意欲向上やスキルアップを図ることができる。							

科目	事業名	自主防災活動支援補助金（防災対策費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防災・減災対策の推進				
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	04 防災対策費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	6,980千円 (△500千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	6,980千円
危 機 管 理 課	1 事業目的 地域住民による自主防災組織が行う防災資機材の購入などに対し、補助金を交付することにより、自主防災活動の活性化を図る。					
	2 事業内容 清須市自主防災組織補助金交付要綱及び清須市消火器の消火薬剤詰め替え費補助金交付要綱の規定により、補助金を交付する。					
	(1) 自主防災組織補助金					
	ア 防災資機材購入事業（ハード事業）					
	区 分		内 容			
	情報伝達用資機材		携帯用ラジオ、トランシーバー、メガホン、ハンドスピーカー及び仮設用掲示板など			
	消火用資機材		消火用ホース、格納器具一式、バケツ、ヘルメット、防火衣、とび口、消火器及び消火器格納箱など			
	救助用資機材		チェーンソー、ジャッキ、スコップ、ハンマー、バール、ロープ、つるはし、おの、のこぎり及びはしごなど			
	救護用資機材		救急医療用具、担架、車椅子、テント、簡易トイレ及び毛布など			
	避難用資機材		発電機、投光機、コードリール、強力ライト、リヤカー、腕章及びヘッドランプなど			
給食給水用資機材		給水タンク、浄水機、ビニールシート、釜、鍋、保存用食料及び飲料水など				
イ 自主防災組織活性化事業（ソフト事業） 手づくりハザードマップの作成及び研修会の開催など						
(2) 消火器の消火薬剤詰め替え費補助金 火災や防災訓練などで使用された消火器の消火薬剤の詰め替えに要する費用に対し、補助金を交付する。						
(3) 主な支出科目						
区 分		内 容		事業費		
負担金、補助及び 交付金		自主防災組織補助金		5,850千円		
		消火器の消火薬剤詰め替え費補助金		1,122千円		
3 事業効果 防災資機材購入事業や自主防災組織活性化事業を通じ、自主防災組織の活動を支援することにより、地域防災力の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	地域防災組織育成助成事業費補助金（防災対策費）										
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる										
		防災・減災対策の推進										
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	04 防災対策費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
1,100千円 (+600千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0千円	0千円	0千円	0千円	1,100千円	0千円						
主管	<p>1 事業目的 地域住民による自主防災組織が行う防災資機材の購入などに対し、補助金を交付することにより、自主防災活動の活性化を図る。</p> <p>2 事業内容 ブロック単位で組織する自主防災組織が設置・管理する防災資機材の購入費用の一部に対し、補助金を交付する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="359 987 1455 1115"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>防災資機材整備に対する補助金 (寺野ブロック自主防災会)</td> <td>1,100千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 防災資機材の購入に対する支援を通じ、自主防災組織の活動を支援することにより、地域防災力の向上に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	防災資機材整備に対する補助金 (寺野ブロック自主防災会)	1,100千円
	区 分	内 容	事業費									
	負担金、補助及び交付金	防災資機材整備に対する補助金 (寺野ブロック自主防災会)	1,100千円									
	危 機 管 理 課											

科目	事業名	防災行政無線費						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる						
		防災・減災対策の推進						
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	04 防災対策費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	18,835 千円 (+1,108 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	18,835 千円		
主管	1 事業目的 災害時等に地域住民へ情報を速やかに伝達するため、防災行政無線設備を常時良好な状態に維持・管理するとともに、防災の諸活動における連絡体制を確立させ、市民生活の安全と安心を確保する。							
	2 事業内容							
	(1) 防災行政無線管理費 防災行政無線が不具合なく使用できるよう、常に良好な状態に管理する。							
	ア 防災行政無線の設置状況							
	同報系			移動系				
	親局、屋外拡声子局（110基）			親局、半固定型（58基）、車載携帯型（28基）及び携帯型（70基）				
	イ 支出科目							
	区分	内容		事業費				
	需用費	消耗品費		9 千円				
		光熱水費（電気）		639 千円				
（同報系無線・Jアラート修繕） 屋外子局蓄電池交換、遠隔制御装置蓄電池、専用蓄電池ケース、無線送受信装置冷却ファン、Jアラート用自動起動機		4,840 千円						
役務費		電話回線使用料		440 千円				
委託料	防災行政無線保守点検業務（同報系・移動系・Jアラート）		10,641 千円					
使用料及び賃借料	電波利用料		66 千円					
負担金、補助及び交付金	県防災行政無線運営協議会分担金		2,200 千円					
3 事業効果 電波法など関係法令に基づき適正な管理を行うことにより、良好な状態で無線を使用することができる。								

科目	事業名	新川ふれあい防災センター費																												
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる																												
		防災・減災対策の推進																												
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	04 防災対策費																						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																												
14,559 千円 (+1,825 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																								
	0 千円	1,455 千円	0 千円	0 千円	202 千円	12,902 千円																								
主管	1 事業目的 新川ふれあい防災センターの適正な管理、運営を行うことにより、災害時の避難場所の確保及びコミュニティ活動などの推進を図る。																													
	2 事業内容																													
	(1) 新川ふれあい防災センター管理費 新川ふれあい防災センターを適正に管理する。																													
	ア 利用件数（見込み）																													
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">延べ利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集会室Ⅰ</td> <td colspan="2">420 件</td> </tr> <tr> <td>集会室Ⅱ</td> <td colspan="2">490 件</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td colspan="2">250 件</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td colspan="2">350 件</td> </tr> <tr> <td>多目的広場</td> <td colspan="2">220 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td colspan="2">1,730 件</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	延べ利用件数		集会室Ⅰ	420 件		集会室Ⅱ	490 件		和室	250 件		会議室	350 件		多目的広場	220 件		合 計	1,730 件	
	区 分	延べ利用件数																												
	集会室Ⅰ	420 件																												
	集会室Ⅱ	490 件																												
	和室	250 件																												
	会議室	350 件																												
多目的広場	220 件																													
合 計	1,730 件																													
イ 支出科目																														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>消耗品費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料</td> <td>3,741 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信運搬費、手数料及び保険料</td> <td>230 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>清掃業務、警備業務、保守点検業務及び施設管理業務など</td> <td>10,070 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>NHK放送受信料及び清掃用具等借上料など</td> <td>518 千円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	事業費	需用費	消耗品費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料	3,741 千円	役務費	通信運搬費、手数料及び保険料	230 千円	委託料	清掃業務、警備業務、保守点検業務及び施設管理業務など	10,070 千円	使用料及び賃借料	NHK放送受信料及び清掃用具等借上料など	518 千円									
区 分	内 容	事業費																												
需用費	消耗品費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料	3,741 千円																												
役務費	通信運搬費、手数料及び保険料	230 千円																												
委託料	清掃業務、警備業務、保守点検業務及び施設管理業務など	10,070 千円																												
使用料及び賃借料	NHK放送受信料及び清掃用具等借上料など	518 千円																												
3 事業効果																														
施設を適正に維持管理することにより、災害時における防災活動拠点及び平常時における交流拠点としての機能を確保することができる。																														
危機管理課																														

科目	事業名	庄内川水防センター費																																					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる																																					
		治水対策の推進																																					
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	04 防災対策費																															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																					
11,648 千円 (+7,189 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																	
	0 千円	1,185 千円	0 千円	0 千円	732 千円	9,731 千円																																	
都市 計 画 課	1 事業目的 災害時の避難場所及びコミュニティ活動などを推進するため、施設の適正な管理、運営を行う。																																						
	2 事業内容																																						
	(1) 庄内川水防センター管理費 庄内川水防センターを良好に管理、運営する。																																						
	ア 利用件数（見込み）																																						
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用件数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的会議室</td> <td>180 件</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	利用件数（見込み）	多目的会議室	180 件																										
	区 分	利用件数（見込み）																																					
	多目的会議室	180 件																																					
	イ 支出科目																																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">需用費</td> <td>消耗品費</td> <td>113 千円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>2,350 千円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>213 千円</td> </tr> <tr> <td>飼料費</td> <td>11 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">役務費</td> <td>通信運搬費</td> <td>79 千円</td> </tr> <tr> <td>し尿汲取手数料など</td> <td>99 千円</td> </tr> <tr> <td>火災保険料</td> <td>13 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委託料</td> <td>施設管理業務</td> <td>1,107 千円</td> </tr> <tr> <td>自家用発電機、消防用設備及び浄化槽の保守業務など</td> <td>891 千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>修繕工事</td> <td>824 千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>防火管理者講習負担金</td> <td>8 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	需用費	消耗品費	113 千円	光熱水費	2,350 千円	修繕料	213 千円	飼料費	11 千円	役務費	通信運搬費	79 千円	し尿汲取手数料など	99 千円	火災保険料	13 千円	委託料	施設管理業務	1,107 千円	自家用発電機、消防用設備及び浄化槽の保守業務など	891 千円	工事請負費	修繕工事	824 千円	負担金、補助及び交付金	防火管理者講習負担金	8 千円
	区 分	内 容	事業費																																				
	需用費	消耗品費	113 千円																																				
		光熱水費	2,350 千円																																				
		修繕料	213 千円																																				
		飼料費	11 千円																																				
	役務費	通信運搬費	79 千円																																				
し尿汲取手数料など		99 千円																																					
火災保険料		13 千円																																					
委託料	施設管理業務	1,107 千円																																					
	自家用発電機、消防用設備及び浄化槽の保守業務など	891 千円																																					
工事請負費	修繕工事	824 千円																																					
負担金、補助及び交付金	防火管理者講習負担金	8 千円																																					
(2) 庄内川水防センター整備費																																							
ア 支出科目																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>東屋等整備工事</td> <td>5,940 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	工事請負費	東屋等整備工事	5,940 千円																									
区 分	内 容	事業費																																					
工事請負費	東屋等整備工事	5,940 千円																																					
3 事業効果 施設を適切に維持管理することにより、災害時における防災活動拠点及び平常時における交流拠点としての機能を保持することができる。																																							

科目	事業名	(仮称) 五条川防災センター費				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防災・減災対策の推進				
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	04 防災対策費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	876,058 千円 (+814,358 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	69,900 千円	0 千円	0 千円	700,000 千円	0 千円	106,158 千円
危 機 管 理 課	1 事業目的 指定避難所及び防災資機材等備蓄倉庫としての機能を有した施設を整備することにより、防災体制の強化を図る。					
	2 事業内容 指定避難所及び防災資機材等備蓄倉庫としての機能を有した施設を整備するため、既存施設（車庫等）解体等工事及び防災センター新築工事を行う。					
	(1) 主な支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	役務費		建築確認完了検査手数料		250 千円	
	委託料		防災センター整備に伴う解体等工事 監理業務		1,738 千円	
			防災センター新築工事監理業務		16,225 千円	
	工事請負費		防災センター整備に伴う解体等工事		31,350 千円	
			防災センター新築工事		813,780 千円	
	3 事業効果 五条川右岸側に指定避難所及び防災資機材等備蓄倉庫としての機能を有した施設を整備することにより、市の均衡ある防災体制の強化が図られ、もって災害から市民の生命、身体及び財産を保護することができる。					

科目	事業名	現職教育研修費（教育指導費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		学校教育の充実						
	款	10 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
1,221千円 (△14千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,221千円		
主管	1 事業目的 教育の正しいあり方に対する研究調査及び教職員に現職教育を施し、本市教育の振興を図る。							
	2 事業内容							
	(1) 重点目標 教職員の資質を向上し、職務を適正かつ能率的に遂行する能力を養う。							
	(2) 負担額 3,600円/人							
	(3) 支出科目							
	学 校 教 育 課	区 分		内 容（教職員数）		事業費		
		負担金、補助及び 交付金		西枇杷島小学校		29人	104千円	
				古城小学校		26人	93千円	
				清洲小学校		55人	200千円	
				清洲東小学校		22人	79千円	
				新川小学校		26人	94千円	
				星の宮小学校		19人	68千円	
				桃栄小学校		20人	72千円	
春日小学校				27人	97千円			
西枇杷島中学校				29人	104千円			
清洲中学校				36人	130千円			
新川中学校				30人	108千円			
春日中学校				20人	72千円			
3 事業効果 現職教育研修事業の運営の適正化及び円滑化を図ることにより、教職員が知識及び技能を取得し、思考、判断その他人格的要素を研さんし、職務を適正かつ能率的に遂行する能力を養うことができる。								

科目	事業名	特色ある学校づくり費（教育指導費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		学校教育の充実				
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	865 千円 (△63 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	205 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	660 千円
学 校 教 育 課	1 事業目的 児童及び生徒が地域に貢献し役立つ活動を体験・実践することを通して、次世代を担うことができるようにする。					
	2 事業内容					
	(1) 小学校 地域住民、地域ボランティア及び企業からの講師の派遣により草花や野菜の栽培及び小動物の飼育やモノづくりについての体験学習等を行う。					
	(2) 中学校 地域の企業などの理解を得て、様々な職業に対する知識を学ぶ。					
	ア 1年生 職場体験学習に対する理解と意欲を高めるガイダンス事業					
	イ 2年生 職場体験学習					
	ウ 3年生 働くことや学ぶことに対する意欲を向上させるプレゼンテーション事業					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			報償費	講師謝金	40 千円	
		需用費	消耗品	635 千円		
		役務費	切手代、保険料など	190 千円		
3 事業効果 多彩な地域の人材活用や資源を教育に取り入れることにより、学校、家庭及び地域との連携強化を図るとともに、心豊かな人間性や社会性を培うことができる。						

科目	事業名	教育支援教室費（教育指導費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		学校教育の充実						
	款	10 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	115千円 (+15千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	115千円		
学 校 教 育 課	1 事業目的 不登校児童生徒並びに保護者を対象として、学校との連携の下に適正な助言及び指導を行い、社会的に自立することを目指すための支援を行う。							
	2 事業内容 通室する児童及び生徒に対して、指導員が学習指導とともに、生活状況を聞き取りながら悩みを共感的に受容すること、必要に応じて保護者や学校との連携を図る等、社会的な自立を促すための支援を段階的に行う。児童及び生徒が再登校を希望すれば、学校と協議の上、慎重な配慮のもとで学級へ復帰させる。							
	(1) 指導員 2人（会計年度任用職員）							
	(2) 場所 新川ふれあい防災センター内							
	(3) 開室日 200日（月曜日から金曜日）							
	(4) 開室時間 午前9時から午後1時まで							
	(5) 支出科目							
			区 分	内 容			事業費	
			需用費	教材等消耗品など			50千円	
			役務費	電話使用料、モバイルルーター通信費			60千円	
		負担金、補助及び 交付金	愛知県適応指導教室連絡協議会			5千円		
3 事業効果 不登校児童生徒が抱えている心理的及び情緒的な要因並びに人間関係の改善を図る等の取り組みを通じて、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すための支援ができる。								

科目	事業名	青少年・家庭教育相談費（教育指導費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		学校教育の充実						
	款	10 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	88千円 (+40千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	88千円		
学 校 教 育 課	1 事業目的							
	いじめ、不登校、虐待などの悩みを抱える児童、生徒及びその保護者からの相談や、学校現場での問題行動等に取り組む教員に対して、専門的視野から助言及び指導を行うとともに、状況に応じて福祉部門とも連携し、必要な支援につなげる。							
	2 事業内容							
	教育委員会教育部学校教育課内に青少年・家庭教育相談員を配置し、教員OB及び警察OBである相談員が学校訪問や市内巡回を行うことにより、学校と連携を取りながら児童及び生徒個々に対して指導を行うとともに、問題に応じて関係機関との連絡調整や情報交換等を行い、必要な支援につなげる。							
	(1) 青少年・家庭教育相談員							
	4人（うち、3名は県補助要綱に基づくスクールソーシャルワーカー）							
	(2) 場所							
	清須市役所教育委員会内							
	(3) 相談日							
	243日（月曜日から金曜日）							
(4) 相談時間								
午前9時から午後4時まで								
(5) 支出科目								
		区 分	内 容			事業費		
		報酬	連絡調整会議報酬			40千円		
		役務費	電話使用料			48千円		
3 事業効果								
児童及び生徒が学校や家庭で抱える悩みを把握し、早期解決を図ることができる。								
また、保護者や学校現場の教諭に対しても専門的視野から家庭及び学校生活上の助言、指導を行うとともに、福祉部門とも連携し、必要な支援につなぐことができる。								

科目	事業名	学校教育振興補助金（教育指導費）																																											
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																											
		学校教育の充実																																											
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費																																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																											
4,658 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																							
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,658 千円																																							
主管	<p>1 事業目的 児童及び生徒の教育活動を援助し、地域の発展と教育の向上に貢献する。</p> <p>2 事業内容 生徒健全育成、進路対策及び部活動に必要な教材や部活動用品を整備し、効果的な学校活動等に活用する。</p> <p>(1) 補助額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒健全育成推進事業</td> <td>中学校</td> <td>400,000 円/校</td> </tr> <tr> <td>生徒進路指導対策事業</td> <td>中学校</td> <td>300,000 円/校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">部活動事業</td> <td>小学校</td> <td>50,000 円/校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27,500 円/部活動</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中学校部活動数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>部活動数</th> <th>区 分</th> <th>部活動数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島中学校</td> <td>13 部活動</td> <td>新川中学校</td> <td>14 部活動</td> </tr> <tr> <td>清洲中学校</td> <td>16 部活動</td> <td>春日中学校</td> <td>10 部活動</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">負担金、補助及び 交付金</td> <td>生徒健全育成推進事業（中学校 4 校）</td> <td>1,600 千円</td> </tr> <tr> <td>生徒進路指導対策事業（中学校 4 校）</td> <td>1,200 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">部活動事業</td> <td>小学校 8 校</td> <td>400 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校 4 校</td> <td>1,458 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 学校活動に係る教材、備品を整備することで、道徳教育、情操教育、食育、環境教育及び福祉教育などの充実を図り、学校教育の向上に貢献できる。</p>						区 分	対 象	補助額	生徒健全育成推進事業	中学校	400,000 円/校	生徒進路指導対策事業	中学校	300,000 円/校	部活動事業	小学校	50,000 円/校	中学校	27,500 円/部活動	区 分	部活動数	区 分	部活動数	西枇杷島中学校	13 部活動	新川中学校	14 部活動	清洲中学校	16 部活動	春日中学校	10 部活動	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	生徒健全育成推進事業（中学校 4 校）	1,600 千円	生徒進路指導対策事業（中学校 4 校）	1,200 千円	部活動事業	小学校 8 校	400 千円	中学校 4 校	1,458 千円
区 分	対 象	補助額																																											
生徒健全育成推進事業	中学校	400,000 円/校																																											
生徒進路指導対策事業	中学校	300,000 円/校																																											
部活動事業	小学校	50,000 円/校																																											
	中学校	27,500 円/部活動																																											
区 分	部活動数	区 分	部活動数																																										
西枇杷島中学校	13 部活動	新川中学校	14 部活動																																										
清洲中学校	16 部活動	春日中学校	10 部活動																																										
区 分	内 容	事業費																																											
負担金、補助及び 交付金	生徒健全育成推進事業（中学校 4 校）	1,600 千円																																											
	生徒進路指導対策事業（中学校 4 校）	1,200 千円																																											
	部活動事業	小学校 8 校	400 千円																																										
		中学校 4 校	1,458 千円																																										
学 校 教 育 課																																													

科目	事業名	放課後子ども教室費							
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる							
		子育て支援の充実							
	款	10 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳							
2,062千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等			
	918千円	0千円	0千円	0千円	600千円	544千円			
主管	1 事業目的 少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能、教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後などに子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。								
	2 事業内容								
	(1) 放課後子ども教室運営委員会費 効果的な事業の運営に資するため、清須市放課後子ども教室運営委員会を開催する。								
	ア 主な支出科目								
	区 分		内 容				事業費		
	報償費		委員謝礼				60千円		
	(2) 各小学校放課後子ども教室費 小学校の余裕教室、体育館その他の施設を活用し、小学生1年生から3年生までの児童の学習、スポーツ及び文化活動などを行う場所及び機会を提供する。								
	ア 各放課後子ども教室の事業費								
	区 分		場 所				事業費		
	西枇杷島小学校		普通教室				251千円		
古城小学校		体育館				224千円			
清洲小学校		体育館				494千円			
清洲東小学校		体育館				216千円			
新川小学校		普通教室				229千円			
星の宮小学校		普通教室				154千円			
桃栄小学校		多目的スペース				166千円			
春日小学校		体育館				266千円			
イ 主な支出科目									
区 分		内 容				事業費			
需用費		消耗品、児童用図書など				985千円			
役務費		電話料金、保険料など				935千円			
3 事業効果 小学校の施設を活用して小学1年生から3年生までの放課後の安全で安心な居場所を提供することにより、次世代を担う児童の健全育成を支援することができる。									

科目	事業名	愛知朝鮮学園教育補助金（教育関係団体等補助金）															
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる															
		学校教育の充実															
	款	10 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳															
	70千円 (△10千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等										
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	70千円											
学 校 教 育 課	1 事業目的 学校法人愛知朝鮮学園に対し、幼児、児童及び生徒の民族教育を受ける権利の保障を図るため、学園の運営に係る補助金を交付する。																
	2 事業内容 清須市愛知朝鮮学園教育補助金交付要綱の規定に基づき、学校法人愛知朝鮮学園の申請により、学園に通園する市内在住の幼児、児童及び生徒を対象に学園に対して、補助金を交付する。																
	(1) 補助額 10,000円/人																
	(2) 対象者																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象 者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東春朝鮮初級学校</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>名古屋朝鮮初級学校</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>愛知朝鮮中高級学校</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	対 象 者	東春朝鮮初級学校	2人	名古屋朝鮮初級学校	1人	愛知朝鮮中高級学校	4人	合 計	7人
	区 分	対 象 者															
	東春朝鮮初級学校	2人															
	名古屋朝鮮初級学校	1人															
	愛知朝鮮中高級学校	4人															
	合 計	7人															
(3) 支出科目																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>愛知朝鮮学園教育補助金</td> <td>70千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	愛知朝鮮学園教育補助金	70千円					
区 分	内 容	事業費															
負担金、補助及び交付金	愛知朝鮮学園教育補助金	70千円															
3 事業効果 市内在住の幼児、児童及び生徒の民族教育を受ける権利を保障し、民族教育の向上に寄与することができる。																	

科目	事業名	施設等利用費（私立学校等振興費）																			
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																			
		子育て支援の充実																			
	款	10 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費													
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																			
146,153 千円 (△52,567 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
	109,056 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	37,097 千円															
主管	1 事業目的 新制度未移行の私立幼稚園に幼児を就園させている保護者に対し、無償化のための新たな施設等利用給付認定を行い、幼稚園の入園料及び授業料の利用者負担額の上限月額を設けて無償化し、幼児教育の振興に寄与する。																				
	2 事業内容																				
	(1) 施設等利用費																				
	施設等利用給付認定保護者に対して、授業料及び入園料を支給する。																				
	ア 支給額																				
	授業料及び入園料の全額（月額上限25,700円）																				
	イ 対象者（令和5年9月末見込み）																				
	施設等利用給付認定を受けた幼児の保護者 462名																				
	ウ 負担割合																				
	国：1/2 県：1/4 市：1/4																				
学 校 教 育 課	(2) 副食材料費																				
	施設等利用給付認定保護者に対して、給食費のうち副食材料費を支給する。 (所得制限あり)																				
	ア 支給額																				
	副食材料費の全額（月額上限4,500円）																				
	イ 対象者（令和5年9月末見込み）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年収約360万円未満の世帯</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>所得にかかわらず第3子以降（小学校3年生までを算定する）</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>年収約470万円未満の世帯かつ第2子（市単独事業）</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>68人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	人数	年収約360万円未満の世帯	42人	所得にかかわらず第3子以降（小学校3年生までを算定する）	19人	年収約470万円未満の世帯かつ第2子（市単独事業）	7人	合 計	68人					
	区分	人数																			
	年収約360万円未満の世帯	42人																			
	所得にかかわらず第3子以降（小学校3年生までを算定する）	19人																			
	年収約470万円未満の世帯かつ第2子（市単独事業）	7人																			
合 計	68人																				
ウ 負担割合																					
国：1/3 県：1/3 市：1/3（一部市単独事業あり）																					
(3) 支出科目																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>対象人数(見込み)</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">扶助費</td> <td>施設等利用費</td> <td>462人</td> <td>142,481千円</td> </tr> <tr> <td>副食材料費</td> <td>(内数)68人</td> <td>3,672千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>146,153千円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	対象人数(見込み)	事業費	扶助費	施設等利用費	462人	142,481千円	副食材料費	(内数)68人	3,672千円	合 計			146,153千円			
区 分	内 容	対象人数(見込み)	事業費																		
扶助費	施設等利用費	462人	142,481千円																		
	副食材料費	(内数)68人	3,672千円																		
合 計			146,153千円																		
3 事業効果																					
授業料等を支給することにより、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園教育の振興に寄与することができる。																					

科目	事業名	私立高等学校授業料等補助金（私立学校等振興費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		学校教育の充実				
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
3,502 千円 (△498 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,502 千円
主管	1 事業目的 私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対して授業料及び入学金の補助を行うことにより、公私立高校間における保護者負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等などの原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与する。					
	2 事業内容 保護者の申請により、授業料及び入学金を対象に補助金を交付する。					
	(1) 補助額及び対象者					
	ア 所得制限 当該年度の市町村民税の課税標準に100分の6を乗じて得た額から市町村民税の調整控除額を控除した額が270,300円未満の世帯					
	イ 補助額 年額18,000円（上限）／人 ※愛知県授業料軽減補助金、愛知県入学納付金補助金、就学支援金の補助を受給している場合、本人が授業料及び入学金として、負担している金額まで補助金を交付					
	ウ 対象者（見込み）					
			満額支給	一部支給	計	
			164 人	55 人	219 人	
	(2) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
		負担金、補助及び交付金	私立高等学校授業料等補助金	3,502 千円		
3 事業効果 私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対して授業料及び入学金の補助を行うことにより、公私立高校間における保護者負担の格差是正を図ることができる。						
学 校 教 育 課						

科目	事業名	小学校管理費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		学校教育の充実								
	款	10 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
170,912 千円 (+53,640 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	2,934 千円	0 千円	0 千円	0 千円	167,978 千円				
主管	1 事業目的 円滑かつ効果的な小学校経営を推進するため、市立小学校を適正に管理運営する。									
	2 事業内容 学校長の学校管理計画により、小学校を適正に管理運営する。									
	(1) 児童数（見込み）及び事業費									
	区 分		児 童 数				事 業 費			
	西枇杷島小学校		554 人				23,531 千円			
	古城小学校		431 人				20,438 千円			
	清洲小学校		1,051 人				29,705 千円			
	清洲東小学校		423 人				19,818 千円			
	新川小学校		429 人				20,911 千円			
	星の宮小学校		304 人				16,099 千円			
桃栄小学校		250 人				17,311 千円				
春日小学校		499 人				23,099 千円				
合 計		3,941 人				170,912 千円				
(2) 主な支出科目										
区 分		内 容				事 業 費				
需用費		電気				53,065 千円				
		ガス				32,221 千円				
		水道				14,109 千円				
		施設等修繕				4,020 千円				
委託料		電気保安業務				1,993 千円				
		受水槽、高架水槽等の清掃業務				2,068 千円				
		施設警備業務				2,931 千円				
		消防設備、エレベーター、LAN機器及び空調設備などの保守業務				16,805 千円				
		樹木管理業務及び薬剤散布業務など				8,005 千円				
使用料及び賃借料		大型提示装置賃借料など				31,185 千円				
備品購入費		児童用机及び椅子など				1,327 千円				
3 事業効果 小学校を適正に管理運営することにより、円滑かつ効果的な小学校経営を維持することができる。										

科目	事業名	小学校整備費																																											
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																											
		学校教育の充実																																											
	款	10 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費																																					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																											
173,939 千円 (△699,783 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																							
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	118,000 千円	55,939 千円																																							
主管	1 事業目的 児童が学習の場として、1日の大半を過ごす学校施設を衛生的で安全な場所とするため、また学校間の施設及び設備の不均衡を是正するため、必要な工事などを実施する。																																												
	2 事業内容 児童数増加や35人学級に対応するため、普通教室化改修工事を行う。また、その他必要な工事を実施する。																																												
	(1) 施設等改修内容																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島小学校</td> <td>普通教室化改修工事など</td> <td>7,669 千円</td> </tr> <tr> <td>古城小学校</td> <td>バスケットゴール取替工事など</td> <td>4,879 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">清洲小学校</td> <td>普通教室化改修工事</td> <td>33,712 千円</td> </tr> <tr> <td>外周フェンス取替工事</td> <td>4,620 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">清洲東小学校</td> <td>普通教室化改修工事</td> <td>75,800 千円</td> </tr> <tr> <td>変圧器等更新工事など</td> <td>2,822 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新川小学校</td> <td>インターホン更新工事</td> <td>8,360 千円</td> </tr> <tr> <td>変圧器等更新工事など</td> <td>2,866 千円</td> </tr> <tr> <td>星の宮小学校</td> <td>体育館スクリーン取替工事</td> <td>768 千円</td> </tr> <tr> <td>桃栄小学校</td> <td>大便器排水管改修工事</td> <td>1,144 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">春日小学校</td> <td>普通教室化改修工事</td> <td>26,525 千円</td> </tr> <tr> <td>消火ポンプ更新工事</td> <td>4,774 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	西枇杷島小学校	普通教室化改修工事など	7,669 千円	古城小学校	バスケットゴール取替工事など	4,879 千円	清洲小学校	普通教室化改修工事	33,712 千円	外周フェンス取替工事	4,620 千円	清洲東小学校	普通教室化改修工事	75,800 千円	変圧器等更新工事など	2,822 千円	新川小学校	インターホン更新工事	8,360 千円	変圧器等更新工事など	2,866 千円	星の宮小学校	体育館スクリーン取替工事	768 千円	桃栄小学校	大便器排水管改修工事	1,144 千円	春日小学校	普通教室化改修工事	26,525 千円	消火ポンプ更新工事	4,774 千円
	区 分	内 容	事業費																																										
	西枇杷島小学校	普通教室化改修工事など	7,669 千円																																										
	古城小学校	バスケットゴール取替工事など	4,879 千円																																										
	清洲小学校	普通教室化改修工事	33,712 千円																																										
		外周フェンス取替工事	4,620 千円																																										
	清洲東小学校	普通教室化改修工事	75,800 千円																																										
		変圧器等更新工事など	2,822 千円																																										
	新川小学校	インターホン更新工事	8,360 千円																																										
		変圧器等更新工事など	2,866 千円																																										
	星の宮小学校	体育館スクリーン取替工事	768 千円																																										
	桃栄小学校	大便器排水管改修工事	1,144 千円																																										
春日小学校	普通教室化改修工事	26,525 千円																																											
	消火ポンプ更新工事	4,774 千円																																											
(2) 支出科目																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>普通教室化改修工事設計監理業務、インターホン更新工事設計監理業務、低濃度PCB含有廃棄物収集運搬・処分業務</td> <td>22,473 千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>普通教室化改修工事、バスケットゴール取替工事、外周フェンス取替工事、インターホン更新工事、変圧器等更新工事、大便器排水管改修工事、消火ポンプ更新工事など</td> <td>147,791 千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>普通教室用什器</td> <td>3,675 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	普通教室化改修工事設計監理業務、インターホン更新工事設計監理業務、低濃度PCB含有廃棄物収集運搬・処分業務	22,473 千円	工事請負費	普通教室化改修工事、バスケットゴール取替工事、外周フェンス取替工事、インターホン更新工事、変圧器等更新工事、大便器排水管改修工事、消火ポンプ更新工事など	147,791 千円	備品購入費	普通教室用什器	3,675 千円																								
区 分	内 容	事業費																																											
委託料	普通教室化改修工事設計監理業務、インターホン更新工事設計監理業務、低濃度PCB含有廃棄物収集運搬・処分業務	22,473 千円																																											
工事請負費	普通教室化改修工事、バスケットゴール取替工事、外周フェンス取替工事、インターホン更新工事、変圧器等更新工事、大便器排水管改修工事、消火ポンプ更新工事など	147,791 千円																																											
備品購入費	普通教室用什器	3,675 千円																																											
3 事業効果 学校施設の安全性を確保し、機能向上を図ることにより、安全で安心な教育環境を確保することができる。																																													

科目	事業名	小学校教育振興費						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		学校教育の充実						
	款	10 教育費		項	02 小学校費		目	02 教育振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
31,574 千円 (△382 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	31,574 千円		
主管	1 事業目的 小学校児童の教育活動を援助し、地域の発展と教育の向上に貢献する。							
	2 事業内容 授業などで使う各種教材や学校図書を整備し、効果的な授業や学校活動に活用する。							
	(1) 児童数（見込み）及び事業費							
	区 分		児童数		事業費			
	西枇杷島小学校		554 人		4,211 千円			
	古城小学校		431 人		3,279 千円			
	清洲小学校		1,051 人		8,650 千円			
	清洲東小学校		423 人		4,161 千円			
	新川小学校		429 人		3,262 千円			
	星の宮小学校		304 人		2,312 千円			
桃栄小学校		250 人		1,902 千円				
春日小学校		499 人		3,797 千円				
合 計		3,941 人		31,574 千円				
(2) 主な支出科目								
区 分		内 容			事業費			
需用費		児童図書及び日誌など			23,825 千円			
		学校新聞、通知表、賞状など			442 千円			
委託料		知能検査、プール運営業務			2,552 千円			
原材料費		苗、培養土及び肥料など			143 千円			
備品購入費		教材用備品など			596 千円			
負担金、補助及び交付金		日本スポーツ振興センター負担金など			3,813 千円			
3 事業効果 道徳教育、情操教育、食育、環境教育、福祉教育などを充実し、学校教育の振興を図ることにより、児童の豊かな心を育てることができる。								
学校	教育	課						

科目	事業名	小学校入学祝品費（小学校入学卒業記念品費）																																			
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																			
		学校教育の充実																																			
	款	10 教育費		項	02 小学校費		目	02 教育振興費																													
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																			
13,376 千円 (+2,437 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																															
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	13,376 千円																															
主管	1 事業目的 市立小学校に入学する児童に対し、入学祝品を贈呈することにより、新入学を祝福し、もって児童の学習意欲の増進を図る。																																				
	2 事業内容 新入学生に、ランドセル、安全帽子及び防犯ブザーを贈呈する。 なお、特別支援学校入学児童には、贈呈品一式分の金額を贈呈する。																																				
	(1) 対象者（見込み）及び事業費																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象 者</th> <th>事 業 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島小学校</td> <td>104 人</td> <td>2,043 千円</td> </tr> <tr> <td>古城小学校</td> <td>66 人</td> <td>1,296 千円</td> </tr> <tr> <td>清洲小学校</td> <td>181 人 (うち特別支援学校1人)</td> <td>3,554 千円</td> </tr> <tr> <td>清洲東小学校</td> <td>72 人</td> <td>1,414 千円</td> </tr> <tr> <td>新川小学校</td> <td>71 人</td> <td>1,395 千円</td> </tr> <tr> <td>星の宮小学校</td> <td>52 人</td> <td>1,022 千円</td> </tr> <tr> <td>桃栄小学校</td> <td>37 人</td> <td>727 千円</td> </tr> <tr> <td>春日小学校</td> <td>98 人 (うち特別支援学校1人)</td> <td>1,925 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>681 人</td> <td>13,376 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	対 象 者	事 業 費	西枇杷島小学校	104 人	2,043 千円	古城小学校	66 人	1,296 千円	清洲小学校	181 人 (うち特別支援学校1人)	3,554 千円	清洲東小学校	72 人	1,414 千円	新川小学校	71 人	1,395 千円	星の宮小学校	52 人	1,022 千円	桃栄小学校	37 人	727 千円	春日小学校	98 人 (うち特別支援学校1人)	1,925 千円	合 計	681 人	13,376 千円
	区 分	対 象 者	事 業 費																																		
	西枇杷島小学校	104 人	2,043 千円																																		
	古城小学校	66 人	1,296 千円																																		
	清洲小学校	181 人 (うち特別支援学校1人)	3,554 千円																																		
	清洲東小学校	72 人	1,414 千円																																		
	新川小学校	71 人	1,395 千円																																		
星の宮小学校	52 人	1,022 千円																																			
桃栄小学校	37 人	727 千円																																			
春日小学校	98 人 (うち特別支援学校1人)	1,925 千円																																			
合 計	681 人	13,376 千円																																			
(2) 支出科目																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事 業 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">報償費</td> <td>ランドセル</td> <td>12,138 千円</td> </tr> <tr> <td>安全帽子</td> <td>825 千円</td> </tr> <tr> <td>防犯ブザー</td> <td>413 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事 業 費	報償費	ランドセル	12,138 千円	安全帽子	825 千円	防犯ブザー	413 千円																					
区 分	内 容	事 業 費																																			
報償費	ランドセル	12,138 千円																																			
	安全帽子	825 千円																																			
	防犯ブザー	413 千円																																			
3 事業効果 児童の学習意欲が増進し、登下校時の不審者対策や交通安全の意識の高揚につながる事ができる。																																					
学 校 教 育 課																																					

科目	事業名	小学校卒業記念品費（小学校入学卒業記念品費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		学校教育の充実				
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,422千円 (△57千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,422千円
主管	1 事業目的 市立小学校を卒業する児童に対し、卒業記念品を贈呈することにより、卒業を祝福し、もって児童の中学校での学習意欲の増進を図る。					
	2 事業内容 卒業生に、中学校での英語学習に活用する英和辞典等を贈呈する。					
	(1) 対象者（見込み）及び事業費					
	区 分		対象者		事業費	
	西枇杷島小学校		94 人		205 千円	
	古城小学校		77 人		168 千円	
	清洲小学校		186 人		406 千円	
	清洲東小学校		74 人		162 千円	
	新川小学校		63 人		138 千円	
	星の宮小学校		44 人		96 千円	
桃栄小学校		46 人		101 千円		
春日小学校		67 人		146 千円		
合 計		651 人		1,422 千円		
(2) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
報償費		英和辞典		790 千円		
		証書ホルダー		632 千円		
3 事業効果 児童の中学校進学に対する喜びや学習意欲が増進し、また、卒業する小学校への感謝の心を育むことができる。						

科目	事業名	小学校要・準要保護児童援助費（小学校就学援助費）																																																																																																					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																																																																																					
		学校教育の充実																																																																																																					
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費																																																																																																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																																																																																					
20,549 千円 (△799 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																																																																	
	65 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	20,484 千円																																																																																																	
主管	<p>1 事業目的 経済的な理由によって就学が困難な児童の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p>2 事業内容 要保護者及び清須市教育委員会が定めた基準により認定を受けた準要保護者に対し、援助費を支給する。（参考：生活保護法による受給者は3人）</p> <p>(1) 援助品目、対象者（見込み）及び事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給食費</th> <th>学用品費</th> <th>通学用品費</th> <th>校外活動費</th> <th>新入学用品費</th> <th>修学旅行費</th> <th>野外活動費</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島</td> <td>39 人</td> <td>39 人</td> <td>33 人</td> <td>39 人</td> <td>6 人</td> <td>8 人</td> <td>8 人</td> <td>2,977 千円</td> </tr> <tr> <td>古城</td> <td>44 人</td> <td>44 人</td> <td>37 人</td> <td>44 人</td> <td>7 人</td> <td>8 人</td> <td>7 人</td> <td>3,336 千円</td> </tr> <tr> <td>清洲</td> <td>52 人</td> <td>52 人</td> <td>43 人</td> <td>52 人</td> <td>9 人</td> <td>20 人</td> <td>10 人</td> <td>4,263 千円</td> </tr> <tr> <td>清洲東</td> <td>21 人</td> <td>21 人</td> <td>19 人</td> <td>21 人</td> <td>2 人</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>1,530 千円</td> </tr> <tr> <td>新川</td> <td>39 人</td> <td>39 人</td> <td>31 人</td> <td>39 人</td> <td>8 人</td> <td>5 人</td> <td>9 人</td> <td>3,006 千円</td> </tr> <tr> <td>星の宮</td> <td>29 人</td> <td>29 人</td> <td>23 人</td> <td>29 人</td> <td>6 人</td> <td>5 人</td> <td>6 人</td> <td>2,269 千円</td> </tr> <tr> <td>桃栄</td> <td>23 人</td> <td>23 人</td> <td>20 人</td> <td>23 人</td> <td>3 人</td> <td>3 人</td> <td>6 人</td> <td>1,688 千円</td> </tr> <tr> <td>春日</td> <td>19 人</td> <td>19 人</td> <td>15 人</td> <td>19 人</td> <td>4 人</td> <td>3 人</td> <td>3 人</td> <td>1,480 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>266 人</td> <td>266 人</td> <td>221 人</td> <td>266 人</td> <td>45 人</td> <td>56 人</td> <td>53 人</td> <td>20,549 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>小学校要・準要保護児童援助費</td> <td>20,549 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 援助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と義務教育を均等に受ける機会の確保を図ることができる。</p>							区 分	給食費	学用品費	通学用品費	校外活動費	新入学用品費	修学旅行費	野外活動費	事業費	西枇杷島	39 人	39 人	33 人	39 人	6 人	8 人	8 人	2,977 千円	古城	44 人	44 人	37 人	44 人	7 人	8 人	7 人	3,336 千円	清洲	52 人	52 人	43 人	52 人	9 人	20 人	10 人	4,263 千円	清洲東	21 人	21 人	19 人	21 人	2 人	4 人	4 人	1,530 千円	新川	39 人	39 人	31 人	39 人	8 人	5 人	9 人	3,006 千円	星の宮	29 人	29 人	23 人	29 人	6 人	5 人	6 人	2,269 千円	桃栄	23 人	23 人	20 人	23 人	3 人	3 人	6 人	1,688 千円	春日	19 人	19 人	15 人	19 人	4 人	3 人	3 人	1,480 千円	合 計	266 人	266 人	221 人	266 人	45 人	56 人	53 人	20,549 千円	区 分	内 容	事業費	扶助費	小学校要・準要保護児童援助費	20,549 千円
	区 分	給食費	学用品費	通学用品費	校外活動費	新入学用品費	修学旅行費	野外活動費	事業費																																																																																														
	西枇杷島	39 人	39 人	33 人	39 人	6 人	8 人	8 人	2,977 千円																																																																																														
	古城	44 人	44 人	37 人	44 人	7 人	8 人	7 人	3,336 千円																																																																																														
	清洲	52 人	52 人	43 人	52 人	9 人	20 人	10 人	4,263 千円																																																																																														
	清洲東	21 人	21 人	19 人	21 人	2 人	4 人	4 人	1,530 千円																																																																																														
	新川	39 人	39 人	31 人	39 人	8 人	5 人	9 人	3,006 千円																																																																																														
	星の宮	29 人	29 人	23 人	29 人	6 人	5 人	6 人	2,269 千円																																																																																														
	桃栄	23 人	23 人	20 人	23 人	3 人	3 人	6 人	1,688 千円																																																																																														
	春日	19 人	19 人	15 人	19 人	4 人	3 人	3 人	1,480 千円																																																																																														
合 計	266 人	266 人	221 人	266 人	45 人	56 人	53 人	20,549 千円																																																																																															
区 分	内 容	事業費																																																																																																					
扶助費	小学校要・準要保護児童援助費	20,549 千円																																																																																																					
学校																																																																																																							
教																																																																																																							
育																																																																																																							
課																																																																																																							

科目	事業名	小学校特別支援教育就学奨励費（小学校就学援助費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		学校教育の充実						
	款	10 教育費		項	02 小学校費		目	02 教育振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	3,140 千円 (+1,211 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
1,568 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,572 千円		
主管	1 事業目的 市立小学校の特別支援学級に通う児童を対象に、保護者が負担する経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。							
	2 事業内容 特別支援学級に通う児童及び通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に該当する児童の保護者に対し、世帯の収入額及び需要額の区分に応じ、補助金を交付する。							
	(1) 援助品目、対象者（見込み）及び事業費							
	区 分	給食費	学用品費 通学用品費	校外 活動費	新入学 用品費	修学 旅行費	野外 活動費	事業費
	西枇杷島	13 人	13 人	13 人	2 人	2 人	1 人	472 千円
	古城	6 人	6 人	6 人	0 人	1 人	2 人	197 千円
	清洲	21 人	21 人	21 人	6 人	5 人	3 人	863 千円
	清洲東	9 人	9 人	9 人	2 人	3 人	1 人	365 千円
	新川	7 人	7 人	7 人	1 人	0 人	4 人	245 千円
	星の宮	8 人	8 人	8 人	4 人	1 人	2 人	365 千円
桃栄	5 人	5 人	5 人	0 人	1 人	2 人	167 千円	
春日	10 人	10 人	10 人	6 人	0 人	2 人	466 千円	
合 計	79 人	79 人	79 人	21 人	13 人	17 人	3,140 千円	
学 校 教 育 課	(2) 支出科目							
	区 分	内 容					事業費	
	扶助費	小学校特別支援教育就学奨励費補助金					3,140 千円	
	3 事業効果 特別支援学級に通う児童等の保護者を支援することにより、保護者の経済的負担の軽減と義務教育を均等に受ける機会の確保を図ることができる。							

科目	事業名	中学校管理費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		学校教育の充実								
	款	10 教育費		項	03 中学校費		目	01 学校管理費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
94,436千円 (+34,919千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	1,399千円	0千円	0千円	23千円	93,014千円				
主管	1 事業目的 円滑かつ効果的な中学校経営を推進するため、市立中学校を適正に管理運営する。									
	2 事業内容 学校長の学校管理計画により、中学校を適正に管理運営する。									
	(1) 生徒数（見込み）及び事業費									
	区 分		生徒数			事業費				
	西枇杷島中学校		439人			23,397千円				
	清洲中学校		669人			28,606千円				
	新川中学校		532人			25,357千円				
	春日中学校		240人			17,076千円				
	合 計		1,880人			94,436千円				
	(2) 主な支出科目									
区 分		内 容				事業費				
需用費		電気				31,386千円				
		ガス				19,629千円				
		水道				5,396千円				
		施設等修繕				2,500千円				
委託料		電気保安業務				1,447千円				
		受水槽、高架水槽の清掃業務など				849千円				
		施設警備業務				1,342千円				
		消防設備、エレベーター、LAN機器及び空調設備などの保守業務				9,138千円				
		樹木管理業務及び薬剤散布業務など				4,937千円				
使用料及び賃借料		大型提示装置賃借料など				15,158千円				
備品購入費		生徒用机及び椅子など				1,366千円				
3 事業効果 中学校を適正に管理運営することにより、円滑かつ効果的な中学校経営を維持することができる。										

科目	事業名	中学校整備費																												
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																												
		学校教育の充実																												
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費																								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																												
	116,688千円 (△362,764千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																							
0千円		0千円	0千円	0千円	82,000千円	34,688千円																								
主管	1 事業目的 生徒が学習の場として、1日の大半を過ごす学校施設を衛生的で安全な場所とするため、また学校間の施設及び設備の不均衡を是正するため、必要な工事などを実施する。																													
	2 事業内容 生徒数増加に対応するため、普通教室化改修工事を行う。また、その他必要な工事を実施する。																													
	(1) 対象校																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島中学校</td> <td>変圧器等更新工事など</td> <td>4,241千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">清洲中学校</td> <td>普通教室化改修工事</td> <td>75,283千円</td> </tr> <tr> <td>体育館平屋根防水改修工事</td> <td>17,171千円</td> </tr> <tr> <td>消火ポンプ更新工事</td> <td>7,403千円</td> </tr> <tr> <td>防球ネット改修工事</td> <td>1,760千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">新川中学校</td> <td>変圧器等更新工事など</td> <td>2,514千円</td> </tr> <tr> <td>体育館スクリーン取替工事</td> <td>1,760千円</td> </tr> <tr> <td>春日中学校</td> <td>インターホン更新工事</td> <td>6,556千円</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	事業費	西枇杷島中学校	変圧器等更新工事など	4,241千円	清洲中学校	普通教室化改修工事	75,283千円	体育館平屋根防水改修工事	17,171千円	消火ポンプ更新工事	7,403千円	防球ネット改修工事	1,760千円	新川中学校	変圧器等更新工事など	2,514千円	体育館スクリーン取替工事	1,760千円	春日中学校	インターホン更新工事	6,556千円
	区分	内容	事業費																											
	西枇杷島中学校	変圧器等更新工事など	4,241千円																											
	清洲中学校	普通教室化改修工事	75,283千円																											
		体育館平屋根防水改修工事	17,171千円																											
		消火ポンプ更新工事	7,403千円																											
		防球ネット改修工事	1,760千円																											
	新川中学校	変圧器等更新工事など	2,514千円																											
		体育館スクリーン取替工事	1,760千円																											
春日中学校	インターホン更新工事	6,556千円																												
(2) 支出科目																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>普通教室化改修工事設計監理業務、体育館平屋根防水改修工事設計監理業務、インターホン更新工事設計監理業務、低濃度PCB含有廃棄物収集運搬・処分業務</td> <td>13,386千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>普通教室化改修工事、変圧器等更新工事、体育館平屋根防水改修工事、消火ポンプ改修工事、防球ネット改修工事、体育館スクリーン取替工事、インターホン更新工事</td> <td>100,936千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>普通教室用什器</td> <td>2,366千円</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	事業費	委託料	普通教室化改修工事設計監理業務、体育館平屋根防水改修工事設計監理業務、インターホン更新工事設計監理業務、低濃度PCB含有廃棄物収集運搬・処分業務	13,386千円	工事請負費	普通教室化改修工事、変圧器等更新工事、体育館平屋根防水改修工事、消火ポンプ改修工事、防球ネット改修工事、体育館スクリーン取替工事、インターホン更新工事	100,936千円	備品購入費	普通教室用什器	2,366千円												
区分	内容	事業費																												
委託料	普通教室化改修工事設計監理業務、体育館平屋根防水改修工事設計監理業務、インターホン更新工事設計監理業務、低濃度PCB含有廃棄物収集運搬・処分業務	13,386千円																												
工事請負費	普通教室化改修工事、変圧器等更新工事、体育館平屋根防水改修工事、消火ポンプ改修工事、防球ネット改修工事、体育館スクリーン取替工事、インターホン更新工事	100,936千円																												
備品購入費	普通教室用什器	2,366千円																												
3 事業効果 学校施設の安全性を確保し、機能向上を図ることにより、安全で安心な教育環境を確保することができる。																														

科目	事業名	中学校教育振興費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		学校教育の充実								
	款	10 教育費		項	03 中学校費		目	02 教育振興費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
18,571 千円 (△181 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	18,571 千円				
主管	1 事業目的 中学校生徒の教育活動を援助し、地域の発展と教育の向上に貢献する。									
	2 事業内容 授業などで使う各種教材や学校図書を整備し、効果的な授業や学校活動に活用する。									
	(1) 生徒数（見込み）及び事業費									
	区 分		生徒数				事業費			
	西枇杷島中学校		439 人				4,333 千円			
	清洲中学校		669 人				6,610 千円			
	新川中学校		532 人				5,261 千円			
	春日中学校		240 人				2,367 千円			
	合 計		1,880 人				18,571 千円			
	(2) 主な支出科目									
区 分		内 容				事業費				
報償費		部活動外部講師謝金など				130 千円				
需用費		補助教材など				12,517 千円				
		卒業証書及び学校文集など				643 千円				
委託料		知能検査				302 千円				
使用料及び賃借料		愛日大会及び地区大会バス借上料など				1,770 千円				
備品購入費		教材用品、指導書備品など				982 千円				
負担金、補助及び交付金		日本スポーツ振興センター部活動登録料など				2,017 千円				
3 事業効果 道徳教育、情操教育、食育、環境教育、福祉教育などを充実し、学校教育の振興を図ることにより、生徒の豊かな心を育てることができる。										
学校										
教育										
課										

科目	事業名	中学校卒業記念品費（中学校卒業記念品費）					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		学校教育の充実					
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
1,087千円 (+59千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,087千円	
主管	1 事業目的 中学校を卒業する生徒に対し、卒業記念品を贈呈することにより、卒業を祝福し、もって母校への感謝の心と地域への愛着心を醸成する。						
	2 事業内容						
	(1) 対象者（見込み）及び事業費						
	区 分		対 象 者		事 業 費		
	西枇杷島中学校		153 人		271 千円		
	清洲中学校		211 人		374 千円		
	新川中学校		173 人		307 千円		
	春日中学校		76 人		135 千円		
	合 計		613 人		1,087 千円		
	(2) 支出科目						
区 分		内 容			事 業 費		
報償費		はんこ（ケース付き）			493 千円		
		証書ホルダー			594 千円		
3 事業効果 慣れ親しんだ地元での学校生活を終え、母校への感謝の心と地域への愛着心を醸成することができる。							
学							
校							
教							
育							
課							

科目	事業名	中学校要・準要保護生徒援助費（中学校就学援助費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		学校教育の充実								
	款	10 教育費		項	03 中学校費		目	02 教育振興費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
22,985 千円 (+401 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	155 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	22,830 千円				
主管	1 事業目的 経済的な理由によって就学が困難な生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。									
	2 事業内容 要保護者及び清須市教育委員会が定めた基準により認定を受けた準要保護者に対し、援助費を支給する。(参考：生活保護法による受給者は5人)									
	(1) 援助品目、対象者（見込み）及び事業費									
		区分	給食費	学用品費	通学用品費	校外活動費	新入学用品費	修学旅行費	野外活動費	事業費
		西枇杷島	43 人	43 人	31 人	43 人	12 人	14 人	17 人	5,402 千円
		清洲	49 人	49 人	36 人	49 人	13 人	19 人	19 人	6,291 千円
		新川	66 人	66 人	46 人	66 人	20 人	22 人	25 人	8,418 千円
		春日	22 人	22 人	16 人	22 人	6 人	9 人	9 人	2,874 千円
		合計	180 人	180 人	129 人	180 人	51 人	64 人	70 人	22,985 千円
		(2) 支出科目								
	区分	内 容					事業費			
	扶助費	中学校要・準要保護生徒援助費					22,985 千円			
学 校 教 育 課	3 事業効果 援助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と義務教育を均等に受ける機会の確保を図ることができる。									

科目	事業名	中学校特別支援教育就学奨励費（中学校就学援助費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		学校教育の充実						
	款	10 教育費		項	03 中学校費		目	02 教育振興費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	1,374千円 (△2千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
685千円		0千円	0千円	0千円	0千円	689千円		
主管	1 事業目的 市立中学校の特別支援学級に通う生徒を対象に、保護者が負担する経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。							
	2 事業内容 特別支援学級に通う生徒及び通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に該当する生徒の保護者に対し、世帯の収入額及び需要額の区分に応じ、補助金を交付する。							
	(1) 援助品目、対象者（見込み）及び事業費							
	区 分	給食費	学用品費 通学用品費	校外 活動費	新入学 用品費	修学 旅行費	野外 活動費	事業費
	西枇杷島	5人	5人	5人	2人	1人	2人	310千円
	清洲	10人	10人	10人	2人	1人	7人	528千円
	新川	5人	5人	5人	4人	0人	1人	345千円
	春日	3人	3人	3人	1人	1人	1人	191千円
	合 計	23人	23人	23人	9人	3人	11人	1,374千円
	(2) 支出科目							
区 分	内 容					事業費		
扶助費	中学校特別支援教育就学奨励費補助金					1,374千円		
学 校 教 育 課	3 事業効果 特別支援学級に通う生徒の保護者を支援することにより、保護者の経済的負担の軽減と義務教育を均等に受ける機会の確保を図ることができる。							

科目	事業名	西枇杷島第1幼稚園費					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		子育て支援の充実					
	款	10 教育費	項	04 幼稚園費	目	01 幼稚園管理費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
8,341千円 (+555千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0千円	0千円	0千円	0千円	340千円	8,001千円	
主管	1 事業目的 園児の安全な活動の場を確保するとともに、円滑かつ効果的な幼稚園経営を推進するため、西枇杷島第1幼稚園を適正に管理運営する。						
	2 事業内容						
	(1) 西枇杷島第1幼稚園管理費 園長の幼稚園管理計画により、幼稚園を適正に管理運営をする。						
	ア 園児数（見込み）						
	5歳児		4歳児		3歳児		計
	42人		38人		40人		120人
	イ 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	需用費		電気、ガス、水道及び各種医薬品など			3,136千円	
	役務費		樹木剪定など			541千円	
委託料		非常通報装置保守及びダムウェーター保守点検業務など			824千円		
使用料及び賃借料		テレビ受信料など			37千円		
備品購入費		ポータブルアンプ			185千円		
(2) 西枇杷島第1幼稚園教育振興費 園児の教育活動を援助し、地域の発展と教育の向上に貢献する。							
ア 支出科目							
区 分		内 容			事業費		
需用費		安全帽など			765千円		
備品購入費		園児用机			96千円		
負担金、補助及び交付金		日本スポーツ振興センター負担金			39千円		
3 事業効果 円滑かつ効果的な幼稚園経営をすることにより、地域の発展と教育の向上に寄与することができる。							

科目	事業名	生涯学習推進費（生涯学習推進費）																																																				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																																																				
		生涯学習の充実																																																				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費																																																
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																																				
1,416千円 (+71千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																
	104千円	0千円	0千円	0千円	419千円	893千円																																																
主管	<p>1 事業目的 多様化する市民のニーズに応え、生涯に渡り充実した学習活動を提供することで、成果を生活・社会に還元し、学ぶよろこびや生きがいを育む。 また、行政、地域、学校、家庭が連携し、子どもたちが有意義に時間を過ごせるよう努める。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 土曜子ども教室（14教室・16コース） 子どもたちが安心して体験・活動ができる場として、サタデーキッズクラブを開催する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回 数</th> <th>延べ参加者見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サタデーキッズクラブ</td> <td>29回</td> <td>770人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 生涯学習講座（25講座）</p> <p>ア 家庭（家庭に役立つ技能についての講座）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回 数</th> <th>延べ参加者見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天文開放</td> <td>12回</td> <td>360人</td> </tr> <tr> <td>はじめての手打ち蕎麦</td> <td>2回</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>はじめての、はちみつテイスティング講座</td> <td>2回</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>16回</td> <td>408人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 現代的課題（現代社会や環境についての講座）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回 数</th> <th>延べ参加者見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象学講座</td> <td>3回</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>今はじめる家計のコロナ対策講座</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4回</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 歴史（地域文化や歴史についての講座）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回 数</th> <th>延べ参加者見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財講座</td> <td>4回</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>初めて読む古文書講座</td> <td>4回</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>山車文化魅力発見講座</td> <td>2回</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>10回</td> <td>340人</td> </tr> </tbody> </table>						内 容	回 数	延べ参加者見込み	サタデーキッズクラブ	29回	770人	内 容	回 数	延べ参加者見込み	天文開放	12回	360人	はじめての手打ち蕎麦	2回	24人	はじめての、はちみつテイスティング講座	2回	24人	合 計	16回	408人	内 容	回 数	延べ参加者見込み	気象学講座	3回	120人	今はじめる家計のコロナ対策講座	1回	20人	合 計	4回	140人	内 容	回 数	延べ参加者見込み	文化財講座	4回	160人	初めて読む古文書講座	4回	120人	山車文化魅力発見講座	2回	60人	合 計	10回	340人
内 容	回 数	延べ参加者見込み																																																				
サタデーキッズクラブ	29回	770人																																																				
内 容	回 数	延べ参加者見込み																																																				
天文開放	12回	360人																																																				
はじめての手打ち蕎麦	2回	24人																																																				
はじめての、はちみつテイスティング講座	2回	24人																																																				
合 計	16回	408人																																																				
内 容	回 数	延べ参加者見込み																																																				
気象学講座	3回	120人																																																				
今はじめる家計のコロナ対策講座	1回	20人																																																				
合 計	4回	140人																																																				
内 容	回 数	延べ参加者見込み																																																				
文化財講座	4回	160人																																																				
初めて読む古文書講座	4回	120人																																																				
山車文化魅力発見講座	2回	60人																																																				
合 計	10回	340人																																																				
生涯学習課																																																						

エ 親子（親子のふれあいを支援する講座）

内 容	回 数	延べ参加者見込み
英語であそぼ♪	4回	80人
絵本「ぐりとぐら」のカステラ作り	2回	24人
光と色で遊ぼう！LED学習	1回	20人
レゴロボットプログラミング講座	2回	20人
和菓子をつくってみよう	2回	24人
親子で遊びながら学ぶ大事なお金の講座	2回	40人
合 計	13回	208人

オ 教養（知識や教養を身につける講座）

内 容	回 数	延べ参加者見込み
天文教室	10回	150人
スペイン語入門	5回	100人
清須アートラボ	10回	150人
文芸講座「万葉集」の魅力	3回	120人
くらしの英会話	5回	150人
メディカルアロマを学ぶ	2回	48人
合 計	35回	718人

カ 趣味（余暇の時間を楽しむ講座）

内 容	回 数	延べ参加者見込み
苔テラリウム作り	1回	20人
リボンレイで編み込み小物	2回	40人
トールペイント講座	2回	30人
ボードゲーム講座	2回	32人
ビーズ刺繍講座	2回	30人
合 計	9回	152人

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	各教室などの講師謝金	722千円
需用費	色上質紙など	84千円
	講師用お茶	18千円
	生涯学習講座の案内印刷代（全戸配布）	526千円
役務費	郵送料	12千円
委託料	サタデーキッズ講師	54千円

3 事業効果

多様化する市民の学習ニーズに応えた各教室等を開催することにより、自主性や創造性、社会性が身につく、学んだことが生活に生かされ、ゆとりのある心を作り出すことに寄与することができる。

また、学びの場を提供することで、仲間づくり・地域の結びつきを強め、生き生きとした地域づくりに貢献する人材を育成し、土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）を開催することで、郷土文化や社会に触れ、子どもたちの豊かな心やたくましさなどの生きる力を育むことができる。

科目	事業名	男女共同参画社会推進費（男女共同参画社会推進費）				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		男女共同参画社会の推進				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	424 千円 (△20 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	424 千円
生涯学習課	1 事業目的					
	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を図るため、家庭、地域、職場などあらゆる分野において男女が互いに理解し、「みんなが認め合う男女共同参画社会をめざして」を基本理念に掲げ、推進できるように努める。					
	2 事業内容					
	(1) 男女共同参画推進懇話会					
	第2次清須市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の形成に関する施策の企画及びその推進についての意見を聴取するため、年2回（8月及び2月を予定）懇話会を開催する。					
	(2) 男女共同参画講演会					
	ア 開催月（予定）					
	10月					
	イ 講師					
	未定					
ウ 場所						
清洲市民センター						
エ 参加者（見込み）						
370人						
オ 関係団体						
清須市男女共同参画えみの会、清須市女性の会、清須市商工会（女性部）、清須市母子寡婦福祉協会、清須市子育てネットワークあふあふ、清洲おやじの会（清洲中学校）及び桃栄小Pおやじの会						
(3) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
報償費		懇話会委員報償金		133 千円		
需用費		消耗品費など		5 千円		
		講師、懇話会会議用お茶		3 千円		
役務費		郵送料		3 千円		
		講演会講師派遣		280 千円		
3 事業効果						
男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けた啓発を行うことにより、市民の意識の高揚と男女共同参画社会づくりの促進を図ることができる。						

科目	事業名	女性の会補助金（男女共同参画社会推進費）				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		男女共同参画社会の推進				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,130 千円 (△135 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,130 千円
生涯学習課	1 事業目的 文化教養を高めるとともに社会奉仕の意識向上を図るため、清須市女性の会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容 清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、女性の会へ補助金を交付する。					
	(1) 会員数（令和4年10月1日現在）					
	区 分		会 員 数			
	西枇杷島地区		64 人			
	清洲地区		193 人			
	新川地区		234 人			
	合 計		491 人			
	(2) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
負担金、補助及び交付金		清須市女性の会補助金		1,130 千円		
(3) 女性の会が実施する主な事業 ア 女性の文化教養を高めるための事業 イ 社会の福祉に貢献する事業に対する協力 ウ 各種ボランティア活動 エ 健康教室						
3 事業効果 文化教養を高めるとともに、社会奉仕の意識向上を積極的に展開する女性の会の活動を支援、協力することにより、女性の幅広い視野と社会参加の意識を高め、生涯を通じて生きがいのある心豊かな生活を育むことに寄与することができる。						

科目	事業名	家庭教育推進費（家庭教育推進費）																		
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																		
		青少年健全育成の推進																		
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																		
1,225 千円 (+4千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等														
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,225千円														
主管	1 事業目的 家庭教育のあり方に検討を加えるとともに、家庭教育を個々の問題として考えるだけでなく、社会的連帯に基づく地域ぐるみの活動に発展するように努める。																			
	2 事業内容 家庭の日の普及と啓発の取組みの一環として、子どもの健やかな成長を願い、家族が顔を合わせ、ふれあいを深めるための事業を実施する。																			
	(1) 家庭教育推進連絡協議会の開催（年2回） 家庭環境の変化により、家庭や地域の教育力が低下しつつある中で、家庭教育の推進、相互理解を深める。																			
	(2) 家庭の日事業 小学校8校へ家庭の日啓発書道作品の提出を依頼し、全児童に標語入り啓発資材を配布する。入賞作品は、清洲市民センターロビーに1か月間展示する。																			
	(3) 親子ふれあい広場（前期2回、後期2回）、リトミック・ヨガ・バランスボール（各1回） 清須市子育てネットワーク（ふわふわ）に委託をし、子育て交流の場を設け、未就園児とその親の子育てをサポートする。																			
	(4) 家庭教育推進事業 小学校8校及び家庭教育支援チーム（チームMOMO）に委託して実施する。																			
	(5) 支出科目																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>家庭教育推進連絡協議会委員報償金</td> <td>172千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>家庭の日事業にかかる半紙など</td> <td>259千円</td> </tr> <tr> <td>協議会会議用お茶</td> <td>4千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>家庭教育推進事業など</td> <td>790千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	報償費	家庭教育推進連絡協議会委員報償金	172千円	需用費	家庭の日事業にかかる半紙など	259千円	協議会会議用お茶	4千円	委託料	家庭教育推進事業など	790千円
	区 分	内 容	事業費																	
	報償費	家庭教育推進連絡協議会委員報償金	172千円																	
需用費	家庭の日事業にかかる半紙など	259千円																		
	協議会会議用お茶	4千円																		
委託料	家庭教育推進事業など	790千円																		
3 事業効果 家庭教育についての学習活動や親子ふれあい活動などに取り組み、実践的な子育てに結びつく家庭教育の充実を図ることができる。 また、行政、地域、学校、家庭との連携を図り、地域の子どもが触れあう機会を充実させることで、子どもの自立を育むことができる。																				
生涯学習課																				

科目	事業名	地域学校協働活動推進費				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		学校教育の充実				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	659千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	138千円	0千円	0千円	0千円	0千円	521千円
生涯学習課	1 事業目的					
	<p>未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域と学校双方向の連携・協働を目指し、幅広い地域住民の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進する。</p>					
	2 事業内容					
	<p>地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たすものとして、統括的な地域学校協働活動推進員（1人）を始め地域学校協働活動推進員（24人）を各校に配置し、地域の実情に応じた学校と地域の双方向の連携・協働を、地域のボランティアとともに実施する。</p>					
	(1) 地域学校協働活動推進員報酬					
	ア 推進員数					
	25人					
	イ 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			報酬	地域学校協働活動推進員報酬	520千円	
(2) 地域学校協働本部費						
ア 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		報償費	ボランティア養成講座講師謝金	14千円		
		需用費	ボランティア養成講座消耗品など	37千円		
		役務費	郵送料	4千円		
			ボランティア活動保険料など	84千円		
3 事業効果						
<p>地域と学校双方向の連携・協働を目指し、幅広い地域住民の参画により、地域の大人が多く関わり、子どもたちにとって多様な体験、経験の機会の増加、コミュニケーション能力の向上の効果が期待できる。</p>						
<p>また、地域住民が自らの知識や経験を生かす場が広がり、地域の繋がりや教育力の向上など、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動の推進を図ることができる。</p>						

科目	事業名	青少年健全育成大会開催費（青少年健全育成費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		青少年健全育成の推進				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	243 千円 (△9 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	243 千円
生涯学習課	1 事業目的					
	青少年の健全育成の重要性について市民一人ひとりの認識を深め、家庭、学校、地域社会などが連携協力して青少年の健全育成に取り組むことができるよう、青少年健全育成の推進を図る。					
	2 事業内容					
	(1) 青少年健全育成大会（7月）					
	社会福祉課とタイアップし、青少年健全育成大会を開催する。					
	ア 意見発表					
	小学校PTA会長					
	イ 講師					
	鎌田 敏 氏					
	ウ 決議文朗読					
エ 出席者（予定）						
350人（幼稚園・小中学校のPTA、保育園・女性の会・子ども会の役員、交通安全協会・防犯協会・保護司協議会・更生保護女性会の会員、少年補導委員会・民生児童委員連絡協議会・人権委員会・社会教育委員会・家庭教育推進連絡協議会の委員など）						
(2) 啓発活動						
ア 市内7か所に青少年健全育成大会決議文の看板を設置し、啓発に努める。						
イ 広報清須で青少年の非行問題に取り組む県民運動、暴走族追放運動及び家庭の日運動を掲載し、啓発する。						
(3) 支出科目						
区 分		内 容			事業費	
需用費	啓発資材など			21 千円		
	来賓・講師用お茶			1 千円		
	プログラム印刷代			68 千円		
役務費	郵送料			3 千円		
	講演会講師派遣			150 千円		
3 事業効果						
青少年健全育成大会を開催することにより、家庭、学校、各種機関、地域社会などが連携協力して青少年の健全育成活動を展開することができる。						

科目	事業名	平和学習推進費（青少年健全育成費）																						
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																						
		生涯学習の充実																						
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費																		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																						
	1,375千円 (+86千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,375千円																		
生涯学習課	1 事業目的																							
	非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願うため、次代を担う若い世代が核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて考え、学び、伝えていく。																							
	2 事業内容																							
	(1) 市立小学校児童平和推進派遣研修																							
	市立小学校6年生児童の代表を広島市へ派遣し、平和記念式典に参加する。																							
	ア 期日																							
	令和5年8月5日（土）～6日（日）																							
	イ 参加予定者																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 数</th> <th>区 分</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6年生児童</td> <td>24人</td> <td>事務局</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>引率教諭</td> <td>4人</td> <td>添乗員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	人 数	区 分	人 数	6年生児童	24人	事務局	1人	引率教諭	4人	添乗員	1人			合 計	30人						
	区 分	人 数	区 分	人 数																				
6年生児童	24人	事務局	1人																					
引率教諭	4人	添乗員	1人																					
		合 計	30人																					
(2) 普及啓発																								
平和を願う折り鶴・書道作品、「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネルを展示する。																								
(3) 支出科目																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>引率者普通旅費</td> <td>22千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>広島平和記念式典参加者記念品など</td> <td>160千円</td> </tr> <tr> <td>平和文集印刷代</td> <td>93千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">役務費</td> <td>郵送料</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>保険料（傷害保険・旅行変更保険）など</td> <td>21千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>広島派遣研修</td> <td>1,078千円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	事業費	旅費	引率者普通旅費	22千円	需用費	広島平和記念式典参加者記念品など	160千円	平和文集印刷代	93千円	役務費	郵送料	1千円	保険料（傷害保険・旅行変更保険）など	21千円	委託料	広島派遣研修	1,078千円				
区 分	内 容	事業費																						
旅費	引率者普通旅費	22千円																						
需用費	広島平和記念式典参加者記念品など	160千円																						
	平和文集印刷代	93千円																						
役務費	郵送料	1千円																						
	保険料（傷害保険・旅行変更保険）など	21千円																						
委託料	広島派遣研修	1,078千円																						
3 事業効果																								
市立小学校6年生児童の代表者を広島市で開催される平和記念式典へ派遣し、また、全ての児童・生徒が平和を願う折り鶴（小・中学生対象）や平和を願う書道（6年生対象）の作成を通じて、命の大切さや平和の尊さを学ぶことができる。																								
また、折り鶴・書道作品及びパネルを市立図書館に展示することで、市民に平和の尊さを啓発することができる。																								

科目	事業名	青少年団体補助金（青少年健全育成費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		青少年健全育成の推進				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	162千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	162千円
生涯学習課	1 事業目的 地域社会において、青少年の健全育成のために活動するボーイスカウト清須第1団に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容 清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、ボーイスカウト清須第1団へ補助金を交付する。					
	(1) 団員数（令和4年10月1日現在） 66人					
	(2) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び交付金	ボーイスカウト清須第1団補助金	162千円	
	(3) ボーイスカウト清須第1団が協力を予定している主な市の事業					
	ア 緑の羽根共同募金活動（4月）					
	イ 河川環境美化実践活動奉仕（5月）					
	ウ 河川環境美化実践活動奉仕（9月）					
エ 赤い羽根共同募金活動（10月）						
3 事業効果 心身ともに健全な青少年の育成と教育のために活動しているボーイスカウト清須第1団の活動を支援、協力することにより、次代を担う青少年の成長を助長し、社会環境の浄化と明るい地域社会づくりに寄与することができる。						

科目	事業名	国際交流協会補助金（国際交流推進費）				
	政策体系	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる				
		国際交流の振興				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	400 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	400 千円
生涯学習課	1 事業目的 国際交流活動を積極的に展開する清須市国際交流協会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容 清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、清須市国際交流協会へ補助金を交付する。					
	(1) 会員数（令和4年10月1日現在）					
	ア 法人会員 39団体					
	イ 個人会員 248人					
	(2) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び交付金	清須市国際交流協会補助金	400 千円	
	(3) 清須市国際交流協会が実施する主な事業					
	ア 交流事業 ホームステイ・ビジット、きよす国際交流まつり					
イ 国際理解講座						
ウ 食文化講座 外国料理の食文化体験、外国料理教室						
エ 広報事業 ポスター・チラシ・会報発行、ホームページの運営						
オ 語学 外国語教室、日本語教室						
3 事業効果 国際交流活動を積極的に展開する清須市国際交流協会の活動を支援、協力することにより、市民参加による国際交流の進展に寄与することができる。						

科目	事業名	文化活動費（文化振興費）																																																	
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																																																	
		文化・芸術活動の振興																																																	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費																																													
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																																	
5,146千円 (+11千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																													
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	5,146千円																																													
主管	<p>1 事業目的 地域において伝承されている祭礼行事、民俗芸能などを継承するため、伝統文化の活動に対する支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 納涼盆踊り 市民の親睦と活力ある地域づくりを推進するため、盆踊りを開催する。</p> <table border="1"> <tr> <th>開催月</th> <th>場 所</th> <th>延べ参加者（見込み）</th> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>清洲城広場</td> <td>2,000人</td> </tr> </table> <p>(2) 清須市文化協会カラオケ発表会 清須市文化協会カラオケ関係部門会員の出演によるカラオケ発表会を開催し、市民にカラオケ文化への関心を高める。</p> <table border="1"> <tr> <th>開催月</th> <th>場 所</th> <th>参加者（見込み）</th> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>カルチバ新川</td> <td>300人</td> </tr> </table> <p>(3) 清須市文化展 清須市文化協会展示関係部門会員や市民の出品による文化展を開催する。</p> <table border="1"> <tr> <th>開催月</th> <th>場 所</th> <th>延べ参加者（見込み）</th> </tr> <tr> <td>11月（2日間）</td> <td>ARCO清洲</td> <td>3,000人</td> </tr> </table> <p>(4) 清須市芸能発表会 清須市文化協会芸能部門会員の出演による芸能発表会を開催し、市民に芸能文化活動への関心を高める。</p> <table border="1"> <tr> <th>開催月</th> <th>場 所</th> <th>延べ参加者（見込み）</th> </tr> <tr> <td>11月（2日間）</td> <td>清洲市民センター</td> <td>600人</td> </tr> </table> <p>(5) 囲碁・将棋大会 市民の囲碁や将棋愛好者の参加による大会を開催する。</p> <table border="1"> <tr> <th>開催月</th> <th>場 所</th> <th>参加者（見込み）</th> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>清洲市民センター</td> <td>60人</td> </tr> </table> <p>(6) 芸術劇場 市民のための芸術鑑賞会などを開催する。</p> <table border="1"> <tr> <th>開催月</th> <th>場 所</th> <th>参加者（見込み）</th> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>清洲市民センター</td> <td>300人</td> </tr> </table> <p>(7) 主な支出科目</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>出演者派遣料など</td> <td>333千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>各事業開催業務</td> <td>4,699千円</td> </tr> </table>						開催月	場 所	延べ参加者（見込み）	8月	清洲城広場	2,000人	開催月	場 所	参加者（見込み）	9月	カルチバ新川	300人	開催月	場 所	延べ参加者（見込み）	11月（2日間）	ARCO清洲	3,000人	開催月	場 所	延べ参加者（見込み）	11月（2日間）	清洲市民センター	600人	開催月	場 所	参加者（見込み）	1月	清洲市民センター	60人	開催月	場 所	参加者（見込み）	2月	清洲市民センター	300人	区 分	内 容	事業費	役務費	出演者派遣料など	333千円	委託料	各事業開催業務	4,699千円
開催月	場 所	延べ参加者（見込み）																																																	
8月	清洲城広場	2,000人																																																	
開催月	場 所	参加者（見込み）																																																	
9月	カルチバ新川	300人																																																	
開催月	場 所	延べ参加者（見込み）																																																	
11月（2日間）	ARCO清洲	3,000人																																																	
開催月	場 所	延べ参加者（見込み）																																																	
11月（2日間）	清洲市民センター	600人																																																	
開催月	場 所	参加者（見込み）																																																	
1月	清洲市民センター	60人																																																	
開催月	場 所	参加者（見込み）																																																	
2月	清洲市民センター	300人																																																	
区 分	内 容	事業費																																																	
役務費	出演者派遣料など	333千円																																																	
委託料	各事業開催業務	4,699千円																																																	
生涯学習課	<p>3 事業効果 文化、芸術事業の開催、文化団体の育成などを通じて、市民に優れた文化、芸術鑑賞、参加による地域づくり、日頃の文化活動の成果の発表機会の充実を推進することができる。</p>																																																		

科目	事業名	歴史文化振興費（文化振興費）				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		文化・芸術活動の振興				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	306千円 (△2千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	306千円
生涯学習課	1 事業目的 市内に残る歴史的資源及び伝統文化の記録、保存、活用などに関する事業を行い、地域の歴史・文化の普及と継承に寄与することにより、地域文化の振興を図る。					
	2 事業内容 清須市内には、歴史的・文化的資産が数多く存在する。膨大に存在するこれらの文化財について、資料調査や目録の作成を行い、適切な保存・管理を行う。					
	(1) 歴史文化振興員 清須市の歴史・文化に関する事柄について、地域の歴史と文化の調査研究、文化財（文献資料、考古資料、民具資料など）の収集・整理・保管業務や市立図書館内に設置された歴史資料展示室の企画・運営などに従事する。					
	(2) 文化財の整理・保管場所 春日公民館内					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		古文書ケースなど		265千円	
	役務費		郵送料など		6千円	
	使用料及び賃借料		電子計算機借上料		35千円	
	3 事業効果 資料の整理により、文化財の適切な保存・管理が可能となり、市民や対外的に市の貴重な文化財として歴史・文化を発信することが期待できる。					

科目	事業名	文化協会補助金（文化振興費）					
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる					
		文化・芸術活動の振興					
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
1,743 千円 (△378 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,743 千円	
主管							
生涯学習課	1 事業目的						
	<p>芸能文化活動を通じて、明るく、楽しく健康で豊かな生活を創造するとともに、市の芸能文化の発展を積極的に展開する清須市文化協会に対し、補助金を交付する。</p>						
	2 事業内容						
	<p>清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、清須市文化協会へ補助金を交付する。</p>						
	(1) 加入クラブ及び会員数（令和4年10月1日現在）						
			区 分		会員数		
	クラブ数	10人以上		39クラブ			
		10人未満		36クラブ			
	会員数		830人				
	合計		75クラブ、830人				
(2) 支出科目							
区 分		内 容			事業費		
負担金、補助及び交付金		清須市文化協会補助金			1,743千円		
(3) 清須市文化協会が実施する主な事業							
ア 文協だよりの発行							
イ 会員相互の連絡協調と運営改善指導							
ウ 県文化協会事業との協働							
エ 清須音頭の普及（各コミュニティへの踊り、太鼓指導）							
オ 保育園、幼稚園、小・中学校への芸能指導者派遣							
3 事業効果							
<p>市の芸能文化の発展を積極的に展開する清須市文化協会の活動を支援、協力することにより、市民が明るく、楽しく健康で豊かな生活を創造することに寄与することができる。</p>							

科目	事業名	清洲市民センター費																																						
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																																						
		生涯学習の充実																																						
	款	10 教育費		項	05 社会教育費		目	02 公民館費																																
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																						
32,798 千円 (+5,104 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																		
	0 千円	2,429 千円	0 千円	0 千円	1 千円	30,368 千円																																		
生涯学習課	1 事業目的 生涯学習へのニーズが高まる中、市民の生涯学習、文化、情報の発信の場所、多くの市民の生きがい施設として、市民の誰もが楽しく利用できる施設の管理運営に努める。																																							
	2 事業内容																																							
	(1) 清洲市民センター管理費 生涯学習発信の場として、市民のニーズを的確にとらえ、利用しやすい施設を目指し、利用者の増加を図る。																																							
	ア 主な支出科目																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">需用費</td> <td>消耗品費など</td> <td>397 千円</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>9,111 千円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>4,287 千円</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>464 千円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>400 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">委託料</td> <td>館内清掃業務及び警備業務など</td> <td>8,740 千円</td> </tr> <tr> <td>消防設備などの保守業務</td> <td>3,926 千円</td> </tr> <tr> <td>市民センターなどの受付管理業務</td> <td>2,568 千円</td> </tr> <tr> <td>建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務</td> <td>496 千円</td> </tr> <tr> <td>樹木等管理業務</td> <td>435 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用料及び賃借料</td> <td>市民センター駐車場土地借上料</td> <td>516 千円</td> </tr> <tr> <td>複写機及び印刷機などの器具使用料</td> <td>885 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内容	事業費	需用費	消耗品費など	397 千円	電気	9,111 千円	ガス	4,287 千円	上下水道	464 千円	修繕料	400 千円	委託料	館内清掃業務及び警備業務など	8,740 千円	消防設備などの保守業務	3,926 千円	市民センターなどの受付管理業務	2,568 千円	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	496 千円	樹木等管理業務	435 千円	使用料及び賃借料	市民センター駐車場土地借上料	516 千円	複写機及び印刷機などの器具使用料	885 千円
	区分	内容	事業費																																					
	需用費	消耗品費など	397 千円																																					
		電気	9,111 千円																																					
		ガス	4,287 千円																																					
		上下水道	464 千円																																					
修繕料		400 千円																																						
委託料	館内清掃業務及び警備業務など	8,740 千円																																						
	消防設備などの保守業務	3,926 千円																																						
	市民センターなどの受付管理業務	2,568 千円																																						
	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	496 千円																																						
	樹木等管理業務	435 千円																																						
使用料及び賃借料	市民センター駐車場土地借上料	516 千円																																						
	複写機及び印刷機などの器具使用料	885 千円																																						
(2) 清洲市民サービスセンターの配置 住民票など各種証明書発行業務を行うため、清洲市民サービスセンターを配置する。																																								
3 事業効果 市民の生涯学習や健康の維持・増進、また文化的な市民生活の活性化の場として利用することができる。																																								
主管																																								

科目	事業名	春日公民館費																																									
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																																									
		生涯学習の充実																																									
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	02 公民館費																																					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																									
220,770 千円 (+92,006 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																					
	3,897 千円	2,244 千円	0 千円	140,000 千円	220 千円	74,409 千円																																					
主管	<p>1 事業目的 生涯学習へのニーズが高まる中、市民の生涯学習、文化、情報の発信の場所、多くの市民の生きがい施設として、市民の誰もが楽しく利用できる施設の管理運営に努める。</p> <p>2 事業内容 (1) 春日公民館管理費 生涯学習発信の場として、市民のニーズを的確にとらえ、利用しやすい施設を目指し、利用者の増加を図る。 ア 主な支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">需用費</td> <td>消耗品費など</td> <td>333 千円</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>9,149 千円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>231 千円</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>218 千円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>300 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">委託料</td> <td>館内清掃業務及び警備業務など</td> <td>9,659 千円</td> </tr> <tr> <td>消防設備などの保守業務</td> <td>8,303 千円</td> </tr> <tr> <td>春日公民館受付管理業務など</td> <td>2,628 千円</td> </tr> <tr> <td>建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務</td> <td>498 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用料及び賃借料</td> <td>春日公民館駐車場敷地借上料</td> <td>5,706 千円</td> </tr> <tr> <td>複写機及び印刷機などの器具使用料</td> <td>1,135 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 春日公民館整備費 大ホールの天井は、東日本大震災以降に改正された建築基準法の特定天井に該当し、国の新たな耐震基準に対応するための改修等を行う。 ア 整備内容 ホールの吊り天井の改修、照明器具のLED化、内壁タイル剥落防止措置、ホワイエ等ガラス飛散防止フィルム貼付などの改修。 イ 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>大ホール特定天井改修工事に係る監理業務</td> <td>6,100 千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>大ホール特定天井改修等工事</td> <td>176,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 市民の生涯学習や健康の維持・増進、また文化的な市民生活の活性化の場として利用することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	需用費	消耗品費など	333 千円	電気	9,149 千円	ガス	231 千円	水道	218 千円	修繕料	300 千円	委託料	館内清掃業務及び警備業務など	9,659 千円	消防設備などの保守業務	8,303 千円	春日公民館受付管理業務など	2,628 千円	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	498 千円	使用料及び賃借料	春日公民館駐車場敷地借上料	5,706 千円	複写機及び印刷機などの器具使用料	1,135 千円	区 分	内 容	事業費	委託料	大ホール特定天井改修工事に係る監理業務	6,100 千円	工事請負費	大ホール特定天井改修等工事	176,000 千円
区 分	内 容	事業費																																									
需用費	消耗品費など	333 千円																																									
	電気	9,149 千円																																									
	ガス	231 千円																																									
	水道	218 千円																																									
	修繕料	300 千円																																									
委託料	館内清掃業務及び警備業務など	9,659 千円																																									
	消防設備などの保守業務	8,303 千円																																									
	春日公民館受付管理業務など	2,628 千円																																									
	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	498 千円																																									
使用料及び賃借料	春日公民館駐車場敷地借上料	5,706 千円																																									
	複写機及び印刷機などの器具使用料	1,135 千円																																									
区 分	内 容	事業費																																									
委託料	大ホール特定天井改修工事に係る監理業務	6,100 千円																																									
工事請負費	大ホール特定天井改修等工事	176,000 千円																																									
生涯学習課																																											

科目	事業名	文化財保護事業費（文化財保護費）																											
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																											
		文化財保護の推進																											
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	03 文化財保護費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																											
	232 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																						
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	232 千円																							
主管	<p>1 事業目的 文化財を保存し、その活用を図ることで、市民の文化的向上に資するとともに、文化の進歩に貢献する。</p> <p>2 事業内容 市内全域に存在する様々な文化財を保護し、適切な状況で継承、保存する。 また、文化財講座などを開催する。</p> <p>(1) 文化財講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 回</td> <td>160 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財講演会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 回</td> <td>150 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 届出の受理など 埋蔵文化財の発掘に係る届出の受理などを行う。</p> <p>(4) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>文化財講座及び文化財講演会講師謝金</td> <td>80 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>講演会チラシ印刷代</td> <td>19 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>文化財講座講師派遣</td> <td>10 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>検見塚草刈業務</td> <td>123 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 市内全域に存在する様々な文化財を保護し、文化財講座などを開催することにより、郷土の文化財の素晴らしさを再発見し、地域の歴史や文化に対する理解や文化財保護の意識を高めることができる。</p>						回数	延べ参加者（見込み）	4 回	160 人	回数	延べ参加者（見込み）	1 回	150 人	区分	内容	事業費	報償費	文化財講座及び文化財講演会講師謝金	80 千円	需用費	講演会チラシ印刷代	19 千円	役務費	文化財講座講師派遣	10 千円	委託料	検見塚草刈業務	123 千円
回数	延べ参加者（見込み）																												
4 回	160 人																												
回数	延べ参加者（見込み）																												
1 回	150 人																												
区分	内容	事業費																											
報償費	文化財講座及び文化財講演会講師謝金	80 千円																											
需用費	講演会チラシ印刷代	19 千円																											
役務費	文化財講座講師派遣	10 千円																											
委託料	検見塚草刈業務	123 千円																											
生涯学習課																													

科目	事業名	指定文化財補助金（文化財保護費）				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		文化財保護の推進				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	03 文化財保護費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	15,579 千円 (△645 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	15,579 千円
生涯学習課	1 事業目的 市が指定をした文化財を対象とし、修理費、管理費、保存施設の整備費に係る費用及び公開に係る費用に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容 清須市指定文化財補助金交付要綱等の規定により、補助金を交付する。					
	(1) 指定文化財修理補助金（上限1,000千円、山車は6両で10,000千円） 指定文化財所有者からの申請により、修理に対する補助金を交付する（事業費の5分の4以内）。					
			区 分		件数（見込み）	
			有形民俗文化財（山車）		6 件	
	(2) 指定文化財公開補助金（1件につき上限100千円） 祭礼など、指定文化財を市教育委員会の要請により公開する場合に、所有者に対し、補助金を交付する（補助額は、公開の方法により異なる）。					
			区 分		件数（見込み）	
			有形民俗文化財（山車）		6 件	
	(3) 指定文化財管理補助金（1件につき30千円） 指定文化財の所有者に対し、保存及び維持のための補助金を交付する。					
			区 分		件 数	
			有形文化財、有形民俗文化財（山車） 及び天然記念物		18 件	
	(4) 保存施設整備費補助金 橋詰町王義之車を所有する橋詰町に対し、山車の適切な保管のため、山車蔵整備にかかる補助金を交付する。					
(5) 西枇杷島町山車保存会運営補助金（50千円） 指定文化財である山車の適切な管理・運営のため、清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、西枇杷島町山車保存会に補助金を交付する。						
(6) 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
負担金、補助及び 交付金			指定文化財修理補助金	10,000 千円		
			指定文化財公開補助金	600 千円		
			指定文化財管理補助金	540 千円		
			保存施設整備費補助金	4,389 千円		
			西枇杷島町山車保存会運営補助金	50 千円		
3 事業効果 修理費、管理費、保存施設の整備費に係る費用及び公開に係る費用に対し、補助金を交付することにより、指定文化財を適切な状況で維持することができる。						

科目	事業名	西枇杷島問屋記念館費				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		文化財保護の推進				
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	03 文化財保護費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
7,149 千円 (△984 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	7,149 千円
生涯学習課	1 事業目的 歴史的建造物、これに関連する資料などの保存及び活用を図り、文化の発展に寄与するため、市指定文化財の西枇杷島問屋記念館を適切に管理運営する。					
	2 事業内容 西枇杷島問屋記念館は、かつて西枇杷島地区の美濃路沿道にあった下小田井の市の始祖の一人とされる山田九左衛門家住宅を現地に移築し、復元したものである。 同家から一括寄贈された貴重な資料について、問屋のくらしや商いの様子を、当時の姿を再現した形で展示を行う。					
	(1) 主な支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費	消耗品費など		115 千円		
		電気		234 千円		
		水道		24 千円		
		修繕料		200 千円		
	委託料	トイレ清掃業務		145 千円		
		消防設備などの保守業務		86 千円		
問屋記念館施設管理業務		2,214 千円				
緑地樹木管理業務		2,750 千円				
工事請負費	中庭東面矢羽根張り等補修工事		1,218 千円			
3 事業効果 市指定文化財の西枇杷島問屋記念館を適切に管理運営することにより、市民だけではなく、美濃路を訪れた観光客に清須市の文化、伝統を発信することができる。						

科目	事業名	歴史資料展示室費																																			
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																																			
		文化財保護の推進																																			
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	03 文化財保護費																															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																			
	1,466千円 (+33千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																														
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,466千円																															
主管	<p>1 事業目的 市立図書館内に設置されている歴史資料展示室を清須市全体の歴史・文化を紹介できる施設とし、市民だけでなく、市外の来館者にも清須市の歴史や文化の魅力を発信していく。</p> <p>2 事業内容 (1) 歴史資料展示室管理費 歴史資料展示室及び展示資料の適切な保存・管理のため燻蒸を行い、文化財を保存・展示する施設として適切な環境を維持する。 ア 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>殺虫プレート・調湿剤など</td> <td>89千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>資料展示室等燻蒸業務</td> <td>649千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 歴史資料展示室事業費 清須市の歴史を概観できる常設展示コーナーと、より深いテーマを扱う企画展示コーナーを設置して展示を行う。 ア 企画展</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>開催月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戦争とくらし</td> <td>4月～8月</td> </tr> <tr> <td>問屋と市場ー下小田井の市ー</td> <td>9月～12月</td> </tr> <tr> <td>清須の名所・産物、いま・むかし</td> <td>1月～3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>色上質紙など</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>チラシ・ポスター印刷代</td> <td>92千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>6千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>企画展資料展示業務</td> <td>600千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 歴史資料の劣化を防ぎ貴重な文化財を保存していくことで展示が可能となり、歴史資料展示室の展示によって、清須市の歴史・文化を市民だけでなく、観光客などにも発信することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	需用費	殺虫プレート・調湿剤など	89千円	委託料	資料展示室等燻蒸業務	649千円	区 分	開催月	戦争とくらし	4月～8月	問屋と市場ー下小田井の市ー	9月～12月	清須の名所・産物、いま・むかし	1月～3月	区 分	内 容	事業費	需用費	色上質紙など	30千円	チラシ・ポスター印刷代	92千円	役務費	郵送料	6千円	委託料	企画展資料展示業務	600千円
区 分	内 容	事業費																																			
需用費	殺虫プレート・調湿剤など	89千円																																			
委託料	資料展示室等燻蒸業務	649千円																																			
区 分	開催月																																				
戦争とくらし	4月～8月																																				
問屋と市場ー下小田井の市ー	9月～12月																																				
清須の名所・産物、いま・むかし	1月～3月																																				
区 分	内 容	事業費																																			
需用費	色上質紙など	30千円																																			
	チラシ・ポスター印刷代	92千円																																			
役務費	郵送料	6千円																																			
委託料	企画展資料展示業務	600千円																																			
生涯学習課																																					

科目	事業名	にしびさわやかプラザ費																																		
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																																		
		生涯学習の充実																																		
	款	10 教育費		項	05 社会教育費		目	04 社会教育施設費																												
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																		
24,665 千円 (+6,029 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																														
	0 千円	3,172 千円	0 千円	0 千円	1 千円	21,492 千円																														
生涯学習課	1 事業目的 勤労者及び市民の福祉の向上並びに市民の健康の保持増進を図るため、にしびさわやかプラザ（西枇杷島勤労福祉会館及び西枇杷島保健センターの複合施設）を適切に維持管理する。																																			
	2 事業内容 にしびさわやかプラザを適切に維持管理する。																																			
	(1) 主な支出科目																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">需用費</td> <td>消耗品費など</td> <td>402 千円</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>6,102 千円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>3,120 千円</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>185 千円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>200 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">委託料</td> <td>館内清掃業務及び警備業務など</td> <td>4,144 千円</td> </tr> <tr> <td>消防設備などの保守業務</td> <td>3,545 千円</td> </tr> <tr> <td>西枇杷島勤労福祉会館受付管理業務及びトレーニング室の管理業務</td> <td>5,365 千円</td> </tr> <tr> <td>建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務</td> <td>460 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>複写機及び印刷機などの器具使用料</td> <td>826 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内容	事業費	需用費	消耗品費など	402 千円	電気	6,102 千円	ガス	3,120 千円	上下水道	185 千円	修繕料	200 千円	委託料	館内清掃業務及び警備業務など	4,144 千円	消防設備などの保守業務	3,545 千円	西枇杷島勤労福祉会館受付管理業務及びトレーニング室の管理業務	5,365 千円	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	460 千円	使用料及び賃借料	複写機及び印刷機などの器具使用料	826 千円
	区分	内容	事業費																																	
	需用費	消耗品費など	402 千円																																	
		電気	6,102 千円																																	
		ガス	3,120 千円																																	
		上下水道	185 千円																																	
		修繕料	200 千円																																	
委託料	館内清掃業務及び警備業務など	4,144 千円																																		
	消防設備などの保守業務	3,545 千円																																		
	西枇杷島勤労福祉会館受付管理業務及びトレーニング室の管理業務	5,365 千円																																		
	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	460 千円																																		
使用料及び賃借料	複写機及び印刷機などの器具使用料	826 千円																																		
(2) 西枇杷島市民サービスセンターの配置 住民票など各種証明書発行業務を行うため、にしびさわやかプラザ内に西枇杷島市民サービスセンターを配置する。																																				
3 事業効果 にしびさわやかプラザを適切に維持管理することにより、多くの市民の生きがい施設として利用することができる。																																				
主管																																				

科目	事業名	夢広場はるひ費					
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる					
		生涯学習の充実 文化・芸術活動の振興					
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 社会教育施設費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	429,159 千円 (+215,234 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0 千円	0 千円	0 千円	220,000 千円	540 千円	208,619 千円	
生涯学習課	1 事業目的 市立図書館、はるひ美術館及びはるひ夢の森公園を一体とした夢広場はるひについて、子どもから高齢者まで、誰でも親しむことのできる文化ゾーンとして、指定管理者による効率的かつ効果的な管理運営を行う。						
	2 事業内容						
	(1) 夢広場はるひ管理費 夢広場はるひについて、指定管理者による管理運営を行う。						
	ア 指定管理者 TRC・名古屋三越グループ共同事業体						
	イ 主な支出科目						
			区 分	内 容			事業費
			需用費	ブックスタート配付絵本など			426 千円
			委託料	指定管理業務			148,653 千円
				図書館システム保守業務			1,208 千円
				建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務			156 千円
		使用料及び賃借料	電子計算機器などの借上料			3,570 千円	
(2) 夢広場はるひ整備費 公共施設個別施設計画に基づく予防保全型管理を推進するため、改修工事などを行う。							
ア 整備内容 市立図書館及びはるひ美術館のエレベーター改修工事を行う。また、令和5年度から令和6年度にかけて、市立図書館の空調設備や外壁等の大規模改修工事を行う。							
イ 支出科目							
		区 分	内 容			事業費	
		委託料	市立図書館及びはるひ美術館エレベーター改修工事に係る監理業務並びに市立図書館大規模改修工事に係る監理業務			6,935 千円	
		工事請負費	市立図書館及びはるひ美術館エレベーター改修工事並びに市立図書館大規模改修工事			268,141 千円	
3 事業効果 指定管理者による管理運営を行うことにより、民間経営の発想やノウハウを十分に生かし、住民サービスの向上、行政コストの縮減などが達成できる。							

科目	事業名	西枇杷島会館費					
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる					
		生涯学習の充実					
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 社会教育施設費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
12,958 千円 (+1,426 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0 千円	657 千円	0 千円	0 千円	0 千円	12,301 千円	
主管							
生涯学習課	1 事業目的 地域文化及び交流の場として、西枇杷島会館の管理運営を行う。						
	2 事業内容 西枇杷島会館を維持管理するとともに、利用者への施設貸し出し業務を行う。						
	(1) 主な支出科目						
		区 分	内 容			事業費	
	需用費		消耗品費など			196 千円	
			電気			4,682 千円	
			ガス			1,259 千円	
			水道			498 千円	
			修繕料			100 千円	
	委託料		館内清掃業務及び警備業務など			2,017 千円	
		消防設備などの保守業務			1,819 千円		
		西枇杷島会館受付管理業務			1,892 千円		
		建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務			308 千円		
使用料及び賃借料		清掃用モップなどの賃借料			38 千円		
3 事業効果 西枇杷島会館を維持管理することにより、地域文化の振興及び交流の場の確保を図ることができる。							

科目	事業名	体育振興費（体育振興費）																															
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる																															
		スポーツ・レクリエーション活動の振興																															
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費																											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																															
6,815 千円 (△121 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																											
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	54 千円	6,761 千円																											
主管	<p>1 事業目的 市民の健康増進及び体力向上を図るため、毎日の生活の中に運動を積極的に取り入れようとする姿勢を養う。</p> <p>2 事業内容 健康、スポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの楽しさを感じる各種スポーツ教室、体育祭、スポーツ行事を開催する。</p> <p>(1) スポーツ教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習講座（海洋性スポーツ体験教室等）</td> <td>50 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 体育祭</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期日（予定）</th> <th>参加者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島地区</td> <td>10月 1日（日）</td> <td>1,400 人</td> </tr> <tr> <td>清洲地区</td> <td>10月15日（日）</td> <td>1,900 人</td> </tr> <tr> <td>新川地区</td> <td>10月15日（日）</td> <td>1,500 人</td> </tr> <tr> <td>春日地区</td> <td>10月 1日（日）</td> <td>1,000 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日（予定）</th> <th>監督・コーチ・選手（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月2日（土）</td> <td>40 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 市民親睦スポーツ大会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日（予定）</th> <th>参加者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月29日（日）・11月5日（日）</td> <td>250 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) スポーツ競技全国大会等出場者激励費支給 アマチュアスポーツ競技の全国大会などに選手として出場する者に激励費を支給し、激励することによって本市の名声及び競技力の向上並びにスポーツの振興を図る。</p> <p>(6) 小学校水泳指導事業 市内の小学校の児童を対象とし、すべての児童が基礎泳力を身につけることができるように水泳指導を行う。</p>						区 分	参加者（見込み）	生涯学習講座（海洋性スポーツ体験教室等）	50 人	区 分	期日（予定）	参加者（見込み）	西枇杷島地区	10月 1日（日）	1,400 人	清洲地区	10月15日（日）	1,900 人	新川地区	10月15日（日）	1,500 人	春日地区	10月 1日（日）	1,000 人	期日（予定）	監督・コーチ・選手（見込み）	12月2日（土）	40 人	期日（予定）	参加者（見込み）	10月29日（日）・11月5日（日）	250 人
区 分	参加者（見込み）																																
生涯学習講座（海洋性スポーツ体験教室等）	50 人																																
区 分	期日（予定）	参加者（見込み）																															
西枇杷島地区	10月 1日（日）	1,400 人																															
清洲地区	10月15日（日）	1,900 人																															
新川地区	10月15日（日）	1,500 人																															
春日地区	10月 1日（日）	1,000 人																															
期日（予定）	監督・コーチ・選手（見込み）																																
12月2日（土）	40 人																																
期日（予定）	参加者（見込み）																																
10月29日（日）・11月5日（日）	250 人																																
ス ポ ー ツ 課																																	

(7) 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	スポーツ競技全国大会等出場者激励費 など	815 千円
需用費	各事業にかかる消耗品費など	113 千円
役務費	各事業にかかる傷害保険料など	40 千円
委託料	各地区体育祭事業など	5,781 千円
使用料及び賃借 料	各事業駐車料など	66 千円

3 事業効果

各教室、大会などの開催により、市民の健康増進を図るとともに、毎日の生活の中に運動を積極的に取り入れようとする姿勢を養うことができる。

科目	事業名	清須ウォーク費（体育振興費）				
	政策体系	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる				
		スポーツ・レクリエーション活動の振興				
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	2,986 千円 (△800 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,986 千円
ス ポ ー ツ 課	1 事業目的 ウォーキングを通じた健康増進及び体力向上を図るため、清須市の歴史・文化的資源、水辺空間などの自然環境を最大限に生かし、市内の3河川を結ぶ水辺の散策路を活用したウォーキング大会を実施する。					
	2 事業内容 参加者が清須市の歴史、文化及び自然を体感しながらウォーキングができる清須ウォークを実施する。 (1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
委託料		清須ウォーク開催業務（秋・春）		2,986 千円		
3 事業効果 参加者の健康増進及び体力向上につながるとともに、市内外の多くの方に清須市の魅力を発信することができる。						

科目	事業名	体育協会補助金（体育振興費）					
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる					
		スポーツ・レクリエーション活動の振興					
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	5,034 千円 (△307 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,034 千円	
ス ポ ー ツ 課	1 事業目的						
	スポーツの普及、振興を図り、スポーツ文化を培い、市民の健康、体力づくりを推進し、健康で豊かな市民生活の育成を積極的に展開する清須市体育協会に対し、補助金を交付する。						
	2 事業内容						
	清須市補助金等交付規則及び清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、清須市体育協会へ補助金を交付する。						
	(1) 加入状況（令和4年10月1日現在）						
			区 分		会 員 数		
			部会数		27 部会		
			一般会員数		1,383 人		
			スポーツ少年団員数		553 人		
	(2) 支出科目						
		区 分		内 容		事業費	
		負担金、補助及び 交付金		清須市体育協会補助金 (2,600 円×1,936 人)		5,034 千円	
(3) 清須市体育協会が実施する事業							
体育協会主催の各部会大会など							
3 事業効果							
健康で豊かな市民生活の育成を積極的に展開する清須市体育協会の活動を支援、協力することにより、スポーツに参加する市民の増加につながり、心身ともに健康な生活を送ることに寄与することができる。							

科目	事業名	レクリエーション協会補助金（体育振興費）					
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる					
		スポーツ・レクリエーション活動の振興					
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	345 千円 (+70 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	345 千円	
スポーツ課	1 事業目的 レクリエーション活動の普及及び発展を図り、健康で豊かな市民生活の向上を積極的に展開する清須市レクリエーション協会に対し、補助金を交付する。						
	2 事業内容 清須市補助金等交付規則及び清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、清須市レクリエーション協会へ補助金を交付する。						
	(1) 加入状況（令和4年10月1日現在）						
			区 分		会員数		
			クラブ数		12 クラブ		
			会員数		265 人		
	(2) 支出科目						
			区 分		内 容		事業費
			負担金、補助及び交付金		清須市レクリエーション協会補助金 (1,300 円×265 人)		345 千円
	(3) 清須市レクリエーション協会が実施する事業 ア レクリエーションの集い イ 市民レクリエーション教室など						
3 事業効果 健康で豊かな市民生活の向上を目指し積極的に展開する清須市レクリエーション協会の活動を支援、協力することにより、レクリエーションに参加する市民の増加につながり、余暇生活の充実と心身共に健康な生活を送ることに寄与することができる。							

科目	事業名	B & G春日海洋クラブ活動費補助金（体育振興費）					
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる					
		スポーツ・レクリエーション活動の振興					
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	24千円 (△5千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	24千円	
ス ポ ー ツ 課	1 事業目的 海洋性スポーツを中心とした自然体験活動を通して、次世代を担う子どもたちの心と体を育成することを目的としたB & G春日海洋クラブに対し、補助金を交付する。						
	2 事業内容 清須市補助金等交付規則及び清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、海洋性スポーツを通して、クラブ員の豊かな人間形成と体力向上を図るために活動しているB & G春日海洋クラブへ補助金を交付する。						
	(1) 団員数（令和4年10月1日現在） 9人						
	(2) 支出科目						
			区 分	内 容	事業費		
			負担金、補助及び 交付金	B & G春日海洋クラブ活動費補助金 (2,600円×9人)	24千円		
	(3) B & G春日海洋クラブが実施する事業						
	ア 海洋性スポーツ						
	イ レクリエーションスポーツ						
	ウ 河川周辺清掃活動						
エ クリスマス会など							
3 事業効果 海洋性スポーツを通して相互親睦を図るB & G春日海洋クラブの活動を支援、協力することにより、豊かな人間形成と体力向上に寄与することができる。							

科目	事業名	子ども会活動費補助金（体育振興費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		青少年健全育成の推進						
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
3,566 千円 (△294 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,566 千円		
主管								
ス ポ ー ツ 課	1 事業目的							
	地域社会での集団行動を通して協調性や創造性を養い、一定のルールを実体験から学びながら、豊かな心を育てるために活動する子ども会に対し、補助金を交付する。							
	2 事業内容							
	清須市補助金等交付規則及び清須市生涯学習関係団体補助金交付要綱の規定により、清須市子ども会連絡協議会、西枇杷島地区子ども会、清洲地区子ども会、新川地区子ども会及び春日地区子ども会へ補助金を交付する。							
	(1) 会員数（令和4年10月1日現在）							
	西枇杷島地区		清洲地区		新川地区		春日地区	
	735 人		1,161 人		816 人		116 人	
	(2) 支出科目							
	区分		内容			事業費		
	負担金、補助及び 交付金		清須市子ども会連絡協議会			913 千円		
活動費			283 千円					
総会			200 千円					
研修会			280 千円					
球技大会			150 千円					
各地区子ども会			2,653 千円					
活動費			1,131 千円					
球技大会			1,170 千円					
安全会保険料			352 千円					
(3) 各地区子ども会が実施する事業								
ア 球技大会								
イ 各地区体育祭への参加								
ウ 各地区催しへの参加など								
3 事業効果								
豊かな心を育てるために活動する子ども会の活動を支援、協力することにより、児童の健全育成に寄与することができる。								

科目	事業名	総合型地域スポーツクラブ補助金（体育振興費）				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		スポーツ・レクリエーション活動の振興				
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	360千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	360千円
ス ポ ー ツ 課	1 事業目的 子どもから高齢者まで誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ（きよすスポーツクラブ）に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容 清須市総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱の規定により、きよすスポーツクラブの自立支援を図るため補助金を交付する。					
	(1) 会員数（見込み） 440人					
	(2) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び交付金	スポーツクラブに対する補助金	360千円	
	(3) きよすスポーツクラブが実施する事業					
	ア 各種スポーツ教室の開催（16種目18教室）					
	イ スポーツフェスティバルなど啓発事業の開催					
	3 事業効果 きよすスポーツクラブの支援をすることにより、地域におけるスポーツ活動や交流の場を確保することができる。					

科目	事業名	学校施設開放費（体育施設費）															
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる															
		スポーツ・レクリエーション活動の振興															
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	02 体育施設費											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳															
	1,107千円 (+103千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等										
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,107千円											
主管	1 事業目的 学校教育活動に支障のない範囲で市立小・中学校の施設を開放することにより、生涯スポーツの普及並びに市民の健康増進及び体力の向上を図る。																
	2 事業内容 学校教育活動に支障のない範囲で市立学校の施設を開放する。 また、スポーツを行うための施設整備及び維持管理を行う。																
	(1) 支出科目																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>バレーボールネットなど</td> <td>319千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>コート整備業務など</td> <td>208千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>駐車場借上料（清洲中学校）</td> <td>580千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	需用費	バレーボールネットなど	319千円	委託料	コート整備業務など	208千円	使用料及び賃借料	駐車場借上料（清洲中学校）
区 分	内 容	事業費															
需用費	バレーボールネットなど	319千円															
委託料	コート整備業務など	208千円															
使用料及び賃借料	駐車場借上料（清洲中学校）	580千円															
ス ポ ー ツ 課	3 事業効果 学校教育活動に支障のない範囲で市立小・中学校の施設を開放することにより、生涯スポーツの普及並びに市民の健康増進及び体力の向上に寄与することができる。																

科目	事業名	清洲勤労福祉会館費					
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる					
		スポーツ・レクリエーション活動の振興					
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	02 体育施設費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
754,720 千円 (+611,597 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	13,333 千円	0 千円	0 千円	510,000 千円	0 千円	231,387 千円	
主管	1 事業目的 子どもから高齢者まで、誰でも楽しめる健康体づくり及びコミュニケーション施設として、施設の効率的な管理をするため、市が指定するもの（指定管理者）に施設の管理を行わせる。						
	2 事業内容						
	(1) 清洲勤労福祉会館管理費 清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）について、指定管理による管理運営を行う。						
	ア 指定管理者 ハマダスポーツ企画(株)・(株)ドゥメンテックスグループ						
	イ 支出科目						
	ス ポ ー ツ 課	区 分	内 容				事業費
		役務費	火災保険料				526 千円
		委託料	指定管理業務				118,997 千円
			建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務				579 千円
	使用料及び賃借料	土地借上料				31,109 千円	
(2) 清洲勤労福祉会館整備費 ヒートポンプ等改修工事などを行う。							
ア 支出科目							
区 分	内 容				事業費		
委託料	ヒートポンプ等改修工事に係る実施設計及び監理業務				46,029 千円		
工事請負費	ヒートポンプ等改修工事及び特別和室屋根瓦修繕工事				557,480 千円		
3 事業効果 指定管理者による管理運営を行うことにより、民間経営の発想やノウハウを十分に生かし、住民サービスの向上、行政コストの縮減などが達成できる。							

科目	事業名	新川地域文化広場費						
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる						
		スポーツ・レクリエーション活動の振興						
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	02 体育施設費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
256,683 千円 (+133,199 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	140,000 千円	0 千円	116,683 千円		
主管	1 事業目的 子どもから高齢者まで、誰でも楽しめる健康体づくり及びコミュニケーション施設として、施設の効率的な管理をするため、市が指定するもの（指定管理者）に施設の管理を行わせる。							
	2 事業内容							
	(1) 新川地域文化広場管理費 新川地域文化広場（カルチバ新川）について、指定管理による管理運営を行う。							
	ア 指定管理者 （株）スポーツマックス・三幸（株）共同事業体							
	イ 支出科目							
	ス ポ ー ツ 課	区 分	内 容				事業費	
		役務費	火災保険料				43 千円	
		委託料	指定管理業務				70,049 千円	
	使用料及び賃借料	土地借上料				22,325 千円		
	(2) 新川地域文化広場整備費 プール及びエントランス天井等の耐震改修を行う。							
ア 支出科目								
区 分	内 容				事業費			
委託料	プール及びエントランス天井等耐震改修工事に係る監理業務				4,818 千円			
工事請負費	プール及びエントランス天井等耐震改修工事				148,500 千円			
補償、補填及び賠償金	施設休業に伴う補償				10,948 千円			
3 事業効果 指定管理者による管理運営を行うことにより、民間経営の発想やノウハウを十分に生かし、住民サービスの向上、行政コストの縮減などが達成できる。								

科目	事業名	春日B&G体育館費					
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる					
		スポーツ・レクリエーション活動の振興					
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	02 体育施設費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
76,682 千円 (+68,072 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0 千円	2,916 千円	0 千円	0 千円	30,000 千円	43,766 千円	
ス ポ ー ツ 課	1 事業目的 市民の健康増進及び体力の向上を図るため、春日B&G体育館を常に良好な状態で管理し、もっとも効率的に運用する。						
	2 事業内容						
	(1) 春日B&G体育館管理費 市民団体等が実施するスポーツ活動などの場所を提供する。						
	ア 支出科目						
		区 分	内 容				事業費
	需用費		医薬品、清掃、除草用品及びコピー代など				165 千円
			ガス・水道代				136 千円
			施設修繕料				50 千円
	役務費		電話使用料				135 千円
			トイレ汲取り手数料				4 千円
			火災保険料				79 千円
	委託料		夜間警備業務				251 千円
			消防設備保守業務など				71 千円
			受付管理業務				2,146 千円
			樹木剪定業務				245 千円
使用料及び賃借料		清掃用具借上料				38 千円	
		テレビ受信料				14 千円	
備品購入費		卓球台購入				1,584 千円	
(2) 春日B&G体育館整備費 武道場及びミーティングルームの改修工事を行う。							
ア 支出科目							
	区 分	内 容				事業費	
委託料		武道場及びミーティングルーム改修工事に係る監理業務				2,552 千円	
工事請負費		武道場及びミーティングルーム改修工事				69,212 千円	
3 事業効果 施設を適切に管理することにより、市民の健康増進及び体力向上に寄与することができる。							

科目	事業名	屋外社会体育施設費				
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる				
		スポーツ・レクリエーション活動の振興				
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	02 体育施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
8,219 千円 (△19,897 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	3,216 千円	0 千円	0 千円	68 千円	4,935 千円
主管	1 事業目的 市民の健康増進及び体力の向上を図るため、屋外社会体育施設を常に良好な状態で管理し、効率的に運用する。					
	2 事業内容					
	(1) 西枇杷島野球場管理費 西枇杷島野球場を適切に管理する。					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容			事業費
	需用費		補充用土			88 千円
			電気代			2,278 千円
			設備修繕料			100 千円
	役務費		電源操作手数料			21 千円
	委託料		電気保安及び内野整地業務			461 千円
(2) 春日グラウンド管理費 春日グラウンドを適切に管理する。						
ア 支出科目						
区 分		内 容			事業費	
需用費		補充用土など			56 千円	
		電気及び水道代			1,988 千円	
		設備修繕料			100 千円	
役務費		浄化槽清掃手数料など			57 千円	
		火災保険料			1 千円	
委託料		トイレ清掃業務など			707 千円	
(3) テニスコート管理費 テニスコート（5か所）を適切に管理する。						
ア 支出科目						
区 分		内 容			事業費	
需用費		テニス用ネットなど			145 千円	
		電気代			938 千円	
		設備修繕料			100 千円	
委託料		コート整備業務など			247 千円	
使用料及び賃借料		西枇杷島テニスコート駐車場借上料			651 千円	
ス ポ ー ツ 課						

- (4) 多目的運動場管理費
 多目的運動場等を適切に管理する。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	グラウンド整備用ブラシなど	50 千円
	設備修繕料	50 千円
役務費	火災保険料	1 千円
委託料	グラウンド除草業務	180 千円

3 事業効果

屋外社会体育施設を適切に管理することにより、市民の健康増進及び体力向上に寄与することができる。

ス
ポ
ー
ツ
課

科目	事業名	学校給食センター費					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		学校教育の充実					
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	03 給食センター費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
514,577千円 (+59,082千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0千円	0千円	0千円	0千円	309,357千円	205,220千円	
学校給食センター管理事務所	1 事業目的 給食を提供し、児童、生徒及び園児の心身の健全な発達に資する。 また、給食の普及・充実及び学校における食育の推進を図る。						
	2 事業内容						
	(1) 学校給食センター管理費 児童、生徒及び園児に給食を提供するため、学校給食センターを管理する。						
	ア 主な支出科目						
	区分		内 容			事業費	
	需用費		電気料、ガス料及び上下水道料など			83,975千円	
			修繕料			5,500千円	
	委託料		保守点検委託料など			15,542千円	
	(2) 学校給食センター運営費 献立内容の充実や使用食材の安全性の確保・衛生管理を行い、児童、生徒及び園児に給食を提供する。						
	ア 給食調理数見込（教師及び保育士を含む）（基準日：令和4年10月1日）						
区分		設置数		調理数（見込み）			
小学校		8校		4,242食			
中学校		4校		2,047食			
幼稚園		1園		137食			
小 計		12校・1園		6,426食			
保育園		12園		1,872食			
合 計		12校・13園		8,298食			
イ 主な支出科目							
区分		内 容			事業費		
需用費		薬品、衛生用品及び被服など			6,000千円		
		保冷バット（小学校更新分）			9,856千円		
		配送コンテナ12台			9,515千円		
		賄材料費（小・中学校、幼稚園及び学校給食センター）			328,685千円		
委託料		給食配送・回収業務			39,996千円		
備品購入費		器具類消毒保管庫			1,540千円		
3 事業効果 学校給食センターを適切に管理・運営することにより、児童、生徒及び園児にバランスのとれた安全・安心でおいしい給食を提供することができる。							

科目	事業名	国民健康保険事業						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		医療保険・年金制度の適正運営						
	款	項		目				
予算額 (前年度比)	財 源 内 訳							
		国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	6,085,904千円 (+163,289千円)	4,079,732千円	0千円	0千円	0千円	23,335千円	1,982,837千円	
主管	1 事業目的 負担の公平化、医療適正化の推進等を目的とし、財政運営の責任主体は、平成30年度から愛知県に移行している。 市は、国民健康保険加入者の資格管理・保険給付及び特定健康診査など、被保険者の健康の保持増進に必要な事業を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 保険給付費 国民健康保険法及び清須市国民健康保険条例の規定による保険給付を行う。							
	ア 療養給付費							
		区 分	内 容				事業費	
		一般被保険者	一般被保険者の医科、歯科及び調剤などの療養給付費の支給				3,484,474千円	
		退職被保険者	退職被保険者の医科、歯科及び調剤などの療養給付費の支給				1千円	
		イ 療養費						
		区 分	内 容				事業費	
		一般被保険者	一般被保険者の補そう具、柔整及び鍼灸・マッサージなどの療養費の支給				49,271千円	
	退職被保険者	退職被保険者の補そう具、柔整及び鍼灸・マッサージなどの療養費の支給				1千円		
	ウ 高額療養費							
	区 分	内 容				事業費		
	一般被保険者	一般被保険者の療養に係る自己負担額が高額療養費算定基準額を超える場合に支給				505,318千円		
	退職被保険者	退職被保険者の療養に係る自己負担額が高額療養費算定基準額を超える場合に支給				1千円		

保 険 年 金 課	エ	出産育児一時金		
		区 分	内 容	事業費
		出産育児一時金	被保険者の出産に関する支給	35,000 千円
	オ	葬祭費		
		区 分	内 容	事業費
		葬祭費	死亡した被保険者の葬祭を行う者に支給	3,750 千円
	(2)	事業費納付金		
		区 分	内 容	事業費
		一般被保険者医療給付費	財政運営上、一般被保険者医療給付分において割り当てられる必要額	1,246,080 千円
		退職被保険者医療給付費	財政運営上、退職被保険者医療給付分において割り当てられる必要額	56 千円
		一般被保険者後期高齢者支援金	財政運営上、一般被保険者後期高齢者支援金分において割り当てられる必要額	437,987 千円
		介護納付金	財政運営上、介護納付金分において割り当てられる必要額	162,501 千円
	(3)	保健事業費		
		区 分	内 容	事業費
		特定健康診査等事業費	特定健康診査、特定保健指導、生活習慣病重症化予防のための保健指導	46,559 千円
	疾病予防費	人間ドック補助、歯科健診など	8,952 千円	
3	事業効果			
	被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うとともに、特定健康診査、保健指導を実施し、生活習慣病の発症および重症化予防に努め、社会保障及び市民保健の向上に寄与することができる。			

科目	事業名	介護保険事業				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款		項		目	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
5,003,429千円 (△143,920千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	1,736,676千円	50千円	0千円	0千円	1,911,949千円	1,354,754千円
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 65歳以上で介護や支援の必要な方及び40歳以上65歳未満の方で特定疾病が原因で介護や支援の必要な方に対して、介護保険給付や地域支援事業を行う。					
	2 事業内容 介護保険法及び清須市介護保険条例の規定による保険給付や介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業などの地域支援事業を行う。					
	(1) 保険給付					
	ア 受給者数(見込み) 2,850人					
	イ 給付費					
	区 分					事業費
	介護サービス等費					4,417,890千円
	高額介護サービス費					143,679千円
	特定入所者介護サービス費					102,952千円
	審査支払手数料					2,625千円
	(2) 地域支援事業					
	ア 介護予防・生活支援サービス事業					
	区 分					事業費
	第1号訪問事業費					27,262千円
	第1号通所事業費					64,307千円
高額介護予防サービス費相当事業費					240千円	
介護予防ケアマネジメント事業費					11,987千円	
イ 一般介護予防事業						
区 分					事業費	
介護予防普及啓発事業費					8,514千円	
地域介護予防活動支援事業費					13,573千円	
地域リハビリテーション活動支援事業費					493千円	
ウ 包括的支援事業・任意事業						
区 分					事業費	
地域包括支援センター委託事業、認知症総合支援事業、家族介護支援事業及び成年後見制度利用支援事業など					85,593千円	
エ その他諸費						
区 分					事業費	
審査支払手数料					230千円	
3 事業効果 介護が必要な状態になっても自宅や介護保険施設で安心して暮らすことができ、家族の介護負担を軽減することができる。 また、地域支援事業の実施により、要支援や要介護状態の予防や重度化防止を推進し、地域における自立した日常生活を支援することができる。						

科目	事業名	後期高齢者医療事業																															
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																															
		医療保険・年金制度の適正運営																															
	款		項		目																												
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																															
1,649,964千円 (+29,842千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																											
	0千円	0千円	0千円	0千円	1,619,304千円	30,660千円																											
主管	<p>1 事業目的 高齢期における医療の確保を図るため、共同連帯の理念などに基づき、適切な医療の給付などを行い、もって保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る。</p> <p>2 事業内容 市町村の事務として保険料の徴収、申請や届け出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行う。</p> <p>(1) 被保険者数（令和4年9月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上75歳未満（一定の障害がある方）</td> <td>302人</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>8,475人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,777人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 賦課徴収予定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現年度分</td> <td>特別徴収</td> <td>463,437千円</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>396,839千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 後期高齢者医療広域連合納付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料等負担金</td> <td>保険料、保険基盤安定負担金など</td> <td>1,007,419千円</td> </tr> <tr> <td>療養給付費負担金</td> <td>市負担分診療費（1／12）</td> <td>610,185千円</td> </tr> <tr> <td>事務費負担金</td> <td>愛知県広域連合事務費負担金</td> <td>22,508千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 愛知県を単位とした広域連合が保険料の賦課及び医療給付を行い、超高齢化社会に備え財政基盤の安定化を図ることができる。</p>						区 分	対象者	65歳以上75歳未満（一定の障害がある方）	302人	75歳以上	8,475人	合 計	8,777人	区 分	見積額	現年度分	特別徴収	463,437千円	普通徴収	396,839千円	区 分	内 容	事業費	保険料等負担金	保険料、保険基盤安定負担金など	1,007,419千円	療養給付費負担金	市負担分診療費（1／12）	610,185千円	事務費負担金	愛知県広域連合事務費負担金	22,508千円
区 分	対象者																																
65歳以上75歳未満（一定の障害がある方）	302人																																
75歳以上	8,475人																																
合 計	8,777人																																
区 分	見積額																																
現年度分	特別徴収	463,437千円																															
	普通徴収	396,839千円																															
区 分	内 容	事業費																															
保険料等負担金	保険料、保険基盤安定負担金など	1,007,419千円																															
療養給付費負担金	市負担分診療費（1／12）	610,185千円																															
事務費負担金	愛知県広域連合事務費負担金	22,508千円																															
保 険 年 金 課																																	